

施策評価関連資料

(H30 主要事業評価シート)

1. 快適さを支える生活基盤の向上

(1) 都市づくりの推進

17001	都市マスタープラン策定事業	産業建設部 都市整備課 都市計画G	P1
17002	地籍調査事業	産業建設部 用地管理課 用地G	P3
17003	亀山駅周辺整備事業	産業建設部 都市整備課 亀山駅前整備G	P5
18005	都市開発資金貸付金事業	産業建設部 都市整備課 亀山駅前整備G	P7
17004	公園施設長寿命化計画策定事業	産業建設部 土木課 施設保全G	P9
17005	西野公園改修事業(公園施設)	産業建設部 土木課 施設保全G	P11

(2) 住環境の向上

17006	民間活用市営住宅事業	産業建設部 都市整備課 住まい推進G	P13
17007	空家等活用事業	産業建設部 都市整備課 住まい推進G	P15
17008	空家等対策事業	産業建設部 都市整備課 住まい推進G	P17

(3) 上下水道の充実

17011	水道生活基盤整備事業	上下水道部 上水道課 上水道工務G	P19
17106	亀山・関テクノヒルズ給水機能強化事業	上下水道部 上水道課 上水道工務G	P21
17012	公共下水道施設整備事業	上下水道部 下水道課 下水道工務G	P23
17013	下水道管渠長寿命化対策事業 (みどり町、みずほ台地区)	上下水道部 下水道課 下水道工務G	P25
17014	農業集落排水施設最適整備構想策定事業	上下水道部 下水道課 下水道工務G	P27

(4) 道路の保全・整備

17015	都市計画道路整備事業(和賀白川線)	産業建設部 土木課 施設整備G	P29
17016	都市計画道路整備事業(野村布気線)	産業建設部 土木課 施設整備G	P31
17017	狹隘道路後退用地整備事業	産業建設部 用地管理課 管理G	P33
17018	橋梁長寿命化修繕事業	産業建設部 土木課 施設保全G	P35
17019	舗装老朽化対策事業	産業建設部 土木課 施設保全G	P37

(5) 公共交通網の充実

17020	地域生活交通再編事業	産業建設部 産業振興課 商工業・地域交通G	P39
-------	------------	-----------------------	-----

(6) 安全・安心なまちづくりの推進

17022	ため池ハザードマップ作成事業	産業建設部 産業振興課 農業G	P41
17023	地震対策・木造住宅補強事業	産業建設部 都市整備課 住まい推進G	P43
17024	橋梁耐震化補強事業	産業建設部 土木課 施設整備G	P45
17025	出屋排水路整備事業	産業建設部 産業振興課 農業G	P47
17026	長妻池耐震整備事業	産業建設部 産業振興課 農業G	P49

(7) 低炭素・循環型社会の構築

17027	飛灰再資源化事業	生活文化部 環境課 廃棄物対策G	P51
17028	ごみ溶融処理施設大規模整備事業	生活文化部 環境課 廃棄物対策G	P53
17029	刈り草コンポスト化センター環境整備事業	生活文化部 環境課 廃棄物対策G	P55

(8) 自然との共生

17030	森林環境創造事業	産業建設部 産業振興課 森林林業G	P57
17031	中山間地域等直接支払交付金事業	産業建設部 産業振興課 農業G	P59
17032	田園環境保全事業	産業建設部 産業振興課 農業G	P61
17033	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	産業建設部 産業振興課 森林林業G	P63
17034	多面的機能発揮促進事業	産業建設部 産業振興課 農業G	P65

(9) 歴史的風致を生かしたまちづくりの推進

17036	東海道環境整備事業(布気小野線)	産業建設部 土木課 施設整備G	P67
17037	伝統的建造物群保存修理修景事業	生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財G	P69
17038	「関の山車」会館整備事業	生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財G	P71

(10) 歴史文化の継承・活用

17039	鈴鹿関跡学術調査事業	生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財G	P73
-------	------------	------------------------	-----

2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

(1) 地域福祉力の向上

18001	地域福祉力強化推進事業	健康福祉部 地域福祉課 福祉総務G	P75
17040	生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援事業等)	健康福祉部 地域福祉課 福祉総務G	P77

(2) 健康づくり・地域医療の充実

17041	特定健康診査・特定保健指導事業	生活文化部 市民課 国民健康保険G	P79
17042	がん検診推進事業	健康福祉部 長寿健康課 健康づくりG	P81
17043	予防接種費用助成事業	健康福祉部 長寿健康課 健康づくりG	P83
17044	三重大学亀山地域医療学講座支援事業	健康福祉部 長寿健康課 健康づくりG	P85
17046	医療センター設備改修事業	地域医療部 病院総務課 病院総務G	P87

(3) 高齢者の地域生活支援の充実

17047	介護保険地域支援事業(総合事業)	健康福祉部 長寿健康課 高齢者支援G	P89
17048	介護保険地域支援事業(任意事業)	健康福祉部 長寿健康課 高齢者支援G	P91
17050	地域包括支援事業(社会保障充実分)	健康福祉部 長寿健康課 高齢者支援G	P93
17051	高齢者タクシー料金助成事業	健康福祉部 長寿健康課 高齢者支援G	P95

(4) 障がい者の自立と社会参加の促進

17052	障害者総合相談支援センター事業	健康福祉部 地域福祉課 障がい者支援G	P97
17053	障がい者(児)タクシー料金助成事業	健康福祉部 地域福祉課 障がい者支援G	P99
17054	福祉医療費助成事業(心身障がい者)	生活文化部 市民課 医療年金G	P101

(5) 学びによる生きがいの創出

17055	地域人材キャリア育成事業	教育委員会 生涯学習課 社会教育G	P103
17107	図書館整備事業	教育委員会 生涯学習課 社会教育G	P105

(6) 文化芸術の振興と文化交流の促進

17056	かめやま文化年事業	生活文化部 文化スポーツ課 文化共生G	P107
17057	文化会館等大規模改修事業	生活文化部 文化スポーツ課 文化共生G	P109

(7) スポーツの推進

17059	国民体育大会開催準備事業	生活文化部 文化スポーツ課 国体推進G	P111
17060	全国高等学校総合体育大会開催事業	生活文化部 文化スポーツ課 国体推進G	P113

3. 交通拠点性を生かした産業基盤の強化

(1) 企業活動の促進・働く場の充実

17061	産業振興奨励事業	産業建設部 産業振興課 商工業・地域交通G	P115
-------	----------	-----------------------	------

(2) 地域に根ざした商工業の活性化

18002	地域企業魅力発信・子どもの職業体験支援事業	産業建設部 産業振興課 商工業・地域交通G	P117
-------	-----------------------	-----------------------	------

17062	創業等支援事業	産業建設部 産業振興課 商工業・地域交通G	P119
-------	---------	-----------------------	------

(3) 農林業の振興

17063	林業生産活動支援事業	産業建設部 産業振興課 森林林業G	P121
-------	------------	-------------------	------

(4) まちづくり観光の推進

17064	観光プロモーション推進事業	生活文化部 地域観光課 観光交流G	P123
-------	---------------	-------------------	------

17065	観光協会運営支援事業	生活文化部 地域観光課 観光交流G	P125
-------	------------	-------------------	------

(5) 広域的な交通拠点性の強化

17066	高速交通促進事業	総合政策部 政策課 政策調整G	P127
-------	----------	-----------------	------

17067	リ-7中央新幹線亀山駅整備基金積立事業	総合政策部 政策課 政策調整G	P129
-------	---------------------	-----------------	------

4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

(1) 子どもたちの豊かな学びと成長

17068	川崎小学校改築事業	教育委員会 教育総務課 施設・保健給食G	P131
-------	-----------	----------------------	------

17069	幼稚園保育室等空調機整備事業	健康福祉部 子ども未来課 子ども総務G	P133
-------	----------------	---------------------	------

17070	普通教室等空調機整備事業(小学校)	教育委員会 教育総務課 施設・保健給食G	P135
-------	-------------------	----------------------	------

17071	普通教室等空調機整備事業(中学校)	教育委員会 教育総務課 施設・保健給食G	P137
-------	-------------------	----------------------	------

17072	中学校給食実施事業	教育委員会 教育総務課 施設・保健給食G	P139
-------	-----------	----------------------	------

17073	外国語指導助手配置事業	教育委員会 学校教育課 教育支援G	P141
-------	-------------	-------------------	------

17074	情報教育推進事業(小学校)	教育委員会 学校教育課 教育研究G	P143
-------	---------------	-------------------	------

17075	情報教育推進事業(中学校)	教育委員会 学校教育課 教育研究G	P145
-------	---------------	-------------------	------

17076	学校図書館支援事業	教育委員会 学校教育課 教育支援G	P147
-------	-----------	-------------------	------

17077	学力向上推進事業	教育委員会 学校教育課 教育支援G	P149
-------	----------	-------------------	------

17078	個の学び支援事業(幼稚園)	健康福祉部 子ども未来課 子ども総務G	P151
-------	---------------	---------------------	------

17079	個の学び支援事業(小学校)	教育委員会 学校教育課 学事教職員G	P153
-------	---------------	--------------------	------

17080	個の学び支援事業(中学校)	教育委員会 学校教育課 学事教職員G	P155
-------	---------------	--------------------	------

17081	少人数教育推進事業	教育委員会 学校教育課 学事教職員G	P157
-------	-----------	--------------------	------

17082	生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)	教育委員会 学校教育課 教育支援G	P159
-------	---------------------	-------------------	------

(2) 安心して産み育てられる環境づくりの推進

17083	福祉医療費助成事業(子ども)	生活文化部 市民課 医療年金G	P161
-------	----------------	-----------------	------

17085	不妊・不育症治療費助成事業	健康福祉部 長寿健康課 健康づくりG	P163
-------	---------------	--------------------	------

17086	かめやまげんきっこ育成事業	健康福祉部 子ども未来課 子育てサポートG	P165
-------	---------------	-----------------------	------

18003	子育て世代包括支援事業	健康福祉部 長寿健康課 健康づくりG	P167
-------	-------------	--------------------	------

17087	認定こども園整備事業	健康福祉部 子ども未来課 子ども総務G	P169
-------	------------	---------------------	------

17088	放課後子ども教室推進事業	教育委員会 生涯学習室 社会教育G	P171
-------	--------------	-------------------	------

17089	長期休暇子どもの居場所事業	健康福祉部 子ども未来課 子育てサポートG	P173
-------	---------------	-----------------------	------

17090	放課後児童クラブ事業	健康福祉部 子ども未来課 子育てサポートG	P175
-------	------------	-----------------------	------

17091	婚活支援事業	総合政策部 政策課 政策調整G	P177
-------	--------	-----------------	------

5. 市民力・地域力の活性化

(1) 自立した地域まちづくり活動の促進

17093	地域まちづくり協議会支援事業	生活文化部 まちづくり協働課 地域まちづくりG	P179
-------	----------------	-------------------------	------

(2) 市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進

17094	ホームページ情報発信事業	総合政策部 政策課 広報秘書G	P181
17095	行政情報提供事業	総合政策部 政策課 広報秘書G	P183
17096	若者交流推進事業	総合政策部 政策課 政策調整G	P185
17097	市民活動応援事業	生活文化部 まちづくり協働課 市民協働G	P187
17098	移住交流促進事業	産業建設部 都市整備課 住まい推進G	P189
17100	シティプロモーション推進事業	総合政策部 政策課 広報秘書G	P191

(3) 共生社会の推進

17101	ワーク・ライフ・バランス推進事業	生活文化部 文化スポーツ課 文化共生G	P193
-------	------------------	---------------------	------

6. 行政経営

(2) 財産・情報の適正な管理・活用

17102	行政情報システム事業(住民情報系)	総合政策部 総務課 情報統計G	P195
17103	行政情報システム事業(内部情報系)	総合政策部 総務課 情報統計G	P197
17105	地価調査・地番図整備事業	総合政策部 税務課 資産税G	P199

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17001	都市マスタープラン策定事業		課名	都市整備課 都市計画G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:都市づくりの推進			款	08:土木費
	施策の方向	01:計画的な都市づくりの推進			項	04:都市計画費
戦略プロジェクト	-		目		01:都市計画総務費	
事業予定期間	H 29 ~ H 30 年度	主な根拠法令要綱等	都市計画法			

② 目的・概要	対象	市民
	目的	総合計画における都市空間形成方針に基づき、都市機能や居住地が適切に配置された都市を形成するとともに、市街地と各地域のネットワークが構築された持続可能な都市づくりを推進する。
概要	現在の都市の評価を行い課題を抽出するとともに、市民アンケートや地域懇談会等により広く意見を聴くことで、都市づくりの課題を整理し、今後の都市形成の方向性や土地利用の方針等を示す。なお、都市マスタープランの策定にあたっては、立地適正化計画との整合性を確保する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○都市マスタープラン策定業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・都市の評価と課題の抽出 ・市民アンケートの実施 ・地域懇談会の実施 ・課題の整理 ○都市マスタープラン市民協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市マスタープラン策定業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・都市づくりの方針整理 ・ワークショップの開催 ・全体構想等の作成 ○都市マスタープラン市民協議会の開催 		
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートを実施・・・11月 市内在住18歳以上の市民1,200人回答者数426(回答率35.5%) ・まちづくり協議会において地域懇談会・・・14地区 ・都市マスタープラン市民協議会の開催・・・1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マスタープラン市民協議会の開催・・・3回 ・ワークショップの開催・・・3回 ・パブリックコメントの実施・・・12月～1月 		
事業費	計画額	事業費	5,500千円	6,500千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	5,500千円	6,500千円	0千円	
	予算額	事業費	4,998千円	4,246千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	4,998千円	4,246千円	0千円	
	決算額	事業費 ①	4,328千円	3,809千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
地方債					
その他					
一般財源	4,328千円	3,809千円	0千円		
人件費	総人件費 ②	4,607千円	4,670千円		
	一般職員	4,607千円	4,670千円		
	所要人員	0.60	0.60		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		8,935千円	8,479千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	① 名称 計画策定状況	計画値 実績値 単位	課題の整理 課題の整理	計画策定 計画策定
	② 名称	計画値 実績値 単位		
	③ 名称	計画値 実績値 単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 都市マスタープランの策定にあたり、市民参画による計画づくりを進める必要があることから、策定段階から市民の声を反映させる必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 ワークショップや市民協議会を開催し、市民の意見を広く聴きながら策定作業を進めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 庁内組織として、都市マスタープラン改定委員会及び都市マスタープラン改定委員会ワーキンググループを開催し、庁内の連絡調整に努めた。 庁外組織として、学識経験者、関係団体及び市民で構成する市民協議会やワークショップを開催した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 改定委員会及び改定委員会ワーキンググループにおいて、庁内の連絡調整を行うことにより、旧マスタープランの課題に対応した計画を策定することができた。 市民協議会やワークショップを開催し、広く市民の意見を聴取し、意見を反映させた計画を策定することができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 都市マスタープランに掲げた土地利用制度及びエリアプランを検討するにあたり、関係計画との整合や地域課題等に対応した制度及び計画とする必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 平成30年度で事業完了
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 地域課題等に対応した土地利用制度及びエリアプランの策定につなげるため、都市づくり戦略推進事業において基礎調査、分析を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 基本理念である都市の価値と魅力(都市力)の向上により「持続的に発展し続けられる健都」の実現につなげることができる。	
対応時期		令和元年6月～	

【1次評価者】	産業建設部 都市整備課 都市計画グループリーダー 廣森 康宏
【最終評価者】	産業建設部 都市整備課長 草川 保重

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17002	地籍調査事業		課名	用地管理課 用地G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:都市づくりの推進			款	08:土木費
	施策の方向	01:計画的な都市づくりの推進			項	02:道路橋梁費
戦略プロジェクト	-		目		01:道路橋梁総務費	
事業予定期間	H 14 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	国土調査法			

② 目的・概要	対象	市民
	目的	現在、法務局に備え付けられている亀山市の登記簿と公図は、明治時代に作成されたものが殆どであり、当時の測量技術が未熟であったことから、公図をもとに実際の土地の実態を正確に把握できない状況にある。本事業は、地籍の明確化を図り、土地利用の促進や大規模災害に備えることを目的とする。
概要	一筆毎の土地について、所有者や地番、境界、地積などに関する調査を行い、その結果を地図(公図)及び簿冊を作成するとともに、法務局を通じ現在の公図と差し替える。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○官民境界等先行調査 <ul style="list-style-type: none"> ・みずほ台①地区 ○現地確認調査 <ul style="list-style-type: none"> ・中町②地区 	<ul style="list-style-type: none"> ○現地確認調査 <ul style="list-style-type: none"> ・本町①地区、中町③地区 ○測量・成果の閲覧 <ul style="list-style-type: none"> ・中町②地区 	<ul style="list-style-type: none"> ○現地確認調査 <ul style="list-style-type: none"> ・本町②地区、北裏①地区 ○測量・成果の閲覧 <ul style="list-style-type: none"> ・本町①地区、中町③地区 ○公図への反映 <ul style="list-style-type: none"> ・中町②地区 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○官民境界等先行調査 <ul style="list-style-type: none"> ・みずほ台①地区 ○現地確認調査 <ul style="list-style-type: none"> ・中町②地区 	<ul style="list-style-type: none"> ○現地確認調査 <ul style="list-style-type: none"> ・本町②地区、中町③地区 ○測量・成果の閲覧 <ul style="list-style-type: none"> ・中町②地区 		
事業の計画・実績	計画額	事業費	5,500千円	19,900千円	21,200千円
		国庫支出金	2,560千円	9,750千円	10,430千円
		県支出金	1,280千円	4,870千円	5,210千円
		地方債			
		その他			
		一般財源	1,660千円	5,280千円	5,560千円
	予算額	事業費	4,148千円	16,600千円	
		国庫支出金			
		県支出金	3,111千円	11,250千円	
		地方債			
		その他			
		一般財源	1,037千円	5,350千円	0千円
	決算額	事業費 ①	4,068千円	15,890千円	
		国庫支出金			
		県支出金	3,180千円	11,250千円	
地方債					
その他					
一般財源		888千円	4,640千円	0千円	
人件費	総人件費 ②	7,679千円	7,783千円		
	一般職員	7,679千円	7,783千円		
	所要人員	1.00	1.00		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	11,747千円	23,673千円		
受益者負担率	0.0%	0.0%			

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	地籍調査着手面積	計画値	4	14	23
			地籍調査事業に着手した区域の合計面積	実績値	4	14	
				単位	ha	ha	ha
	②	名称	地籍調査完了面積	計画値	0	0	4
			法務局備え付け不動産登記法第14条の地図の面積	実績値	0	0	
				単位	ha	ha	ha
	③	名称		計画値			
				実績値			
				単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 グループ制移行により、兼務ではあるが、より専門的に業務執行が可能となるほか、行政専門員2名と登記嘱託職員1名を確保し、体制強化を図る。また、関係地権者の地籍調査に対する理解を深めるため、地元説明会において、「行政出前講座(かめやま出前トーク)」を活用していただくことにより、地籍調査のメリットを理解していただく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 事業量が拡大したことから行政専門員2名及び登記嘱託員1名を確保することにより、業務体制強化に努めた。また、「行政出前講座(かめやま出前トーク)」にテーマを設け、地籍調査のメリットを理解いただく機会を設けた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 本町②及び中町③地区においては、少数ではあるが欠席者がいたこと及び土地境界が決まらなかった箇所があったものの、関係地権者の境界立会いは順調に遂行した。併せて、両地区において、狭あい道路に該当する市道においては、関係地権者に了解を得た上で、道路中心線も設定した。中町②地区においては、昨年度に現地確認調査を行った箇所について、測量・成果の閲覧を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 本町②及び中町③地区においては、狭あい道路事業の中心線立会いも同時に実施したことにより、事業の効率を高めることもでき、個人財産保全の負担軽減に寄与できた。中町②地区においては、昨年度に現地確認調査を行った箇所について、測量・成果の閲覧を行ったことにより、県検査を受けることが可能となることから、認証に繋げることができる。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 国及び県からの補助について、平成29年度及び30年度は狭あい道路対策関連の補助率の高い交付金の交付を受けていたが、令和元年度においては、防災対策(主に地震対策)が優先され狭あい道路対策関連の交付金が打ち切られた。このことにより、補助率の低い負担金に変更されたこと及び認証遅延地区が存する理由により補助金が減額され、財源確保が厳しいことから事業規模の維持が難しい状況となっている。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 過去に実施した地区においての認証遅延が補助金配分低下の理由の一つであることから、その認証遅延解消に努める。併せて、県に対しても狭あい道路対策関連交付金の復活要望を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 認証遅延地区の解消及び交付金の復活により、財源確保が可能となり、地籍の明確化が促進される。	
対応時期		令和元年度末まで	

【1次評価者】	産業建設部 用地管理課 用地グループリーダー 安田 弘二
【最終評価者】	産業建設部 用地管理課長 村山 成俊

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本 事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17003	亀山駅周辺整備事業		課名	都市整備課 亀山駅前整備G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務 科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:都市づくりの推進			款	08:土木費
	施策の方向	02:活力ある市街地の形成			項	04:都市計画費
戦略プロジェクト	03:「JR亀山駅周辺拠点力向上」プロジェクト		目		01:都市計画総務費	
事業予定期間	H 28 ~ R 3 年度	主な根拠法令要綱等		都市計画法、都市再開発法、都市再生特別措置法		

② 目的 概要	対象	市民
	目的	市の玄関口であるJR亀山駅周辺の再生を進めることで、駅周辺のにぎわいづくりと活性化、利便性及び安全性の向上を図る。
概要	JR亀山駅周辺のにぎわいづくりと活性化に向け、地域とともに駅周辺の再生に取り組む中、平成27年度に策定した亀山駅周辺市街地再開発推進計画に基づき、JR亀山駅周辺の整備を進める。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業 の 計 画 ・ 実 績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○2ブロック市街地再開発事業(組合) <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画作成、基本設計、地盤調査 ○4ブロック道路整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・用地・補償 ○4Aブロック優良建築物等整備事業(事業者) <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画、建築設計等 ○亀山駅周辺まち協支援業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ○2ブロック市街地再開発事業(組合) <ul style="list-style-type: none"> ・権利変換計画作成、建物・営業等補償、建築設計、既存建物除却・整地、貸付金 ○駅前広場等整備事業(組合) <ul style="list-style-type: none"> ・詳細設計、用地・補償 ○4ブロック道路整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・工事 ○4Aブロック優良建築物等整備事業(事業者) <ul style="list-style-type: none"> ・整地・除却、補償等、建築工事 ○都市計画道路事業[亀山駅前線](組合) <ul style="list-style-type: none"> ・詳細設計、用地・補償 ○亀山駅周辺まち協支援業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ○2ブロック市街地再開発事業(組合) <ul style="list-style-type: none"> ・既存建物除却、整地、施設建築工事 ○駅前広場等整備事業(組合) <ul style="list-style-type: none"> ・工事 ○都市計画道路事業[亀山駅前線] <ul style="list-style-type: none"> ・用地・補償、工事 ○亀山駅周辺まち協支援業務委託 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○2ブロック再開発事業の準備会設立、補助金の交付決定、準備会が基本設計等の業務発注 ○4ブロック道路(市道御幸8号線)の用地買収、補償交渉 ○優良建築物等整備事業の事業計画、建築設計等の補助金の交付決定 ○亀山駅周辺まち協支援業務委託の発注、各ブロック会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○2ブロック市街地再開発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計等の補助金交付等 ○4ブロック道路整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・建物補償及び工事の実施 ○4Aブロック優良建築物等整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計等の補助金交付 ○都市計画道路事業[亀山駅前線ほか] ・組合において詳細設計の業務発注 ○亀山駅周辺まちづくり協議会支援業務の発注及びブロック会議の開催 		
	事業の計画・実績				
事業 費	計画額	事業費	183,900千円	1,480,400千円	480,300千円
		国庫支出金	72,200千円	747,700千円	267,550千円
		県支出金			
		地方債	64,400千円	614,900千円	162,300千円
		その他			
	予算額(※)	事業費	72,203千円	174,035千円	
		国庫支出金	22,792千円	53,148千円	
		県支出金			
		地方債	39,900千円	72,100千円	
		その他			
	決算額	事業費 ①	72,203千円	173,272千円	
		国庫支出金	22,792千円	53,390千円	
		県支出金			
		地方債	39,900千円	71,900千円	
		その他			
人件費	一般財源	9,511千円	47,982千円	0千円	
	総人件費 ②	7,679千円	31,132千円		
	一般職員	7,679千円	31,132千円		
	所要人員	1.00	4.00		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		79,882千円	204,404千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度		
④ 指標	①	名称 事業進捗状況	都市計画決定	4ブロック優良建築物等整備事業完了	2ブロック施設建築物整備着手	
		亀山駅周辺再生に向けた事業の進捗状況	活動	都市計画決定	事業実施中	
			計画値 実績値 単位			
	②	名称				
			計画値 実績値 単位			
		③	名称			
			計画値 実績値 単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 準備会と連絡調整を密にし、地域と行政がより一体となって具体的な再開発事業の検討や調整を進めるとともに、早期に組合設立ができるよう地域合意に向け、必要な情報提供や関係者と協議を行う。1～4ブロックの計画づくりのため、亀山駅周辺まちづくり協議会と連携を密にするとともに、具体的な活用について権利関係者等と協議検討を進める。市広報やホームページ等を活用し、当該事業の情報発信に努める。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 準備会と協議を密に行うとともに権利者との話し合いを随時行うことで、2月15日に三重県より組合設立の認可が得られた。また、亀山駅周辺まちづくり協議会の役員会(2回)やブロック会議(各2回)を実施し計画の検討を行うとともに、3ブロック権利者との事業推進に向けたヒアリングを実施した。さらには、事業について市広報6月1日号に特集を掲載するとともにホームページの更新を行い情報発信に努めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 組合設立に向けた権利者調整に時間を要し、組合設立が2月となったことから、組合における業務発注等が全体的に遅れたが、補助金の交付決定や施設建築物実施設計等の業務発注を年度内に完了した。4Aブロックの優良建築物等整備事業については、事業計画に関する権利者調整に時間を要し、全体的に工程に遅れが生じたが、年度内に建築設計を完了するとともに補助金の交付決定及び工事発注を行った。また、4ブロック道路(市道御幸8号線ほか1線)の工事については、補償物件の解体が遅れたことから、工程に一部遅れが生じたが、早期の完成に向け工事を進めることができた。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 市街地再開発組合の設立や、市街地再開発事業等の補助金の交付決定等、駅周辺のにぎわいや活性化に向け、事業を推進することができた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 組合が2月に設立したことから、引き続き合意形成を図り、早期に権利変換計画認可が得られるよう、組合発注業務や組合員協議等への支援を行う必要がある。 また、亀山駅周辺整備事業の全体計画を明確にするため、1～4ブロック整備計画を早期に整理する必要がある。 さらには、事業内容や進捗状況について、市広報やホームページ等を活用し、積極的に情報発信を行っていく必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 組合や事業推進コーディネータと密に連携を図るとともに、組合員との協議や設計等の業務など、組合への支援を積極的に行っていく。 亀山駅周辺整備事業の全体計画を明確にするため、亀山駅周辺まちづくり協議会と連携し、権利者等との協議を密に行うとともに、道路等の公共施設の考え方についても具体的に整理していく。 また、組合等と連携し、市ホームページ等を活用した情報発信を随時行っていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 本事業による市街地再開発事業の実施や公共施設の整備により、本市の中心的都市拠点である亀山駅周辺の利便性と安全性が向上するとともに、にぎわいの創出が図られる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 都市整備課 亀山駅前整備グループリーダー 藤尾 春樹
【最終評価者】	産業建設部 都市整備課長 草川 保重

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			

※平成30年度予算額(事業費)の内訳について

予算額(事業費)		174,035 千円
内訳	平成29年度からの繰越額	112,381 千円
	平成30年度最終予算額	1,480,300 千円
	令和元年度への繰越額	△ 1,418,646 千円

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	18005	都市開発資金貸付金事業		課名	都市整備課 亀山駅前整備G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:都市づくりの推進			款	08:土木費
	施策の方向	02:活力ある市街地の形成			項	04:都市計画費
戦略プロジェクト	03:「JR亀山駅周辺拠点力向上」プロジェクト		目		01:都市計画総務費	
事業予定期間	H 30 ~ R 3 年度	主な根拠法令要綱等		都市計画法、都市再開発法、都市開発資金の貸付けに関する法律		

② 目的・概要	対象	市街地再開発組合
	目的	駅を中心とした市街地において、都市機能の充実及び確保を図ることで、市民の快適な暮らしを支えられるよう、中心的都市拠点の強化に必要な資金の貸付けを行う。
概要	都市再開発法に基づく市街地再開発事業による土地に合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、組合等が行う事業に必要な資金の一部を貸し付けるもの。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画		都市開発資金貸付金 ・亀山駅周辺2ブロック地区市街地再開発組合への貸付	都市開発資金貸付金 ・亀山駅周辺2ブロック地区市街地再開発組合への貸付	
	年度実績		都市開発資金貸付金 ・亀山駅周辺2ブロック地区市街地再開発組合へ貸付		
事業の計画・実績	計画額	事業費		100,000千円	50,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債		87,500千円	43,700千円
		その他			
	予算額	事業費	0千円	12,500千円	6,300千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債		87,500千円	
		その他			
	決算額	事業費	0千円	100,000千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債		87,500千円	
		その他			
人件費	一般財源	0千円	12,500千円	0千円	
	総人件費 ②	0千円	78千円		
	一般職員	0千円	78千円		
	所要人員		0.01		
	臨時職員等		0千円		
総コスト(①+②)		0千円	100,078千円		
受益者負担率		0.0%		0.0%	

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称	市街地再開発事業の進捗状況	計画値	組合設立、事業計画認可	権利変換計画認可
			亀山駅周辺2ブロック地区における事業の進捗状況	実績値	組合設立、事業計画認可	
				単位		
②	名称		計画値			
			実績値			
			単位			
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 組合が2月に設立されたことから、業務発注に必要な資金の確保のため、組合に対して貸付金の貸付けを行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 事業資金の運用が図られることにより、組合における業務が発注され、市街地再開発事業が推進された。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 市街地再開発事業が推進されるよう、適切に貸付金の貸付を実施する必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 組合の事業進捗を適時把握し、貸付金の貸付けを適切に実施する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 本事業に必要な資金の確保が図られ、市街地再開発事業の推進が図られる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 都市整備課 亀山駅前整備グループリーダー 藤尾 春樹
【最終評価者】	産業建設部 都市整備課長 草川 保重

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	A			
	成果	/	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17004	公園施設長寿命化計画策定事業		課名	土木課 施設保全G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:都市づくりの推進			款	08:土木費
	施策の方向	04:公園・緑地の整備・利活用			項	04:都市計画費
戦略プロジェクト	-		目		02:公園管理費	
事業予定期間	H 30 ~ H 30 年度	主な根拠法令要綱等	都市公園法			

② 目的・概要	対象	公園利用者
	目的	市民のやすらぎと憩いの場である都市公園(運動施設を含む)において「亀山市公園施設長寿命化計画」を策定し、効率的なストックマネジメントを行うことにより、安全性の確保や予防保全による施設修繕費等の平準化を図る。
概要	運動施設を中心に大規模施設が配置された亀山公園・西野公園・東野公園において、「亀山市公園施設長寿命化計画」を策定する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画		○公園施設長寿命化計画の策定 ・予備調査 ・健全度調査・判定 ・ライフサイクルコスト縮減効果の確認		
	年度実績		○公園施設長寿命化計画の策定 ・予備調査 ・健全度調査・判定 ・ライフサイクルコスト縮減効果の確認		
事業費	計画額	事業費		11,100千円	
		国庫支出金		5,500千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他			
		一般財源	0千円	5,600千円	0千円
	予算額	事業費		11,068千円	
		国庫支出金		5,500千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他			
		一般財源	0千円	5,568千円	0千円
決算額	事業費 ①		6,690千円		
	国庫支出金		3,316千円		
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	0千円	3,374千円	0千円	
人件費	総人件費 ②	0千円	1,557千円		
	一般職員	0千円	1,557千円		
	所要人員		0.20		
	臨時職員等		0千円		
総コスト(①+②)		0千円	8,247千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称 計画策定状況	活動	計画値		計画策定
			実績値		計画策定	
			単位			
	②	名称	計画値			
			実績値			
			単位			
	③	名称	計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 亀山市公園施設長寿命化計画の委託業務が完成した。都市公園の老朽化に対する安全対策の強化と将来の改築・更新に係るコストの縮減や標準化を図ることができる公園施設長寿命化計画が策定できた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 公園内各施設の管理者選別及び健全度評価などを実施して修繕が必要な施設の特定ができた。また今後は、健全度調査結果に基づき計画的な補修・更新を行うことができる。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 当事業で活用している社会資本整備総合交付金の配当率が、次年度以降に不明確なところがあり、年々減少傾向になると想定される。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 平成30年度で事業完了
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 国の補正又は制度改正等、情報をいち早く収集し財源確保に努めていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 情報をいち早く収集して、より迅速な修繕を実施することで安全性の確保や予防保全が図れる。	
対応時期		交付金内示決定時及び補正予算時	

【1次評価者】	産業建設部 土木課 施設保全グループリーダー 宮崎 伸二
【最終評価者】	産業建設部 土木課長 服部 政徳

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	A			
	成果	/	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17005	西野公園改修事業(公園施設)		課名	土木課 施設保全G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:都市づくりの推進			款	08:土木費
	施策の方向	04:公園・緑地の整備・利活用			項	04:都市計画費
戦略プロジェクト	01:「健都さぷり」プロジェクト		目		02:公園管理費	
事業予定期間	H 29 ~ R 1 年度	主な根拠法令要綱等				

② 目的・概要	対象	公園利用者
	目的	三重県で開催が予定されている平成30年度の全国高等学校総合体育大会(インターハイ)及び令和3年の第76回国民体育大会(三重とわか国体)に向けて、西野公園施設の改修を行い、円滑な大会運営ができる環境を整備するとともに、公園利用者の利便性の向上を図る。
概要	西野公園施設…東屋、自転車駐輪場、植栽、案内看板、便所、下水道の改修工事	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○東屋(ダックアウト)改修工事 ○自転車駐輪場改修工事(2箇所) ○植栽植替え工事(体育館前) 	<ul style="list-style-type: none"> ○便所・下水道工事設計業務委託 ○案内看板改修工事(2箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道接続工事(L=278m) ○便所改修工事(N=2箇所) ○便所・下水道工事監理業務委託 	
	年度実績	東屋・自転車駐輪場改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ○便所・下水道工事設計業務委託 ○案内看板改修工事(2箇所) 		
事業費	計画額	事業費	7,000千円	6,400千円	51,200千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	5,296千円	3,600千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	4,593千円	3,510千円	
		国庫支出金			
県支出金					
地方債					
その他					
人件費	一般財源	7,000千円	6,400千円	51,200千円	
	事業費	5,296千円	3,600千円	0千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
総人件費 ②	総人件費 ②	384千円	778千円		
	一般職員	384千円	778千円		
	所要人員	0.05	0.10		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	4,977千円	4,288千円		
受益者負担率	0.0%	0.0%			

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称 東屋(ダックアウト)改修工事 進捗率	活動	計画値	100	
			実績値	100		
			単位	%		
	②	名称 案内看板改修工事 進捗率	活動	計画値		100
			実績値		100	
			単位		%	
	③	名称 公共下水道接続工事 進捗率	活動	計画値		100
			実績値			
			単位		%	

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 交付金事業である公園施設長寿命化計画策定事業における事業採択可能な改修施設を選定して、財源確保に努める。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 事業採択可能な改修施設の選定を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 下水道工事設計業務委託の業務委託と案内看板改修工事(2箇所)が順調に完了できた。また、三重とこわか国体開催に向け、西野公園にある2箇所の便所建替設計業務委託においては明るくて、清潔感がある、バリアフリー対応便所を計画することができた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 西野公園の運動施設管理者・下水道事業者と協議を重ね、次年度以降の工事発注に反映できる便所・下水道工事設計業務が実施でき、三重とこわか国体の円滑な大会運営ができる環境整備の推進につながった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 西野公園内の既存施設の老朽化が著しくなっているため、公園施設の利便性に配慮した整備を計画的に行う必要がある。また、当事業で活用している社会資本整備総合交付金の配当率が、次年度以降に不明確なところがあり、年々減少傾向になると想定される。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 国の補正又は制度改正等、情報をいち早く収集し財源確保に努めている。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 より迅速な修繕を実施することで西野公園利用者の利便性が向上する。	
	対応時期	交付金内示決定時及び補正予算時	

【1次評価者】	産業建設部 土木課 施設保全グループリーダー 宮崎 伸二
【最終評価者】	産業建設部 土木課長 服部 政徳

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	A			
	成果	B	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17006	民間活用市営住宅事業		課名	都市整備課 住まい推進G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:住環境の向上			款	08:土木費
	施策の方向	01:良質な住宅の確保			項	05:住宅費
戦略プロジェクト	-		目		01:住宅管理費	
事業予定期間	H 22 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等		公営住宅法、亀山市営住宅条例、亀山市既存借上型市営住宅制度要綱		

② 目的・概要	対象	住宅に困窮する低所得者
	目的	住宅セーフティネット対策として、住宅に困窮する低所得者の住居の確保を図るため、既存の市営住宅と併せて民間住宅を活用した必要な住宅供給を行う。
概要	当面の目標である亀山市住生活基本計画に基づく期間内住宅供給量(累計)200戸の確保を図るため、民間住宅における目標数70戸の供給に向けた借り上げを行う。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○民間住宅の借上げ ・借上げ住宅戸数:70戸 (うち、年度内新規借上げ戸数:25戸)	○民間住宅の借上げ ・借上げ住宅戸数:74戸 ○亀山市住生活基本計画の見直し	○民間住宅の借上げ ・借上げ住宅戸数:74戸	
	年度実績	民間住宅の借上げ ・借上げ住宅戸数 50戸 (うち、年度内新規借上げ戸数 1棟 5戸)	民間住宅の借上げ ・借り上げ住宅戸数 74戸 (うち、年度内新規借上げ戸数 2棟24戸 「本町18戸、新所6戸」) 亀山市住生活基本計画の見直し		
事業費	計画額	事業費	28,000千円	38,200千円	42,200千円
		国庫支出金	9,500千円	13,900千円	15,300千円
		県支出金			
		地方債			
		その他	8,200千円	10,900千円	12,400千円
	予算額	事業費	23,739千円	33,629千円	
		国庫支出金	6,259千円	12,600千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他	6,270千円	9,400千円	
	決算額	事業費 ①	23,739千円	28,584千円	
		国庫支出金	6,192千円	6,533千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他	5,190千円	7,029千円	
人件費	一般財源	12,357千円	15,022千円	0千円	
	総人件費 ②	3,519千円	3,657千円		
	一般職員	2,197千円	2,335千円		
	所要人員	0.30	0.30		
	臨時職員等	1,322千円	1,322千円		
総コスト(①+②)		27,258千円	32,241千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称 民間賃貸住宅の借上戸数	計画値 70	74	74
		民間賃貸住宅を公営住宅として借上げ済みの戸数	実績値 50	74	
			単位 戸	戸	戸
②	名称 民間賃貸住宅の入居率	計画値 100	100	100	
	民間賃貸住宅を公営住宅として借上げ、入居した戸数(毎年度末の実績)の割合(入居戸数/借上戸数)	実績値 100	95		
		単位 %	%	%	
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 古い既存市営住宅の取り壊しに伴う住み替えも含め、借上げ型市営住宅の戸数について住生活基本計画の見直しの中で目標供給戸数が妥当であるかの精査を行う必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 亀山市住生活基本計画の見直しを行い、令和元年度からの10年間の供給目標戸数について、今後必要となる戸数の検討を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 平成30年度中に申請のあった事業者が所有する住宅(2棟「24戸」)について、選定委員会を開催し採用決定した。その後、賃貸契約を締結し、既存市営住宅からの住替えや入居募集を行った。 また、亀山市住生活基本計画の見直しを行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 74戸を借り上げることができ目標戸数を達成できた。これらの住宅に関しては、入居募集及び既存市営住宅からの住替えや住宅に困窮する人への住居の確保を図ることができた。 また、亀山市住生活基本計画の見直しの中で検証を行い、新たに80戸を供給目標とした。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 民間賃貸住宅の借上げを円滑に進めるため、事業者への周知を広く行う必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 市から不動産業者等への声掛けを行い、新規事業者等の参入を促す。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 借上げ型市営住宅の必要戸数を確保できる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 都市整備課 住まい推進グループリーダー 橋場 徹廣
【最終評価者】	産業建設部 都市整備課長 草川 保重

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	C	A			
	成果	C	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17007	空家等活用事業		課名	都市整備課 住まい推進G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:住環境の向上			款	08:土木費
	施策の方向	03:空き家の対策・利活用			項	05:住宅費
戦略プロジェクト	-		目		01:住宅管理費	
事業予定期間	H 27 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市空家等対策の推進に関する条例			

② 目的・概要	対象	空家所有者、空家活用者
	目的	空家の増加は、地域住民の生活環境へ悪影響を及ぼすとともに、市街地の空洞化や周辺地域の過疎化など、地域の魅力や活力の低下に繋がる懸念されている。こうしたことから、空家の利活用を促進し、定住促進と地域の活性化を図る。
概要	空家の利活用を促進するため、空き家情報バンク制度を通じ、移住者と空き家所有者のマッチングを図るとともに、空き家等の改修に必要な経費への助成を行う。また、住宅金融支援機構との連携により、空き家活用に対する支援の充実を図る。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家情報バンク制度の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・制度運用、HP管理 ・活用促進補助制度の確立・周知 ○空き家リノベーション支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付(県単独) 	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家情報バンク制度の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・制度運用、HP管理 ・活用促進補助制度の確立・周知 ○空き家リノベーション支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付(県・市) ・補助制度の拡充 ・住宅金融支援機構との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家情報バンク制度の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・制度運用、HP管理 ・活用促進補助制度の確立・周知 ○空き家リノベーション支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付(県・市) ・補助制度の拡充 ・住宅金融支援機構との連携 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家情報バンク制度の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・制度運用、HP管理 登録1件、成約1件 ・活用促進補助制度の確立・周知 活用促進補助制度の検討 ○空き家リノベーション支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付(県単独) 交付申請 0件 	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家情報バンク制度の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・制度運用、HP管理 登録6件、成約2件 ○空き家リノベーション支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付(県・市) 交付申請 0件 		
事業費	計画額	事業費	1,000千円	5,500千円	6,000千円
		国庫支出金			
		県支出金	1,000千円	2,000千円	2,000千円
		地方債			
		その他			
事業費	予算額	事業費	0千円	800千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
事業費	決算額	事業費 ①	0千円	18千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	人件費	総人件費 ②	732千円	778千円	
		一般職員	732千円	778千円	
		所要人員	0.10	0.10	
		臨時職員等	0千円	0千円	
		総コスト(①+②)	732千円	796千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%			

			平成29年度	平成30年度	令和元年度		
④ 指標	①	名称	空き家情報バンクの新規登録件数	計画値	10	10	10
			年間の新規登録件数	実績値	1	6	
				単位	件	件	件
	②	名称	空き家情報バンクの成約件数	計画値	5	10	10
			年間の成約件数	実績値	1	2	
				単位	件	件	件
	③	名称	空家リノベーション事業の補助件数	計画値	1	5	5
				実績値	0	0	
				単位	件	件	件

⑤ 事業の改善	前回評価	<p>【前回評価の対応方針の概要を記入】</p> <p>県外からの移住者に加え、市外からの移住者が空き家をリノベーションする場合に工事費の一部を補助する事業を新たに行う。空き家情報バンクで仲介業者を入れた場合に仲介手数料の一部を補助する事業を新たに行う。広報、ホームページでの空き家情報バンク利用の外部への情報発信を行う。</p>
	改善行動	<p>【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】</p> <p>県外からの移住者に加え、市外からの移住者が空き家をリフォームする場合の支援施策や、空き家情報バンクで仲介業者への仲介手数料の一部を助成する制度を新たに作った。</p>

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	<p>【計画どおりに実施できたか】</p> <p>空き家リフォーム支援事業や空き家取得費ローンの金利優遇制度など支援施策を行った。また、これらの支援施策をホームページで周知するとともに、来年度へ向け、固定資産税等納税通知書の中にチラシを同封するよう関連部署と調整し準備を行った。</p>	<p>B</p> <p>まずまず実施できた</p>
	成果	<p>【成果は順調に上がったか】</p> <p>ホームページでの周知により6件の登録と2件の成約があり、空き家の利活用の促進に寄与した。</p>	<p>B</p> <p>まずまず成果を得た</p>

⑦ 今後の対応方針	課題	<p>【課題は何か】</p> <p>空き家所有者に対して、空き家に対する支援施策の情報提供を充実させる必要がある。</p>	<p>今後の方向性</p> <p> <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 </p> <p>【その他の場合、その内容を記載】</p>
	対応	<p>【課題に対し、どのように対応するか】</p> <p>固定資産税等納税通知書に、空き家活用のPRチラシを同封することにより、支援施策の周知を図る。</p>	
	効果	<p>【対応することで、どのような効果が期待できるか】</p> <p>県外・市外への土地家屋所有者へ、空き家に対する支援施策を直接情報提供できると、空き家情報バンクへの登録数の増加が望める。</p>	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 都市整備課 住まい推進グループリーダー 橋場 徹広
【最終評価者】	産業建設部 都市整備課長 草川 保重

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	C	B			
	成果	C	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部
	17008	空家等対策事業		課名	都市整備課 住まい推進G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	01:一般会計
	基本施策	02:住環境の向上			08:土木費
	施策の方向	03:空き家の対策・利活用			05:住宅費
戦略プロジェクト	-		01:住宅管理費		
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	空家等対策の推進に関する特別措置法、亀山市空家等対策の推進に関する条例		

② 目的・概要	対象	空家所有者
	目的	管理不全状態の空家や特定空家など、周辺環境に悪影響を及ぼす空家に対し、助言・指導や必要な措置を行うことにより、住環境の向上を図る。
概要	特定空家等の適否や措置方針を協議する空家等対策協議会の運営を行うとともに、特定空家等に対し適切な措置を講ずる。また、空家対策の基礎となる空き家データベースの更新を行う。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○空家対策協議会の運営 ○適正管理に関する助言、指導等 ○緊急安全措置等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○空家対策協議会の運営 ○適正管理に関する助言、指導等 ○緊急安全措置等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○空家対策協議会の運営 ○適正管理に関する助言、指導等 ○緊急安全措置等の実施 ○空家データベースの更新 	
	年度実績	空家等対策協議会を3回開催 特定空家等8件、管理不全状態の空家等17件を認定 特定空家等2件の解決、管理不全状態の空家等1件の解決をし、その他解決に向けて指導中	空家等対策協議会を1回開催 特定空家等2件(合計4件)の解決、管理不全状態の空家等2件(合計3件)の解決をし、その他解決に向けて指導中		
事業費	計画額	事業費	800千円	1,000千円	1,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	760千円	900千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	177千円	270千円	
		国庫支出金			
県支出金					
地方債					
その他					
人件費	一般財源	760千円	900千円	1,000千円	
	事業費 ②	3,662千円	3,892千円		
	一般職員	3,662千円	3,892千円		
	所要人員	0.50	0.50		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		3,839千円	4,162千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	① 名称 空家等対策協議会の開催件数	計画値 4	4	4
		実績値 3	1	
		単位 回	回	回
②	名称 行政指導に対する改善率	計画値 100	100	100
	改善件数/指導件数(改善中の空家を除く)	実績値 100	50	
		単位 %	%	%
③	名称	計画値		
		実績値		
		単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	<p>【前回評価の対応方針の概要を記入】</p> <p>耐震性のないものについては、木造住宅耐震化事業により、耐震工事費の補助や除却工事費の補助の利用へ誘導する。銀行の空家ローン等を勧める。空家所有者等に対して、事業の周知及び情報発信を行う。</p>
	改善行動	<p>【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】</p> <p>木造の空き家については、耐震事業の支援施策の利用へ誘導した。また、空き家所有者に対して、各種補助制度の説明等、事業の周知を行うとともに、直接空き家所有者へ情報伝達できる方策を検討した。</p>

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	<p>【計画どおりに実施できたか】</p> <p>未改善の特定空家6件と管理不全状態の空家等16件の所有者に改善指導を行った。</p>	<p>B</p> <p>まずまず実施できた</p>
	成果	<p>【成果は順調に上がったか】</p> <p>特定空家等2件と管理不全状態の空家等2件の改善(除却)が完了した。残りの特定空家4件についても、除却の方向で検討を進めていただいております、住環境の向上につながった。</p>	<p>B</p> <p>まずまず成果を得た</p>

⑦ 今後の対応方針	課題	<p>【課題は何か】</p> <p>所有者に改善の意思があっても、金銭面で修繕や除却までの時間がかかっている。空き家は常に増加傾向にあり、空き家状況の把握が重要である。</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 拡大</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現状維持</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>【その他の場合、その内容を記載】</p>
	対応	<p>【課題に対し、どのように対応するか】</p> <p>金銭面での支援策として、木造住宅耐震化事業による耐震工事費の補助や除去工事費補助の利用を紹介する。面的な調査にて、空き家状況の把握を行い所有者に対して空き家の活用や空き家に対する補助制度などを周知する。</p>	
	効果	<p>【対応することで、どのような効果が期待できるか】</p> <p>特定空家等と管理不全状態の空家等の除却が期待できる。</p>	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 都市整備課 住まい推進グループリーダー 橋場 徹廣
【最終評価者】	産業建設部 都市整備課長 草川 保重

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	上下水道部
	17011	水道生活基盤整備事業	課名	上水道課 上水道工務G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	11:水道公営企業会計
	基本施策	03:上下水道の充実	款	資1:資本的支出
	施策の方向	01:安全でおいしい水の安定供給	項	01:建設改良費
戦略プロジェクト	-	目	01:施設費	
事業予定期間	H 29 ~ R 2 年度	主な根拠法令要綱等	水道法	

② 目的・概要	対象	川崎町、住山町地区住民
	目的	川崎町北部地区、住山町西部地区の水量・水圧低下を解消するため、加圧ポンプ施設の機能強化を図り、安定した水道水の供給を図る。
概要	加圧ポンプの容量不足が発生し、施設の老朽化が著しい川崎加圧ポンプ場及び住山加圧ポンプ場について、隣地土地を取得し、新たに施設を建設する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○川崎地区加圧ポンプ施設 ・実施設計 ・地質調査 ・用地測量 ・用地買収	○川崎地区加圧ポンプ施設 ・改良工事(土木・建築)	○川崎地区加圧ポンプ施設 ・改良工事(場内整備、機械・電気設備) ○住山地区加圧ポンプ施設 ・実施設計 ・地質調査	
	年度実績	○川崎地区加圧ポンプ施設整備 ・詳細設計業務委託 (鋼製配水池・ポンプ場の設計) ・地質調査業務委託 (ボーリング調査 1箇所) ・用地測量業務 (面積 1,348.49m2) ・用地買収等 (面積 1,348.49m2)	○川崎地区加圧ポンプ施設 ・建設工事(その1)(土木・建築) ・建築工事監理業務委託		
事業費	計画額	事業費	42,000千円	110,000千円	125,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額(※)	事業費	20,930千円	42,984千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	20,555千円	42,984千円		
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	一般財源	20,930千円	42,984千円	125,000千円	
	事業費 ②	2,304千円	2,335千円		
	一般職員	2,304千円	2,335千円		
	所要人員	0.30	0.30		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		22,859千円	45,319千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	① 名称 川崎地区加圧ポンプ施設改良工事整備率 新たな加圧ポンプ施設を建設し水圧低下を解消する	計画値 15 実績値 15 単位 %	55 30 %	100 % %
	② 名称 川崎地区水圧低下ポイントの水圧 第4水源地区配水管調査に基づく水圧低下ポイントの水圧状況(水頭値)	計画値 実績値 単位		20以上 m
	③ 名称	計画値 実績値 単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 川崎町北部地区の水量・水圧不足解消のため、関係者と調整を図りながら、加圧ポンプ施設の土木・建築工事を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 川崎地区加圧ポンプ施設の土木・建築工事を関係者と調整を図りながら、作業工程の見直しを行い施工した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 川崎加圧ポンプ室建設工事については、農業用配水管移設工事に伴う地元水利組合との協議に時間を要し年度内完成ができなかったため、翌年度に予算を繰越したが、工事の履行状況では、84%の進捗が図れており令和元年6月に完成予定である。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 建築・土木工事は繰越となり若干の遅れは生じたものの令和元年6月に完成となることから、次年度の電気・機械設備工事への影響は少なく、令和2年度末の施設供用開始ができる見込みであることから、水圧不足の解消が図れるものとなる。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 川崎町北部地区の水量・水圧不足の早期解消に向け、工事を実施する必要がある。また、住山町西部地区の水量・水圧不足の解消に向けても、実施設計等を計画どおり進める必要がある。	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 工事を円滑に進めるため、地元と調整を図りながら設計や工事にあたる。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 水量・水圧不足を解消し住民に対し水道水の安定供給が図れる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	上下水道部 上水道課 上水道工務グループリーダー 山内 光広
【最終評価者】	上下水道部 上水道課長 杉本 良則

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B			
	成果	A	B			

※平成30年度予算額(事業費)の内訳について

予算額(事業費)		42,984 千円
内訳	平成29年度からの繰越額	- 千円
	平成30年度最終予算額	111,803 千円
	令和元年度への繰越額	△ 68,819 千円

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	上下水道部	
	17106	亀山・関テクノヒルズ給水機能強化事業	課名	上水道課 上水道工務G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	11:水道公営企業会計
	基本施策	03:上下水道の充実		款	資1:資本的支出
	施策の方向	01:安全でおいしい水の安定供給		項	01:建設改良費
戦略プロジェクト	-	目		01:施設費	
事業予定期間	H 29 ~ H 30 年度	主な根拠法令要綱等	水道法		

② 目的・概要	対象	亀山・関テクノヒルズ(第5期造成工事区域)に立地する企業
	目的	亀山・関テクノヒルズ第5期造成工事の工事着手に伴い、造成宅地の計画地盤高が高く水圧不足が見込まれることから、加圧ポンプ施設を建設し、水圧不足の解消を図る。
概要	概要	亀山・関テクノヒルズに加圧ポンプ施設を建設する。なお、建設にあたっては、開発事業者(住友商事株)と協定を締結し、建設に要する費用の1/2を開発事業者が負担する。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○亀山・関テクノヒルズ加圧ポンプ施設 ・詳細設計 ・地質調査 ・建設工事	○亀山・関テクノヒルズ加圧ポンプ施設 ・建設工事		
	年度実績	○亀山・関テクノヒルズ加圧ポンプ場施設整備 ・詳細設計業務委託 ・地質調査業務委託 ・建築工事 (H30へ繰越) ・機械・電気設備工事 (H30へ繰越) ・建築工事監理業務委託 (H30へ繰越)	○亀山・関テクノヒルズ加圧ポンプ場施設整備 ・建築工事 ・機械・電気設備工事 ・建築工事監理業務委託		
事業費	計画額	事業費	73,500千円	56,500千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	36,750千円	28,250千円	
	予算額(※)	事業費	38,141千円	91,859千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	19,070千円	45,929千円	
	決算額	事業費 ①	12,850千円	70,737千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	6,425千円	35,368千円	
人件費	一般財源	6,425千円	35,369千円	0千円	
	総人件費 ②	1,536千円	1,557千円		
	一般職員	1,536千円	1,557千円		
	所要人員	0.20	0.20		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		14,386千円	72,294千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	亀山・関テクノヒルズ加圧ポンプ施設工事整備率	計画値	56	100
			実施済み事業費/総事業費	実績値	10	100
				単位	%	%
	②	名称	亀山・関テクノヒルズ内の水圧不足となる宅地ポイントの水圧	計画値		0.15
			水圧不足となる宅地ポイントの水圧状況	実績値		0.15
				単位		Mpa以上
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 平成30年度の亀山・関テクノヒルズ加圧ポンプ施設整備に向けて、円滑に工事等を進める必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 平成30年度内の施設完成に向け、関係者との連携・調整を密にしなが、工事を実施した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 開発事業者との工事内容の協議に時間を要し工事契約締結が遅れたため、平成29年度の工事を平成30年に繰越したが、当初計画どおり平成30年11月に完成することができた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 亀山・関テクノヒルズ第5期造成区域における水圧不足が解消され、同区域に安定的な給水が可能となった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 加圧ポンプ施設の給水区域における給水需要を見極め適切な運転管理を行う必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 平成30年度で事業完了
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 給水需要が計画給水量に達するまで稼働の少ないポンプを定期的に運転させ、施設適切な管理を実施して行く。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 企業誘致が図れ工場等が稼働した際、速やかに安心安全な水の供給が図れる。	
対応時期		施設運転開始直後から	

【1次評価者】	上下水道部 上水道課 上水道工務グループリーダー 山内 光広
【最終評価者】	上下水道部 上水道課長 杉本 良則

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	A			
	成果	B	A			

※平成30年度予算額(事業費)の内訳について

予算額(事業費)		91,859 千円
内訳	平成29年度からの繰越額	35,359 千円
	平成30年度最終予算額	56,500 千円
	令和元年度への繰越額	- 千円

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	上下水道部	
	17012	公共下水道施設整備事業	課名	下水道課 下水道工務G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	14:公共下水道事業会計
	基本施策	03:上下水道の充実		款	資1:資本的支出
	施策の方向	02:生活排水対策の推進		項	01:建設改良費
戦略プロジェクト	-	目		01:管渠整備費	
事業予定期間	H 6 ~ R 17 年度	主な根拠法令要綱等	下水道法、都市計画法		

② 目的・概要	対象	下水道処理区域内の市民
	目的	H27年度に県が策定した生活排水処理アクションプログラムに基づき、未普及地域での計画的な公共下水道の整備を推進し、快適な生活環境と健全な水環境を維持していくために、生活排水を適切に処理することを目的とする。
概要	未普及地域での公共下水道整備を推進するとともに、施設の適正な維持管理を行う。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○管渠設計委託 一式 ○管渠工事 一式	○管渠工事 一式	○管渠工事 一式	
	年度実績	○管渠設計委託 面積 A=172.3ha ○管渠工事(ポンプ設置含む) 管渠工 L=4,919.3m	○管渠工事(ポンプ設置含む) 管渠工 L=2,747.0m		
事業の計画・実績	計画額	事業費	650,000千円	600,000千円	550,000千円
		国庫支出金	248,000千円	234,000千円	184,000千円
		県支出金			
		地方債	329,400千円	329,400千円	329,400千円
		その他			
	予算額(※)	事業費	644,000千円	552,080千円	
		国庫支出金	248,500千円	242,032千円	
		県支出金			
		地方債	350,500千円	300,300千円	
		その他			
	決算額	事業費 ①	594,807千円	552,080千円	
		国庫支出金	231,500千円	242,032千円	
		県支出金			
		地方債	321,800千円	300,300千円	
		その他			
人件費	一般財源	41,507千円	9,748千円	0千円	
	総人件費 ②	30,716千円	31,132千円		
	一般職員	30,716千円	31,132千円		
	所要人員	4.00	4.00		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		625,523千円	583,212千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	① 名称 汚水処理人口普及率 各年度末の普及率(汚水処理人口/総人口)	計画値 87 実績値 88 単位 %	88 88 %	89 % %
	② 名称	計画値 実績値 単位		
	③ 名称	計画値 実績値 単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 国より早期の事業完了を求められており、財源確保、効率的な計画への見直し検討を実施していく必要がある。経済的で効果の高い技術手法の情報収集に努め、現計画の見直し検討を進める。また、事業についての住民理解を深め、円滑な事業進捗と財源確保を図る。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 計画の見直し検討に着手し、作業スケジュール案を作成した。研修会等に積極的に参加し、実現可能な工法、手法等の情報収集を実施した。 また、事業地での住民説明会を開催し、事業の普及啓発に努めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 計画どおりの国庫補助金の交付を受け、下水道未普及地域において約2.7kmの管渠整備を実施し、整備(供用)面積で27.6haの下水道整備ができた。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 本年度の管渠整備は主要な幹線の整備が多く、市内の公共下水道普及率は52.4%から52.9%と0.5%の上昇にとどまり、農業集落排水と合併浄化槽を合わせた汚水処理人口普及率については計画どおりの目標を達成することができたが、年度での伸び率は低かった。(H29:88.0%、H30:88.2%、伸び率0.2%)	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 三重県生活排水処理アクションプログラムの見直しが次年度に予定されており、それに併せて、早期の事業完了、持続的な汚水処理システムの構築に向けた事業計画の見直しを検討していく必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 事業計画の見直しにあたり、経済的・効果的な整備手法等の情報収集、導入検討を図る。 また、汚水処理計画の変更等については、地域住民の理解が不可欠であり、意向調査等を実施し、見直しに必要な業務を進める。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 持続可能で早期汚水処理完成に向けた事業計画を策定し、快適な生活環境と健全な水環境の維持を図る。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	上下水道部 下水道課 下水道工務グループリーダー 黒田 康史
【最終評価者】	上下水道部 下水道課長 松尾 敏

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			

※平成30年度予算額(事業費)の内訳について

予算額(事業費)		552,080 千円
内訳	平成29年度からの繰越額	55,000 千円
	平成30年度最終予算額	600,000 千円
	令和元年度への繰越額	△ 102,920 千円

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	上下水道部	
	17013	下水道管渠長寿命化対策事業(みどり町、みずほ台地区)		課名	下水道課 下水道工務G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	14:公共下水道事業会計
	基本施策	03:上下水道の充実			款	資1:資本的支出
	施策の方向	02:生活排水対策の推進			項	01:建設改良費
戦略プロジェクト	-		目		01:管渠整備費	
事業予定期間	H 29 ~ R 17 年度	主な根拠法令要綱等	下水道法、都市計画法			

② 目的・概要	対象	下水道処理区域内の市民
	目的	公共下水道区域拡大による多額の投資的経費や施設の維持管理費等の増加が見込まれることから、ライフサイクルコストの低減及び更新時期の平準化により施設の延命化を図り、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、適切な維持管理に努める。
概要	下水道管設置後、特に年数が経過しているみどり町及びみずほ台の一部について、平成28年度に実施した管路状況調査を踏まえ、管更正工事及び布設替工事を施工する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○管更生工事 一式 ○布設替工事 一式	○管更生工事 一式 ○布設替工事 一式	○管更生工事 一式 ○布設替工事 一式	
	年度実績	○管更生工事 L=477.1m ○布設替工事 L= 83.2m	○管更生工事 L=985.4m ○布設替工事 L=148.5m		
事業費	計画額	事業費	60,000千円	90,000千円	60,000千円
		国庫支出金	23,400千円	38,000千円	23,400千円
		県支出金			
		地方債	32,940千円	46,800千円	32,940千円
		その他			
	予算額(※)	事業費	60,000千円	24,100千円	
		国庫支出金	25,000千円	12,050千円	
		県支出金			
		地方債	32,000千円	0千円	
		その他			
	決算額	事業費 ①	57,689千円	24,100千円	
		国庫支出金	25,000千円	12,050千円	
県支出金					
地方債		32,000千円	0千円		
その他					
人件費	一般財源	3,660千円	5,200千円	3,660千円	
	事業費 ②	7,679千円	2,568千円		
	一般職員	7,679千円	2,568千円		
	所要人員	1.00	0.33		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		65,368千円	26,668千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	① 名称 整備率 各年度末の整備率 (各年度整備延長/H32までの整備延長)	計画値 24 実績値 26 単位 %	48 54 %	71 % %
	② 名称	計画値 実績値 単位		
	③ 名称	計画値 実績値 単位		

⑤ 事業の改善行動	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 事業費が多額で事業期間が長期となるため、地域住民の工事についての理解を深め、事業を円滑に進める必要がある。 また、事業費の財源について国庫補助金を活用し、施設の耐用年数なども考慮して地方債の有効活用を検討する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 工事説明会を開催し、工事内容の説明を実施した。 また、国補助金を有効に活用し、追加補正による補助金の増額を受け、事業進捗に努めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 計画どおりに工事発注を行い、令和2年度までの計画整備延長2,100mに対し、750mの経年劣化による破損管改築を計画していたが、既設埋設管の位置が想定と異なっていたことにより工法の変更が生じ、年度内完成ができず、工事の繰越を行った。 なお、国補助金の追加補正を受け、繰越工事で380mの管改築を追加発注する。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 国の補正予算を活用し、計画指標である整備率について目標を達成することができ、ライフサイクルコストの低減等、適切な施設維持管理に寄与した。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 令和元年度に第1次長寿命化計画の事業が完了する見込みのため、第2次計画の検討準備を進める。 また、第2次計画については、現計画を検証したうえでさらに効率的な計画を策定する。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 適切な調査範囲の決定や現状施設、資料の再確認を実施し、次計画の熟度を向上させる。 また、事業費の財源について国庫補助金・地方債を有効活用し、資金計画についても十分に検討する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 ライフサイクルコストの軽減を図り、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を防止し、適切な維持管理を実施できる。	
対応時期		令和元年度～2年度	

【1次評価者】	上下水道部 下水道課 下水道工務グループリーダー 黒田 康史
【最終評価者】	上下水道部 下水道課長 松尾 敏

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			

※平成30年度予算額(事業費)の内訳について

予算額(事業費)		24,100 千円
内訳	平成29年度からの繰越額	0 千円
	平成30年度最終予算額	90,000 千円
	令和元年度への繰越額	△ 65,900 千円

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	上下水道部	
	17014	農業集落排水施設最適整備構想策定事業	課名	下水道課 下水道工務G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	04:農業集落排水事業特別会計
	基本施策	03:上下水道の充実		款	01:事業費
	施策の方向	02:生活排水対策の推進		項	02:建設改良費
戦略プロジェクト	-	目		01:建設改良費	
事業予定期間	H 30 ~ R 1 年度	主な根拠法令要綱等	浄化槽法		

② 目的・概要	対象	農業集落排水施設
	目的	老朽化が進む農業集落排水施設の更新や維持管理に要する統廃合等についての検討を行い、ライフサイクルコストの縮減や平準化を図る。
概要	農業集落排水処理場全14箇所の施設全体の調査を実施し、各施設の状態を把握するとともに、施設劣化等の進行予測を踏まえ、適切な機能保全対策を定める最適整備構想を策定する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画		○機能診断 N=13施設	○最適整備構想の策定	
	年度実績		○機能診断調査 N=13施設		
事業費	計画額	事業費	34,300千円	19,200千円	
		国庫支出金	28,000千円	8,000千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	0千円	6,300千円	11,200千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費	0千円	6,000千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	事業費 ①	0千円	4,564千円	0千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
総人件費 ②	一般職員	0千円	2,568千円		
	所要人員	0千円	2,568千円		
	所要人員		0.33		
	臨時職員等		0千円		
総コスト(①+②)		0千円	33,132千円		
受益者負担率		0.0%		0.0%	

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称	機能診断委託	計画値		13
			農業集落排水施設全13施設にて機能診断調査を実施	実績値		13
		成果		単位		施設
②	名称	最適整備構想策定委託	計画値			14
		農業集落排水施設全14施設にて性能劣化予測・対策工法選定・機能保全計画策定を実施	実績値			
	成果		単位			施設
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 農業集落排水14地区の内、施設の新しい昼生地区を除く13地区について機能診断調査を実施し、計画どおり各施設の状況を把握した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 施設の劣化状況を詳細に把握することができ、令和元年度に予定している最適整備構想の策定に向け、寄与するものとなった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 機能診断調査の結果を、令和元年度に策定する最適整備構想に十分に反映させる。また、最適整備構想については、持続可能な効率的な事業計画となるよう内容を十分検討する必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 事業計画の策定にあたり、経済的・効果的な整備手法等の情報収集、及び導入検討を図る。また、処理方式の変更等、多面的な検討を実施し、汚水処理方式として効果的な計画とする。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 ライフサイクルコストを軽減し、適切な維持管理を実施することにより、快適な生活環境と健全な水環境の維持を図る。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	上下水道部 下水道課 下水道工務グループリーダー 黒田 康史
【最終評価者】	上下水道部 下水道課長 松尾 敏

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	A			
	成果	/	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17015	都市計画道路整備事業(和賀白川線)		課名	土木課 施設整備G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	04:道路の保全・整備			款	08:土木費
	施策の方向	01:幹線道路の整備			項	02:道路橋梁費
戦略プロジェクト	03:「JR亀山駅周辺拠点力向上」プロジェクト		目		03:道路新設改良費	
事業予定期間	H 17 ~ R 7 年度	主な根拠法令要綱等	道路法、道路構造令			

② 目的・概要	対象	市民及び来訪者
	目的	当路線は県道鈴鹿関線、国道306号、市道亀田川合線、市道亀田小川線、住山11号線で結節された市内環状線として位置づけられており、環状線は本市における産業発展と市民生活の根幹を担う重要な道路ネットワークである。国道1号から県道鈴鹿関線の区間については平成25年度までに開通しており、国道1号から北側部分と住山11号線を含めた区間を整備する。
概要	(北区間) ・幅員12m(2車線、両側歩道) 延長L=800m	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画		<ul style="list-style-type: none"> ○用地測量 <ul style="list-style-type: none"> ・和賀白川線 ○用地買収 <ul style="list-style-type: none"> ・和賀白川線 ○工事 <ul style="list-style-type: none"> ・亀山市斎場線 ・住山住宅解体工事 	<ul style="list-style-type: none"> ○工事 <ul style="list-style-type: none"> ・和賀白川線 ・住山団地31号線 ・住山住宅浄化槽移転工事 	
	年度実績		用地測量 ・和賀白川線 A=5.13ha 用地買収 ・和賀白川線 1地権者 工事 ・住山住宅解体工事 2棟		
事業の計画・実績	計画額	事業費	0千円	91,200千円	65,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債		86,400千円	61,700千円
		その他			
	予算額	事業費	0千円	50,100千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費	0千円	49,643千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	0千円	49,643千円	0千円	
	総人件費 ②	0千円	7,005千円		
	一般職員	0千円	7,005千円		
	所要人員		0.90		
	臨時職員等		0千円		
総コスト(①+②)		0千円	56,648千円		
受益者負担率		0.0%	0.00%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	整備進捗率	計画値	76	80	82
			実施済み事業費/総事業費	実績値		78	
				単位	%	%	%
	②	名称		計画値			
				実績値			
				単位			
	③	名称		計画値			
				実績値			
				単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 計画どおり用地測量委託の発注を行い、用地協力いただく地権者に対し説明を行った。また、住山住宅解体工事の発注を行った。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 当事業の財源見直しを検討した結果、今後は交付金事業として事業を進めていくことになった為、斎場線工事を行うことが出来なかったが、用地測量は概ね完了し、全体事業の一部である用地取得を行った。また、斎場線改良に伴う住山住宅の解体工事を行い、事業進捗を図った。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 当該事業の財源見直しを検討した結果、今後は交付金事業として事業を進めていくこととなり、計画的な進捗を図る必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 財源変更期間に要するが、各年度の事業計画及び事業費を見直すことにより軌道修正を行い、早期供用開始に向けて事業進捗を図る必要がある。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 当路線は産業発展と市民生活の根幹を担う重要な道路ネットワークであり、部分供用又は全線供用時点において、移動時間の短縮、安全性の向上、交通の円滑化等の成果が発現される。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 土木課 施設整備グループリーダー 水越 洋光
【最終評価者】	産業建設部 土木課長 服部 政徳

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動		B			
	成果		B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17016	都市計画道路整備事業(野村布気線)		課名	土木課 施設整備G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	04:道路の保全・整備			款	08:土木費
	施策の方向	01:幹線道路の整備			項	02:道路橋梁費
戦略プロジェクト	03:「JR亀山駅周辺拠点力向上」プロジェクト		目		03:道路新設改良費	
事業予定期間	H 18 ~ H 30 年度	主な根拠法令要綱等	道路法、道路構造令			

② 目的・概要	対象	市民及び来訪者
	目的	県道亀山関線と併せ、亀山市街と関地区を結ぶ幹線道路となる当路線を整備することで、生活の利便性や防災機能を向上させるとともに、産業活動や地域間交流の促進を図る。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施行延長 L=900m ・幅員16m(2車線、両側歩道) 	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○工事(長田池部) ○護岸・洪水吐工事 ○道路改良工事(その1) 	<ul style="list-style-type: none"> ○工事(長田池部) ○護岸・洪水吐工事 ○道路改良工事(その2、その4) ○防球ネット工事 		
	年度実績	工事(長田池部) 地盤改良工、工場製品製作 護岸・洪水吐工事 取水施設工 道路改良工事(その1) L=391m	工事(長田池部) 護岸・洪水吐工事 道路改良工事(その2、その4)L=900m		
事業費	計画額	事業費	255,300千円	698,000千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債	241,500千円	663,100千円	
		その他			
	予算額(※)	事業費	283,545千円	403,322千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債	269,000千円	383,000千円	
		その他			
	決算額	事業費 ①	282,362千円	386,561千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債	265,000千円	366,200千円	
		その他			
人件費	一般財源	17,362千円	20,361千円	0千円	
	総人件費 ②	5,858千円	7,783千円		
	一般職員	5,858千円	7,783千円		
	所要人員	0.80	1.00		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		288,220千円	394,344千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称 整備進捗率	計画値	62	100
		実施済み事業費/総事業費	実績値	62	89
			単位	%	%
②		名称	計画値		
			実績値		
			単位		
③		名称	計画値		
			実績値		
			単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 平成30年度完成に向けて整備を計画的に進める為には、事業実施に伴う関係機関との協議や関係者との合意形成を図ることが必要である。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 必要に応じ個別説明や説明会を実施し、的確に対応し、適時適切に進めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 関係機関や関係者との協議、調整を行い完成に向け、各工事の発注を行うことが出来た。 工事(長田池部)と護岸、洪水吐工事について、水利関係者との協議も順調に進み、前年度に引き続き工事の進捗が図れた。 道路改良工事について関係機関協議の中で不測の期間を要する事もあり、年度内完成が出来なかった部分もあるが概ね事業進捗が図れた。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 工事(長田池部)と護岸・洪水吐工事については完成するとともに、道路改良工事については舗装工事を除く部分について概ね完成した。令和元年度の供用開始に向け事業進捗が図れたことで、移動時間の短縮、安全性の向上、交通の円滑化等の発現が期待できる。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 整備区間の全線供用開始に向けて年度内完成が出来なかった残工事を早期に完成させる必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 早期に残工事を完成させる為、工程調整を行い、適時適切に進めていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 全体事業区間を完成させ、供用開始する事で、生活の利便性や防災機能を向上させるとともに、産業活動や地域間交流の促進が図れる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 土木課 施設整備グループリーダー 水越 洋光
【最終評価者】	産業建設部 土木課長 服部 政徳

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B			
	成果	B	B			

※平成30年度予算額(事業費)の内訳について

予算額(事業費)		403,322 千円
内訳	平成29年度からの繰越額	15,892 千円
	平成30年度最終予算額	552,600 千円
	令和元年度への繰越額	△ 165,170 千円

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17017	狹隘道路後退用地整備事業		課名	用地管理課 管理G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	04:道路の保全・整備			款	08:土木費
	施策の方向	02:生活道路の充実			項	02:道路橋梁費
戦略プロジェクト	-		目		01:道路橋梁総務費	
事業予定期間	H 21 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市狹あい道路後退用地整備要綱			

② 目的・概要	対象	市民
	目的	市民の理解と協力のもと、狹あい道路に係る後退用地の確保及び整備を進めることにより、道路の利便性や安全性を高め、生活道路の充実を図る。
概要	市内の市道を含む公道で幅員4m未満の道路(狹あい道路)に接する敷地の建物の建て替え等の際に、道路中心線からそれぞれ2m以上後退した用地を市に寄附いただき、建築基準法に規定される4m以上の幅員となるよう、道路の拡張整備を促進する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○個人単位での道路後退 ・道路後退用地の一般申請 50件 ○路線単位での道路後退 ・地元から拡幅要望がある狹あいな市道等に係る中心線立会 1路線	○個人単位での道路後退 ・道路後退用地の一般申請 50件 ○路線単位での道路後退 ・地元から拡幅要望がある狹あいな市道等に係る中心線立会 1路線	○個人単位での道路後退 ・道路後退用地の一般申請 50件 ○路線単位での道路後退 ・地元から拡幅要望がある狹あいな市道等に係る中心線立会 1路線	
	年度実績	○個人単位での道路後退 ・道路後退用地の一般申請 38件 ○路線単位での道路後退 ・地元から拡幅要望がある狹あいな市道等に係る中心線立会 1路線(市道阿野田4号線)	○個人単位での道路後退 ・道路後退用地の一般申請 38件 ○路線単位での道路後退 ・地元から拡幅要望がある狹あいな市道等に係る中心線立会 3路線(市道阿野田4号線、井尻線、阿野田6号線)		
事業費	計画額	事業費	16,000千円	16,000千円	16,000千円
		国庫支出金	2,000千円	2,000千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他			
		一般財源	14,000千円	14,000千円	16,000千円
	予算額	事業費	14,600千円	15,800千円	
		国庫支出金	2,000千円	4,000千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他			
		一般財源	12,600千円	11,800千円	0千円
決算額	事業費 ①	13,300千円	6,865千円		
	国庫支出金	1,020千円	2,000千円		
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	12,280千円	4,865千円	0千円	
人件費	総人件費 ②	7,679千円	7,783千円		
	一般職員	7,679千円	7,783千円		
	所要人員	1.00	1.00		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		20,979千円	14,648千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	① 名称 所有権移転完了延長	計画値 120	120	120
	地元から拡幅要望がある狭あいな市道等の一定区間について中心線立会を行い、所有権を亀山市に移転した筆の延長	実績値 329	40	
		単位 m	m	m
②	名称 所有権移転完了の筆数	計画値 50	50	50
	道路後退用地の一般申請を受け、所有権を亀山市に移転した筆数	実績値 25	28	
		単位 筆	筆	筆
③	名称	計画値		
		実績値		
		単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 関係地権者に狭あい道路事業と道路改良事業との制度や手続きの違いについての十分な理解が得られるよう要望の事前相談があった際に十分な説明を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 狭あい道路事業を活用しようとする関係地権者等に狭あい道路事業と道路改良事業との制度や手続きの違いについて事前相談の段階で十分な説明を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 個人単位での道路後退については、個人から申請があった案件は全て境界立会等は行った。路線単位での道路後退については、当初予定した2路線のうち1路線は抵当権抹消の登記に時間を要した一部の土地を除き年度内に手続きは完了した。もう1路線は、先行する1路線の進捗が遅れたため、用地測量を行ったが所有権移転までには到らなかった。また、本町及び中町地区の地籍調査事業実施時に、中心線の協議が必要な路線において中心線立会も同時に実施した。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 個人単位での道路後退については、申請者側の事情で後退部分の分筆登記が行えないこと等の理由により、所有権移転完了筆数は計画値に及ばなかったが、寄付の申出があった土地の所有権移転登記は完了した。路線単位での道路後退については、所有権移転完了した筆の延長は、地元調整に期間を要し計画値には及ばなかったものの、抵当権抹消の登記に時間を要した一部の土地を除き年度内に手続きが完了した。また、本町及び中町地区の地籍調査事業実施時に、中心線の協議が必要な路線において中心線立会も同時に実施したことにより、事業の効率を高めることもでき、個人財産保全の負担軽減に寄与できた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 事業に一定の効果は認められるものの寄附の割合は50%程度で減少傾向にあるため、事業内容の見直しが必要である。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 本事業をさらに推進するにあたり、旧要綱の事業内容をベースに、県内他市町の事業実績状況等を参考にし、事業内容を変更する。これについて、平成29年10月に策定された亀山市立地適正化計画において狭あい道路の改善についても居住誘導にかかる支援策の一つとして位置付けられたことから、中心市街地等の居住誘導地区に重点を置いた事業内容とする。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 現行制度よりも、地域の実情に応じて道路の利便性や安全性を高め、生活道路の充実に図ることができる。また、居住誘導の推進に寄与することができる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 用地管理課 管理グループリーダー 大平 守
【最終評価者】	産業建設部 用地管理課長 村山 成俊

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B			
	成果	A	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17018	橋梁長寿命化修繕事業		課名	土木課 施設保全G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	04:道路の保全・整備			款	08:土木費
	施策の方向	04:道路施設の適切な維持管理			項	02:道路橋梁費
戦略プロジェクト	-		目		06:橋梁維持修繕費	
事業予定期間	H 27 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	道路法・道路構造令・道路橋示方書			

② 目的・概要	対象	道路利用者
	目的	対処療法的な修繕から、計画的かつ予防保全的な修繕に転換し、安全で安心な道路サービスの提供を行うとともに、橋梁の耐用年数の延長「長寿命化」、修繕に要する経費のコスト縮減に努めるものである。
概要	概要	平成23年度に策定した長寿命化修繕計画に基づき、市が管理する橋長15m以上の橋梁(114橋)の補修を計画的に進める。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○補修設計 ・小谷跨道橋、立谷橋、住山橋、西中谷橋	○補修設計 ・筆捨橋、星田橋、北山橋、布気跨道橋 ○補修工事 ・高飛大橋、太岡寺ばんだ橋、忍山橋、小谷跨道橋、立谷橋、住山橋、西中谷橋	○補修工事 ・市瀬橋、星田橋、北山橋、布気跨道橋、久我橋	
	年度実績	補修設計 小谷跨道橋、立谷橋、住山橋、西中谷橋	○補修設計 ・筆捨橋、星田橋、北山橋、布気跨道橋 ○補修工事 ・立谷橋、住山橋		
事業の計画・実績	計画額	事業費	8,000千円	90,000千円	85,000千円
		国庫支出金	4,400千円	49,500千円	46,750千円
		県支出金			
		地方債	3,200千円	36,400千円	34,400千円
		その他			
	予算額(※)	事業費	8,000千円	73,782千円	
		国庫支出金	4,400千円	40,579千円	
		県支出金			
		地方債	3,200千円	29,800千円	
		その他			
	決算額	事業費 ①	7,529千円	73,781千円	
		国庫支出金	4,140千円	40,580千円	
		県支出金			
		地方債		20,800千円	
		その他			
人件費	一般財源	400千円	4,100千円	3,850千円	
	総人件費 ②	614千円	2,335千円		
	一般職員	614千円	2,335千円		
	所要人員	0.08	0.30		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		8,143千円	76,116千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	長寿命化修繕工事済み橋梁数(累計)	計画値 6	実績値 13	18
				実績値 6	8	
				単位 橋	橋	橋
	②	名称		計画値		
				実績値		
				単位		
	③	名称		計画値		
				実績値		
				単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 過年度までは、高速道路の高架橋修繕工事を受託工事として高速道路管理者に依頼していたが、同様工事が他の自治体にもあり道路管理者への依頼が多方面から受けており、「修繕本体工事+交通規制業務」の一括受託依頼が困難となるため、分割発注の検討を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 高速道路管理者と密な協議を重ねて「修繕本体工事は亀山市単独発注、交通規制業務は高速道路管理者受託工事」と分割発注の検討を行い、分割発注を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 高速道路を跨ぐ橋梁修繕工事を実施する際には高速道路上での交通規制協議を行った。 筆捨橋、星田橋、北山橋、布気跨道橋の補修設計及び立谷橋、住山橋の補修工事を行った。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 修繕本体工事は亀山市単独発注・交通規制業務は高速道路管理者受託工事とした分割発注の成果を挙げられたことで補修工事完成に至った。また、今回の工事において多様な工事の発注対応経験ができた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 他の自治体からも道路管理者への依頼が多方面からあり、「修繕本体工事+交通規制業務」の一括受託依頼がより困難となっている。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 亀山市単独での高速道路管理者との受託協議を行うのではなく、三重県道路管理者を加えた三重県下全体要望として高速道路管理者と協議を進め、一括受託の検討を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 今後も高速道路の跨道橋修繕工事の予定があるため、修繕本体工事+交通規制業務を一括受託とし、高速道路上の工事をより円滑かつ安全に行い、事業の進捗を向上させる。	
対応時期		令和元年度上半期	

【1次評価者】	産業建設部 土木課 施設保全グループリーダー 宮崎 伸二
【最終評価者】	産業建設部 土木課長 服部 政徳

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B			
	成果	A	B			

※平成30年度予算額(事業費)の内訳について

予算額(事業費)		73,782 千円
内訳	平成29年度からの繰越額	- 千円
	平成30年度最終予算額	93,876 千円
	令和元年度への繰越額	△ 20,094 千円

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17019	舗装老朽化対策事業		課名	土木課 施設保全G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	04:道路の保全・整備			款	08:土木費
	施策の方向	04:道路施設の適切な維持管理			項	02:道路橋梁費
戦略プロジェクト	-		目		02:道路維持修繕費	
事業予定期間	H 27 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	道路法・道路構造令			

② 目的・概要	対象	道路利用者
	目的	市内の主要幹線道路の舗装維持管理計画に基づき、維持管理費用を削減するとともに、市民の安心・安全の確保に努めるものである。
概要	亀山市は、1753路線、延長約550kmの道路の維持管理を行っており、予防保全的な修繕を行うことにより、道路管理の平準化、コスト縮減に向けた取り組みを行うものである。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○舗装修繕 ・川崎白木線 L=0.6km	○舗装修繕 ・川崎白木線 L=0.7km	○舗装修繕 ・川崎白木線 L=0.6km	
	年度実績	・舗装修繕 川崎白木線 L=1.2km	・舗装修繕 川崎白木線 L=0.3km		
事業費	計画額	事業費	61,500千円	67,000千円	60,000千円
		国庫支出金	33,820千円	36,850千円	33,000千円
		県支出金			
		地方債	24,900千円	27,100千円	24,300千円
		その他			
	予算額	事業費	61,500千円	32,800千円	
		国庫支出金	33,825千円	16,400千円	
		県支出金			
		地方債	24,900千円	14,700千円	
		その他			
	決算額	事業費 ①	61,275千円	32,473千円	
		国庫支出金	33,679千円	16,227千円	
		県支出金			
		地方債	24,800千円	14,600千円	
		その他			
人件費	一般財源	2,796千円	1,646千円	0千円	
	総人件費 ②	614千円	311千円		
	一般職員	614千円	311千円		
	所要人員	0.08	0.04		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		61,889千円	32,784千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	舗装修繕実施済み延長(累計)	計画値	5.6	6.3	6.9
			毎年度、舗装修繕を実施した道路延長を積算	実績値	6.2	6.5	
				単位	km	km	km
②	活動	名称	舗装修繕率	計画値	13	15	16
			実施済み延長/主要幹線道路延長43km	実績値	14	15	
				単位	%	%	%
③	活動	名称		計画値			
				実績値			
				単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 社会資本整備総合交付金事業の内示率が年々減少傾向にあり、進捗率を上げるためにも、他の交付金事業で事業採択可能なものがあるか検討していかなければならない。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 他の交付金事業で事業採択可能なものがあるか国・県にヒアリングを実施したが、他の交付金事業の採択は難しい状況であった。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 交付金内示額が事業要望額の1/2であったために工事实施延長が計画延長1/2のL=0.3mに留まった。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 交付金内示額の減少に起因した工事实績であったが交付金の活用は適切に実施でき、舗装の損傷が激しい区間を、将来交通量に合わせた舗装構成で修繕を行い、通行車両の安全性の向上が図れた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 主要幹線道路の現状は、道路供用開始時に比べ交通量が増加しており、舗装の痛みも激しく補修費が膨大にかかるため、国の交付金を活用していかなければならない。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 交付金事業の配当率が年々減少傾向にあり、他の交付金事業で事業採択可能なものがあるか今後も検討していく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 川崎白木線以外の幹線道路舗装老朽対策の修繕が図れ、予防保全的な修繕に努めることで、市民の安心・安全の確保が図れる。	
対応時期		令和元年度以降	

【1次評価者】	産業建設部 土木課 施設保全グループリーダー 宮崎 伸二
【最終評価者】	産業建設部 土木課長 服部 政徳

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B			
	成果	A	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17020	地域生活交通再編事業		課名	産業振興課 商工業・地域交通G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	05:公共交通網の充実			款	07:商工費
	施策の方向	01:地域公共交通の連携強化を活用した交通ネットワークの強化			項	01:商工費
戦略プロジェクト	03:「JR亀山駅周辺拠点力向上」プロジェクト		目		01:商工総務費	
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等		道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律		

② 目的・概要	対象	自家用車に乗車(同乗)するなど、自立した移動手段を持たない人
	目的	自立した移動手段を持たない人などの移動手段の確保や社会参加の促進をはじめ、市内公共施設等への公共交通アクセスを確保することを目的とする。
概要	現行の広域廃止代替路線(2路線)及びコミュニティ系路線(6路線)を継続運行させる中で、亀山市地域公共交通計画に基づく市内バス路線の再編を行う。また、バス等による効率的・効果的な運行及び新たな交通手段を検討した上で、総合的な公共交通計画を策定し、その計画に基づき市内バス路線等の再編を進める。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○1路線(西部Aルート)の路線再編 ○総合的な亀山市地域公共交通計画の策定 ○亀山市地域公共交通会議の開催等 ○広域廃止代替路線2路線の運行 <ul style="list-style-type: none"> ・亀山みずほ台線・亀山棕本線 ○コミュニティ系路線6路線の運行 <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか号、野登・白川ルート(事前予約制施設送迎サービスを含む)、東部ルート、南部ルート、西部Aルート、加太地区福祉バス 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的な亀山市地域公共交通計画に基づく路線再編(乗合タクシーの運行) ○亀山市地域公共交通会議の開催等 ○広域廃止代替路線2路線の運行 <ul style="list-style-type: none"> ・亀山みずほ台線、亀山棕本線 ○コミュニティ系路線6路線の運行 <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか号、野登・白川ルート、東部ルート、南部ルート、西部Aルート、加太地区福祉バス 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的な亀山市地域公共交通計画に基づく1路線の路線再編及び運賃見直し ○亀山市地域公共交通会議の開催等 ○広域廃止代替路線2路線の運行 <ul style="list-style-type: none"> ・亀山みずほ台線、亀山棕本線 ○コミュニティ系路線6路線の運行 <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか号、野登・白川ルート、東部ルート、南部ルート、西部Aルート、加太地区福祉バス ○乗合タクシーの運行 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新亀山市地域公共交通計画(網形成計画)の策定 ・西部ルートの路線再編 ・廃止代替路線2路線及びコミュニティ系路線6路線(さわやか号、野登・白川ルート、東部ルート、南部ルート、西部ルート、加太福祉バス)の継続運行 ・亀山市地域公共交通会議の開催等 	<ul style="list-style-type: none"> ○乗合タクシーの運行開始(H30.10.1~) ○亀山市地域公共交通会議の開催等 ○広域廃止代替路線2路線の運行 <ul style="list-style-type: none"> ・亀山みずほ台線、亀山棕本線 ○コミュニティ系路線6路線の運行 <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか号、野登・白川ルート、東部ルート、南部ルート、西部Aルート、加太地区福祉バス 		
事業の計画・実績	計画額	事業費	114,900千円	111,800千円	111,800千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	8,200千円	8,600千円	8,800千円
	予算額	事業費	107,682千円	111,912千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	8,240千円	8,394千円	
	決算額	事業費 ①	107,178千円	111,586千円	
		国庫支出金		250千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他	8,450千円	8,607千円	
人件費	一般財源	98,728千円	102,729千円	0千円	
	総人件費 ②	9,215千円	9,340千円		
	一般職員	9,215千円	9,340千円		
	所要人員	1.20	1.20		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		116,393千円	120,926千円		
受益者負担率		7.3%	0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	再編路線数(乗合タクシーを含む)	計画値	1	2	3
			再編を行った路線数の累計	実績値	1	2	
				単位	路線	路線	路線
②	名称	再編路線の利用者数(乗合タクシーを含む)	計画値	400	1,400	2,000	
		再編を行った路線の利用者の増加人数(平成27度比)	実績値	△1,708	△1,804		
			単位	人	人	人	
③	名称		計画値				
			実績値				
			単位				

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 幹線的バス及び地域生活バスは、今後も継続して利用促進活動に努め、現在のサービス水準の維持及び利用者を確保する。また、市内の公共交通不便地域の解消及び今後増加が見込まれる運転免許証返納者への対策として、鉄道・バスを補完する新たな公共交通として、市内全域での乗合タクシー事業を展開する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 幹線的バス及び地域生活バスは、利用促進活動に努め、現在のサービス水準の維持及び利用者を確保した。平成30年10月1日から、鉄道・バス・一般タクシーといった既存の公共交通に加え、「新たな交通手段」として、市内全域での乗合タクシーの運行を開始した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 亀山市地域公共交通計画に基づき、平成30年10月から市内全域での乗合タクシーの運行を開始した。また、地域まちづくり協議会と連携し、市内に約270か所の地域停留所を設置した。既存バス路線については、運行事業を継続し、移動困難者の日常生活における移動性の確保に努めることができた。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 コミュニティバス利用者数は減少しているものの、市内バス路線全体としての利用者数は前年度より増加している。平成30年10月に運行開始した乗合タクシーについては、運行開始後半年間の利用は低調であり、今後も継続して利用促進を図る必要があるが、市内全域で利用可能な交通手段が整備されたことから、地域公共交通の環境整備は充実した。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 幹線的バス・コミュニティバスともに継続・維持するとともに、野登白川自主運行バスの再編協議を進める。(計画スケジュールから遅延) 乗合タクシーの運行を開始したが、利用者が低調である。 現在の多様なバス運賃体系を各路線の機能に合わせた適正な運賃体系に再整理する必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 地域まちづくり協議会との情報共有や連携により利用促進活動に努めるとともに、隣接市とも広域的な連携に向けて協議する。 野登・白川地区自主運行バスの路線再編に向けた協議を早急に実施する。 乗合タクシー制度の一部見直しや利用促進策(無料体験乗車券配布)を実施する。 鉄道や幹線的バス路線等とも整合を図りながら、コミュニティバス運賃改定に取り組む。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 乗合タクシーの定着が図れる。 当市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの形成につながる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 商工業・地域交通グループリーダー 青山 有希
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業建設部
	17022	ため池ハザードマップ作成事業	課名	産業振興課 農業G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	01:一般会計
	基本施策	06:安全・安心なまちづくりの推進		06:農林水産業費
	施策の方向	03:地域防災力の向上		01:農林水産業費
戦略プロジェクト	-	05:農地費		
事業予定期間	H 29 ~ H 30 年度		主な根拠法令要綱等 農村地域防災減災事業実施要綱	

② 目的・概要	対象	防災重点ため池が破堤した場合に影響がある住民
	目的	防災重点ため池に指定されている農業用ため池において、地震や豪雨によって破堤した場合、人命や財産などに大きな影響をもたらす危険性があるため、浸水被害の範囲や避難場所などの情報をわかりやすく地域住民の方々に提供することを目的とする。
概要	農業用ため池の存在周知及び浸水被害範囲並びに緊急避難場所などを示すマップを作成する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○ハザードマップ作成 ・補助事業対象箇所 3箇所 ○ハザードマップの公表 ・ホームページへの掲載等 3箇所	○ハザードマップ作成 ・単独事業対象箇所 10箇所 ○ハザードマップの公表 ・ホームページへの掲載等 10箇所		
	年度実績	○ハザードマップ作成 ・補助事業対象箇所 3箇所 ○ハザードマップの公表 ・ホームページへの掲載等 3箇所	○ハザードマップ作成 ・単独事業対象箇所 10箇所 ○ハザードマップの公表 ・関係自治会等への各戸配布 10箇所 (ホームページへの掲載は 令和元年6月予定)		
事業費	計画額	事業費	1,500千円	5,000千円	
		国庫支出金			
		県支出金	1,500千円		
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	1,500千円	5,000千円	
		国庫支出金			
		県支出金	1,500千円		
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	1,490千円	4,711千円	
		国庫支出金			
		県支出金	1,490千円		
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	0千円	5,000千円	0千円	
	総人件費 ②	1,536千円	1,557千円		
	一般職員	1,536千円	1,557千円		
	所要人員	0.20	0.20		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		3,026千円	6,268千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称 ハザードマップ作成	活動	計画値	3	10
			実績値	3	10	
			単位	箇所	箇所	
	②	名称 ハザードマップ公表	成果	計画値	3	10
			実績値	3	10	
			単位	箇所	箇所	
	③	名称		計画値		
				実績値		
				単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	<p>【前回評価の対応方針の概要を記入】</p> <p>ハザードマップを作成し、地域住民へ確実な周知をどのように行うかが課題である。この為、国の指導により令和2年度までに全ての防災重点ため池においてハザードマップを作成し、地域住民等関係者に周知し確認して頂くことで、安全な避難活動並びに日頃の防災意識の向上や地域防災情報の共有につながる。</p>
	改善行動	<p>【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】</p> <p>ハザードマップ作成業務委託において、ため池情報等の提供を迅速に行い、年度内に完成できた。完成したハザードマップの地域住民等への周知は、自治会への回覧文書配布日に合わせ、関係する自治会を通じ配布を行った。</p>

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	<p>【計画どおりに実施できたか】</p> <p>ハザードマップ作成作業は、昨年度より7箇所多い10箇所の作業であったが、業務委託においてため池情報等の提供を迅速に行い、年度内に完成できた。また、指標であるため池ハザードマップの公表のうち、作成した10箇所のマップの各戸配布については、広報かめやまの配布日に合わせ、関係する自治会に配布を行なった。準備出来次第ホームページへの掲載を行っていく。</p>	<p>A</p> <p>計画どおり実施できた</p>
	成果	<p>【成果は順調に上がったか】</p> <p>ため池ハザードマップの完成により、関係する地域住民宅へのマップの配布を行い、安全な避難活動並びに日頃の防災意識の向上や地域防災情報の共有につなげることが出来た。</p>	<p>A</p> <p>十分な成果を得た</p>

⑦ 今後の対応方針	課題	<p>【課題は何か】</p> <p>市内の農業用ため池232箇所について、ため池の現地確認の必要がある。三重県(発注先:水土里ネット)が耐震、被害想定調査に令和元年から入ってもらえる予定である。調査の結果により防災重点ため池の追加及び、ため池ハザードマップの作成が必要となる。</p>	<p>今後の方向性</p> <p> <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他 </p> <p>【その他の場合、その内容を記載】 平成30年度で事業完了</p>
	対応	<p>【課題に対し、どのように対応するか】</p> <p>ため池台帳により232箇所のため池の調査に水土里ネットが入ってもらえる予定ではあるが、事前に市でため池の確認が必要となる。調査結果によりため池防災マップ、耐震整備工事の必要性を診断する。</p>	
	効果	<p>【対応することで、どのような効果が期待できるか】</p> <p>防災重点ため池として指定を行い、ため池ハザードマップを作成することにより、関係する地域住民に安全な避難行動及び日頃の防災意識の向上が図れる。また、耐震整備工事が必要な農業ため池を限定できる。</p>	
対応時期		令和元年度以降	

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 農業グループリーダー 村澤 亮
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部
	17023	地震対策・木造住宅補強事業		課名	都市整備課 住まい推進G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	01:一般会計
	基本施策	06:安全・安心なまちづくりの推進			02:総務費
	施策の方向	04:災害に強いまちづくりの推進			01:総務管理費
戦略プロジェクト	02:「安全カジャンプアップ」プロジェクト		13:災害対策費		
事業予定期間	H 20 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	建築物の耐震改修の促進に関する法律 ほか		

② 目的・概要	対象	市民
	目的	地震による人的被害は、建物(住居)の倒壊等に深く起因するものであることから、南海トラフ地震等の災害による被害を最小限に食い止めるため、木造住宅の耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを推進する。
概要	耐震化率の向上を図るため、所有者等からの申請により、旧建築基準法適用(昭和56年5月31日以前)の木造住宅の無料耐震診断を実施するとともに、耐震性のない木造住宅を補強するために必要な設計及び工事(除却工事含む)に係る費用に対する補助を行う。また、耐震相談会や出前講座、防災訓練など様々な機会を通じて、耐震化の必要性について啓発を行う。	

③ 事業の計画・実績	年度計画	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ○無料耐震診断の実施 ○補強計画への補助 ○補強工事への補助(リフォーム含む) ○除却工事への補助 ○耐震啓発の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ○無料耐震診断の実施 ○補強計画への補助 ○補強工事への補助(リフォーム含む) ○除却工事への補助 ○耐震啓発の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ○無料耐震診断の実施 ○補強計画への補助 ○補強工事への補助(リフォーム含む) ○除却工事への補助 ○耐震啓発の実施
年度実績		<ul style="list-style-type: none"> ○無料耐震診断の実施 110件 ○補強計画への補助 6件 ○補強工事への補助 13件 ○除却工事への補助 42件 ○耐震啓発の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ○無料耐震診断の実施 100件 ○補強計画への補助 7件 ○補強工事への補助 3件 ○除却工事への補助 59件 ○耐震啓発の実施 			
事業費	計画額	事業費	54,000千円	54,000千円	54,000千円		
		国庫支出金	22,000千円	22,000千円	22,000千円		
		県支出金	15,600千円	15,600千円	15,600千円		
		地方債					
		その他					
	予算額	事業費	38,967千円	27,893千円			
		国庫支出金	17,598千円	13,317千円			
		県支出金	8,452千円	3,145千円			
		地方債					
		その他					
	決算額	事業費 ①	37,741千円	27,523千円			
		国庫支出金	16,985千円	13,317千円			
		県支出金	8,221千円	3,145千円			
		地方債					
		その他					
人件費	一般財源	12,535千円	11,061千円		0千円		
	総人件費 ②	2,197千円	2,335千円				
	一般職員	2,197千円	2,335千円				
	所要人員	0.30	0.30				
	臨時職員等	0千円	0千円				
総コスト(①+②)		39,938千円	29,858千円				
受益者負担率		0.0%	0.0%				

			平成29年度	平成30年度	令和元年度		
④ 指標	①	名称	耐震補強計画数	計画値	30	30	30
		成果	耐震診断を行い、評点0.7未満と診断された住宅を、評点1.0以上に補強する計画に係る費用に対する補助の実施棟数	実績値	6	7	
				単位	棟	棟	棟
	②	名称	耐震補強工事数	計画値	30	30	30
		成果	耐震補強計画を行い、評点1.0以上に補強するための工事に係る費用に対する補助の実施棟数	実績値	13	3	
				単位	棟	棟	棟
	③	名称	除却工事数	計画値	40	40	40
		成果	耐震診断を行い、評点0.7未満と判定された住宅を、除却する工事に係る費用に対する補助の実施棟数	実績値	42	59	
				単位	棟	棟	棟

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 アクションプログラムに基づき、個別訪問の実施、耐震診断実施者に対する耐震相談会の開催、改修事業者の技術力向上、広報や防災訓練時等に市民への周知を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 耐震啓発のため、「市職員・診断士・大工」で戸別訪問を行い、耐震の重要性についてそれぞれ説明を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 アクションプログラムに記載の地区について戸別訪問を行うなど、一定の診断件数を確保することができた。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 耐震補強工事件数は減少したが、除却件数は増加しており、耐震化向上に繋がる耐震補強工事と除却工事の総数は一定数確保できた。 対象住宅が古いことや耐震補強工事が高額になることから、耐震補強から除却にシフトしている。 (診断100件、補強計画7件、補強工事3件、除却59件)	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 土地家屋の所有者であっても、本事業に関して制度内容を知らない方もいる。 耐震化率も87.4%となっており、対象物件も減少してきている。また、所有者の対応も、耐震補強から除却にシフトしてきている。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 戸別訪問の実施や固定資産税等納税通知書に本事業のチラシを同封して、所有者へ本事業を周知する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 本制度について知ってもらう機会を確保することで、耐震化率の向上が期待できる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 都市整備課 住まい推進グループリーダー 橋場 徹廣
【最終評価者】	産業建設部 都市整備課長 草川 保重

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17024	橋梁耐震化補強事業		課名	土木課 施設整備G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	06:安全・安心なまちづくりの推進			款	08:土木費
	施策の方向	03:地域防災力の向上			項	02:道路橋梁費
戦略プロジェクト	02:「安全カジャンプアップ」プロジェクト		目		07:橋梁整備費	
事業予定期間	H 16 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	道路法・道路構造令・道路橋示方書			

② 目的・概要	対象	市民、道路利用者
	目的	発生が懸念される南海トラフ地震等の地震災害の発生に備え、市が管理する橋梁を対象とした耐震補強を行い、市民及び道路利用者の安心・安全を確保する。
概要	平成23年度に策定した橋梁耐震化補強事業計画に基づき、橋梁の耐震補強工事を計画的に実施する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○耐震補強工事 ・川合棕川橋	○耐震設計 ・西畑橋、星田橋、前田橋 ○耐震補強工事 ・三寺橋	○耐震設計 ・下樁世橋、牛谷橋 ○耐震補強工事 ・西畑橋、星田橋	
	年度実績	耐震補強工事 ・川合棕川橋 橋梁補修工、落橋防止システム工	耐震設計 ・西畑橋 ・星田橋 ・前田橋 耐震補強工事 ・三寺橋		
事業費	計画額	事業費	30,000千円	51,000千円	70,000千円
		国庫支出金	16,500千円	28,050千円	38,500千円
		県支出金			
		地方債	12,100千円	20,600千円	28,300千円
		その他			
		一般財源	1,400千円	2,350千円	3,200千円
	予算額(※)	事業費	30,000千円	24,643千円	
		国庫支出金	16,500千円	13,331千円	
		県支出金			
		地方債	12,100千円	9,800千円	
		その他			
		一般財源	1,400千円	1,512千円	0千円
決算額	事業費 ①	29,633千円	24,643千円		
	国庫支出金	16,298千円	13,331千円		
	県支出金				
	地方債	12,000千円	9,800千円		
	その他				
	一般財源	1,335千円	1,512千円	0千円	
人件費	総人件費 ②	293千円	233千円		
	一般職員	293千円	233千円		
	所要人員	0.04	0.03		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		29,926千円	24,876千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度		
④ 指標	①	名称	耐震補強済み橋梁数(累計)	計画値	23	24	25
			耐震補強工事が完了した橋梁数	実績値	23	23	
				単位	橋	橋	橋
	②	名称		計画値			
				実績値			
				単位			
	③	名称		計画値			
				実績値			
				単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 工事施工前の協議に時間を要する事もあり前年度に施工協議を完了しておく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 工事施工の前年度に施工協議し、当該年度の工事発注がスムーズになり単年度完成が図れた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 今年度も配分率が低下したが、発注に向け、他事業との事業間調整に努めた。 設計委託及び工事について計画どおり発注する事が出来、事業進捗を図った。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 設計委託について西畑橋、星田橋は年度内完成したものの前田橋は協議に不測の期間を要した為、年度内完成が出来なかったが、概ね事業進捗が図れた。 三寺橋の耐震補強工事については資材調達に時間を要する不測の事態となった為、年度内完成が出来なかったが、4月末に完成し、概ね事業進捗が図れた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 橋梁の耐震補強工事については河川や道路を渡架している事が多く、工事の実施については関係する管理者の管理上の都合から施工時期や工法の制限を受ける施工となる。また、施工前の協議に時間を要する事もあり単年度で工事まで完了することが難しい為、計画的な進捗を図る必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 今後も工事施工の前年度に事前協議を完了しておく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 前年度から協議を進めることで、計画どおり工事発注が可能となり単年度完成が図られる。	
対応時期		工事施工前年度	

【1次評価者】	産業建設部 土木課 施設整備グループリーダー 水越 洋光
【最終評価者】	産業建設部 土木課長 服部 政徳

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B			
	成果	A	B			

※平成30年度予算額(事業費)の内訳について

予算額(事業費)		24,643 千円
内訳	平成29年度からの繰越額	- 千円
	平成30年度最終予算額	51,404 千円
	令和元年度への繰越額	△ 26,761 千円

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部
	17025	出屋排水路整備事業		課名	産業振興課 農業G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	01:一般会計
	基本施策	06:安全・安心なまちづくりの推進			06:農林水産業費
	施策の方向	04:災害に強いまちづくりの推進			01:農林水産業費
戦略プロジェクト	02:「安全カジャンプアップ」プロジェクト		05:農地費		
事業予定期間	H 26 ~ R 1 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	出屋排水路受益者
	目的	本排水路が未整備であることから、流下能力が無く上流に位置する農地が冠水し、営農に支障をきたしている。このことから、整備を行い、農地の持つ多面的機能の確保を図る。また、大雨時には、下庄駅が冠水し列車が運休することなどから、利用者へ大きな影響を与えており、この整備により治水対策を図る。
概要	未整備区間における出屋排水路の測量設計を平成26年度、これに伴う用地測量を平成27年度に実施しており、平成29年度は用地を取得し、平成30・令和元年度で整備工事を行う。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	用地買収(民地) A=218.98m2 無償譲渡(JR鉄道用地) A=894.84m2	排水路整備工事 L=140m	排水路整備工事 L= 192m	
	年度実績	用地買収(民地) A=218.98m2 無償譲渡(JR鉄道用地) A=894.84m2	排水路整備工事 L=169m		
事業費	計画額	事業費	2,100千円	34,000千円	34,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	1,030千円	32,000千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	823千円	31,999千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	2,100千円	34,000千円	34,000千円	
	事業費	1,030千円	32,000千円	0千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
総人件費 ②	一般職員	1,536千円	1,557千円		
	所要人員	0.20	0.20		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	2,359千円	33,556千円		
	受益者負担率	0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	用地取得	計画値	1,114		
			事業実施に伴う用地の取得	実績値	1,114		
				単位	m2		
	②	名称	排水路延長	計画値		140	192
			排水路整備による施工延長	実績値		169	
				単位		m	m
	③	名称	浸水解消面積	計画値		6	18
			排水路整備により浸水が解消された農地面積	実績値		7	
				単位		ha	ha

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 JR東海 紀勢線に近接していることから適切な時期に工事発注を行い、JR東海と施工業者との3者による鉄道近接工事の覚書を締結し、鉄道に対し安全に工事を行う事が必要とされる。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 工事発注前にJR東海と協議し鉄道近接工事の覚書の締結を行った。また、工事については工期延期や事故等も無く完了できた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 工事発注前にJR東海と協議を行ったうえで適切な時期に工事発注を行い、覚書を締結し、事故等も無く無事に完成させた。 整備した延長は全体の整備延長332mのうち、本年度に計画していた施工延長140mであったが29m長く、169mを完成させることが出来た。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 整備延長を予定計画より長く完成出来たことにより、浸水全体面積24haのうち、割合としては計画の6haの浸水解消面積を7haに増やすことが出来た。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 前年度に引き続き、JR東海 紀勢線に近接していることから、JR東海と施工業者との3者による鉄道近接工事の覚書を締結し、安全に工事を行うことが必要とされる。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 適切な時期に工事発注を行い、JR東海、施工業者との3者による、鉄道近接工事の覚書を締結する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 鉄道に対し安全な工事が実施される。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 農業グループリーダー 村澤 亮
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部
	17026	長妻池耐震整備事業		課名	産業振興課 農業G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	01:一般会計
	基本施策	06:安全・安心なまちづくりの推進			06:農林水産業費
	施策の方向	04:災害に強いまちづくりの推進			01:農林水産業費
戦略プロジェクト	02:「安全カジャンプアップ」プロジェクト		05:農地費		
事業予定期間	H 29 ~ R 1 年度	主な根拠法令要綱等	農村地域防災減災事業実施要綱		

② 目的・概要	対象	ため池(1箇所:長妻池)の受益者、ため池直下住民
	目的	農業用ため池である長妻池は池の直下に民家等が存在しており、地震によって破堤することで、住民の生命、財産等に甚大な被害が発生する恐れがあることから、国の補助メニューであるため池等整備事業の活用により耐震整備を行う。
概要	団体営事業(市実施)で平成29年度に事業実施計画書作成し、県営事業(県実施)で平成30年度に耐震整備工事に伴う詳細設計、及び令和元年度に耐震工事を行う。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○団体営ため池等整備事業 ・事業実施計画書作成 1式	○県営ため池等整備事業 ・耐震整備に伴う詳細設計 1式 (県への負担金拠出) 国55/100 県35/100 市10/100	○県営ため池等整備事業 ・耐震整備工事 1式 (県への負担金拠出) 国55/100 県35/100 市10/100 ※一部、繰越明許費	
	年度実績	○団体営ため池等整備事業 ・事業実施計画書作成 1式	○県営ため池等整備事業 ・耐震整備に伴う詳細設計 1式 (県への負担金拠出) 国55/100 県35/100 市10/100		
事業の計画・実績	計画額	事業費	10,000千円	6,700千円	4,500千円
		国庫支出金			
		県支出金	10,000千円		
		地方債			
		その他			
	予算額(※)	事業費	9,072千円	1,500千円	
		国庫支出金			
		県支出金	9,062千円	1,500千円	
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	9,072千円	1,500千円	
		国庫支出金			
		県支出金	9,072千円	1,500千円	
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	0千円	6,700千円	4,500千円	
	事業費 ②	1,536千円	1,557千円		
	一般職員	1,536千円	1,557千円		
	所要人員	0.20	0.20		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		10,608千円	3,057千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	事業実施計画書の作成	計画値	作成		
			事業採択に向けた事業実施計画書を作成する。	実績値	作成		
				単位			
	②	名称	耐震整備工事に伴う詳細設計	計画値		完了	
				実績値		完了	
				単位			
	③	名称	耐震整備工事	計画値			着手
				実績値			
				単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 県営事業となることから、事業進捗、事業費等の調整が必要となるため、十分な調整を行い情報共有を図る。事業の進捗、事業費等を明確に理解し、市の予算等に対応する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 県と事業進捗、事業費等の調整について適宜打合せを行い、市の予算等への反映により円滑に事業を進められた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 本事業は前年度に事業実施計画書の提出により、県営ため池整備事業として採択された。本年度においては、事業実施計画書をもとに来年度に実施予定である耐震整備工事のための詳細設計業務を行い、計画どおり年度内に完了できた。また、前倒しで県事業を進めてもらえることになり、県への負担金について補正予算を計上した。県への負担金5,200千円の支払いは翌年度繰越で令和元年度に支払う。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 詳細設計が完了し来年度より耐震整備工事の着手が可能となった。また、予算の前倒しにより工事が早期に完了する見込みとなった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 事業を計画的に進めるために前年度に引き続き事業進捗、事業費等の調整が必要となる。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 県と事業進捗、事業費等について、十分な調整を行い情報共有を図る。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 事業の進捗、事業費等を明確に理解し、市の予算等に反映することで計画どおり耐震整備を行うことができる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 農業グループリーダー 村澤 亮
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

※平成30年度予算額について

事業費	1,500 千円
平成29年度からの繰越額	- 千円
平成30年度予算額	6,700 千円
令和元年度への繰越額	△ 5,200 千円

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	生活文化部
	17027	飛灰再資源化事業		課名	環境課 廃棄物対策G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	01:一般会計
	基本施策	07:低炭素・循環型社会の構築			04:衛生費
	施策の方向	02:ごみの減量化、リサイクルの推進			02:清掃費
戦略プロジェクト	-		02:塵芥処理費		
事業予定期間	H 22 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

② 目的・概要	対象	市民、事業者
	目的	溶融飛灰は廃棄物を溶融処理する過程で生じ日々発生するが、この飛灰を全量再資源化処理することで、飛灰に含まれる貴重な金属資源を再資源化するとともに、最終処分量・ゼロを維持することで、環境への負荷の低減を図る。
概要	ごみ溶融処理施設から発生する溶融飛灰は、溶融施設稼働以来、薬剤処理・セメント固化し、最終処分場に保管してきたが、最終処分場の残余容量が1年発生分程度となったため、平成22年度以降、山元還元方式により再資源化処理を行っている。これにより、飛灰に含まれる亜鉛、鉛等の金属資源を再資源化するとともに、最終処分場での保管量・ゼロを継続する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○溶融飛灰再資源化処理業務委託 (処理量660t)	○溶融飛灰再資源化処理業務委託 (処理量660t)	○溶融飛灰再資源化処理業務委託 (処理量660t)	
	年度実績	溶融飛灰再資源化処理量 処理量実績 720t	溶融飛灰再資源化処理量 処理量実績 693t		
事業費	計画額	事業費	41,000千円	41,000千円	41,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	41,000千円	41,000千円	41,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	40,859千円	40,866千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	41,000千円	41,000千円	41,000千円	
	総人件費 ②	843千円	852千円		
	一般職員	691千円	700千円		
	所要人員	0.09	0.09		
	臨時職員等	152千円	152千円		
総コスト(①+②)		41,702千円	41,718千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称 溶融飛灰再資源化処理量	活動	計画値	660	660
			実績値	720	693	
			単位	トン	トン	
	②	名称 溶融飛灰再資源化率 再資源化量/発生全量	成果	計画値	100	100
			実績値	100	100	
			単位	%	%	
	③	名称		計画値		
				実績値		
				単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 最終処分場の容量確保のため山元還元以外の処理方法の検討と、安定的な処理の担保のため長期契約の導入を検討する必要がある。また、処理単価は溶融飛灰に含まれる水銀濃度に応じて段階的に加算されることとなったため、市民に対して、水銀を含む廃棄物は一般ごみ等に混入せず有害ごみとして分別して出すよう周知し、処理経費の低減を図る必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 県内の産業廃棄物処理業者から情報収集し、山元還元以外の処理方法について検討したが、埋立処分しかないのが現状である。また、市民に対して、広報で水銀を含む有害ごみの分別徹底に関する記事を掲載し周知に努めたほか、持ち込みごみに混入していないか確認作業を充実させた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 当事業により、日々発生する溶融飛灰全量を再資源化処理業者へ引き渡すことができ、最終処分量・ゼロを維持することができた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 当事業により、最終処分量・ゼロを維持するとともに、溶融飛灰に含まれる貴重な金属資源を再資源化することで、環境への負荷の低減を図ることができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 溶融飛灰は日々発生するが、処理業者が引き取りに来るまで仮保管する最終処分場には十分な容量はなく、大規模災害等により事業者までの運搬ルートが断たれた場合に対応することが困難である。また、溶融飛灰に含まれる水銀濃度により処理単価が高くなる恐れもあることから、処理経費を低減する他の方法も考える必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 最終処分場の容量確保のため、施設稼働以来保管してきたセメント固化した飛灰は、現状の選択肢の中で試行的な処理に着手する。また、処理業者からは、山元還元処理が容易な性状の溶融飛灰に変えることが出来れば処理単価を安価にすると提案を受けている。ただし、溶融飛灰の性状を変えるには溶融施設(灰処理設備)の改良工事を要することから、改良工事費や今後の施設の稼働年数等を勘案し最も経済的な方法を検討する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 最終処分場の容量を確保することで安定的・継続的な処理を確保することができる。また、今後生じる経費を比較検討したうえで溶融施設(灰処理設備)の改良工事を実施した場合、委託費の低減が期待できる。	
対応時期		通年	

【1次評価者】	生活文化部 環境課 廃棄物対策グループリーダー 葛西 裕二
【最終評価者】	生活文化部 環境課長 谷口 広幸

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	生活文化部	
	17028	ごみ溶融処理施設大規模整備事業		課名	環境課 廃棄物対策G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	07:低炭素・循環型社会の構築			款	04:衛生費
	施策の方向	03:廃棄物処理施設の適正管理			項	02:清掃費
戦略プロジェクト	-		目		02:塵芥処理費	
事業予定期間	H 27 ~ R 7 年度	主な根拠法令要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			

② 目的・概要	対象	市民、事業者
	目的	ごみ溶融処理施設は稼働後まもなく17年が経過するなかで、基幹設備改良工事(平成24~26年度実施)以降、老朽化に伴い耐用年数を迎える他の主要な設備・機器について計画的に整備を行い、施設を令和11年度まで稼働できるよう延命化を図る。
概要	今後耐用年数を迎える主要な設備・機器について、長寿命化計画に基づき、引き続き令和7年度までの期間において計画的に更新・改良工事を実施する。	

③ 事業の計画・実績	年度計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ○溶融物処理設備 <ul style="list-style-type: none"> ・1号水砕ビット下部ケーシング更新 ・スラグ篩更新 ・大塊バケツ更新 ・磁選機更新 ・No.3スラグコンベヤ更新 ○電気設備 <ul style="list-style-type: none"> ・無停電電源装置本体更新 	<ul style="list-style-type: none"> ○溶融炉設備 <ul style="list-style-type: none"> ・1、2号下部シール弁弁座部分更新 ○通風設備 <ul style="list-style-type: none"> ・1、2号押込送風機更新 ○溶融物処理設備 <ul style="list-style-type: none"> ・磁選機供給フィーダ更新 ○電気設備 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用プラント動力系統改造 ・直流電源装置本体更新 ・ごみクレーン 制御装置更新 	<ul style="list-style-type: none"> ○副資材供給設備 <ul style="list-style-type: none"> ・コークス受入ホップライニング更新 ○溶融炉設備 <ul style="list-style-type: none"> ・1、2号ごみ受けホップ部分更新 ○燃焼ガス冷却設備 <ul style="list-style-type: none"> ・1、2号ボイラー節炭器管部分更新 ○溶融物処理設備 <ul style="list-style-type: none"> ・2号水砕ビット上部ケーシング補修 ○電気設備 <ul style="list-style-type: none"> ・高調波抑制装置アクティブフィルタ交換 ・発電機界磁装置更新 	
年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○溶融物処理設備 <ul style="list-style-type: none"> ・1号水砕ビット下部ケーシング更新 ・スラグ篩更新 ・大塊バケツ更新 ・磁選機更新 ・No.3スラグコンベヤ更新 ○電気設備 <ul style="list-style-type: none"> ・無停電電源装置本体更新 	<ul style="list-style-type: none"> ○溶融炉設備 <ul style="list-style-type: none"> ・1・2号下部シール弁、角丸ホップ更新 ○通風設備 <ul style="list-style-type: none"> ・1・2号押込送風機更新 ○溶融物処理設備 <ul style="list-style-type: none"> ・磁選機供給フィーダ更新 ○電気設備 <ul style="list-style-type: none"> ・高調波抑制装置更新 ・ごみクレーン制御装置更新 等 			
	事業費	計画額	事業費	80,000千円	104,000千円
国庫支出金					
県支出金					
地方債			60,000千円	78,000千円	87,000千円
その他					
予算額		事業費	80,000千円	96,000千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債	60,000千円	72,000千円	
		その他			
決算額	事業費 ①	79,920千円	93,420千円		
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債	59,900千円	70,000千円		
	その他				
人件費	総人件費 ②	154千円	156千円		
	一般職員	154千円	156千円		
	所要人員	0.02	0.02		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	80,074千円	93,576千円		
受益者負担率	0.0%	0.0%			

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	ごみ溶融処理施設大規模整備工事 進捗率	計画値 10	21	34
			実施済み事業費/総事業費	実績値 10	21	
				単位 %	%	%
②	名称		計画値			
			実績値			
			単位			
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	<p>【前回評価の対応方針の概要を記入】</p> <p>当事業は、プラントメーカーが独自に開発した設備・機器が多数使用されていることや、日常のごみ処理への影響を最小限にするために、溶融施設の運転管理業務を委託している事業者と随意契約により施工している。このため、施工内容の精査や事業費を交渉し、より効率的で経済的に事業が進められるよう施工業者と技術面の議論ができるよう施設に関する知見が必要である。</p>
	改善行動	<p>【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】</p> <p>職員がエネルギー管理士の資格を取得したほか、有資格非常勤職員(ボイラータービン主任技術者、電気主任技術者)を配置し、施工業者と技術面に対等な議論ができるよう取り組んだ。また、同じ処理方式でごみ処理を行っている自治体で構成する会議の場を活用し、幅広く情報収集することで知見を深めるよう努めた。</p>

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	<p>【計画どおりに実施できたか】</p> <p>年度当初の施工計画書のとおり完成した。工事は、日々の溶融施設の運転管理業務や突発的な修繕との工程調整を図ることで、日常のごみ処理に支障をきたすことなく完成することができた。</p>	A 計画どおり実施できた
	成果	<p>【成果は順調に上がったか】</p> <p>当事業により、老朽化し耐用年数を迎えた主要な設備・機器を整備することができ、施設の適正管理と安全安心で効率的なごみ処理が可能となった。</p>	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	<p>【課題は何か】</p> <p>老朽化した施設を更新するだけでなく改良を加えることで、より一層効率的にごみ処理が出来ないか検討する必要がある。そのためには、施工業者と技術的な議論ができるよう溶融施設に関する知見を深める必要がある。</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 拡大</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現状維持</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>【その他の場合、その内容を記載】</p>
	対応	<p>【課題に対し、どのように対応するか】</p> <p>ごみ処理施設技術管理士等の資格を取得することで溶融施設の業務に係る知見を深めるとともに、有資格非常勤職員(ボイラータービン主任技術者、電気主任技術者)を引き続き配置することで、委託業者と技術的な議論ができるように努める。</p>	
	効果	<p>【対応することで、どのような効果が期待できるか】</p> <p>これまで溶融施設に係る整備計画や施工方法は、専門性の高さから施工業者の提案によるものが多かった。施工業者と対等に技術的な議論をすることで施工内容等の精査が可能となり、より効率的で経済的に事業を進めることができる。</p>	
対応時期		通年	

【1次評価者】	生活文化部 環境課 廃棄物対策グループリーダー 葛西 裕二
【最終評価者】	生活文化部 環境課長 谷口 広幸

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	生活文化部
	17029	刈り草コンポスト化センター環境整備事業		課名	環境課 廃棄物対策G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	01:一般会計
	基本施策	07:低炭素・循環型社会の構築			04:衛生費
	施策の方向	03:廃棄物処理施設の適正管理			02:清掃費
戦略プロジェクト	-		02:塵芥処理費		
事業予定期間	H 29 ~ H 30 年度	主な根拠法令要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

② 目的・概要	対象	市民、事業者
	目的	刈り草コンポスト化センターは、関衛生センターし尿処理場の閉鎖後、その跡地を一体的に有効活用し、施設の運営を民間事業者に移譲する計画であることから、閉鎖後のし尿処理施設の解体・撤去や排水処理等の環境整備などを行い、円滑な移譲に努めるものである。
概要	刈り草コンポスト化センターの民間移譲を円滑に進めるため、施設閉鎖後の関衛生センターし尿処理施設の解体・撤去や電気設備の撤去・移設工事等を実施するとともに、跡地の一体的な有効活用に資するため、コンクリート舗装や排水処理施設等の環境整備を実施する。また、移譲先運営事業者による破砕設備等の整備に対し、補助金を交付する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○解体工事に係る実施設計図書作成及び施工監理業務委託 ○関衛生センターし尿処理施設解体・撤去等工事 <ul style="list-style-type: none"> ・施設解体・撤去工事 ・電気設備撤去・移設工事 ○施設測量設計業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・現況測量 ・土地利用等設計図書作成 ○環境整備工事 <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート舗装 ・排水処理施設整備 ・門扉・外柵整備 	○破砕設備等の整備に係る補助金の交付		
	年度実績	解体工事に係る実施設計図書作成及び施工監理業務委託、関衛生センターし尿処理施設解体・撤去等工事(施設解体・撤去工事、電気設備撤去・移設工事)、施設測量設計業務委託(現況測量・土地利用等設計図書作成)、環境整備工事(コンクリート舗装、排水処理施設整備、門扉・外柵整備)	補助金交付基準の制定 破砕機設置工事の完了検査の実施 補助金交付		
事業費	計画額	事業費	118,000千円	15,000千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債	66,000千円		
		その他			
	予算額	事業費	116,350千円	15,000千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債	36,100千円		
		その他			
	決算額	事業費 ①	112,813千円	15,000千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債	36,100千円		
		その他			
人件費	一般財源	76,713千円	15,000千円	0千円	
	総人件費 ②	1,766千円	1,557千円		
	一般職員	1,766千円	1,557千円		
	所要人員	0.23	0.20		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		114,579千円	16,557千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称	刈り草コンポスト化センター環境整備 進捗率	計画値	100	
			実施済み事業費/総事業費	実績値	100	
				単位	%	
	②	名称	破碎設備等の整備に係る補助金の交付	計画値		交付
			移譲先運営事業者に対する補助実績	実績値		交付
				単位		
	③	名称		計画値		
				実績値		
				単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 移譲先運営事業者(以下「事業者」という)は平成30年度中に補助金交付申請や一般廃棄物処理施設設置許可(県許可)等の多くの事務手続きを完了する必要があることから、円滑な運営移譲のために事業者と協議を密にし、進捗管理をしたうえで計画的に移譲準備を進めなければならない。このため、年間工程を明確にするとともに、1回/月程度の定例の打合せの場を設けて進捗管理を行う必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 年間工程を作成し、事業者と各工程の期限を共有した。また、1回/月程度の定例の打合せの場を設けて進捗管理に努めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 事業者の都合により破碎機設置工事の着工が遅れたことが影響し、補助金交付も過密なスケジュールでの事務手続きとなった。工程に遅れは生じたものの、期限内に必要な諸手続は遅滞なく終え、補助金を交付することが出来た。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 本市がこれまで使用してきた破碎機は8t/日(約1,000t/年)の処理能力しかなかったが、当事業により事業者が新たな破碎機を設置したことで17.3 t/日(約2,000t/年)の処理が可能となった。事業者は市域外からの刈り草(四日市市の一部)の受入れも計画しており、スケールメリットを活かした施設の効率的な運営により、市民や地域農業への堆肥の提供と循環型社会の形成に資することが可能となった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 運営を事業者に移譲したとはいえ、今後も施設から生じる排水が法令の基準値を遵守できているかを監視し、施設が適正に運営されていることを確認する必要がある。また、事業者が運営から撤退することのないよう運営状況の確認等を行うなど引き続き関与していく必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 平成30年度で事業完了
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 事業者は、三重県に水質汚濁防止法に基づく特定施設設置届出を提出し、定期的な測定により法令の基準値を遵守するとしている。測定結果の確認や立入検査は市職員も実施し、確実に基準値を遵守しているかを監視する。また、事業者には毎年事業報告書と共に納税証明書等を提出させ、市が経営状況を把握できるようにするほか、四半期毎に定期報告会を実施する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 事業者による施設周辺地域の生活環境の保全に配慮した運営と、継続的な運営が可能となる。	
対応時期		令和元年度以降	

【1次評価者】	生活文化部 環境課 廃棄物対策グループリーダー 葛西 裕二
【最終評価者】	生活文化部 環境課長 谷口 広幸

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業建設部	
	17030	森林環境創造事業	課名	産業振興課 森林林業G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	08:自然との共生		款	06:農林水産業費
	施策の方向	02:森林・里山・農地の保全		項	01:農林水産業費
戦略プロジェクト	-	目		06:林業振興費	
事業予定期間	H 14 ~ R 13 年度	主な根拠法令要綱等	三重の森林づくり条例、森林環境創造事業実施要領		

② 目的・概要	対象	認定林業事業体、森林所有者、市民
	目的	市内の環境林について、森林の持つ公益的機能(水源かん養、土砂流出防備、二酸化炭素吸収による地球温暖化の防止等)が効果的に発揮されるよう森林の整備及び保全を図る。
概要	森林所有者から認定林業事業体が20年間の管理委託を受けた約800haの環境林を、森林の持つ公益的機能(水源かん養、土砂流出防備、二酸化炭素吸収による地球温暖化の防止等)を効果的に発揮するよう、間伐により針広混交林(針葉樹・広葉樹が混交した森林)へ誘導した多様な森林づくりを行う。	

③ 事業の計画・実績	年度計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		<ul style="list-style-type: none"> ○環境林整備事業業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・切捨間伐 10ha ○森林環境創造事業(交付金)業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・切捨間伐 90ha ○森林環境創造事業(県単)業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・面積・現地調査、巡視 一式 ○環境林新規認定面積 3ha 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境林整備事業業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・切捨間伐 10ha ○森林環境創造事業(交付金)業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・切捨間伐 90ha ○森林環境創造事業(県単)業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・面積・現地調査、巡視 一式 ○環境林新規認定面積 3ha 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境林整備事業業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・切捨間伐 10ha ○森林環境創造事業(交付金)業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・切捨間伐 90ha ○森林環境創造事業(県単)業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・面積・現地調査、巡視 一式 ○環境林新規認定面積 3ha
年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○環境林整備事業業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・切捨間伐 32.82ha ○森林環境創造事業(交付金)業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・切捨間伐 9.36ha ○森林環境創造事業(県単)業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・切捨間伐 0.63ha 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境林整備事業業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・切捨間伐 13.79ha ○森林環境創造事業(交付金)業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・切捨間伐 8.81ha ○森林環境創造事業(県単)業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・切捨間伐 2.02ha 		
	計画額	事業費 20,000千円 国庫支出金 9,800千円 県支出金 7,800千円 地方債 その他 一般財源 2,400千円	事業費 20,000千円 国庫支出金 9,800千円 県支出金 7,800千円 地方債 その他 一般財源 2,400千円	事業費 20,000千円 国庫支出金 9,800千円 県支出金 7,800千円 地方債 その他 一般財源 2,400千円
事業費	予算額	事業費 7,342千円 国庫支出金 787千円 県支出金 5,496千円 地方債 その他 一般財源 1,059千円	事業費 4,317千円 国庫支出金 747千円 県支出金 2,879千円 地方債 その他 一般財源 691千円	事業費 0千円 国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 0千円
	決算額	事業費 ① 7,105千円 国庫支出金 787千円 県支出金 5,497千円 地方債 その他 一般財源 821千円	事業費 4,258千円 国庫支出金 747千円 県支出金 2,880千円 地方債 その他 一般財源 631千円	事業費 0千円 国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 0千円
人件費	総人件費 ②	2,304千円	2,335千円	
	一般職員 2,304千円 所要人員 0.30 臨時職員等 0千円	2,335千円 0.30 0千円		
総コスト(①+②)		9,409千円	6,593千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	① 名称 環境林整備面積 単年度の間伐面積	計画値 100 実績値 43 単位 ha	100 25 ha	100 ha
	② 名称 環境林整備計画認定面積 単年度の環境林整備計画認定面積	計画値 3 実績値 0 単位 ha	3 0 ha	3 ha
	③ 名称	計画値 実績値 単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 環境林の整備を計画的に進めるために、本事業の目標達成に必要な国・県の予算を見据えた要望を行っていく。また、森林環境創造事業と同種の補助メニューを調査し、他の手法も検討していく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 環境林の間伐等の森林整備に係る国・県の補助メニューを調査したが、既存の森林環境創造事業のみであった。そのため、昨年度に引き続き、「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用し、環境林の間伐を実施し、事業量確保に努めた。また、今後も国・県の補助金が見込めないことから、令和元年度から新たに市単独の森林環境創造事業の予算を確保した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 従前から予算確保に向けて、国・県に対し機会を捉えて要望等を継続してきているが、国・県の予算が年々減少するなか、国・県に対し環境林の間伐100haの事業要望を行ったところ、予算が確保できず24.62haの間伐に留まった。 また、認定林業事業体が、環境林の森林所有者に対し新規認定の働きかけを行ったが、事業の趣旨に賛同が得られず面積を拡大することができなかった。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 既存の森林環境創造事業としての間伐は進まなかったものの、事業量を確保するために「みえ森と緑の県民税市町交付金」の用途を見直し、「鈴鹿川等源流域再生事業」として間伐を行ったことで一定量の事業費が確保でき、森林の持つ公益的機能の向上に寄与した。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 森林環境創造事業は、環境林の森林所有者と認定林業事業体、市との3者が20年間の協定を締結し、計画的に環境林の整備を進めるためには、国・県の予算確保が必要である。 また、本事業の採択にあたっては環境林整備計画の認定が必要であるが、新規の認定が進んでいない。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 計画的に環境林の整備を進めるため、引き続き国・県に対し機会を捉えて予算確保の要望をしていく。 また、環境林整備計画の認定面積を拡大するためには、森林所有者の意識醸成が不可欠であり、認定林業事業体とともに森林所有者に対し働きかける。	
	効果	【対応することで、どんな効果が期待できるか】 環境林を整備する面積が拡大し、認定林業事業体の事業量が確保されるとともに、森林の持つ水源かん養や土砂災害防止等の公益的機能の向上に繋がる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 森林林業グループリーダー 村田 博
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業建設部
	17031	中山間地域等直接支払交付金事業	課名	産業振興課 農業G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	会計	01:一般会計
	基本施策	08:自然との共生	款	06:農林水産業費
	施策の方向	02:森林・里山・農地の保全	項	01:農林水産業費
戦略プロジェクト	-	目	03:農業振興費	
事業予定期間		H 27 ~ R 1 年度	主な根拠法令要綱等 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	

② 目的・概要	対象	中山間地域(野登地区、白川地区、旧関町)の農業者
	目的	耕作不利な条件から農業生産性が低く、高齢化の進行に加えて、担い手の不足などにより、農地の耕作放棄地が深刻化している中山間地域において、一団の対象農用地を5年以上、継続的な農業生産活動を協力して行うとした集落に対して、農用地の傾斜条件や取り組み内容に応じた交付金を交付することで、耕作放棄地の発生防止や、本来中山間地域の農業・農村が持つ、多面的機能を確保することを目的とする。
概要	農業振興地域農用地区域内の1ha以上の一団の農用地で、水田1/100以上、畑8°以上の傾斜を有する協定農地を対象に、傾斜区分及び取り組み体制による基準単価をその面積に乗じた額を協定集落に交付する。 ・第4期対策 平成27年度～令和元年度	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○交付金の交付 ・集落協定締結数 13集落 ・協定農地面積 88ha ・推進事務 1式 (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 1式 (補助率:国10/10)	○交付金の交付 ・集落協定締結数 13集落 ・協定農地面積 88ha ・推進事務 1式 (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 1式 (補助率:国10/10)	○交付金の交付 ・集落協定締結数 13集落 ・協定農地面積 88ha ・推進事務 1式 (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 1式 (補助率:国10/10)	
	年度実績	○交付金の交付 ・集落協定締結数 13集落 ・協定農地面積 88ha ・推進事務 1式	○交付金の交付 ・集落協定締結数 13集落 ・協定農地面積 88ha ・推進事務 1式		
事業の計画・実績	計画額	事業費	14,700千円	14,700千円	14,700千円
		国庫支出金			
		県支出金	11,000千円	11,000千円	11,000千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	14,658千円	14,658千円	
		国庫支出金			
		県支出金	11,023千円	11,020千円	
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	14,658千円	14,632千円	
		国庫支出金			
		県支出金	11,020千円	10,996千円	
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	3,700千円	3,700千円	3,700千円	
	一般財源	3,635千円	3,638千円	0千円	
	総人件費 ②	3,072千円	3,113千円		
	一般職員	3,072千円	3,113千円		
	所要人員	0.40	0.40		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		17,730千円	17,745千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称	協定集落数	計画値	13	13
			本事業に取り組む協定集落数	実績値	13	13
				単位	集落	集落
②	名称	対象農用地面積	計画値	88	88	88
		集落協定に基づき、保全管理されている農用地の面積	実績値	88	88	
			単位	ha	ha	ha
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 第4期対策(H27年度～R1年度)の協定集落が計画的に事業が進められるように支援するとともに情報提供等を行い引き続き事業を継続することが出来るようにする。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 計画的に事業が進められるように支援及び情報提供を行い順調に進めることが出来た。また、他県の棚田を保全する取り組みを参考にして、自分たちの集落ではどのような取り組みができるかを話し合う機会を持つなど事業の継続に向けて検討を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 耕作不利な条件から農業生産性が低い中山間地域において、13集落が88ヘクタールの農地保全に取り組んだ。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 不利な条件にも関わらず、耕作放棄の発生を防止するとともに、農地の持つ多面的機能も確保されており、施策の目的である「農地の保全」に大きく寄与した。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 後継者不足や高齢化を理由として、事業の継続を断念することがないよう、集落を支援するとともに、担い手の発掘・育成への取り組みを促進させる必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 新たな担い手の掘り起こしを行うためのPR活動や他の自治体の優良事例を参考にして各協定集落に対して情報提供に努める。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 それぞれの集落の状況に応じた取り組みが行えることで、現在の協定面積を維持することが期待できる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 農業グループリーダー 村澤 亮
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業建設部	
	17032	田園環境保全事業	課名	産業振興課 農業G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	08:自然との共生		款	06:農林水産業費
	施策の方向	02:森林・里山・農地の保全		項	01:農林水産業費
戦略プロジェクト	-	目		03:農業振興費	
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度		主な根拠法令要綱等		

② 目的・概要	対象	農業者・集落営農組織
	目的	景観作物を一団の面積を有する農地に作付することで、農地を保全し、持続的な田園環境の維持を推進するとともに、転作の推進・耕作放棄地の未然防止・農村景観の維持等に図ることを目的とする。
概要	市内に住所を有する者または集落営農組織を対象とし、中山間地域においては、30a以上、その他の地域においては100a以上の一団の面積を有する農地にれんげ・コスモス・菜の花・ひまわり等の対象作物を作付した場合、補助金を交付する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○補助金の交付 ・集団転作等の裏作として作付(3件/960a) ・景観作物のみ作付(単作)(7件/400a) ○PRの実施 ・市フェイスブック等によるPR	○補助金の交付 ・集団転作等の裏作として作付(3件/980a) ・景観作物のみ作付(単作)(8件/450a) ○PRの実施 ・市フェイスブック等によるPR	○補助金の交付 ・集団転作等の裏作として作付(3件/1000a) ・景観作物のみ作付(単作)(9件/500a) ○PRの実施 ・市フェイスブック等によるPR	
	年度実績	○補助金の交付 ・集団転作等の裏作として作付(2件/487a) ・景観作物のみ作付(単作)(5件/823a) ○PRの実施 ・市フェイスブック等によるPR 4回	○補助金の交付 ・集団転作等の裏作として作付(2件/747a) ・景観作物のみ作付(単作)(5件/572a) ○PRの実施 ・市フェイスブック等によるPR 3回		
事業の計画・実績	計画額	事業費	3,600千円	3,800千円	4,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	3,520千円	3,800千円	4,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	3,509千円	3,529千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費 ②	768千円	778千円		
	一般職員	768千円	778千円		
	所要人員	0.10	0.10		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	4,277千円	4,307千円		
受益者負担率	0.0%	0.0%			

			平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称 補助金交付件数	計画値 10	11	12
		年間の補助金交付件数	実績値 7	7	
			単位 件	件	件
②	名称 作付面積	計画値 1,360	1,430	1,500	
	補助対象作付面積の合計	実績値 1,310	1,319		
		単位 a	a	a	
③	名称 市フェイスブック等を利用したPRの回数	計画値 2	3	4	
	市内外へ農地を保全することの意味や田園景観への取組を積極的にPRした回数	実績値 4	3		
		単位 回	回	回	

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 農業経営の安定化を支援しつつ、農村景観の向上や耕作放棄地の発生防止に対する理解を得て継続的な運営を支援するため、国の交付金や他の補助金制度などの活用を推進する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 農家や営農組織のやりがいや取組への動機付けに繋がるよう、市フェイスブックやマスコミ等によるPRを促進した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 農家や営農組織の担い手が高齢化していることなどから、新規の取組者拡大には結びつかなかったが、面積は微増した。また、広くPRするために、市フェイスブックなどを活用した。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 景観作物の作付により、農村景観の向上や耕作放棄地の発生防止に繋がった。また、市フェイスブックなどを活用した結果、マスコミにも取り上げられ、市内外に広くPRすることができた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 農家や営農組織の担い手の高齢化や、収入と支出のバランスをとることの難しさがあるが、農村景観の向上や耕作放棄地の発生防止のため、今後も取組面積や取組者数を維持していく必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 農村景観の向上や耕作放棄地の発生防止のため、農業経営の安定化を支援できるよう、国の交付金や他の補助金制度などを活用し推進のPRを積極的に行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 農業経営者の所得の安定を図るとともに、持続的な農地保全や耕作放棄地の発生防止に繋がる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 農業グループリーダー 村澤 亮
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部
	17033	みえ森と緑の県民税市町交付金事業		課名	産業振興課 森林林業G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	01:一般会計
	基本施策	08:自然との共生			06:農林水産業費
	施策の方向	02:森林・里山・農地の保全			01:農林水産業費
戦略プロジェクト	04:「ジモトココロ」プロジェクト		06:林業振興費		
事業予定期間	H 26 ~ H 30 年度	主な根拠法令要綱等		みえ森と緑の県民税市町交付金事業実施要領	

② 目的・概要	対象	市民、市内工場・事業所	
	目的	「みえ森と緑の県民税」の市町交付金を受け、「みえ森と緑の県民税」の導入の趣旨である「災害に強い森林づくり」「県民全体で森林を支える社会づくり」を行うことを目的とする。	
概要	「みえ森と緑の県民税」の市町交付金を受け、「災害に強い森林づくり」「県民全体で森林を支える社会づくり」を実現するために、「みえ森と緑の県民税市町交付金活用計画」に基づき、「里山・竹林生活環境保全支援事業」、「安全な通学路整備事業」、「森と木材のふれあい事業」、「緑あふれるまちづくり支援事業」、「鈴鹿川等源流域再生事業」を行う。		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○里山・竹林生活環境保全支援事業 3団体 ○安全な通学路整備事業 2箇所 ○森と木材のふれあい事業 <ul style="list-style-type: none"> ・森の講座の開催 1回 ・木育教室の開催 3回 ・森の学校屋外編 2回 ・森の学校屋内編 市内小学校 ○緑あふれるまちづくり支援事業 8団体 ○鈴鹿川等源流域再生事業 <ul style="list-style-type: none"> ・環境林整備 25ha ・木質バイオマス利用促進 900m³ 	<ul style="list-style-type: none"> ○里山・竹林生活環境保全支援事業 3団体 ○安全な通学路整備事業 2箇所 ○森と木材のふれあい事業 <ul style="list-style-type: none"> ・森の講座の開催 1回 ・木育教室の開催 3回 ・森の学校屋外編 2回 ・森の学校屋内編 市内小学校 ○緑あふれるまちづくり支援事業 8団体 ○鈴鹿川等源流域再生事業 <ul style="list-style-type: none"> ・環境林整備 15ha ・会故の森整備 8ha ・木質バイオマス利用促進 900m³ 		
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○里山・竹林生活環境保全支援 5団体 ○安全な通学路整備事業 1箇所 ○森と木材のふれあい事業 <ul style="list-style-type: none"> ・森の講座、木育教室の開催 4回 ・森の学校の開催 6回 ○緑あふれるまちづくり活動支援 1団体 ○鈴鹿川等源流域再生事業 <ul style="list-style-type: none"> ・環境林整備 117.16ha ・木質バイオマス利用促進 947.42m³ 	<ul style="list-style-type: none"> ○里山・竹林生活環境保全支援 3団体 ○安全な通学路整備事業 1箇所 ○森と木材のふれあい事業 <ul style="list-style-type: none"> ・森の講座、木育教室の開催 4回 ・森の学校の開催 6回 ○緑あふれるまちづくり活動支援 1団体 ○鈴鹿川等源流域再生事業 <ul style="list-style-type: none"> ・環境林整備 45.29ha ・木質バイオマス利用促進 474.59m³ 		
事業費	計画額	事業費	17,500千円	17,500千円	
		国庫支出金			
		県支出金	17,000千円	17,000千円	
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	18,913千円	16,402千円	
		国庫支出金			
		県支出金	17,099千円	16,317千円	
		地方債			
		その他	1,710千円		
	決算額	事業費 ①	18,833千円	16,400千円	
		国庫支出金			
		県支出金	17,099千円	16,371千円	
		地方債			
		その他	1,710千円		
人件費	一般財源	24千円	29千円	0千円	
	総人件費 ②	3,840千円	3,892千円		
	一般職員	3,840千円	3,892千円		
	所要人員	0.50	0.50		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		22,673千円	20,292千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称 里山・竹林保全活動実施団体数	計画値 11	14	
		里山・竹林整備を実施する森林保全団体等の数(累計)	実績値 12	12	
		活動 単位	団体	団体	
②	名称 森と木材のふれあい事業参加人数	計画値 750	750		
	森の講座、森の学校屋内外編、木育教室の延べ参加人数	実績値 429	379		
	活動 単位	人	人		
③	名称 緑化活動実施団体、工場・事業所等の数	計画値 8	8		
	緑化活動を実施する地域まちづくり協議会や工場・事業所等の数	実績値 1	1		
	活動 単位	団体・社	団体・社		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 「災害に強い森林づくり」を進めるため、森林の持つ水源かん養や土砂災害防止等の公益的機能の向上を図るための間伐を推進するとともに、「市民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、市広報や市ホームページの掲載、イベント等を通じて市民の森林や木材に対する意識や関心を高めていく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 「みえ森と緑の県民税市町交付金活用計画」に基づき、実施した事業については、市ホームページに掲載するとともに、事業実施箇所には「みえ森と緑の県民税」を活用し実施したことを市民に伝えるため標柱を建て周知した。 また、市民に森林整備の必要性や木材利用の意義を伝えるため、イベント時には県民税PR用パンフレットを配布したり、新聞紙面へ掲載した。また、森の学校屋内編として市内の小学校において森林の大切さを伝えるDVDを児童に鑑賞してもらった。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 「みえ森と緑の県民税市町交付金活用計画」に基づき、税導入の主旨である「災害に強い森林づくり」では、引き続き鈴鹿川等源流域再生事業として環境林の間伐や木質バイオマスの利用を促進するために林業事業体に対し、木材の搬出を支援した。また、「市民全体で森林を支える社会づくり」では、引き続き里山・竹林生活環境保全支援事業など3事業に取り組んだ。さらに、市民の森林や木材に関心を高めるため、重点的に広報活動に取り組むとともに、イベント時にはアンケート調査を実施し市民の森林に対する意識の把握に努めた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 「みえ森と緑の県民税市町交付金活用計画」に基づき、市民全体で森林を支える社会づくりを目指し、市民が森林や木材と触れ合う機会を創出し提供してきたが、里山・竹林を整備する団体や緑化活動を実施する団体を増やせず、森林や木材と触れ合うイベントの参加者数も昨年度に比べ減少した。 一方、環境林の間伐は前年度と比べ事業費はほぼ同額であったが、森林の状況から間伐のヘクタール当たりの単価が高くなり事業量は減少した。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 税導入の主旨である「災害に強い森林づくり」は県が主体となり、「県民全体で森林を支える社会づくり」は県と市町が主体となり、「森を育む人づくり」や「地域の身近な水や緑の環境づくり」を行ってきた。税導入以前に比べ、森林環境教育や木育の輪が広がるとともに、森林や木に触れ合う機会が増加した。 一方税導入の主旨が市民に十分浸透したとは言い難いと考ええる。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 市民に税導入の主旨を浸透させるために、木を使うことが森林の整備に繋がるといった「緑の循環」や森と海は繋がっているという大きな視点の理解を深めるため、さらなる市広報や市ホームページなど様々な情報媒体を通じて啓発するとともに、税事業を通じてさらに森林や木材との触れ合う機会を創出することで森林や木材利用に対する市民の意識醸成を図っていく。さらに、森・川・海のつながりを意識した森林や緑、水辺環境を守る活動を支援する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 森林や木材について、学び・ふれあう機会を提供することで森と市民との関係が深まる。また、森林や緑と親しむ機会を提供することで身近な緑や水辺環境と市民との関係が深まる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 森林林業グループリーダー 村田 博
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部
	17034	多面的機能発揮促進事業		課名	産業振興課 農業G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	01:一般会計
	基本施策	08:自然との共生			06:農林水産業費
	施策の方向	02:森林・里山・農地の保全			01:農林水産業費
戦略プロジェクト	-		03:農業振興費		
事業予定期間	H 27 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	農業を有する多面的機能の発揮の促進に関する法律		

② 目的・概要	対象	農業者のみ又は農業者及びその他の者で構成する活動組織
	目的	地域資源の基礎的保全活動(農地法面の草刈、水路の泥上げ及び農道の路面維持等)や地域資源の質的向上を図る活動(水路、農道等の軽微な補修及び景観形成等の農村環境保全活動等)に取り組む活動組織に補助金を交付することにより、農業・農村の多面的機能の発揮を促進する。
概要	地域資源の基礎的保全活動、質的向上を図る活動に取り組む活動組織に、活動内容及び対象農用地面積に応じて補助金を交付する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○補助金の交付 ・活動組織数 17組織 ・活動面積 458ha (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 1式 (補助率:国10/10)	○補助金の交付 ・活動組織数 17組織 ・活動面積 458ha (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 1式 (補助率:国10/10)	○補助金の交付 ・活動組織数 17組織 ・活動面積 458ha (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 1式 (補助率:国10/10)	
	年度実績	○補助金の交付 ・活動組織数 17組織 ・活動面積 451ha (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 1式 (補助率:国10/10)	○補助金の交付 ・活動組織数 17組織 ・活動面積 449ha (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 1式 (補助率:国10/11)		
事業の計画・実績	計画額	事業費	16,800千円	16,800千円	16,800千円
		国庫支出金			
		県支出金	12,600千円	12,600千円	12,600千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	15,657千円	15,311千円	
		国庫支出金			
		県支出金	11,748千円	11,432千円	
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	15,630千円	15,211千円	
		国庫支出金			
		県支出金	11,748千円	11,433千円	
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	3,909千円	3,879千円	0千円	
	事業費 ②	1,920千円	1,946千円		
	一般職員	1,920千円	1,946千円		
	所要人員	0.25	0.25		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		17,550千円	17,157千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称	活動組織数	計画値	17	17
			本事業に取り組む活動組織数	実績値	17	17
				単位	組織	組織
②	名称	対象農地面積	計画値	458	458	458
		農地・水路・農道等が適切に保安全管理されている農用地の面積	実績値	451	449	
			単位	ha	ha	ha
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善行動	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 事業のPR、地域への説明会等で新規の取り組み地域を増やすとともに活動が5年経過する地域の継続を促す。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 事業取り組み団体継続、新規団体を増やすよう、説明及びPRを行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 事業継続を維持していただいているが、耕作者の高齢化により一部面積を減らす団体もあった。現在継続中の団体に引き続き更新、また水利組合などに新規事業参加の声掛けPRを行った。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 当年度新規加入はなかったが、現在継続更新を行っている団体の中でも区域面積を縮小した団体もあった。継続団体に対し区域面積の増加が出来ないか説明、相談を行った。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 新規加入団体が無かった状態で、現在継続団体でも高齢化により耕作が困難になり区域面積の減少があった。面積を減らすことなく団体内で広域的に環境保全、維持をお願いしている団体もある。引き続き新規団体参加を含め制度の周知、PRが必要である。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 参加団体の中で、管理面積を減らさなければならなくなった団体もあったが、引き続き継続してもらうことと面積を拡大してもらうことを依頼、説明している。また現在「農地維持支払交付金」を受けている団体、「資源向上支払交付金」も併せて受けている団体があり、令和元年度から「資源向上支払交付金」を受けている団体で、活動項目を増やすことによって交付金加算の制度が新設された。新設されたメニューを含め、出前講座等を行い新規団体参加へのPRを行っていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 令和元年度から「資源向上支払交付金」を受けている団体で、活動項目を増やすことによって交付金加算の制度が新設されたことのPR、出前講座等を行い新規団体参加を促すことにより加入団体を増やし農地の維持、農業施設の長寿命化、荒廃地の防止が出来る。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 農業グループリーダー 村澤 亮
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17036	東海道街道環境整備事業(布気小野線)		課名	土木課 施設整備G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	09:歴史的風致を生かしたまちづくりの推進			款	08:土木費
	施策の方向	01:東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上			項	02:道路橋梁費
戦略プロジェクト	04:「ジモトノココロ」プロジェクト		目		03:道路新設改良費	
事業予定期間	H 27 ~ H 30 年度	主な根拠法令要綱等	歴史まちづくり法、景観法			

② 目的・概要	対象	市民、来訪者			
	目的	亀山市歴史的風致維持向上計画に基づき、旧東海道の一部である太岡寺駅(市道布気小野線)における街道環境の整備を行う。			
概要	旧東海道の一部である太岡寺駅(市道布気小野線)の歩道整備や植樹等を行うことで、良好な街道環境の形成に向けた道路整備を行う。 計画延長 L=800m 歩道幅員 2.5m (根切りシート 1,000㎡、掘削・埋戻し 1,400㎡、張りコンクリートB700 法尻工留工 500m)				

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○歩道工事 L=145m ○法面工事 L=120m	○歩道工事 L=215m		
	年度実績	歩道工事 L=145m 法面工事 L=120m	歩道工事 L=215m		
事業費	計画額	事業費	10,800千円	18,000千円	
		国庫支出金	5,390千円	9,900千円	
		県支出金			
		地方債	4,800千円	7,200千円	
		その他			
	予算額	事業費	25,800千円	16,000千円	
		国庫支出金	13,640千円	8,000千円	
		県支出金			
		地方債	10,900千円	7,200千円	
		その他			
	決算額	事業費 ①	24,503千円	15,727千円	
		国庫支出金	17,847千円	7,752千円	
		県支出金			
		地方債	3,900千円	6,900千円	
		その他			
人件費	一般財源	610千円	900千円	0千円	
	総人件費 ②	439千円	233千円		
	一般職員	439千円	233千円		
	所要人員	0.06	0.03		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		24,942千円	15,960千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称 整備事業進捗率	計画値	75	100
		実施済み事業費/総事業費	実績値	75	100
			単位	%	%
②	名称	計画値			
		実績値			
		単位			
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 本事業の特定財源である社会資本整備交付金の配分率の低下により財源確保に苦慮している。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 国への要望強化に努め、可能な限り他事業との事業間調整を行い、財源確保に努めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 国への要望も強化し、予算確保を行い、整備計画どおり全線完成に向けた工事を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 工事が完成したことにより供用開始が図れ、太岡寺駅における良好な街道環境の形成が図られた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 全線完成した法面部(草刈り等)の維持管理について継続的に行っていく必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 平成30年度で事業完了
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 太岡寺駅の良い環境と景観保全を図るため、道路への愛着心を向上する目的として地元である神辺地区ふれあいまちづくり協議会と市道布気小野線道路管理区域内における日常的な軽微な管理(雑草の除草、ごみ拾い、害虫駆除、排水路清掃等)の維持管理協定を締結した。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 市道布気小野線の歩道が整備されたことにより、旧東海道を散策していた歩行者の安全と安心が向上し、地域まちづくり協議会と日常的な管理を締結したことにより今後の街道環境も維持されることで旧東海道の魅力が高まり、亀山宿から関宿への散策者の増加に寄与する。また、亀山商工会議所等が進めている街道観光の新たな資源となることで、市外への情報発信と来訪者の経済効果も見込める。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 土木課 施設整備グループリーダー 水越 洋光
【最終評価者】	産業建設部 土木課長 服部 政徳

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	A			
	成果	B	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	生活文化部
	17037	伝統的建造物群保存修理修景事業	課名	文化スポーツ課 まちなみ文化財G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	会計	01:一般会計
	基本施策	09:歴史的風致を生かしたまちづくりの推進	科目	10:教育費
	施策の方向	02:関宿伝統的建造物群保存地区の保護の推進	項目	05:社会教育費
戦略プロジェクト	04:「ジモトココロ」プロジェクト	目	08:町並み保存費	
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	文化財保護法・亀山市伝統的建造物群保存地区保存条例	

② 目的・概要	対象	保存地区住民・関宿来訪者
	目的	亀山市関宿伝統的建造物群保存地区において、老朽化した伝統的建造物の修理・修景を進め、歴史的景観を保存整備するとともに、生活環境の整備を進める。
概要	歴史的なまちなみの保存整備を図るため、継続して修理修景事業を実施する。また、歴史的景観、生活環境の整備を両立させるため、地域において保存事業等にかかわる建築士等の育成を進めるとともに、保存地区内の市所有施設の公開活用を進める。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) ・大修理……………3件 ・中修理……………1件 ・小修理・修景…3件	○伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) ・大修理……………3件 ・中修理・修景…3件 ・小修理・修景…3件	○伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) ・大修理……………3件 ・中修理・修景…5件 ・小修理・修景…3件	
	年度実績	○伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) ・大修理……………3件 ・中修理……………3件 ・小修理・修景…13件	○伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) ・大修理……………3件 ・中修理・修景…1件 ・小修理・修景…8件		
事業費	計画額	事業費	28,000千円	30,000千円	40,000千円
		国庫支出金	11,500千円	12,500千円	17,500千円
		県支出金	1,600千円	1,750千円	2,450千円
		地方債			
		その他	4,700千円		
		一般財源	10,200千円	15,750千円	20,050千円
	予算額	事業費	31,000千円	29,080千円	
		国庫支出金	13,092千円	13,500千円	
		県支出金	1,832千円	1,890千円	
		地方債			
		その他	4,683千円		
		一般財源	11,393千円	13,690千円	0千円
	決算額	事業費 ①	30,774千円	27,902千円	
		国庫支出金	13,092千円	13,088千円	
		県支出金	1,832千円	1,832千円	
		地方債			
		その他	4,683千円		
		一般財源	11,167千円	12,982千円	0千円
人件費	総人件費 ②	2,304千円	2,335千円		
	一般職員	2,304千円	2,335千円		
	所要人員	0.30	0.30		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		33,078千円	30,237千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	保存修理修景事業補助金交付累計額	計画値	270,000	300,000	340,000
			平成19年度からの保存修理修景事業に対する補助金交付額の累計	実績値	320,013	344,008	
				単位	千円	千円	千円
②	名称	保存修理修景完了率	計画値	56	57	58	
		伝建地区内伝建物・非伝建物を合わせた全棟に対する保存修理修景事業完了率	実績値	57	57		
			単位	%	%	%	
③	名称		計画値				
			実績値				
			単位				

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 空家等の活用のための修理修景事業に対しては優先的に補助金の交付を行い、解消を図っていく。また適切な修理修景事業を実施するため、保存団体・職能団体・活用事業実施団体等との協議及び調整を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 空家等の活用のための修理修景事業に対しては優先的に補助金の交付を行えるよう協議を進めた。また、適切な修理修景事業を実施するために、まちなみ保存会や案内ボランティア等と連携し、落合家等を用いて公開活用を行った。またNPO亀山文化資産研究会と連携し、修理現場公開を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 空家等の活用のための協議を進めるなど、計画どおり実施することができた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 計画どおり実施することで、まちなみの修理修景が進んだ。また修理事物のうち1件は空家を解消することができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 計画どおりに執行しているものの、修理要望を満足するには至っていない。また少子高齢化等により全国的に空家が課題となっているが、関宿においても文化財としての価値を維持向上するため、空家の解消を図っていく必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 空家等の活用のための修理修景事業に対しては優先的に補助金の交付を行い、解消を図っていく。また適切な修理修景事業を実施するため、保存団体・職能団体・活用事業実施団体等との協議及び調整を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 適切な修理修景事業を実施することで、文化財としての価値を後世に伝えることができる。また波及効果として、空家を解消することも可能であり、地域の活性化に寄与することができる。	
対応時期		令和元年度～	

【1次評価者】	生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財グループリーダー 山口 昌直
【最終評価者】	生活文化部 文化スポーツ課長 小森 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・31年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	生活文化部
	17038	「関の山車」会館整備事業		課名	文化スポーツ課 まちなみ文化財G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	01:一般会計
	基本施策	09:歴史的風致を生かしたまちづくりの推進			10:教育費
	施策の方向	02:関宿伝統的建造物群保存地区の保護の推進			05:社会教育費
戦略プロジェクト	04:「ジモトココロ」プロジェクト		08:町並み保存費		
事業予定期間	H 28 ~ H 30 年度	主な根拠法令要綱等		文化財保護法、歴史まちづくり法、三重県文化財保護条例、同規則、亀山市文化財保護条例、同規則	

② 目的・概要	対象	保存地区住民・関宿来訪者
	目的	「関の山車」を保存・展示するとともに、祭囃子等の伝承活動の拠点として「関の山車」会館を整備し、その保存を図る。あわせて、関宿見学の拠点施設として、見学者との交流により、関宿の新たな魅力づくりと地域振興を図る。
概要	「関の山車」会館の整備のため、用地公有化、施設配置設計、建造物実施設計、伝統的建造物の保存修理、地域交流施設等の新築、展示に関する設計及び制作工事、外構工事等を行う。また、開館後の管理・運営を見据えて、保存会等の活動団体の支援を行う。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○埋蔵文化財発掘調査 ○主屋修理 <ul style="list-style-type: none"> ・設計監理業務 ・修理工事 ○離れ・土蔵修理 <ul style="list-style-type: none"> ・修理工事 ・監理業務 ○収蔵展示館(第1期)工事 <ul style="list-style-type: none"> ・新築工事 ・監理業務 ○展示工事 <ul style="list-style-type: none"> ・設計業務 ○管理体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○収蔵展示館(第2期)工事 <ul style="list-style-type: none"> ・新築工事 ・監理業務 ○展示工事 ○外構工事 ○管理体制の決定 		
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○新築実施設計業務(H28繰越) ○埋蔵文化財発掘調査 ○離れ・土蔵修理 ○展示工事 ○主屋修理(部分) ○収蔵展示館(第1期)工事(部分) 	<ul style="list-style-type: none"> ○収蔵展示館(第2期)工事 ○収蔵展示館(第1期)工事(H.29繰越) ○展示工事 ○外構工事 ○主屋修理(H29繰越) ○管理体制の決定 		
事業の計画・実績	計画額	事業費	125,000千円	111,000千円	
		国庫支出金	61,000千円	47,160千円	
		県支出金	3,200千円	1,000千円	
		地方債	51,500千円	37,800千円	
		その他			
	予算額(※)	事業費	61,684千円	177,241千円	
		国庫支出金	29,400千円	69,281千円	
		県支出金	945千円	840千円	
		地方債	21,400千円	67,400千円	
		その他			
	決算額	事業費 ①	61,590千円	175,600千円	
		国庫支出金	28,359千円	69,281千円	
		県支出金	935千円	2,247千円	
		地方債	16,200千円	66,800千円	
		その他			
人件費	一般財源	16,096千円	37,272千円	0千円	
	総人件費 ②	7,679千円	7,783千円		
	一般職員	7,679千円	7,783千円		
	所要人員	1.00	1.00		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		69,269千円	183,383千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称	「関の山車」会館整備工事 進捗率	計画値 69	100
			実施済み事業費／総事業費	実績値 41	100
				単位 %	%
②	名称		計画値		
			実績値		
			単位		
③	名称		計画値		
			実績値		
			単位		

⑤ 事業の改善行動	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 工事については工程が遅れており、開館時期に支障がないよう複数事業を同時に走らせる必要があり、綿密な工程管理が必要であるため、各工事に対し、週間の工程会議を実施し、不測の事態に備えて管理を行うとともに、各工事間の調整を適切に行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 複数の工事及び業務委託について、毎週工程会議を実施し、各工事間の調整を適切に行うことにより、一部工期の延長があったが、すべての工事及び業務委託を年度内に完成することができた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 工事及び業務委託については、工期の延長、契約変更等があったものの、平成30年度中に完成することができた。また、開館後の活用について、山車保存会と協議し、離れを同会の会議や御囃子の練習会場として利用していくこととした。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 関宿見学の一拠点施設として、令和元年度の開館が可能となった。また、保存会等活動団体の活動拠点ができたことで、協議どおり山車保存会が活動できるようになった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 山車保存会を含め、その他保存伝承に関わりの深い団体や地域住民の方々の活用がより一層進むよう、更なる支援を図っていく必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 平成30年度で事業完了
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 山車保存会を含め、その他保存伝承に関わりの深い団体や地域住民の方々と館の活用方法について協議・検討していく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 関の山車の保存伝承活動を活性化することができる。	
対応時期		令和元年度～	

【1次評価者】	生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財グループリーダー 山口 昌直
【最終評価者】	生活文化部 文化スポーツ課長 小森 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	C	B			
	成果	C	A			

※平成30年度予算額について

事業費	177,241 千円
平成29年度からの繰越額	66,348 千円
平成30年度予算額	110,893 千円
令和元年度への繰越額	- 千円

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	生活文化部	
	17039	鈴鹿関跡学術調査事業		課名	文化スポーツ課 まちなみ文化財G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	10:歴史文化の継承・活用			款	10:教育費
	施策の方向	01:文化財の保存・継承と活用			項	05:社会教育費
戦略プロジェクト	-		目		05:遺跡調査費	
事業予定期間	H 18 ~ R 1 年度	主な根拠法令要綱等	文化財保護法、三重県文化財保護条例、同規則、亀山市文化財保護条例、同規則			

② 目的・概要	対象	市民・土地所有者・来訪者・開発事業者	
	目的	平成18年度～26年度に実施した鈴鹿関跡範囲確認調査では、鈴鹿関の西端を区画する西外郭線構築物の存在と、その位置の確認することができた。今後は、個々の発掘調査地点について、さらに詳細な調査により、学術性を高めることが課題である。そのため、関連する学術分野における専門家による調査指導委員会を立ち上げ、その指導に基づいた学術調査を行い、西外郭線の文化財的価値を明確にすることにより、鈴鹿関跡の国史跡指定を目指す。	
概要	専門家による調査指導委員会を組織し、その指導に基づき詳細な発掘調査を実施することで、鈴鹿関西外郭線の学術的な価値を明らかにする。また、学術調査の成果を報告書としてまとめ、それをもって国史跡指定の申請(意見具申)を行う。		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 調査指導委員会 学術調査 遺物等整理作業 鈴鹿関跡学術調査成果報告会(講演会・講座・現場見学会等) 	<ul style="list-style-type: none"> 調査指導委員会 学術調査 遺物等整理作業 調査成果のまとめ 土地所有者の同意 鈴鹿関跡学術調査成果報告会(講演会・講座・現場見学会等) 	<ul style="list-style-type: none"> 調査指導委員会 調査報告書作成・刊行 土地所有者の同意 鈴鹿関シンポジウム(講演会・講座・現場見学会等) 国史跡指定申請(意見具申) 	
	年度実績	学術調査専門委員会 2回	学術調査専門委員会 2回 発掘調査実施 鈴鹿関跡調査概要報告書刊行 調査成果報告会 1回		
事業の計画・実績	計画額	事業費	1,600千円	1,600千円	2,300千円
		国庫支出金	800千円	800千円	1,150千円
		県支出金	200千円	200千円	190千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	597千円	1,550千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費	242千円	1,477千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	600千円	600千円	960千円	
	総人件費 ②	2,304千円	2,335千円		
	一般職員	2,304千円	2,335千円		
	所要人員	0.30	0.30		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		2,546千円	3,812千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	普及啓発イベント	計画値	100	200	400
			講演会・講座・現場説明会等への参加者数(累計)	実績値	170	190	
				単位	人	人	人
②	名称	調査指導委員会の開催回数	計画値	2	2	2	
		年間開催回数	実績値	2	1		
			単位	回	回	回	
③	名称	国史跡指定申請	計画値			申請	
			実績値				
			単位				

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 専門的な価値付けについて、一部不明瞭な点が指摘されており、観音山南西麓及び城山南西部で確認された遺構の連続性について、さらなる検討が必要であり、補足調査を実施する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 学術調査専門委員会においていただいた指導内容に基づき、観音山南西麓及びその南側において補足調査を実施した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 学術調査専門委員会を2回開催し、専門委員や文化庁調査官等の指導に基づき、観音山南西麓において補足調査(発掘調査)を実施した。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 土塁状の高まりの断面精査により、この部分が西外郭線構築物の一部であることが判明し、観音山南西麓から南方へ築地が続くことが確認された。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 観音山南西麓及び城山南西部で確認された遺構の連続性や古代道路の位置等、これまで指摘されている一部不明瞭である専門的な価値付けについて、引き続き明らかにする必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 観音山南西麓の南側において補足調査を実施する。また、平成30年度及び令和元年度に実施した発掘調査の成果を概要報告書にまとめる。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 鈴鹿関の西外郭線構築物の連続性を明らかにし、調査成果をより確実なものとすることで、国史跡指定を目指すことができるようになる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財グループリーダー 山口 昌直
【最終評価者】	生活文化部 文化スポーツ課長 小森 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	健康福祉部
	18001	地域福祉力強化推進事業		課名	地域福祉課 福祉総務G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		財	会計
	基本施策	01:地域福祉力の向上		務	款
	施策の方向	03:地域での助け合い・支え合いのしくみづくり		科	項
戦略プロジェクト	-		目	目	01:社会福祉総務費
事業予定期間 H 30 ~ R 3 年度 主な根拠法令要綱等 社会福祉法(第106条の3第1項)					

② 目的・概要	対象	市民
	目的	地域まちづくり協議会での福祉課題を解決する仕組みを構築し、地域における助け合い・支え合い活動を促進することで、地域福祉のネットワークを強化し、多様な人々がともに暮らせる地域共生社会の実現を目指す。
概要	亀山市社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、地域まちづくり協議会の福祉委員会における「地域の福祉課題を解決する仕組みづくり」への支援を行う。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画		○コミュニティソーシャルワーカーの配置 (亀山市社会福祉協議会内)	○コミュニティソーシャルワーカーの配置 (亀山市社会福祉協議会内)	
	年度実績		○地域福祉力強化推進事業 【個別支援】 CSW(専任2人)を配置し、新規相談件数82件、延べ相談件数449件 【地域支援・しくみづくり】 CSW(専任2人)を配置し、井田川北まちづくり協議会における地域の福祉課題を解決する組織の立ち上げ支援		
事業の計画・実績	計画額	事業費	8,000千円	5,000千円	
		国庫支出金	6,000千円		
		県支出金			
		地方債			
		その他			
		一般財源	0千円	2,000千円	5,000千円
	予算額	事業費		8,000千円	
		国庫支出金		6,000千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他			
		一般財源	0千円	2,000千円	0千円
	決算額	事業費 ①		8,000千円	
		国庫支出金		6,000千円	
		県支出金			
地方債					
その他					
一般財源		0千円	2,000千円	0千円	
人件費	総人件費 ②	0千円	1,557千円		
	一般職員	0千円	1,557千円		
	所要人員		0.20		
	臨時職員等		0千円		
総コスト(①+②)		0千円	9,557千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称	福祉委員会への参加回数	計画値	50	50
			コミュニティソーシャルワーカーが地域まちづくり協議会における福祉委員会に出席した回数	実績値	51	
				単位	回	回
②	名称	地域福祉課題解決体制構築組織数	計画値	2	4	
		地域住民自らが福祉課題を発見し解決する仕組みを構築した地域まちづくり協議会の数	実績値	1		
			単位	地区	地区	
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善行動	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 亀山市社会福祉協議会に配置したCSW(コミュニティソーシャルワーカー)は、各地域まちづくり協議会の福祉委員会に参画し、個別の相談や、地域の福祉課題への支援に取り組むことができた。また、より広く、CSWを地域に認知してもらうため、社会福祉協議会と一緒に地域福祉計画・地域福祉活動計画の説明とあわせ、平成30年4月からスタートさせた地域福祉力強化推進事業の概要について、全22地区の地域まちづくり協議会に対し説明を行うとともに、11月には日常生活のちょっとした困りごとに対応する「ちょこっとボランティア(=ちょこボラ)」の育成及び住民相互の支え合うしくみづくりに向けた全体研修(全22地区対象)を実施した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 これまで対応が困難であったゴミ屋敷問題など制度の狭間の個別相談にもCSWが積極的に介入することができ、問題解決に向けて取り組める体制が構築された。また、全体研修を受けて、井田川北まちづくり協議会では、先進地視察(四日市市平津新町)を実施し、屋生地区まちづくり協議会では、平成30年7月からフレンドサービス(有償ボランティア)が立ち上がるなど、積極的に住民相互の支え合いのしくみの構築に取り組む地域まちづくり協議会が出現した。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 CSWが個別ケースの支援(新規82件、延べ相談件数449件)を展開する中で、高齢の親と働いていない独身の50代のひきこもりの子が同居する世帯や、母が精神疾患を有し、子ども知的障がい家庭内を片付けられないごみ屋敷など、従来の単独の機関で対応できない多様化・複合化した課題が顕在化している。 全22地区の地域まちづくり協議会に働きかけた結果、2地区のみの活動に留まった。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 多様化・複合的な課題を抱える者に対する包括的な相談支援体制の構築に向け、社会福祉協議会に配置したCSWと連携し、まずは市内部のネットワーク化を図り、チームアプローチができる体制づくりを進める。 地域まちづくり協議会に対し、さらに積極的な働きかけを行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 現状では、適切なサービスを受けることができない住民が、どこに相談に言ったら良いのか分からない状態を回避できるとともに、多様化・複合化した世帯全体の福祉課題に対し、包括的に受け止め、相談支援につなげることができる。 活動する地域を増やすことで、市全体の取り組みにつながる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	健康福祉部 地域福祉課 福祉総務グループリーダー 小林 吉秋
【最終評価者】	健康福祉部 地域福祉課長 小林 恵太

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	A			
	成果	/	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17040	生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業等)	課名	地域福祉課 福祉総務G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	01:一般会計
	基本施策	01:地域福祉力の向上	03:民生費	
	施策の方向	04:低所得者への支援と自立支援の推進	01:社会福祉費	
戦略プロジェクト	-	01:社会福祉総務費		
事業予定期間	H 27 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	生活困窮者自立支援法第4条、第5条、第6条第1項の第3号	

② 目的・概要	対象	生活困窮者
	目的	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが困難になる恐れがある者に対して自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日から施行された。 これに伴い、必須事業の自立相談支援事業、住居確保給付金、任意事業の家計相談支援事業に取り組み、これまでの制度の狭間に置かれていた生活困窮者の自立の促進を図る。
	概要	①自立相談支援事業:個々のニーズに応じた支援プランを作成し、伴走的な支援を継続して行う。 ②住居確保給付金:離職等により住居を喪失する恐れのある者に対して、有期で家賃相当額を支給する。 ③家計相談支援事業:公的制度の利用支援や家計に関する相談支援を行うとともに資金の貸付の斡旋等を実施する。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
③ 事業の計画・実績	《必須事業》 ①自立相談支援事業(国庫負担3/4) 相談窓口の開設(亀山市社会福祉協議会内) 主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の3職種の配置 ②住居確保給付金(国庫負担3/4) 原則3ヶ月、最長9ヶ月まで 《任意事業》 ③家計相談支援事業(国庫補助1/2) 家計相談支援員を1名配置	《必須事業》 ①自立相談支援事業(国庫負担3/4) 相談窓口の開設(亀山市社会福祉協議会内) 主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の3職種の配置 ②住居確保給付金(国庫負担3/4) 原則3ヶ月、最長9ヶ月まで 《任意事業》 ③家計相談支援事業(国庫補助1/2) 家計相談支援員を1名配置	《必須事業》 ①自立相談支援事業(国庫負担3/4) 相談窓口の開設(亀山市社会福祉協議会内) 主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の3職種の配置 ②住居確保給付金(国庫負担3/4) 原則3ヶ月、最長9ヶ月まで 《任意事業》 ③家計相談支援事業(国庫補助1/2) 家計相談支援員を1名配置
	①自立相談支援事業 主任相談支援員、相談支援員兼就労支援員の3職種2名を配置し、112件の新規相談があり、12件の支援プランを作成。 ②住居確保給付金 平成29年度支給実績なし。 ③家計相談支援事業 家計相談支援員を1名配置し、5件事業による支援を実施	①自立相談支援事業 主任相談支援員、相談支援員兼就労支援員の3職種2名を配置し、124件の新規相談があり、14件の支援プランを作成 ②住居確保給付金 平成30年度支給実績なし ③家計相談(改善)支援事業 家計相談支援員を1名配置し、9件事業による支援を実施	
事業の計画・実績	計画額 事業費 15,500千円 国庫支出金 10,400千円 県支出金 地方債 その他 一般財源 5,100千円	17,200千円 10,260千円 6,940千円	17,700千円 10,260千円 7,440千円
	予算額 事業費 14,758千円 国庫支出金 10,062千円 県支出金 地方債 その他 一般財源 4,696千円	14,825千円 10,080千円 4,745千円	0千円
事業の計画・実績	決算額 事業費 ① 14,516千円 国庫支出金 10,262千円 県支出金 地方債 その他 一般財源 4,254千円	14,077千円 10,080千円 3,997千円	0千円
	人件費 総人件費 ② 3,840千円 一般職員 3,840千円 所要人員 0.50 臨時職員等 0千円	3,892千円 3,892千円 0千円	
	総コスト(①+②) 18,356千円 受益者負担率 0.0%	17,969千円 0.0%	

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	支援調整会議の開催回数	計画値	12	12	12
		活動	亀山市生活困窮者自立支援事業支援調整会議の年間開催回数	実績値	12	12	
				単位	回	回	回
	②	名称	相談窓口を利用した件数	計画値	330	330	330
		成果	相談窓口(社会福祉協議会)を利用した件数(延べ件数)	実績値	512	548	
				単位	件	件	件
	③	名称	家計相談の支援件数	計画値	50	50	50
		成果	家計相談を利用した件数(延べ件数)	実績値	70	93	
				単位	件	件	件

⑤ 事業の 前評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	制度を知らない等の理由で潜在している生活困窮者が存在する可能性があるため、民生委員の地区単位での部会、協議会等の場で生活困窮者自立支援事業の説明を行うとともに、平成30年度に設置されたCSW(コミュニティソーシャルワーカー)等を活用した制度の周知を行う。
⑥ 事業の 改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】
	平成30年度は地域まちづくり協議会(福祉委員等)に対して、地域福祉計画の概要とともに、主要な取組として地域福祉力強化推進事業の概要説明を行った。説明の中で、複合的な福祉課題を抱えた人は、生活困窮者も含まれていることから、地域の支援者にはまずは社会福祉協議会につないでいただくよう周知を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の 評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 従来通り新規相談者に対する支援プランや、継続して支援を実施している者に対する支援プランをきめ細やかに策定し、毎月開催する支援調整会議で支援プランを協議・決定し、世帯の自立に向けた支援を行った。その他、社会福祉協議会において「ふくし何でも相談」の窓口を開設し、複合的な福祉課題を抱えた者から相談を受け、潜在化している生活困窮者の発見にも努めた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 平成30年度の新規相談件数は124件(月平均10.3件)と国が示す指標(人口10万人当たり26件/月、人口5万人当たり13件/月)をやや下回ったが、新規相談件数124件、延べ相談件数548件はともに前年度実績(新規相談件数:112件、延べ相談件数:512件)を上回った。支援プランを継続している対象者に対してきめ細やかに、適切な助言、支援を実施したことにより、支援プランを策定した14件のうち、プランの終結に至ったケースは5件あり、生活保護受給世帯になることなく、生活困窮者の経済的自立だけでなく、社会的自立に繋がった。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の 対応方針	課題	【課題は何か】 新規相談件数124件のうち、就労可能世代(10～60歳代)からの相談が84件と半数以上を占めているが、一般就労につながった件数は4件のみであった。一般就労する上で、それに有する技能(技術)が不足し、採用に至らないケースや65歳未満であるものの、社会経験が乏しく、採用に至らないケースが顕在している。	今後の 方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 平成30年10月に生活困窮者自立支援法が改正され、当市で実施している自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業の三位一体で取り組むことで生活困窮者自身で就労、家計管理等ができるように求められていることから、生活困窮者が一般就労につながるよう、当市が未実施の就労準備支援事業の検討をしながら、現状実施しているハローワーク鈴鹿との巡回相談において、就労支援員と一層連携を図り、生活困窮者の自立につなげる。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 生活困窮者の一般就労に向けた生活リズム等の基盤が改善され、就労意欲を促進させ、生活困窮者の更なる自立の促進が見込まれる。	
	対応時期	令和元年度	

【1次評価者】	健康福祉部 地域福祉課 福祉総務グループリーダー 小林 吉秋
【最終評価者】	健康福祉部 地域福祉課長 小林 恵太

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	生活文化部	
	17041	特定健康診査・特定保健指導事業	課名	市民課 国民健康保険G	
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	会計	02:国民健康保険事業特別会計
	基本施策	02:健康づくり・地域医療の充実		款	08:保健事業費
	施策の方向	02:疾病予防と早期発見・治療の推進		項	01:特定健康診査等事業費
戦略プロジェクト	01:「健都さぷり」プロジェクト	目		01:特定健康診査等事業費	
事業予定期間	H 20 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律		

② 目的・概要	対象	40歳以上の国民健康保険被保険者
	目的	医療費の増大に影響を及ぼしている糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施する。
概要	特定健康診査では、糖尿病等の生活習慣病の発症や重篤化を予防するため、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目を実施し、その結果から運動習慣の定着やバランスのとれた食生活等の生活習慣の改善を行う必要がある人に対して、特定保健指導を実施する。なお、本事業は、健康福祉部長寿健康課に執行委任し、同課と連携して実施する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査 対象被保険者数 8,500人 受診見込者数 3,680人 ○特定保健指導 対象被保険者数 300人 利用見込者数 100人 ○特定健診未受診者対策 コールセンターの利用、文書による受診勧奨 ○特定保健指導未利用者対策 特定保健指導対象者への利用勧奨パンフレットの送付、電話勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査 対象被保険者数 8,500人 受診見込者数 3,850人 ○特定保健指導 対象被保険者数 300人 利用見込者数 120人 ○特定健診未受診者対策 コールセンターの利用、文書による受診勧奨 ○特定保健指導未利用者対策 特定保健指導対象者への利用勧奨パンフレットの送付、電話勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査 対象被保険者数 8,500人 受診見込者数 4,000人 ○特定保健指導 対象被保険者数 300人 利用見込者数 140人 ○特定健診未受診者対策 コールセンターの利用、文書による受診勧奨 ○特定保健指導未利用者対策 特定保健指導対象者への利用勧奨パンフレットの送付、電話勧奨
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査 対象者数 6,991人 受診者数 2,649人 ○特定保健指導 対象者数 280人 利用者数 47人 ○特定健診未受診者対策 コールセンターの利用、文書による勧奨 ○特定保健指導未利用者対策 利用勧奨パンフレットの送付、電話勧奨、集団健診後ミニセミナーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査 対象者数 6,801人 受診者数 2,548人 ○特定保健指導 対象者数 281人 利用者数 47人 ○特定健診未受診者対策 コールセンターの利用、文書による勧奨 ○特定保健指導未利用者対策 利用勧奨パンフレットの送付、電話勧奨、集団健診後ミニセミナーの実施 	
	事業費	計画額	事業費 30,800千円	32,100千円
		国庫支出金 12,500千円	12,900千円	13,300千円
		県支出金 6,800千円	7,200千円	7,500千円
		地方債		
		その他		
		一般財源 11,500千円	12,000千円	12,300千円
	予算額	事業費 28,691千円	31,350千円	
		国庫支出金 11,797千円		
		県支出金 6,017千円	16,581千円	
		地方債		
		その他		
		一般財源 10,877千円	14,769千円	0千円
	決算額	事業費 ① 24,422千円	22,196千円	
		国庫支出金 11,040千円		
		県支出金 6,017千円	11,614千円	
		地方債		
		その他		
		一般財源 7,365千円	10,582千円	0千円
	人件費	総人件費 ② 3,456千円	3,502千円	
		一般職員 3,456千円	3,502千円	
		所要人員 0.45	0.45	
		臨時職員等 0千円	0千円	
		総コスト(①+②) 27,878千円	25,698千円	
		受益者負担率 0.0%	0.0%	

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	未受診者及び未利用者対策の実施回数	計画値	2	2	2
			特定健診未受診者及び特定保健指導未利用者に対する電話・文書による勧奨回数	実績値	2	2	
				単位	回	回	回
②	名称	特定健康診査受診率	計画値	43	45	47	
		特定健康診査受診者数／対象被保険者数	実績値	38	38		
			単位	%	%	%	
③	名称	特定保健指導利用率	計画値	33	40	47	
		特定保健指導利用者数／対象被保険者数	実績値	17	17		
			単位	%	%	%	

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 特定健康診査や特定保健指導に対して、様々な理由により受診及び利用の必要性を感じない対象者の多いことが課題である。広報やケーブルテレビ等を活用した情報提供による生活習慣病への意識向上、また、医師会や関係部署との連携を図り幅広く受診及び利用勧奨を行う環境を整備することで、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率向上に努める。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 対象者への個別勧奨案内の発送やコールセンターを利用し、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率向上に努めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率向上に向けて、対象者に対して平成29年度に引き続きコールセンターによる電話での勧奨や個人に合った内容の案内文書の送付により、計画どおり実施した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 特定健康診査の受診率については38%、特定保健指導の利用率についても17%で、平成29年度と同数値であり、計画値にも達せず、あまり成果を得ることができなかった。	C あまり成果を得られなかった

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 受診勧奨案内の発送やコールセンターを利用し、特定健康診査の受診及び特定保健指導の利用勧奨を実施しているが、受診率、利用率の向上につながらない。	今後の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率向上に向けて、引き続き受診勧奨案内の送付やコールセンターを利用するとともに、医師会や関係部署との連携を図り幅広く受診及び利用勧奨を行う。 また、人間ドック(市が実施するものを除く)の受診結果を提供した者に対する助成と健康マイレージ事業との組合せによる健診受診へのインセンティブを図るほか、受診率の高い団体の取組を参考に受診環境の整備を検討する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 生活習慣病への意識向上により、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率の向上が期待できる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	生活文化部 市民課 国民健康保険グループリーダー 関戸 繁人
【最終評価者】	生活文化部 市民課長 桜井 伸仁

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	C	C			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本 事業 体系	計画コード	事業名		部名	健康福祉部
	17042	がん検診推進事業		課名	長寿健康課 健康づくりG
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		財	会計 01:一般会計
	基本施策	02:健康づくり・地域医療の充実		務	款 04:衛生費
	施策の方向	02:疾病予防と早期発見・治療の推進		科	項 01:保健衛生費
戦略プロジェクト	01:「健都さぶり」プロジェクト		目	01:保健衛生総務費	
事業予定期間	H 24 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等		健康増進法、がん検診推進事業実施要綱	

② 目的 概要	対象	40歳以上(胃がん・肺がん・大腸がん)、30歳以上の女性(乳がん)、20歳以上の女性(子宮がん)、50歳以上の男性(前立腺がん)・中学3年生(ピロリ菌尿検査)				
	目的	がん検診の受診促進を図るとともに、がん予防に関する知識の普及及びがんの早期発見・早期治療につなげ、市民の健康保持及び増進を図る。				
概要	胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮がん検診・前立腺がん検診を個別検診及び集団検診にて実施する。子宮がん検診については、一定年齢の対象者に無料クーポン券等を配布し、受診に必要な検診費用の補助を行う。また、国民健康保険加入者等の対象者に個別通知を行い、受診率の向上を図る。また、中学3年生を対象に、学校健診時のオプションとして、ピロリ菌尿検査を実施し、胃がん予防を図る。					

③ 事業 の 計画 ・ 実績	年度 計画	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		年度 実績	○検診: 胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん (国・無料クーポン) 子宮頸がん ○市民への周知啓発 ・広報、ホームページ、ケーブルテレビ、健康づくりのてびき、各種教室での啓発 ・国保加入者、過去2年受診歴のある人、62歳の人、生保対象者、無料クーポン対象者への個別通知 ・団体への啓発	○検診: 胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん (国・無料クーポン) 子宮頸がん ○検査:ピロリ菌尿検査 ○市民への周知啓発 ・広報、ホームページ、ケーブルテレビ、健康づくりのてびき、各種教室での啓発 ・国保加入者、過去2年受診歴のある人、62歳の人、生保対象者、無料クーポン対象者への個別通知 ・団体への啓発	○検診: 胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん (国・無料クーポン) 子宮頸がん ○検査:ピロリ菌尿検査 ○市民への周知啓発 ・広報、ホームページ、ケーブルテレビ、健康づくりのてびき、各種教室での啓発 ・国保加入者、過去2年受診歴のある人、62歳の人、生保対象者、無料クーポン対象者への個別通知 ・団体への啓発		
事業 の 計画 ・ 実績	上記対象者への受診券または、無料券の個人通知 広報掲載5回(うち特集記事1回)、ケーブルテレビ1回、『健康づくりのてびき』の全戸(5月)及び転入者への配布、イベント(2回)や団体を通じた啓発(5団体) がん検診受診率: 胃がん22.0%、大腸がん30.2%、肺がん32.4%、子宮がん12.9%、乳がん22.9%、前立腺がん34.0%	○がん検診受診率: 胃がん20.9%、肺がん31.5%、大腸がん29.6%、乳がん23.4%、子宮がん12.2%、前立腺がん33.7% ○ピロリ菌尿検査: 市内中学3年生301人、陽性者10人(うち助成申請者5人) ○広報掲載5回、ケーブルテレビ1回、健康づくりのてびき全戸配布(5月)、転入者への配布、団体への啓発8回、受診券個別通知					
事業 費	計画額	事業費 101,300千円 国庫支出金 100千円 県支出金 地方債 その他 一般財源 101,200千円	102,200千円 100千円 102,100千円	103,300千円 100千円 103,200千円			
	予算額	事業費 99,634千円 国庫支出金 109千円 県支出金 地方債 その他 一般財源 99,525千円	101,580千円 468千円 101,112千円	0千円			
事業 費	決算額	事業費 ① 91,462千円 国庫支出金 468千円 県支出金 地方債 その他 一般財源 90,994千円	88,908千円 426千円 88,482千円	0千円			
	人件費	総人件費 ② 10,648千円 一般職員 9,829千円 所要人員 1.28 臨時職員等 819千円	10,781千円 9,962千円 1.28 819千円				
総コスト(①+②)		102,110千円	99,689千円				
受益者負担率		0.0%	0.0%				

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	各組織・団体等への啓発活動	計画値	6	6	6
			広報・ホームページ・CATV等のPR	実績値	6	6	
				単位	回	回	回
	②	名称	各組織・団体等への啓発活動	計画値	4	4	4
			食生活改善推進協議会などの団体への啓発活動	実績値	6	8	
				単位	回	回	回
	③	名称	がん検診受診率	計画値	23.7/34.4/32.3	24/34.6/32.8	24.5/34.7/33.2
			胃がん/肺がん/大腸がんの検診受診率	実績値	22.0/32.4/30.2	20.9/31.5/29.6	
				単位	%	%	%

⑤ 事業の改善	前回評価	<p>【前回評価の対応方針の概要を記入】</p> <p>市民の健康管理のために、様々な機会を捉え、がん検診について周知する。また、受診率向上のため、新たにがん検診を受診した人が、翌年度も受診が継続するように対象者を把握し、受診券を個別通知することを継続する。</p> <p>がん検診の結果「要精密検査」の判定となった人が、受けっぱなしにならないように精密検査の受診勧奨を行う。</p>
	改善行動	<p>【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】</p> <p>地域まちづくり協議会を対象とした健康教室時に、がん検診についての重要性を周知し、受診券の個別通知を継続した。</p> <p>個別がん検診受診者のうち、要精密検査の判定となった人へ精密検査を受診するように個別通知を行った。</p>

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	<p>【計画どおりに実施できたか】</p> <p>年度計画どおり検診を実施した。</p> <p>広報・ホームページ・CATV等のPRは、広報掲載5回(うち特集記事1回)、ケーブルテレビ1回の計6回のほか、『健康づくりのてびき』の全戸(5月)及び転入者への配布、イベント時のがん予防コーナーで啓発を実施した。各組織・団体等へのがん検診についての啓発活動は、計画より4回多く8回実施した。</p> <p>胃がんの予防のために、平成30年度から新たにピロリ菌尿検査を行い、対象者435人中301人に実施し、陽性者10名中5名に治療費の助成を行った。</p>	A
	成果	<p>【成果は順調に上がったか】</p> <p>市民への周知啓発活動を進め、がん予防に関する知識の普及等を行ったが、がん検診受診率は、昨年度と比較して、微減(0.3~1.1ポイント減)であったが、乳がん検診については、微増(0.5ポイント増)であった。</p> <p>若年早期の胃がん対策としてピロリ菌尿検査を実施することができ、将来の胃がん発生を減少させることにつながられた。</p>	B

⑦ 今後の対応方針	課題	<p>【課題は何か】</p> <p>がん検診の受診率が計画値に至らなかった。</p> <p>がん検診の「要精密検査」の判定となった人の、その後の状況が把握できていない。</p> <p>ピロリ菌尿検査の対象者を市内公立中学校の中学3年生と限定しているため、公立中学校以外の市内在住の中学3年生が検査することができない。</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 拡大</p> <p><input type="checkbox"/> 現状維持</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>【その他の場合、その内容を記載】</p>
	対応	<p>【課題に対し、どのように対応するか】</p> <p>受診率向上のために、実施期間途中で未受診者に関係部署と連携して再度受診勧奨を行う。</p> <p>医療機関と連携し、個別検診で要精密検査となった人へ、精密検査結果報告書を配布し、精密検査の受診勧奨及び精密検査結果の把握に努める。</p> <p>ピロリ菌尿検査を市内在住の中学3年生全体に拡大し実施していく。</p>	
	効果	<p>【対応することで、どのような効果が期待できるか】</p> <p>受診勧奨を丁寧に行うことで、受診率に向上につながる。</p> <p>がんの早期発見、早期治療につなげることができる。</p> <p>若年早期にピロリ菌を除菌しておくことで、将来の胃がん罹患率を減少させ、家族等まわりの人の健康管理の理解を高めることができる。</p>	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	健康福祉部 長寿健康課 健康づくりグループリーダー 駒谷 みどり
【最終評価者】	健康福祉部 長寿健康課長 高嶋 美季

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17043	予防接種費用助成事業	課名	長寿健康課 健康づくりG
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	01:一般会計
	基本施策	02:健康づくり・地域医療の充実	04:衛生費	
	施策の方向	02:疾病予防と早期発見・治療の推進	01:保健衛生費	
戦略プロジェクト	01:「健都さぷり」プロジェクト	02:予防費		
事業予定期間	H 24 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	予防接種費用助成金交付要綱(インフルエンザ、水痘・おたふくかぜ、肺炎球菌等)	

② 目的・概要	対象	市民(予防接種対象者)
	目的	予防接種の接種勧奨を行い、予防接種の普及を推進することで、感染症の地域での流行や重症化を予防し、市民の健康保持・増進を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。
概要	次のワクチンに対して、予防接種費用の一部を助成する。 ≪助成対象ワクチン≫インフルエンザ、水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、MR(定期接種もれ)、ロタ、B型肝炎(経過措置)	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○予防接種費用の一部助成 インフルエンザ、水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、MR、ロタ、B型肝炎(経過措置、9月末まで) ○市民への周知啓発 広報、ホームページ、ケーブルテレビ、赤ちゃん訪問、幼児健康診査問診時等での啓発	○予防接種費用の一部助成 インフルエンザ、水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、MR、ロタ ○市民への周知啓発 広報、ホームページ、ケーブルテレビ、赤ちゃん訪問、幼児健康診査問診時等での啓発	○予防接種費用の一部助成 インフルエンザ、水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、MR、ロタ ○市民への周知啓発 広報、ホームページ、ケーブルテレビ、赤ちゃん訪問、幼児健康診査問診時等での啓発	
	年度実績	○予防接種費用の一部助成 インフルエンザ1,613人、おたふくかぜ427人、成人用肺炎球菌157人、MR(定期接種もれ)4人、ロタ延898人、水痘16人、B型肝炎(定期接種もれ)2人 ○市民への周知啓発実施 広報、ホームページ、ケーブルテレビ、赤ちゃん訪問、幼児健康診査問診時等での啓発	○予防接種費用の一部助成 インフルエンザ1,687人、おたふくかぜ392人、成人用肺炎球菌145人、MR(定期接種もれ)10人、ロタ延1,008人、水痘16人 ○市民への周知啓発実施 広報、ホームページ、ケーブルテレビ、赤ちゃん訪問、幼児健康診査問診時等での啓発		
事業の計画・実績	計画額	事業費	7,300千円	7,300千円	7,300千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	7,270千円	7,220千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	6,000千円	6,191千円		
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	1,939千円	1,958千円		
	一般職員	1,382千円	1,401千円		
	所要人員	0.18	0.18		
	臨時職員等	557千円	557千円		
	総コスト(①+②)	7,939千円	8,149千円		
受益者負担率	0.0%	0.0%			

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称	周知啓発の実施回数	計画値	4	4
			広報・ホームページ・CATVの掲載回数	実績値	4	5
				単位	回	回
②	名称	予防接種費用助成者数	計画値	1,700	1,700	1,700
		インフルエンザ予防接種助成者数(就学前児童)	実績値	1,307	1,366	
			単位	人	人	人
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の 改善 行動	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 高齢者肺炎球菌ワクチンについては、平成26～30年度の定期予防接種経過措置終了後の対応として、国の動向を確認し亀山医師会と協議し効果的に助成制度を実施していく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 平成30年度末、国から定期予防接種の高齢者肺炎球菌ワクチンについては、平成26年～30年度の経過措置期間終了後、新たに令和元～5年度に経過措置期間を設けることが示され、亀山医師会と協議し効果的な実施と重症化予防のため、医師意見書がある方に費用助成を継続することとした。

		評価	(判定)
⑥ 事業の 評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 風しんについては、全国的に例年と比較し患者発生があり、麻しんについては、年度初めに沖縄県から流行があったため、MR定期予防接種未接種者について、教育委員会や保育園等と連携し、定期接種もれ者に接種勧奨を行った。 また、その他の予防接種を含めて接種勧奨のため、広報3回、ホームページ・ケーブルテレビ2回と合計5回、市民周知を行った。加えて、各園の訪問及び園長会(5回)を通じて、こまめに時期を区切り、接種勧奨を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 MR(定期接種もれ)については、昨年に比較して6人多い、10人に費用助成を行った。他の予防接種については、ロタ85.5%、おたふくかぜ88.4%など高い接種率であり、ロタウイルスによる入院やおたふくかぜの患者発生はなかった。また、インフルエンザについては、就学前児童の接種率は49.0%であり、期間中の学級閉鎖は昨年に比較し半数程度にとどまった。感染症に対して健康管理について周知し費用助成を行うことで、感染症の地域での流行や重症化を予防するとともに保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の 対応 方針	課題	【課題は何か】 定期予防接種A類に位置付けられているMR予防接種については、まず定期予防接種の対象時期に接種を確実にすまうように勧奨しているが、転入者や定期接種対象期間中に接種できなかった人など必要な人に対して、費用助成をするなど接種を受けやすい体制にしていく必要がある。	今後の 方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 MR予防接種については、定期予防対象時期に接種が確実にできるように、未接種者への個人通知及び園と連携して個別の状況を把握したうえでの接種勧奨を行い、接種につなげていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 地域での感染症の流行や重症化の予防が期待できる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	健康福祉部 長寿健康課 健康づくりグループリーダー 駒谷 みどり
【最終評価者】	健康福祉部 長寿健康課長 高嶋 美季

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	B	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	健康福祉部
	17044	三重大学亀山地域医療学講座支援事業		課名	長寿健康課 健康づくりG
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		会計	01:一般会計
	基本施策	02:健康づくり・地域医療の充実		款	04:衛生費
	施策の方向	03:地域医療提供体制の整備		項	01:保健衛生費
戦略プロジェクト	01:「健都さぷり」プロジェクト		目	01:保健衛生総務費	
事業予定期間		H 23 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等 寄附講座の設置に関する協定書		

② 目的・概要	対象	三重大学
	目的	三重大学に対し寄附を行うことで、三重大学との連携を更に強化し、安定的に市立医療センターの医師を確保することで、地域の医療体制を強化する。
概要	三重大学が、市立医療センターにおいて総合診療・家庭医療・整形外科の診療体制を整えながら、実際の診療を通して地域医療を担う医師(総合医・家庭医)を養成するための教育や亀山市をフィールドとした地域医療に関する研究等を実施することに対し、寄附を行うものである。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○講座設置協定書に基づく三重大学への寄附 ○寄附講座設置の継続に向けた延長協定の再締結	○講座設置協定書に基づく三重大学への寄附	○講座設置協定書に基づく三重大学への寄附	
	年度実績	○講座設置協定書に基づく三重大学への寄附 講座設置協定書に基づき、寄附を行った。 ○寄附講座設置の継続に向けた延長協定の再締結 平成29年5月 寄附講座の設置に関する協定書の再締結。医療カフェ開催(講座の総合医、研修医、医学生)4回	○三重大学への寄附講座設置協定書に基づき、寄附を行った。 ○研修医受け入れ人数 4人 ○医学生受け入れ人数 13人 ○医療カフェ開催(講座の総合医、研修医、医学生)12回(延べ参加235人)		
事業の計画・実績	計画額	事業費	31,200千円	31,200千円	31,200千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	31,200千円	31,200千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	31,200千円	31,200千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	31,200千円	31,200千円	0千円	
	総人件費 ②	2,611千円	2,646千円		
	一般職員	2,611千円	2,646千円		
	所要人員	0.34	0.34		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		33,811千円	33,846千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称 三重大学への寄附 亀山地域医療学講座の設置・運営経費として三重大学へ寄附	活動 計画値 実績値 単位	寄附実施 寄附実施 寄附実施
	②	名称 講座での研究・教育活動の実施 市における包括的医療の実践による地域医療システム構築に向けた研究活動及び医師育成のための教育活動の実施	活動 計画値 実績値 単位	活動実施 活動実施 活動実施
	③	名称	計画値 実績値 単位	

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 亀山地域医療学講座の現状や内容を伝え、医師確保を継続し、市民の健康を守り、健康寿命を延ばすことが必要であるため、医療カフェ終了後に、アンケートを実施し、今後聞きたい内容を把握する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 アンケートの結果、高血圧やコレステロール値等の生活習慣病についての内容が上位を占めたため、その結果をもとに医療カフェを開催した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 三重大学へ寄附を行うとともに、亀山地域医療学講座より派遣された医師が、医療センターをフィールドとして、実際の医療現場で、研修医や医学実習生を受け入れ、指導・教育活動を行った。 また、講座の医師や研修医などが地域に出向いて、講話と対話を行う、「医療カフェ」(延12回、延235人)を実施した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 三重大学に対し寄附を行うことで、三重大学との連携を更に強化し、安定的に市立医療センターの医師を確保し、地域医療体制の強化が図られた。 診療体制の充実が図られたことにより、前年度と比較し、入院患者数(H29年度 23,586人、H30年度 23,635人)、病床利用率(H29年度 64.6%、H30年度 64.8%)ともに上昇した。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 亀山地域医療学講座の現状や活動状況を広く周知することで市民の健康を守り、健康増進につなげることが必要である。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 亀山地域医療学講座の活動の成果を市民にフィードバックするため、令和元年度末に成果発表会を開催する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 市民の健康が守られ、健康寿命を延ばすことが期待できる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	健康福祉部 長寿健康課 健康づくりグループリーダー 駒谷 みどり
【最終評価者】	健康福祉部 長寿健康課長 高嶋 美季

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	地域医療部	
	17046	医療センター設備改修事業		課名	病院総務課 病院総務G	
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		財務科目	会計	13:病院公営企業会計
	基本施策	02:健康づくり・地域医療の充実			款	資1:資本的支出
	施策の方向	04:医療センターの機能強化と経営健全化			項	01:建設改良費
戦略プロジェクト	01:「健都さぷり」プロジェクト		目		01:建設費	
事業予定期間	H 29 ~ H 30 年度	主な根拠法令要綱等				

② 目的・概要	対象	患者等来院者、職員
	目的	建物の基幹設備である受変電設備(キュービクル)及びボイラーが老朽化しているため、施設改修により建物寿命の長期化を図り、将来にわたり良質な医療を提供していくものである。
概要	概要	平成2年の開院から30年近くが経過し、老朽化が進む設備について、今後の施設の適切な維持管理のため設備改修工事を実施する。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○受変電設備改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事 ・設計監理業務 ○ボイラー設備改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事 ・設計監理業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○受変電設備改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事 ・設計監理業務 ○ボイラー設備改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事 ・設計監理業務 		
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○受変電設備改修工事 工事はほぼ完了し、改修した受変電設備については年度内に運用を開始している。 ○ボイラー設備改修工事 本年度については、設計のみ。現場工事の進捗率は0%である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○受変電設備改修工事 工事は完了し、新設備は順調に稼働している。 ○ボイラー設備改修工事 工事は完了し、8月から新設備は順調に稼働している。 		
事業の計画・実績	計画額	事業費	130,000千円	153,000千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債	124,000千円	149,000千円	
		その他			
		一般財源	6,000千円	4,000千円	0千円
	予算額(※)	事業費	76,963千円	21,793千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債	70,963千円	15,800千円	
		その他			
		一般財源	6,000千円	5,993千円	0千円
決算額	事業費 ①	76,651千円	21,711千円		
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債	70,900千円	15,800千円		
	その他				
	一般財源	5,751千円	5,911千円	0千円	
人件費	総人件費 ②	768千円	778千円		
	一般職員	768千円	778千円		
	所要人員	0.10	0.10		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	77,419千円	22,489千円		
受益者負担率	0.0%	0.0%			

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称 受変電設備及びボイラー設備更新工事 進捗率	計画値 46	100	
		実施済み工事費／総工事費	実績値 79	100	
		活動	単位 %	%	
	②	名称	計画値		
			実績値		
			単位		
	③	名称	計画値		
			実績値		
			単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 監督員及び設計監理業務委託事業者と協働して、工事を進めていく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 監督員、設計監理業務委託事業者及び施工業者と十分な打合せを行い、円滑な工事の進捗に努めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 受変電設備及びボイラー設備ともに期間内に改修工事が完了し、それぞれの新設備は順調に稼働している。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 基幹的設備である受変電設備及びボイラー設備の改修を完了したことにより、医療センターの機能強化を図ることができ、引き続き良質な医療を提供できることとなった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 基幹的施設設備のうち、給湯配管設備等老朽化が進んでいるものについては、早急な改修工事が必要である。また、現時点で耐用年数は経過していないものの、エレベーター、自家発電設備等主要設備の全面的な改修が近い将来必要となってくる。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 平成30年度で事業完了
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 施設設備の状況を適宜確認し、必要に応じて、資金計画を含めた改修計画を立てることとする。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 施設設備の長寿命化を図ることにより、良質な医療の継続的な提供に努めることができる。	
対応時期		令和元年度～	

【1次評価者】	地域医療部 病院総務課 病院総務グループリーダー 大田 より子
【最終評価者】	地域医療部 病院総務課長 宮村 信廣

(参考:前期基本計画期間(H29-H33)における評価履歴)

		H29	H30	H31	H32	H33
判定	活動	A	A			
	成果	B	A			

※平成30年度予算額(事業費)の内訳について

予算額(事業費)		21,793 千円
内訳	平成29年度からの繰越額	312 千円
	平成30年度最終予算額	21,481 千円
	令和元年度への繰越額	- 千円

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17047	介護保険地域支援事業(総合事業)	課名	長寿健康課 高齢者支援G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	01:一般会計
	基本施策	03:高齢者の地域生活支援の充実	03:民生費	
	施策の方向	01:地域包括ケアの推進	01:社会福祉費	
戦略プロジェクト	01:「健都さぷり」プロジェクト	03:老人福祉費		
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	介護保険法	

② 目的・概要	対象	第1号被保険者・要支援認定を受けた第2号保険者とその支援者
	目的	①介護予防・生活支援サービス事業：要支援者等が生きがいのある生活を送ることができるように支援すること、また、多様な生活支援ニーズに対し、住民による効果的・効率的な支援体制整備を推進することを目的とする。②一般介護予防事業：年齢や心身状況等に関わらず高齢者が参加できる住民主体の通いの場を充実させるとともに、地域におけるリハビリテーションの専門家による自立支援の取組みを推進し、介護予防を推進することを目的とする。
	概要	介護予防・生活支援サービス事業では、訪問型サービス(身体介護や生活援助)、通所型サービス(施設における生活支援、地域の通いの場における体操・交流等)、介護予防ケアマネジメントを行う。 一般介護予防事業では、介護予防把握(訪問活動)、介護予防普及啓発(介護予防教室等)、地域介護予防活動支援(応援隊、自主クラブ育成)、地域リハビリテーション活動支援(理学療法士等の地域への派遣)を行う。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス ○一般介護予防事業 ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業	○介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス ○一般介護予防事業 ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業	○介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス ○一般介護予防事業 ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業	
	年度実績	介護予防教室(通所型B)5事業所309回(延べ190回)開催、出張介護予防教室6事業所76回、サロン補助(社協登録)78団体延べ1,758回、体操教室(老人クラブ)16クラブ31回開催、脳の健康教室1事業所48回、料理講習会1団体44回、運動教室62回、健康づくり応援隊養成講座6回、しゃきしゃき体操支援4回	通所型サービスB(5事業所)延216回 介護予防普及啓発事業・介護予防教室(5事業所)314回・出張介護予防教室(6事業所)98回・サロン(社協登録89団体)延1,854回・体操教室(16老人クラブ)31回・脳の健康教室(1事業所)48回・料理講習会(1事業所)44回・運動教室59回・健康相談(シルバー人材センター)14件 地域リハビリテーション活動支援事業3回		
事業費	計画額	事業費	27,400千円	33,800千円	33,800千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	27,400千円	33,800千円	33,800千円
	予算額	事業費	26,497千円	32,740千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	26,497千円	32,740千円	
	決算額	事業費 ①	25,803千円	27,537千円	
		国庫支出金			
県支出金					
地方債					
その他		25,803千円	27,537千円		
人件費	総人件費 ②	10,127千円	7,783千円		
	一般職員	7,679千円	7,783千円		
	所要人員	1.00	1.00		
	臨時職員等	2,448千円	0千円		
総コスト(①+②)		35,930千円	35,320千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	介護予防普及啓発事業実施団体数	計画値	5	6	7
			週1回(月4回)以上の通いの場を提供する事業所数	実績値	5	5	
				単位	団体	団体	団体
②	名称	介護予防普及啓発事業参加者数	計画値	2,400	2,500	2,600	
		参加者延べ人数	実績値	9,607	11,144		
			単位	人	人	人	
③	名称		計画値				
			実績値				
			単位				

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 訪問型サービス、通所型サービスの利用促進を図るために、各サービスの周知に努めるとともに、地域のボランティア活動の状況(事業の受け皿)や日常の相談業務を通じた高齢者のニーズ(必要な支援)を把握し、鈴鹿亀山地区広域連合、鈴鹿市と協議しながら事業内容等を見直していく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 介護予防のてびき等による周知の他、常に相談業務を行っている各ケアマネジャーが日常の相談業務等を通じ、各サービスについて周知を行った。実施事業者が参加者の意見聴取をしたり、広域連合のアンケートを参考にして、利用者のニーズに合った活動メニューを実施した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 介護予防普及啓発事業において、介護予防のてびきや広報等で広く周知するとともに、各法人の積極的な勧奨により介護予防教室の参加者数は11,144名と計画値を大きく上回り、サロン活動などの住民主体の実施団体への助成を行った。また、一般介護予防事業の地域リハビリテーション支援事業は、仕組みを整え3回実施し、サロンへ専門職を派遣することができた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 各法人が行う介護予防教室での積極的な勧奨により参加人数が大幅に増加し、地域生活での介護予防の普及活動が実施できた。事業開始から2年目に入り、継続して参加している利用者もおり、利用者に事業の内容が定着してきている。特に「ふれあいいきいきサロン」は、団体数・参加者数共に大きく伸びた。人と会う機会・外出する機会を提供することができ、住み慣れた地域でいきいきと暮らしていただくことに資することができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 全体的に参加者は増加しているが、内容をより充実させるために新たな介護予防教室等を検討する必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 委託事業についても委託先に、参加者のニーズに合った内容の充実を依頼していく。これまでの地域における通いの場や利用者の参加状況やニーズを分析し、空白地域等をなるべく少なくするよう、より多くの地域に通いの場を設けることができるように検討する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 継続して参加することにより、健康寿命延伸の効果を望める。より多くの高齢者が定期的・日常的に通える場が増え、介護予防を推進することができる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	健康福祉部 長寿健康課 高齢者支援グループリーダー 梅田 全志
【最終評価者】	健康福祉部 長寿健康課長 高嶋 美季

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17048	介護保険地域支援事業(任意事業)	課名	長寿健康課 高齢者支援G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	01:一般会計
	基本施策	03:高齢者の地域生活支援の充実	款	03:民生費
	施策の方向	01:地域包括ケアの推進	項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	01:「健都さぷり」プロジェクト	目	03:老人福祉費	
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度		主な根拠法令要綱等	介護保険法

② 目的・概要	対象	介護保険被保険者、要介護被保険者を介護する者、その他個々の事業の対象者として市町村が認める者
	目的	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者を現に介護する者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とする。
概要	<p>家族介護支援では、介護からの一時的な開放のため介護者相互の交流会、介護用品使用者の負担軽減、中重度の要介護者の介護者の慰労を行う。成年後見制度の利用支援として、低所得高齢者の申立て経費の助成や市長申立て等を行う。その他、認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成する。地域自立生活支援として、栄養改善が必要な高齢者への配食による状況把握及び高齢者世帯での事故等による通報への対応体制の整備を行う。</p>	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																																							
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○家族介護支援 <ul style="list-style-type: none"> ・介護者の集い ・介護用品支給 ・家族介護慰労金支給 ○成年後見制度利用支援 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター等養成 ・地域自立生活支援 配食サービス 緊急通報システム 電話健康相談 	<ul style="list-style-type: none"> ○家族介護支援 <ul style="list-style-type: none"> ・介護者の集い ・介護用品支給 ・家族介護慰労金支給 ○成年後見制度利用支援 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター等養成 ・地域自立生活支援 配食サービス 緊急通報システム 電話健康相談 	<ul style="list-style-type: none"> ○家族介護支援 <ul style="list-style-type: none"> ・介護者の集い ・介護用品支給 ・家族介護慰労金支給 ○成年後見制度利用支援 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター等養成 ・地域自立生活支援 配食サービス 緊急通報システム 電話健康相談 																																																																							
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○家族介護支援 <ul style="list-style-type: none"> ・介護者の集い4回 ・介護用品支給 延べ4,487人(16,860枚) ・家族介護慰労金支給 実績無し ○成年後見制度利用支援 実績無し <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター等養成 15回(359人) ・地域自立生活支援・配食サービス 登録者37名(6,364食) ・緊急通報システム 登録者212名(23名増) 電話健康相談 524件 	<ul style="list-style-type: none"> ○家族介護支援 <ul style="list-style-type: none"> ・介護者の集い3回 ・介護用品支給 延べ4,720人 ・家族介護慰労金支給 実績無し ○成年後見制度利用支援 1件 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター等養成 11回(234人) ・地域自立生活支援・配食サービス 登録者34名(7,531食) ・緊急通報システム 登録者193名(19名増) 電話健康相談 765件 																																																																								
	事業費	<table border="1"> <tr><td>事業費</td><td>26,400千円</td><td>28,900千円</td><td>31,900千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>県支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>26,400千円</td><td>28,900千円</td><td>31,900千円</td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr> </table>	事業費	26,400千円	28,900千円	31,900千円	国庫支出金				県支出金				地方債				その他	26,400千円	28,900千円	31,900千円	一般財源	0千円	0千円	0千円	<table border="1"> <tr><td>事業費</td><td>24,334千円</td><td>23,372千円</td><td></td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>県支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>24,334千円</td><td>23,372千円</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr> </table>	事業費	24,334千円	23,372千円		国庫支出金				県支出金				地方債				その他	24,334千円	23,372千円		一般財源	0千円	0千円	0千円	<table border="1"> <tr><td>事業費 ①</td><td>22,923千円</td><td>20,008千円</td><td></td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>県支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>22,923千円</td><td>20,008千円</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr> </table>	事業費 ①	22,923千円	20,008千円		国庫支出金				県支出金				地方債				その他	22,923千円	20,008千円		一般財源	0千円	0千円
事業費	26,400千円	28,900千円	31,900千円																																																																								
国庫支出金																																																																											
県支出金																																																																											
地方債																																																																											
その他	26,400千円	28,900千円	31,900千円																																																																								
一般財源	0千円	0千円	0千円																																																																								
事業費	24,334千円	23,372千円																																																																									
国庫支出金																																																																											
県支出金																																																																											
地方債																																																																											
その他	24,334千円	23,372千円																																																																									
一般財源	0千円	0千円	0千円																																																																								
事業費 ①	22,923千円	20,008千円																																																																									
国庫支出金																																																																											
県支出金																																																																											
地方債																																																																											
その他	22,923千円	20,008千円																																																																									
一般財源	0千円	0千円	0千円																																																																								
人件費	<table border="1"> <tr><td>総人件費 ②</td><td>2,150千円</td><td>2,179千円</td><td></td></tr> <tr><td>一般職員</td><td>2,150千円</td><td>2,179千円</td><td></td></tr> <tr><td>所要人員</td><td>0.28</td><td>0.28</td><td></td></tr> <tr><td>臨時職員等</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td></td></tr> </table>	総人件費 ②	2,150千円	2,179千円		一般職員	2,150千円	2,179千円		所要人員	0.28	0.28		臨時職員等	0千円	0千円		<table border="1"> <tr><td>総コスト(①+②)</td><td>25,073千円</td><td>22,187千円</td><td></td></tr> <tr><td>受益者負担率</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td></td></tr> </table>	総コスト(①+②)	25,073千円	22,187千円		受益者負担率	0.0%	0.0%																																																		
総人件費 ②	2,150千円	2,179千円																																																																									
一般職員	2,150千円	2,179千円																																																																									
所要人員	0.28	0.28																																																																									
臨時職員等	0千円	0千円																																																																									
総コスト(①+②)	25,073千円	22,187千円																																																																									
受益者負担率	0.0%	0.0%																																																																									

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
①	名称 成年後見制度利用支援事業利用者数 申立て費用助成、市長申立て及び報酬支払いの利用者数	活動	計画値	7	8	9
			実績値	0	1	
			単位	人	人	人
②	名称 認知症サポーター新規登録者数 年間新規登録者数	活動	計画値	200	225	250
			実績値	359	234	
			単位	人	人	人
③	名称 緊急通報システム利用者数 登録者延べ人数	活動	計画値	245	255	270
			実績値	212	193	
			単位	人	人	人

⑤ 事業の改善行動	【前回評価の対応方針の概要を記入】 高齢者の増加に伴い、介護用品の支給の要望はますます大きくなり、介護用品等の給付事業の支給方法、基準、限度額(自己負担)など見直しを検討しながら、地域での生活継続、在宅での介護に対する支援継続を行う。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 申請者の失禁状況等について、ケアマネジャーと連絡を取り合い、必要枚数を調整して支給するよう努めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 成年後見制度利用支援事業として、「亀山市成年後見制度利用支援事業実施要綱」に基づいて1件の費用の一部の助成を行うとともに、成年後見の申し立てに要する経費と後見人等の報償費を負担した。また、認知症サポーター養成講座公開講座や認知症キャラバン・メイトの研修会を開催し、認知症サポーターの養成に努めた。家族介護の支援として、介護者の集い、介護用品の支給を行い、在宅介護の家族の方への支援を行った。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 成年後見制度の利用を支援することで、身寄りのない認知症等高齢者の権利を擁護できた。認知症サポーター養成講座公開講座を実施することで、幅広い市民の方々に参加していただくことができた。認知症キャラバン・メイトの研修会を開催し、さらに意識を高める機会となった。介護者の集いを3回開催し、ご家族の質問や心配事の相談に対応した。介護用品支給では介護する家族の経済的負担の軽減ができた。配食サービスでは高齢者のみ世帯の栄養改善とともに見守りも行うことができた。電話健康相談には765件の問い合わせがあり、健康上の心配ごとの相談にのり、相談者の不安解消ができた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 配食サービス・緊急通報システム・電話健康相談などの地域自立支援事業については、地域を含めた継続した見守りが必要である。介護者の集いについては、男性介護者の参加がなかったため、より一層の工夫が必要である。認知症サポーター養成講座については、より多くの方に受講していただくために一層の普及啓発が必要である。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 日常の相談業務や在宅介護支援センターの一人暮らし訪問などの際に、ニーズの汲み上げを行い、適切な支援に結び付けていく。認知症サポーター養成講座を企業等にも啓発していく。また、サポーターのステップアップ講座の開催を検討する。男性が参加しやすいレクリエーションを加えるなど、介護者の集いの内容を工夫する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 地域自立生活支援事業を行うことで、一人暮らし等の高齢者の見守りを行うことができる。介護者の集いに参加することにより、介護の仕方について情報提供したり、介護者同士で情報交換することで、介護者の気分転換や負担軽減につながる。認知症サポーターを増やすことにより、認知症についての知識を持った市民が増え、認知症の方が住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	健康福祉部 長寿健康課 高齢者支援グループリーダー 梅田 全志
【最終評価者】	健康福祉部 長寿健康課長 高嶋 美季

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17050	地域包括支援事業(社会保障充実分)	課名	長寿健康課 高齢者支援G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	01:一般会計
	基本施策	03:高齢者の地域生活支援の充実	03:民生費	
	施策の方向	01:地域包括ケアの推進	01:社会福祉費	
戦略プロジェクト	01:「健都さびり」プロジェクト	03:老人福祉費		
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	介護保険法	

② 目的・概要	対象	概ね65歳以上の高齢者とその家族
	目的	地域包括ケアシステムの実現に向けて、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築することを目的とする。
概要	在宅医療と在宅介護の連携提供体制の構築を推進し、医療・介護関係者の情報共有の支援等を行う。生活支援体制の整備として多様な生活支援を行う生活コーディネーターを配置し、高齢者の社会参加と地域連携を目指す。一方、認知症初期集中支援チームを設置し、支援体制の構築を図り、地域の実情に合わせ認知症ケアの向上を図る。その他、地域個別ケース検討から地域課題検討会開催など、地域ケア会議を推進する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療と在宅介護の連携提供体制の構築推進 ・医療・介護関係者の情報共有の支援等 ○生活支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・生活コーディネーターの配置 ○認知症施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業 ○地域ケア会議推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域個別ケースの検討 ・地域課題検討会の開催等 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療と在宅介護の連携提供体制の構築推進 ・医療・介護関係者の情報共有の支援等 ○生活支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・生活コーディネーターの配置 ○認知症施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業 ○地域ケア会議推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域個別ケースの検討 ・地域課題検討会の開催等 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療と在宅介護の連携提供体制の構築推進 ・医療・介護関係者の情報共有の支援等 ○生活支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・生活コーディネーターの配置 ○認知症施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業 ○地域ケア会議推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域個別ケースの検討 ・地域課題検討会の開催等 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・かめやまホームケアネット登録 延65人 ○生活支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・生活コーディネーターの配置 ○認知症施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム数 1 ・認知症カフェ 2か所 ○地域ケア会議推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・かめやまホームケアネット登録延76人 ○生活支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・生活コーディネーターの配置 4名 ○認知症施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム数 1 ・認知症カフェ 2か所(24回) ○地域ケア会議推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・個別レベル地域ケア会議 3回 		
事業の計画・実績	計画額	事業費	22,000千円	22,000千円	22,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	22,000千円	22,000千円	22,000千円
	予算額	事業費	19,599千円	13,168千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	19,599千円	13,168千円	
	決算額	事業費 ①	15,935千円	11,156千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	15,935千円	11,156千円	
人件費	総人件費 ②	14,928千円	13,216千円		
	一般職員	9,340千円	9,340千円		
	所要人員	1.20	1.20		
	臨時職員等	5,588千円	3,876千円		
	総コスト(①+②)	30,863千円	24,372千円		
受益者負担率	0.0%	0.0%			

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	① 名称 在宅医療連携システム利用登録者数 かめやまホームケアネットの新規利用登録者数	活動 計画値	18	20	24
		実績値	13	11	
		単位	人	人	人
②	名称 認知症初期集中支援チーム相談件数 認知症初期集中支援チーム(サポート医・チーム員等)での相談件数	活動 計画値	20	25	28
		実績値	3	10	
		単位	件	件	件
③	名称 個別レベル地域ケア会議の開催件数 介護が必要な高齢者が住み慣れた住まいで生活できるようケア会議を開催し、地域全体で支援方針を確認し支援継続した件数	活動 計画値	3	3	3
		実績値	2	3	
		単位	件	件	件

⑤ 事業の改善行動	【前回評価の対応方針の概要を記入】 関連事業である認知症サポーター養成講座の実施方法を検討し、効果的なものとなるよう検討する。また、情報共有システムの運用をすすめ、医療介護の連携強化を図る。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 認知症サポーター養成講座に幅広い市民の方々が参加いただけるよう、一般市民向けの公開講座を実施し普及啓発を行った。多職種連携会議や地域医療講座などの機会を捉えて、専門職及び市民を対象に「かめやまホームケアネット」の周知に努めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 活動指標に対し下回ったものもあるが、計画に沿った活動は出来た。「かめやまホームケアネット」の登録者数は延76名で、指標の新規登録者は11名と計画値を下回った。地域包括支援センターと在宅介護支援センターに生活支援コーディネーターを4名配置した。認知症初期集中チームで10件の相談に対応し、また、認知症カフェは2箇所毎月開催した。個別レベルの(個別ケース)地域ケア会議を3回開催した。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 「かめやまホームケアネット」については、利用者の状況に合わせ、多職種の専門職と連携しながら取り組んでおり、新規利用登録者数は計画値に及ばなかったが、ZTV動画広報なども使用して市民向けの啓発活動を行った。認知症初期集中チームは、前年より多くの相談を受け、適切に対応することができた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 認知症の相談件数は増加傾向であるものの、市民の認知症への理解をより深めるために普及啓発活動を展開する必要がある。安心して在宅医療を利用できる市民が増えるよう、かかりつけ医師・ケアマネジャー・訪問看護師など多職種の専門職による相談体制が必要である。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 認知症カフェを増やし本人や家族が気軽に相談ができる体制を整える。認知症初期集中支援チームに専属の専門職を配置し、チーム員会議の充実を図る。生活支援コーディネーターによる支援体制整備を強化する。また、「かめやまホームケアネット」の運用を進め、医療介護の連携強化を図る。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 見守りの裾野が広がれば、本人・家族以外からの通報が期待でき、また本人・家族が認知症カフェなどで気軽に相談できれば、早期介入が可能になる。「かめやまホームケアネット」を運用することにより、多職種の連携が強化され在宅医療の支援が向上し、安心できる在宅医療サービスを提供できる。認知症初期集中支援チームの充実を図ることで、よりの確な支援ができる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	健康福祉部 長寿健康課 高齢者支援グループリーダー 梅田 全志
【最終評価者】	健康福祉部 長寿健康課長 高嶋 美季

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17051	高齢者タクシー料金助成事業	課名	長寿健康課 高齢者支援G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務	会計
	基本施策	03:高齢者の地域生活支援の充実	科目	01:一般会計
	施策の方向	03:高齢者の生活と生きがいづくりの支援	項目	03:民生費
戦略プロジェクト	-	目	01:社会福祉費	
事業予定期間	H 19 ~ H 30 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市タクシー料金助成事業実施要綱	

② 目的・概要	対象	満75歳以上の人
	目的	高齢者がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成することで外出支援を行い、高齢者の自立生活を支える。
概要	満75歳以上の希望者に対して、タクシー券を交付する。 現行制度での運用は、平成30年度限りとし、事業の抜本的な見直しを行う。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○タクシー料金助成 助成額: 10,000円/年 交付者数(見込み): 4,300人	○タクシー料金助成 助成額: 10,000円/年 交付者数(見込み): 4,300人		
	年度実績	○タクシー料金助成 助成額: 10,000円/年 交付者数: 3,747人	○タクシー料金助成 助成額: 10,000円/年 交付者数: 3,571人		
事業費	計画額	事業費	24,000千円	24,000千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	21,000千円	20,793千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	19,002千円	18,051千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	24,000千円	24,000千円	0千円	
	事業費	21,000千円	20,793千円	0千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
総人件費 ②	一般職員	1,613千円	1,634千円		
	所要人員	0.21	0.21		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	20,615千円	19,685千円		
	受益者負担率	0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称	交付率	計画値	66	66
			交付者数/対象者数	実績値	62	58
				単位	%	%
	②	名称	利用率	計画値	55	55
			決算額/交付額	実績値	50	49
				単位	%	%
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	<p>【前回評価の対応方針の概要を記入】</p> <p>事業継続において、一般車両への乗車が困難な要介護度の高い方や重度障がい者への助成の必要性はあるものの、満75歳以上の全ての高齢者への助成については、高齢化がますます進むこと(市費支出の自然増等)への対応、収入や生活状況、居住地等の違いによる不公平感の払拭などさまざまな課題があり、見直しが必要となっている。</p>
	改善行動	<p>【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】</p> <p>平成30年度においては従前と同様の交付を行い、使用方法等も変更しなかったが、乗合タクシーの実施に伴い、登録者を増加させ方策を産業振興課とともに検討し、乗り合いタクシーへのスムーズな移行を目指し、事業を1年間延長した。</p>

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	<p>【計画どおりに実施できたか】</p> <p>タクシーの交付については、市広報等で周知をするとともに、75歳到達者には高齢者タクシー券について個別に通知し、制度の周知を行った。満75歳以上の希望する高齢者3,571人に10,000円のタクシー券を交付した。</p>	<p>B</p> <p>まずまず実施できた</p>
	成果	<p>【成果は順調に上がったか】</p> <p>タクシー券の交付率は全体で52.98%(高齢者58.02%、障がい者27.71%)で対前年比2.37%の低下であった。高齢者の利用率も48.99%と低下した。昨年に比べ利用率が低下していることから、タクシー券を必要としない方にも交付していることが把握できた。</p>	<p>B</p> <p>まずまず成果を得た</p>

⑦ 今後の対応方針	課題	<p>【課題は何か】</p> <p>市民の日常生活における交通手段をタクシー料金助成事業で対応していくことには限界があり、公共交通(乗合タクシー)が整ったうえで、心身等の事情により乗合タクシーに乗車ができない方々をどのように補っていくかを検討していく必要がある。</p>	<p>今後の方向性</p> <p> <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他 </p> <p>【その他の場合、その内容を記載】 健全な高齢者は原則として、乗合タクシー制度に移行する。</p>
	対応	<p>【課題に対し、どのように対応するか】</p> <p>個々の心身等の事情により、乗合タクシーに乗車できない方については、福祉有償運送などの複合的な支援も考慮しながら、個別に対応する。その中で、タクシー券の交付については、ご本人やご家族及びその支援者から心身等の状況を申告いただき、審査した結果、交付を決定する方向で進める。</p>	
	効果	<p>【対応することで、どのような効果が期待できるか】</p> <p>個々の心身等の事情に配慮したうえで、各々の高齢者に応じた外出支援を行うことができる。</p>	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	健康福祉部 長寿健康課 高齢者支援グループリーダー 梅田 全志
【最終評価者】	健康福祉部 長寿健康課長 高嶋 美季

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本 事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17052	障害者総合相談支援センター事業	課名	地域福祉課 障がい者支援G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務	会計 01:一般会計
	基本施策	04:障がい者の自立と社会参加の促進	科	款 03:民生費
	施策の方向	01:障がい者の自立支援	目	項 01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-		目 02:障がい者福祉費	
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	

② 目的 概要	対象	身体、知的、精神の障がい者(児)及び家族
	目的	障がい者が自立した生活を営むことができるように、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障がい者(児)や家族の方からの相談に応じ援助を行うために、障害者総合相談支援センターを設置する。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターを合わせて設置し、地域の相談支援体制を確立し、医療・保健・福祉・教育及び就労等の関係機関との広域ネットワークの構築を図る。
	概要	鈴鹿市・亀山市を1圏域として、社会福祉法人の3法人に総合相談支援事業を委託する。この3法人の協同体が「障害者総合相談支援センターあい」であり、鈴鹿市に拠点となる相談支援センターを設置し、亀山市には常時2名の相談員を配置するサテライト(あいあい内)を設置し、障がい者やその家族から、社会参加や、日常生活、就労などの相談を受け、支援を行う。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業 の 計画 ・ 実績	年度計画	○障害者総合相談支援事業業務委託 ・委託3法人 身体:社会福祉法人けやき福祉会 知的:社会福祉法人和順会 精神:社会福祉法人ジェイエイみえ会 (主な相談支援の内容) ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療に関する支援 ・就労に関する支援	○障害者総合相談支援事業業務委託 ・委託3法人 身体:社会福祉法人けやき福祉会 知的:社会福祉法人和順会 精神:社会福祉法人ジェイエイみえ会 (主な相談支援の内容) ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療に関する支援 ・就労に関する支援	○障害者総合相談支援事業業務委託 ・委託3法人 身体:社会福祉法人けやき福祉会 知的:社会福祉法人和順会 精神:社会福祉法人ジェイエイみえ会 (主な相談支援の内容) ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療に関する支援 ・就労に関する支援	
	年度実績	障がい者総合相談支援センターでは、障がい者(児)に応じた情報の提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、障がい者(児)の自立につながる支援を行った。 (主な相談支援の内容) ・福祉サービスの利用に関する支援724件 ・健康・医療に関する支援 260件 ・就労に関する支援 93件	障がい者総合相談支援センターでは、障がい者(児)に応じた情報提供や助言、福祉サービスの利用支援等、自立につながる支援を行った。 (主な相談支援の内容) ・福祉サービスの利用に関する支援732件 ・健康、医療に関する支援217件 ・就労に関する支援165件		
事業 の 計画 ・ 実績	計画額	事業費	9,600千円	9,600千円	9,600千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	9,563千円	9,525千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	9,530千円	9,420千円		
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	614千円	623千円		
	一般職員	614千円	623千円		
	所要人員	0.08	0.08		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	10,144千円	10,043千円		
受益者負担率	0.0%	0.0%			

			平成29年度	平成30年度	令和元年度
①	名称	センターの運営会議の開催回数	計画値	12	12
		鈴鹿・亀山圏域の地域自立支援協議会運営会議の開催回数	実績値	12	12
			単位	回	回
②	名称	相談件数(延べ)	計画値	2,300	2,400
		身体・知的・精神障がい者等からの相談件数	実績値	3,348	2,627
			単位	件	件
③	名称	相談者実人数	計画値	130	140
		身体・知的・精神障がい者等からの相談実人数	実績値	120	138
			単位	人	人

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 障がい者(児)の人数の増加にあわせ、障害者総合相談支援センターの相談件数も増加傾向にある中で、相談内容も困難なケースが多くなってきている。社会参加支援、自立生活支援、就労生活支援を重層的に組み合わせた支援が欠かせなくなり、障害者総合相談支援センターの機能強化が必要となっている。また、計画相談の支援を行う指定特定相談事業所等の各相談支援専門員との連携を図り、広域での支援体制を構築していく必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 困難なケースに対しては重層的な支援が必須であり、圏域の各専門部会において、支援の在り方や連携について意見交換を行いつつ、見直しに向けた検討を進めた。また、指定特定相談事業所等の相談支援専門員で構成する相談部会では、困難事例について情報交換等により普遍化を図るとともに、相談支援に対する知識や支援力の向上に取り組んだ。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 身体・知的・精神障がい者等から、福祉サービスの利用に関することや不安の解消・情緒安定に関する支援等についての相談に対応し、相談件数は平成29年度に比べ減少したものの、計画値2,400件に対し、実績値は2,627件となった。また、相談、くらし、就労等の各専門部会においては、鈴鹿亀山圏域の事業所等との会議を行い、各事業所が抱えている困難事例や障害が地域で生活するにあたって課題解決に向けた議論を行った。また、運営部会においては各部会から上がってきた課題についての鈴鹿市職員、亀山市職員のほか県職員や県アドバイザーや、圏域アドバイザーを交えた議論を行った。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 障がい者やその家族等に対する相談支援は、定期的な面談や訪問により当事者の状況把握に努めながら、必要に応じて専門的なアドバイスにより相談支援体制が構築されてきた。指定特定相談事業所等の相談支援専門員で構成する相談部会では、困難事例について情報交換等を行い、相談支援専門員の相談支援に対する知識や支援力の向上に繋がった。運営部会では、各専門部会と連携を図りながら各部会の在り方を見直し、各部会で議論された地域で障がい者が生活にあたっての課題を市の施策に反映するための仕組みづくりの構築に向けた話し合いができた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 現在基幹相談支援センターは1名体制であり、障害者相談支援センターの相談支援員が業務を補填している状況である。基幹相談支援センターは「総合的・専門的な相談支援、地域の相談支援体制の強化、地域移行・地域定着促進の取組、権利擁護・虐待の防止」の大きく4つの機能を持ち、地域の相談支援の中核的な役割を担うものであり、その役割に見合った機能強化が必要である。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 18歳までの障がい児について子ども支援グループとあいの連携について及び18歳を超えて青年期の移行時の相談体制について改善すべき余地はないか検証する。
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 基幹相談支援センターの機能である大きく4つの機能について、本市に現存する関係機関の機能を整理しながら、必要な機能を強化できるよう検討を進めるとともに、現契約の内容見直しについて、鈴鹿市や関係機関(和順会、ジェイエイみえ会、けやき福祉会)と協議を進めていく。その協議内容については、地域自立支援協議会に諮り、コンセンサスを得た上で、地域で生活する障がい者にとって有益となる基幹相談支援センターの構築を目指す。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 基幹相談支援センターの強化を行うことで、地域における相談支援の中核的な存在として相談支援体制の強化を行うとともに、障がい者(児)が地域で安心して生活できるように支援する共生社会の構築が図れる。また、基幹相談支援センターの強化については、地域生活支援事業の補助対象となる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	健康福祉部 地域福祉課 障がい者支援グループリーダー 新海 理恵
【最終評価者】	健康福祉部 地域福祉課長 小林 恵太

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B			
	成果	A	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17053	障がい者(児)タクシー料金助成事業	課名	地域福祉課 障がい者支援G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	会計	01:一般会計
	基本施策	04:障がい者の自立と社会参加の促進	款	03:民生費
	施策の方向	01:障がい者の自立支援	項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目	02:障がい者福祉費	
事業予定期間		H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等 亀山市タクシー料金助成事業実施要綱	

② 目的・概要	対象	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1・2級の所持者
	目的	重度の障がい者や障がい児がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成することにより、障がい者(児)の外出の支援を行い、社会活動の促進を図る。
概要	道路運送法の許可を受け、市の区域を営業区域としている一般旅客自動車運送事業者と、この事業に協力してもらうための契約を行い、自動車税、軽自動車税の減免や燃料購入費用の助成を受けていない重度の障がい者(児)がその事業者の運行するタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○タクシー料金助成 対象者 ①身体障害者手帳1級(じん臓機能障害以外)、2級所持者 療育手帳A1・A2所持者 精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者 ②身体障害者手帳1級(じん臓機能障害)	○タクシー料金助成 助成額 対象者 ①身体障害者手帳1級(じん臓機能障害以外)、2級所持者 療育手帳A1・A2所持者 精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者 ②身体障害者手帳1級(じん臓機能障害)	○タクシー料金助成 助成額 対象者 ①身体障害者手帳1級(じん臓機能障害以外)、2級所持者 療育手帳A1・A2所持者 精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者 ②身体障害者手帳1級(じん臓機能障害)	
	年度実績	対象者 ①身体障害者手帳1級(じん臓機能障害以外)、2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者 対象者 1,217人 交付者 309人 ②身体障害者手帳1級(じん臓機能障害) 対象者 151人 交付者 39人	対象者 ①身体障害者手帳1級(じん臓機能障害以外)・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者 対象者 1,080人 交付者 304人 ②身体障害者手帳1級(じん臓機能障害) 対象者 147人 交付者 36人		
事業の計画・実績	計画額	事業費	4,300千円	5,000千円	5,400千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	4,096千円	4,569千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	3,005千円	3,141千円		
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	614千円	623千円		
	一般職員	614千円	623千円		
	所要人員	0.08	0.08		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	3,619千円	3,764千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度		
④ 指標	①	名称	交付人数	計画値	①338 ②51	①369 ②55	①390 ②57	
			①の障がい者(児)の人数 (じん臓機能障害以外) ②のじん臓機能障害者の人数	活動	実績値	①309 ②39	①304 ②36	
				単位		人	人	人
	②	名称	交付率	計画値	①32 ②37	①35 ②40	①37 ②42	
			交付人数 / 対象となる重度の障がい者(児)の人数	活動	実績値	①25 ②25	①28 ②25	
				単位		%	%	%
	③	名称	利用率	計画値	①55 ②57	①60 ②60	①62 ②62	
			実際に利用したタクシーの助成金 / 交付したタクシー券の金額	成果	実績値	①46 ②44	①48 ②55	
				単位		%	%	%

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 障がい者(児)が自立して社会参加する支援を行うため、必要とされている適正な利用につながるようHP等で周知するとともに、手帳新規取得者など新たな対象者に窓口などで周知をする。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 障がい者(児)が自立して社会参加することを支援するため、適正な利用につながるよう広報やHPなどで周知するとともに、手帳新規取得者など新たな対象者に窓口などで制度の案内、周知を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 身体障害者手帳1級(じん臓機能障害以外)・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者の対象者1,080人のうち304人、身体障害者手帳1級(じん臓機能障害)対象者147人のうち36人にそれぞれタクシー料金助成事業乗車券を交付し、タクシー料金の一部を助成した。 また、乗合タクシー制度が導入され、関係課である産業振興課と長寿健康課との情報共有を行った。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 利用率について、身体障害者手帳1級(じん臓機能障害以外)・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者は前年比2%増の48%、身体障害者手帳1級(じん臓機能障害)対象者は前年度比11%増の55%であった。全体的に利用率が伸び障がい者(児)の外出支援につながった。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 タクシー乗車券の交付率が伸びるよう、未申請者に対する周知等の対応が十分でない。また、交付者については、利用状況を把握し、利用促進に繋げる必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 助成対象者のうち、未申請者の人数や理由を把握し、必要とされている方が未申請となっていないか確認を行う。また、交付者の利用状況を把握し見直しが必要か検証する。
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 助成の対象者に対して、交付申請についての周知啓発を広報などで行うとともに、手帳新規取得等で新たに助成対象となる方には、窓口での手続きの際にタクシー料金助成制度の案内を行う。また、交付者について、有効に活用できているか利用状況の分析を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 障害者総合支援法の施行により、地域社会における共生の実現に向けて、障がい者(児)の日常生活や社会生活を総合的に支援することが求められており、障がい者(児)が自立して社会参加する支援を行うことができる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	健康福祉部 地域福祉課 障がい者支援グループリーダー 新海 理恵
【最終評価者】	健康福祉部 地域福祉課長 小林 恵太

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B			
	成果	A	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	生活文化部
	17054	福祉医療費助成事業(心身障がい者)		課名	市民課 医療年金G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		財務科目	01:一般会計
	基本施策	04:障がい者の自立と社会参加の促進		款	03:民生費
	施策の方向	02:障がい者福祉サービスの充実		項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-		目	02:障がい者福祉費	
事業予定期間		H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市福祉医療費の助成に関する条例	

② 目的・概要	対象	身体障害者手帳4級保有者、療育手帳B1保有者			
	目的	心身に障がいを持つ身体障害者手帳4級保有者及び療育手帳B1保有者の福祉の増進を図るとともに、安心して医療が受けることができるよう医療費の負担を軽減する。			
概要	身体障害者3級保有者等までを助成対象とする県制度の医療費助成に加え、市単独事業として、身体障害者手帳4級保有者、療育手帳B1保有者までを対象に医療費助成を行う。 事業を持続的に運営するため、市県民税非課税世帯を対象とする入院時食事療養費の助成の廃止及び所得制限の導入について、検討を行う。				

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○医療費の助成 ・受給者数(見込み) 身障4級等:655人、所得制限超:40人 ○助成制度の見直し検討	○医療費の助成 ・受給者数(見込み) 身障4級等:655人、所得制限超:40人 ○助成制度の見直し検討	○医療費の助成 ・受給者数(見込み) 身障4級等:655人、所得制限超:40人 ○助成制度の見直し実施検討	
	年度実績	心身障がい者の通院・入院に要した医療費の一部を助成することにより、対象者の福祉の増進を図った。 広報掲載 2回(4月16日号 8月16日号) 登録者数 692人 助成件数 17,775件 助成額 67,024,016円	心身障がい者の通院・入院に要した医療費の一部を助成することにより、対象者の福祉の増進を図った。 広報掲載 1回(8月16日号) 登録者数 660人 助成件数 18,007件 助成額 64,750,897円		
事業の計画・実績	計画額	事業費	69,900千円	65,400千円	60,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	69,900千円	65,400千円	60,000千円	
	予算額	事業費	68,000千円	64,794千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	68,000千円	64,794千円	0千円	
	決算額	事業費 ①	67,024千円	64,751千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
地方債					
その他					
一般財源	67,024千円	64,751千円	0千円		
人件費	総人件費 ②	1,760千円	1,987千円		
	一般職員	1,152千円	1,557千円		
	所要人員	0.15	0.20		
	臨時職員等	608千円	430千円		
総コスト(①+②)		68,784千円	66,738千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称	制度周知の回数	計画値	2	2
			広報かめやまへの年間掲載回数	実績値	2	1
				単位	回	回
②	名称	受給者数	計画値	695	695	695
		福祉医療費助成(心身障がい者)市単独事業の対象となる受給者数	実績値	692	660	
			単位	人	人	人
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 平成28年度と比較すると、登録者数(受給資格者数)、助成額が増加しており、現在の事業を持続的に実施するため、所得制限の導入、食事療養費の助成などについて、見直しを検討する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 現在の事業を持続的に実施するために、所得制限の導入、食事療養費の助成などについて、見直しの検討を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 福祉医療費助成事業(心身障がい者)の制度について、広報かめやまに記事を掲載し、制度の周知を図った。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 身体障害者手帳4級または、療育手帳中度の交付を受けている方の医療費及び市県民税非課税世帯の入院時の食事療養費に対して助成を行い、経済的負担を緩和することにより、対象者の福祉の増進を図った。 また、現在の事業を持続的に実施するため、所得制限の導入及び入院時食事療養費の廃止について検討を行ったが、見直しの実施は延期することとした。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 平成29年度と比較すると登録者数(受給資格者数)、助成額は減少したものの助成件数は増加しており、現行制度での運用について見直しを行う必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 引き続き、現行制度での運用について、所得制限の導入、入院時食事療養費の助成など見直しを検討する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 課題に対応し、事業を持続的に実施することにより、対象者の福祉の増進を図ることができる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	生活文化部 市民課 医療年金グループリーダー 木田 ゆき子
【最終評価者】	生活文化部 市民課長 桜井 伸仁

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局	
	17055	地域人材キラリ育成事業	課名	生涯学習課 社会教育G	
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	05:学びによる生きがいの創出		款	10:教育費
	施策の方向	01:地域へ生かせる学びの展開		項	05:社会教育費
戦略プロジェクト	04:「ジモトココロ」プロジェクト	目		03:公民館費	
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度		主な根拠法令要綱等		

② 目的・概要	対象	市民
	目的	地域での学びを深めて、地域で活躍できる人材を確保していくため、中央公民館講座・行政講座・市民大学キラリをフィールドに、人材育成のための学びを一体的に推進する。
概要	中央公民館講座として、個々を高める学びを踏まえて、地域の魅力や課題を共有する学びを進めていくことで、学びの成果を地域社会に生かし、誰もが活躍できる社会の具現化に向けた起点を創出する。また、市民大学キラリを生涯学習の体系に一元化していくことで、中央公民館や行政講座を起点とした学びの体系の頂点に位置づけて、新図書館と一体的に地域課題に関して学びを深めるとともに、地域参画へのカリキュラムを構築し、年次的に人材育成を進める。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○中央公民館活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中央講座の開催 ・出前講座の開催 (地元の魅力・課題・歴史講座等も含め実施) ○市民大学キラリ展開事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市民大学における学びの庁内調整 ・推進委員会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○中央公民館活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中央講座の開催 ・出前講座の開催 (地域おこし関連講座・地元の魅力・課題・歴史講座も実施) ○市民大学キラリ展開事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市民大学の基本方針の策定 ・市民大学カリキュラム策定 ・市民大学プレ講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○中央公民館活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中央講座の開催 ・出前講座の開催 (地域おこし関連講座・地元の魅力・課題・歴史講座も実施) ○市民大学キラリ展開事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市民大学講座の開催 ・推進委員会による評価 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○中央公民館活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中央講座の開催 72講座、1,049人 ・出前講座の開催 (地元の魅力・課題・歴史講座等も含め実施) 286講座、4,835人	<ul style="list-style-type: none"> ○中央公民館活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中央講座の開催 73講座、956人 ・出前講座の開催 314講座、4,281人	<ul style="list-style-type: none"> ○中央公民館活動推進事業 ○市民大学キラリ展開事業 <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針及びカリキュラムの策定 ・プレ講座の実施 	
事業費	計画額	事業費	14,300千円	14,900千円	15,500千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	820千円	820千円	820千円
事業費	予算額	事業費	13,990千円	14,794千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	820千円	820千円	
事業費	決算額	事業費 ①	13,423千円	13,971千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	805千円	835千円	
人件費	人件費	一般財源	12,618千円	13,136千円	0千円
		総人件費 ②	1,152千円	1,167千円	
		一般職員	1,152千円	1,167千円	
		所要人員	0.15	0.15	
		臨時職員等	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		14,575千円	15,138千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	高等学校と連携した中央公民館講座の開講数	計画値	3	4	5
		活動	中央公民館による高等学校と連携した地域の学びの講座(中央・出前)の開講数	実績値	3	4	
				単位	講座	講座	講座
	②	名称	歴史文化をテーマとした中央公民館講座の開講数	計画値	3	4	5
		活動	中央公民館による地域の歴史文化をテーマとした学びの講座(中央・出前)の開講数	実績値	4	6	
				単位	講座	講座	講座
	③	名称	市民大学の基本方針・カリキュラムの策定状況	計画値		策定	
		活動	市民大学を展開するための基本方針及びカリキュラムの策定状況	実績値		策定	
				単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 市民大学と公民館講座を一体化させた学びの仕組みづくりのためには、何を学びどのような人材を育成するのかについての全庁的な合意が必要である。学びのしくみづくりを進めるための庁内合意に向けて、生涯学習計画に示しためざす姿と各部局の進めている様々な学びに対しての共有を図る必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 産業振興課、環境課と協議し、自然環境に関する講座を含めたカリキュラム策定を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 中央公民館活動推進事業として、「中央講座の開催」・「出前講座の開催」については当初の目標に即して実施できた。 市民大学キラリ展開事業として、地域人材キラリ育成事業推進委員会を立ち上げ、かめやま人キャンパス講座実施要領及び講座カリキュラムの策定を行うことができた。また、かめやま人キャンパスのプレ講座として基調講演及びワークショップを開催した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 中央公民館活動推進事業の実施により、多くの市民への「学習機会」を提供する場を設けることができた。また、かめやま人キャンパスプレ講座を開催することにより、地域人材育成の意義と令和元年度から開講する講座についてPRすることができた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 かめやま人キャンパスの講座発信にあたり、中央公民館講座や、総合型地域スポーツクラブ、市及び県の出前トークなどの情報をまとめた「学びのガイドブック」を作成したが、市内で行われている多様な主体による学びの情報をさらに集約し、情報を一元化していく必要がある。	今後の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 学びの情報の一元化に向けて、生涯学習計画に示しためざす姿と各部局の進めている様々な学びに対しての共有を図りながら、学びの情報を収集する必要がある。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 学びの情報を一元化することで、より効果的に学びの成果を地域社会に生かすことができる。	
対応時期		「生涯学習計画」終期まで	

【1次評価者】	教育委員会事務局 生涯学習課 社会教育グループリーダー 小坂 博文
【最終評価者】	教育委員会事務局 生涯学習課長 亀山 隆

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	A			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	教育委員会事務局	
	17107	図書館整備事業		課名	生涯学習課 社会教育G	
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	05:学びによる生きがいの創出			款	10:教育費
	施策の方向	02:読書活動の推進			項	05:社会教育費
戦略プロジェクト	03:「JR亀山駅周辺拠点力向上」プロジェクト		目		04:図書館費	
事業予定期間	H 29 ~ R 3 年度	主な根拠法令要綱等				

② 目的・概要	対象	市民
	目的	平成29年7月に亀山市教育委員会が策定した「亀山市立図書館整備基本構想」に基づき、市民の読書活動や生涯学習の拠点としての機能の向上を図るため、亀山駅前に新図書館を整備する。
概要	亀山駅前での新図書館の整備に向け「図書館整備基本計画」を策定するとともに、運用面における検討課題等について、具体的な検討を行う。なお、図書館の整備に際しては、亀山駅周辺整備事業との連携を図るとともに、市民サービスや設備など市民の意向を反映させるため、有識者や市民代表によって構成する図書館整備推進委員会やワークショップを通じて、新図書館の展開や可能性について市民の合意形成を図る。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○整備基本計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・現状の把握・分析 ・課題抽出及び基礎データの作成 ・施設計画の検討 ・基本計画のとりまとめ ○ワークショップの開催 ○図書館整備推進委員会の開催 ○先進地視察 	<ul style="list-style-type: none"> ○整備に係る課題検討 <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営体制の検討 ・情報システムの検討 ・学校及びコミュニティセンターとの連携 ・市内における読書活動拠点の検討 ・広域連携の検討 ・情報発信、広報活動計画作成 ○ワークショップの開催 ○図書館整備推進委員会の開催 ○先進地視察 	<ul style="list-style-type: none"> ○整備に係る課題検討 <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営体制の検討 ・情報システムの検討 ・学校及びコミュニティセンターとの連携 ・市内における読書活動拠点の検討 ・広域連携の検討 ・情報発信、広報活動計画作成 ○ワークショップの開催 ○図書館整備推進委員会の開催 ○先進地視察 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館整備基本計画策定支援業務委託先: (株)東畑建築事務所 委託額: 1,328,400円 ○ワークショップの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・公開型ワークショップ 4回 ・訪問型ワークショップ 8回 ○図書館整備推進委員会 4回 ○先進地視察: 長野県伊那市、塩尻市 	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークショップの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・公開型ワークショップ 4回 ○図書館整備推進委員会 3回 ○先進地視察: 荒川区立図書館、東京理科大葛飾図書館、明治大図書館、浦安市立図書館、八千代市立図書館、大和市立図書館 		
事業費	計画額	事業費	6,900千円	1,000千円	1,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	2,029千円	975千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	1,878千円	603千円		
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	5,858千円	7,783千円		
	一般職員	5,858千円	7,783千円		
	所要人員	0.80	1.00		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	7,736千円	8,386千円		
受益者負担率	0.0%	0.0%			

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	市民参加型ワークショップの開催	計画値	8	8	6
		活動	新図書館の展開や可能性についての市民の意思形成を進め、開館後の活動展開につなげるワークショップの開催数	実績値	12	4	
				単位	回	回	回
	②	名称	亀山市立図書館整備推進委員会(仮称)の開催	計画値	4	4	4
		活動	新図書館の拡充整備に際して、基本計画を審議するため、亀山市立図書館整備推進委員会の開催	実績値	4	3	
				単位	回	回	回
	③	名称	地域読書活動拠点の合意形成	計画値	0	2	2
		成果	地域ごとの読書活動拠点合意を行った地域まちづくり協議会数	実績値	0	0	
				単位	箇所	箇所	箇所

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 策定した「亀山市立図書館整備基本計画」を基に今後は市街地再開発事業と連携を図り計画的に市民ワークショップの開催を行い、基本設計との整合や管理運営方針の合意形成を図り、図書館整備の事業の進捗等の情報を共有、発信し合意形成を図っていく必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 計4回の市民ワークショップを開催し、基本設計の考え方(ゾーニング案)の合意形成を図るとともに、図書館整備の事業の進捗等の情報をHP、広報、ニュースレターにて情報共有し合意形成を図った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 亀山駅前での新図書館の整備に向け市民サービスや設備など市民の意見を反映させるため、有識者や市民代表によって構成する図書館整備推進委員会やワークショップ(講演会)を通じて新図書館の展開や可能性について市民の意見集約の場を設けた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 亀山駅前での新図書館整備に向けて有識者や市民代表によって構成する図書館整備推進委員会(3回)を開催し、ワークショップも4回開催した。ワークショップからは現状の図書館の課題を確認でき基本計画に示された方針について具体的に新図書館の基本理念と多機能性との関係を整理し、図書館のゾーニングとの整合性を考えることができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 策定した「亀山市立図書館整備基本計画」を基に今後は市街地再開発事業と連携を図り計画的に市民ワークショップの開催を行い基本設計との整合や管理運営方針の合意形成を図っていく。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 昨年度同様に市民ワークショップを開催し、図書館整備事業の進捗等の情報を共有、発信し合意形成を図っていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 図書館の整備に関しては、有識者や市民代表によって構成する図書館整備推進委員会や市民ワークショップなど市民の意向を反映させることで、新図書館の展開や可能性について市民との合意形成を図ることができ市民総意の図書館整備を進めることにつながる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 生涯学習課 社会教育グループリーダー 小坂 博文
【最終評価者】	教育委員会事務局 生涯学習課長 亀山 隆

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	A			
	成果	B	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	生活文化部
	17056	かめやま文化年事業	課名	文化スポーツ課 文化共生G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務	会計 01:一般会計
	基本施策	06:文化芸術の振興と文化交流の促進	科目	款 10:教育費
	施策の方向	02:文化交流の促進	項目	05:社会教育費
戦略プロジェクト	04:「ジモトノココロ」プロジェクト	目	07:文化振興費	
事業予定期間		H 25 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	

② 目的・概要	対象	市民
	目的	<p>亀山市文化振興ビジョンに基づき、地域の文化力の向上や地域間交流の活性化、新たな文化の創造を目的として、3年に1度、さまざまな文化に関する取り組みを集中して開催する「かめやま文化年」を実施する。 【かめやま文化年2017】平成29年4月1日から平成30年3月31日(1年間)</p>
概要	<p>「かめやま文化年2017」では、「つながる」をキーワードとして、交流・継承・人材育成の3つの視点をふまえたテーマ別(歴史、あかり、くらし、音楽、芸術)の事業を展開する。 また、かめやま文化年プロジェクトの集大成となる「かめやま文化年2020(キーワード:「かがやく」)」の実施を見据えて、文化資源の価値や文化に関わる人の満足感の向上を目指した具体的な取り組みの検討を行う。</p>	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<p>○かめやま文化年2017企画事業の実施および関連事業への支援 1. 交流:歴史 2. 継承:あかり、くらし 3. 人材育成:音楽、芸術</p> <p>○かめやま文化年プロジェクト推進委員会の開催</p>	<p>○かめやま文化年2017の検証</p> <p>○かめやま文化年2017記録誌の制作</p> <p>○かめやま文化年2020の骨子・テーマの検討</p> <p>○かめやま文化年プロジェクト推進委員会の開催</p>	<p>○かめやま文化年2020企画事業の検討</p> <p>○かめやま文化年2020関連事業の検討</p> <p>○かめやま文化年2020実施計画の策定</p> <p>○かめやま文化年プロジェクト推進委員会の開催</p>	
	年度実績	<p>○かめやま文化年2017企画事業の実施および関連事業への支援 1. 歴史:企画6事業、関連6事業 2. あかり:企画2事業、関連1事業 くらし:企画4事業、関連1事業 3. 音楽:企画5事業、関連10事業 芸術:企画3事業、関連2事業</p> <p>○かめやま文化年プロジェクト推進委員会、文化年2017実行委員会を開催</p>	<p>○かめやま文化年2017の検証 ・関連事業実施団体による成果報告、文化年関係者等へのアンケートを実施</p> <p>○かめやま文化年2017記録誌の制作</p> <p>○かめやま文化年2020の骨子・テーマの検討</p> <p>○かめやま文化年プロジェクト推進委員会の開催</p>		
事業費	計画額	事業費	19,000千円	1,200千円	1,800千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	1,000千円		
	予算額	事業費	19,810千円	1,000千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	4,000千円		
決算額	事業費 ①	17,717千円	810千円		
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	3,000千円			
人件費	一般財源	14,717千円	810千円	0千円	
	総人件費 ②	23,037千円	11,675千円		
	一般職員	23,037千円	11,675千円		
	所要人員	3.00	1.50		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		40,754千円	12,485千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	かめやま文化年2017企画事業の参加者数(年間延べ人数)	計画値	25,000		
			かめやま文化年2014のメイン事業・リーディング事業の延べ参加者数(約19,000名)以上を目標値とする。	実績値	26,810		
				単位	人		
	②	名称	かめやま文化年2017への参画団体数(年間延べ団体数)	計画値	150		
			かめやま文化年2014の延べ参画団体数(120団体)以上を目標値とする。	実績値	103		
				単位	団体		
	③	名称	かめやま文化年プロジェクト推進委員会の会議開催回数	計画値	3	5	7
			事業計画の検討、事業実績の検証	実績値	3	3	
				単位	回	回	回

⑤ 事業の改善行動	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 かめやま文化年プロジェクトの集大成となるかめやま文化年2020に向けて、かめやま文化年2017で生まれたつながりを継続させ、各文化団体や市民ネットワーク等のつながりを深めるとともに、より多くの市民が文化に関われる機会を増やしていく必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 かめやま文化年2017の検証を行い、次回のかめやま文化年2020に向けた検討を行った。かめやま文化年2017で生まれたつながりを継続させ、文化団体や市民が文化交流できる機会を増やすため、高梁市との交流事業の支援を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 かめやま文化年2017の関連事業実施団体による成果報告や、文化年関係者等へのアンケートを実施し、かめやま文化年2017の検証を行った。 かめやま文化年プロジェクトの集大成となるかめやま文化年2020において、「かがやく」をキーワードに様々な人や団体が文化交流できる機会を増やすため、かめやま文化年プロジェクト推進委員会において、実施計画書素案の検討を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 かめやま文化年2020において、今まで培った文化にさらに工夫を加え、亀山の文化を市外・県外へ発信する取組を行うとともに、様々な人や団体が文化に触れ、文化交流できる機会とするため、テーマや各種事業、イベント等について、検討を進めた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 かめやま文化年2020に、より多くの人に参画してもらうため、かめやま文化年2020を推進するための仕組みや、周知方法等、工夫する必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 かめやま文化年2020の各事業を周知する期間を長く設けるとともに、SNSやメディアの活用の検討など、かめやま文化年2020の実施計画を早急に決定する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 普段、文化に関わりの少ない市民や、市外・県外からの人が、かめやま文化年2020に参加してもらうことで、文化にふれあう機会を増やし、文化交流の促進につなげる。	
対応時期		令和元年12月	

【1次評価者】	生活文化部 文化スポーツ課 文化共生グループリーダー 米津 ひろみ
【最終評価者】	生活文化部 文化スポーツ課長 小森 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	生活文化部
	17057	文化会館等大規模改修事業	課名	文化スポーツ課 文化共生G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	01:一般会計
	基本施策	06:文化芸術の振興と文化交流の促進	05:社会教育費	10:教育費
	施策の方向	03:文化の拠点づくり	07:文化振興費	
戦略プロジェクト	-			
事業予定期間	H 29 ~ R 1 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市文化会館条例、亀山市中央コミュニティセンター条例	

② 目的・概要	対象	施設利用者
	目的	文化会館及び中央コミュニティセンターは、築30年以上が経過しており、老朽化により不調となっている空調機器や、耐用年数を経過している設備等を改修する必要が生じており、小規模な修繕では設備の維持が難しくなっている。このことから、文化会館及び中央コミュニティセンターの設備等の長寿命化と利便性の向上を図るため、経年劣化等が見られる設備を計画的に改修する。
概要	現在不具合を生じており簡易修繕が困難になっている各施設の空調設備と、耐用年数が経過している大ホール電動昇降装置巻上機の改修など、施設の長寿命化及び安全確保を図るために必要な改修を行う。また、建築基準法施行令改正に伴う耐震基準の見直しに対応すべく、大ホール吊天井の耐震調査を行う。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○文化会館空調設備改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ・設計業務(大ホール・会議室棟・市民ロビー) ・改修工事(会議室棟・市民ロビー) ・監理業務(会議室棟・市民ロビー) ○文化会館大ホール吊天井耐震調査業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震調査業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化会館空調設備改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ・監理業務(大ホール) ・改修工事(大ホール) 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化会館大ホール電動昇降装置巻上機取替工事 <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○文化会館会議室棟・市民ロビー空調設備改修工事 ○文化会館空調設備改修工事設計監理業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・設計業務(大ホール・会議室棟・市民ロビー) ・監理業務(会議室棟・市民ロビー) ○文化会館大ホール吊天井耐震調査業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化会館大ホール空調設備改修工事 ○文化会館大ホール空調設備改修工事監理業務委託 		
事業費	計画額	事業費	21,000千円	44,000千円	36,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	20,304千円	28,512千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	20,304千円	28,512千円		
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	3,840千円	3,892千円		
	一般職員	3,840千円	3,892千円		
	所要人員	0.50	0.50		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	24,144千円	32,404千円		
受益者負担率	0.0%	0.0%			

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	文化会館空調設備改修工事設計業務委託 進捗率	計画値	100		
			実施済み事業費／総事業費	実績値	100		
				単位	%		
	②	名称	文化会館空調設備改修工事 進捗率	計画値	28	100	
			実施済み事業費／総事業費	実績値	28	100	
				単位	%	%	
	③	名称	文化会館大ホール電動昇降装置巻上機取替工事 進捗率	計画値			100
			実施済み事業費／総事業費	実績値			
				単位			%

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 文化会館の大ホールの空調設備改修工事や電動昇降装置巻上機取替工事など、天がかりな工事が続くので、指定管理者と連携しながら、計画的に施設整備を進めていく必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 文化会館大ホール空調設備改修工事を実施するにあたり、利用者の安全確保を最優先に、文化会館の利用状況も考慮しながら、指定管理者と連携し計画的に施設の整備を進めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 文化会館大ホールの空調設備改修工事を行い、計画的に施設の整備を進めた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 文化の拠点の核となる文化会館の施設整備として、文化会館の利用状況も考慮しながら、指定管理者と連携し計画的に実施した。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 文化会館及び中央コミュニティセンターは築30年以上経過しており、経年劣化等がみられる設備等を計画的に改修し、文化の拠点の核となる施設を整備していく必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 安全確保を最優先に、施設の利用状況等も考慮しながら、指定管理者と連携し、計画的に施設整備を進めていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 小規模な修繕では設備の維持が難しくなってきたため、計画的に施設を改修することで、施設の長寿命化と、文化の拠点として利用者の利便性の向上につなげる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	生活文化部 文化スポーツ課 文化共生グループリーダー 米津 ひろみ
【最終評価者】	生活文化部 文化スポーツ課長 小森 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	生活文化部
	17059	国民体育大会開催準備事業	課名	文化スポーツ課 国体推進G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	会計	01:一般会計
	基本施策	07:スポーツの推進	款	10:教育費
	施策の方向	04:スポーツ文化の浸透	項	06:保健体育費
戦略プロジェクト	-	目	01:社会体育費	
事業予定期間		H 29 ~ R 3 年度	主な根拠法令要綱等	

② 目的・概要	対象	市民及び国民体育大会関係者
	目的	令和3年度に三重県を中心に開催される、第76回国民体育大会(三重とこわか国体)におけるウエイトリフティング競技、軟式野球競技の会場を担うべく、開催準備態勢の確立を行いつつ、市民がトップレベルのスポーツ競技を身近に感じ、スポーツに対する関心を向上させる機会となる環境の整備を行うことを目的とする。
概要	国体開催に向けた準備等を円滑に行うため、平成29年度に亀山市準備委員会を組織し、令和元年度に実行委員会へ移行する。また、準備委員会・実行委員会において先催県視察及び大会準備等を行う。また、市民の国民体育大会各種競技への関心を高めるため、啓発・広報活動を実施する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○国体準備委員会の設立・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・準備委員会総会の開催 開催方針、事業計画、収支予算の決定 ・常任委員会の開催 開催準備等の検討 ・競技専門委員会の開催 競技運営等の検討 ○先催県視察(愛媛県) <ul style="list-style-type: none"> ・ウエイトリフティング及び軟式野球 ○後催市向け事後説明会出席 	<ul style="list-style-type: none"> ○国体実行委員会の設立・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会総会の開催 事業計画、収支予算等の決定 ・常任委員会の開催 開催準備等の検討 ・競技専門委員会の開催 競技運営等の検討 ○先催県視察(福井県) <ul style="list-style-type: none"> ・ウエイトリフティング及び軟式野球 ○後催市向け事後説明会出席 	<ul style="list-style-type: none"> ○国体実行委員会の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会総会の開催 事業計画、収支予算等の決定 ・常任委員会の開催 開催準備等の検討 ・競技専門委員会の開催 競技運営等の検討 ○先催県視察(茨城県) <ul style="list-style-type: none"> ・ウエイトリフティング及び軟式野球 ○競技会場設営設計業務委託 ○後催市向け事後説明会出席 ○広報啓発(物品作成、講演会等実施)
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○国体準備委員会の設立・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・準備委員会総会の開催 開催方針、事業計画、収支予算の決定 ○先催県視察(愛媛県) <ul style="list-style-type: none"> ・ウエイトリフティング及び軟式野球 ○後催市向け事後説明会出席 	<ul style="list-style-type: none"> ○国体実行委員会の設立・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会総会の開催 事業計画、収支予算等の決定 ・常任委員会の開催 開催準備等の検討 ○先催県視察(福井県、茨城県) <ul style="list-style-type: none"> ・ウエイトリフティング、軟式野球 ○後催市向け事後説明会出席 	
事業費	計画額	事業費 1,000千円 国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 1,000千円	900千円 900千円	2,700千円 2,700千円
	予算額	事業費 895千円 国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 895千円	850千円 850千円	0千円
人件費	決算額	事業費 ① 895千円 国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 895千円	850千円 850千円	0千円
	総人件費 ②	1,536千円 一般職員 1,536千円 所要人員 0.20 臨時職員等 0千円	11,675千円 11,675千円 1.50 0千円	
総コスト(①+②)		2,431千円	12,525千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	

			平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称 準備委員会・実行委員会の設立	計画値	準備委員会発足	実行委員会設立
			実績値	準備委員会発足	実行委員会設立
			単位		
②	名称 大会視察		計画値	1	1
			実績値	1	2
			単位	回	回
③	名称		計画値		
			実績値		
			単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 三重県の事業進捗を見据えながら、繰り返し確認を行うなど、関係機関と綿密な連携、調整を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 グループ内で、繰り返し確認を行うほか、関係機関、団体と緊密に連携を図った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 実行委員会の設立及び先催市視察を行うなど、計画通り事業を進めることができた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 令和3年の競技会開催に向け、計画通り事業進捗を図ることができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 引き続き綿密な事業進捗管理と県、競技団体等、関係機関との連携、調整を行う必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 繰り返し確認を行うなど、綿密な連携、調整を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 競技会のスムーズな運営を図ることができる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	生活文化部 文化スポーツ課 国体推進グループリーダー 佐藤 康二
【最終評価者】	生活文化部 文化スポーツ課長 小森 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	生活文化部	
	17060	全国高等学校総合体育大会開催事業		課名	文化スポーツ課 国体推進G	
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	07:スポーツの推進			款	10:教育費
	施策の方向	04:スポーツ文化の浸透			項	06:保健体育費
戦略プロジェクト	-		目		01:社会体育費	
事業予定期間	H 29 ~ H 30 年度		主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	市民及び全国高等学校総合体育大会関係者	
	目的	平成30年度に三重県を中心に開催される、全国高等学校総合体育大会(東海総体)においてウエイトリフティング競技大会の会場を受け持ち、開催準備及び大会運営を円滑に行うことにより、市民に対しトップレベルのスポーツ競技を身近に感じられる機会を創出し、スポーツ文化の浸透に寄与することを目的とする。	
概要	全国高等学校総合体育大会を円滑に開催するため、平成29年度に亀山市実行委員会を組織し、先催県視察及び大会準備を行い、平成30年度には大会開催に際し、会場設営や物品調達など、円滑な大会運営を行う。 また、市民のウエイトリフティング競技への関心を高めるため、啓発・広報活動を実施する。		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○実行委員会等の設立・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会の設立 ・総会、常任委員会等の開催 ・開催方針、事業計画、収支予算の決定 ・開催準備等の検討 ○先催市の視察調査 <ul style="list-style-type: none"> ・先催市概要説明会への出席(南東北総体) ○広報啓発活動(ポスター等作成) 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国高等学校総合体育大会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 種目:ウエイトリフティング 会場:西野公園体育館 ○実行委員会等の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・総会、常任委員会等の開催 ・事業計画、収支予算等の決定 ・運営等について検討(常任委員会) ○広報啓発活動(ポスター等作成) ○後催市向け説明会の実施 		
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○実行委員会等の設立・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会の設立 ・総会、常任委員会等の開催 ・開催方針、事業計画、収支予算の決定 ・開催準備等の検討 ○先催市の視察調査 <ul style="list-style-type: none"> ・先催市概要説明会への出席 ○広報啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国高等学校総合体育大会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 種目:ウエイトリフティング 会場:西野公園体育館 ○実行委員会の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・総会の開催 ・事業計画、収支予算の決定 ○広報啓発活動 		
事業の計画・実績	計画額	事業費	1,800千円	13,700千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	1,756千円	13,500千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	1,756千円	10,313千円		
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	3,840千円	11,675千円		
	一般職員	3,840千円	11,675千円		
	所要人員	0.50	1.50		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	5,596千円	21,988千円		
受益者負担率	0.0%	0.0%			

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	実行委員会の設立	計画値	設立		
				実績値	設立		
				単位			
	②	名称	インターハイ来場者数(監督、選手等含む)	計画値		8,000	
				実績値		5,000	
				単位		人	
	③	名称		計画値			
				実績値			
				単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 繰り返し確認を行うなど、関係機関と綿密な連携、調整を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 グループ内で、繰り返し確認を行うほか、関係機関、団体と緊密に連携を図り、スムーズな大会運営を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 競技会の開催及び実行委員会の運営等について、当初計画の通り実施できた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 競技会の開催及び実行委員会の運営について、当初計画通りの成果を得た。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 事業実施(競技会開催)が未経験であり、詳細にわたる事象が把握、想定できなかった。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 平成30年度で事業完了
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 競技会開催の経験を生かし、三重とこわか国体開催に向け、先催事例等を詳細に研究するほか、関係機関等と綿密な調整を行い、全体像を捉えた上で、各取り組みや事業推進を図る必要がある。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 スムーズな大会運営を行うことができる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	生活文化部 文化スポーツ課 国体推進グループリーダー 佐藤 康二
【最終評価者】	生活文化部 文化スポーツ課長 小森 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業建設部	
	17061	産業振興奨励事業	課名	産業振興課 商工業・地域交通G	
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:企業活動の促進・働く場の充実		款	07:商工費
	施策の方向	01:持続可能な産業構造の構築		項	02:開発費
戦略プロジェクト	-	目		01:開発費	
事業予定期間	H 16 ~ R 3 年度 主な根拠法令要綱等 亀山市産業振興条例				

② 目的・概要	対象	市内において事業所の新設、増設又は移設をする事業者
	目的	産業の集積や高度化をはじめ、地域産業の活性化、就労の場や税収の確保などに寄与するため、企業の新規立地や既存企業の設備投資を促進するとともに、雇用の拡大を図る。
概要	亀山市産業振興条例に基づき、市内において事業所の新設、増設又は移設をする事業者に対し奨励金を交付する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○奨励金交付対象事業者 2件 ・新設(交付1年目)1件 ・増設(交付1年目)1件 ○新規奨励措置指定事業者 1件 ・新設1件	○奨励金交付対象事業者 2件 ・新設(交付2年目)1件 ・増設(交付2年目)1件 ○新規奨励措置指定事業者 2件 ・新設2件	○奨励金交付対象事業者 4件 ・新設(交付3年目)1件 ・増設(交付3年目)1件 ・新設(交付1年目)2件 ○新規奨励措置指定事業者 1件 ・新設1件	
	年度実績	(奨励金交付対象事業者 2件) 新設(交付1年目)1件 増設(交付1年目)1件 (奨励金) 土地・建物・設備にかかる固定資産税相当額の1/2 土地取得価額相当額×10%×3分の1	(奨励金交付対象事業者 2件) 新設(交付2年目)1件 増設(交付2年目)1件 (奨励金) 土地・建物・設備にかかる固定資産税相当額の1/2 土地取得価額相当額×10%×3分の1		
事業の計画・実績	計画額	事業費	44,500千円	53,000千円	158,100千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	47,300千円	52,912千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	47,010千円	49,920千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費 ②	5,375千円	5,448千円		
	一般職員	5,375千円	5,448千円		
	所要人員	0.70	0.70		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	52,385千円	55,368千円		
受益者負担率	0.0%	0.0%			

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	奨励措置指定事業者の数	計画値	1	2	3
			新たに奨励措置指定事業者として指定した事業者の累計	実績値	0	0	
				単位	事業者	事業者	事業者
②	名称	奨励措置指定事業者の新規雇用者の数	計画値	10	20	30	
		奨励措置指定事業者の指定にかかる新規雇用者の累計	実績値	0	0		
			単位	人	人	人	
③	名称		計画値				
			実績値				
			単位				

⑤ 事業の改善行動	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 市内民間産業団地に新たな分譲区画が完成したため、この状況を企業立地を進める好機と捉え、誘致活動を積極的に進めていく。広域的なネットワークを有する県や産業団地の開発主体、金融機関等との情報共有や連携した取り組みにより、立地検討企業の把握やスピード感を持った企業対応に努めるとともに、新たな産業振興奨励制度や本市の立地特性を効果的に情報発信していく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 広域的なネットワークを有する県や産業団地の開発主体、金融機関等との情報共有や連携した取り組みにより、立地検討企業の把握やスピード感を持った企業対応に努めるとともに、新たな産業振興奨励制度や本市の立地特性を効果的に情報発信していく。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 平成28年度に指定要件を満たす工場の新設及び増設行った事業者2社に対し、2年目となる奨励金を交付した。また、平成29年4月施行の新しい産業振興奨励制度については、東京ビックサイトで開催された企業立地セミナーでの市長トップセールスをはじめ、立地検討企業や関係機関に対し、積極的に情報発信を行い、企業誘致活動を図った。また、県や産業団地開発主体をはじめ、既存企業や金融機関等とも連携を密にし、立地を検討する企業情報の把握に努めた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 平成29年に進出決定した1企業(加藤製菓(株))については、産業振興奨励金制度に該当はしなかったが、新たに完成した民間産業団地(亀山・関テクノヒルズ)分譲地10区画への企業誘致状況は、麺・調味料を製造販売する寿がきや食品(株)が2区画(立地協定H30.9)、産業ガスの生産・販売をするエア・ウォーター(株)が1区画(立地協定H30.11)、車載用二次電池部品の生産・販売をする富士発條(株)が1区画(立地協定式H31.3)の3社と立地協定を締結した。また、立地協定は執り行っていないが、金属熱処理加工を行っている(株)東研サーモテックが3区画を購入されているため、今後、奨励措置指定事業者の指定や新たな雇用が期待できる。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 本年3月に県内本線が開通した新名神高速道路など高速道路が結節する利便な交通アクセス、さらにはリニア駅の誘致など、本市の立地環境におけるポテンシャルは今後、さらに高まるものと考えられ、引き続き、既存企業の事業拡充はもとより、亀山・関テクノヒルズ新分譲地への企業誘致を積極的に進める。現在の亀山・関テクノヒルズ分譲地完売後の課題として、新たな事業用地の確保も検討していく必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 亀山・関テクノヒルズ完売を目指し、広域的なネットワークを有する県や産業団地の開発主体、金融機関等との情報共有や連携した取り組みにより、立地検討企業の把握やスピード感を持った企業対応に努めるとともに、産業振興奨励制度や本市の立地特性を効果的に情報発信していく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 市の財源確保や雇用の確保につながるるとともに、他産業への経済波及やまちづくりへの貢献も期待できる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 商工業・地域交通グループリーダー 青山有希
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	A			
	成果	C	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	18002	地域企業魅力発信・子どもの職業体験支援事業		課名	産業振興課 商工業・地域交通G	
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:地域に根ざした商工業の活性化			款	07:商工費
	施策の方向	02:多様な主体による一体的な取り組みの推進			項	01:商工費
戦略プロジェクト	-		目		02:商工業振興費	
事業予定期間	H 30 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等		0		

② 目的・概要	対象	市内事業者、市内の小学生	
	目的	事業者、商工業団体、行政が一体となって、子どもたちが地域企業の職業体験を行う機会を設けることにより、地域企業の魅力を発信し、商工業の活性化を図るとともに、中学校体験活動支援事業につながる小学生のキャリア教育を推進する。	
概要	市内の小学生を対象とした地域企業の魅力を伝える職業体験イベント(カメジョブキッズ)を開催する団体に対し、イベント運営に係る補助金を交付する。また、次回イベント開催支援に向け、補助制度等の検証・見直しを行う。		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画		○補助制度の構築 ○補助金の交付	○補助制度等の検証・見直し	
	年度実績		○補助制度の構築 ○補助金の交付 地域企業の魅力を発信し、商工業の活性化を図るとともに、中学校体験活動支援事業につながる小学生のキャリア教育を推進する事業として、亀山商工会議所主催・亀山商工会議所青年部主管により「カメジョブキッズ2018」を開催。		
事業の計画・実績	計画額	事業費		1,300千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	0千円	1,300千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	0千円	1,200千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費 ②		7,783千円		
	一般職員		7,783千円		
	所要人員		1.00		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	0千円	8,983千円		
受益者負担率	0.0%		0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称 補助金交付件数	計画値		1
			実績値	課題の整理	1
			単位		件
	②	名称 イベントの参加者数	計画値		500
			実績値		478
			単位		人
	③	名称	計画値		
			実績値		
			単位		

⑤ 事業の改善行動	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	<p>【計画どおりに実施できたか】</p> <p>補助金の交付により事業者、商工業団体、行政が一体となって、子どもたちが地域企業の職業体験を行う機会を設けることにより、地域企業の魅力を発信し、商工業の活性化を図るとともに、中学校体験活動支援事業につながる小学生のキャリア教育を推進する事業「カメジョブ キッズ2018」(主催: 亀山商工会議所)が開催された。</p> <p>開催日時: 平成30年12月9日(日)10:00~16:00 会場: 西野公園 対象者: 小学生 参加費: 1体験500円(別途材料費がかかるプログラムあり)完全予約制</p>	A
	成果	<p>【成果は順調に上がったか】</p> <p>子供たちに身近な仕事を体験してもらうことで、子供たち自身が働くことの意味やお金の価値などを知り、自分の将来について考えるきっかけの一つになったと思われる。また、市内事業者により22種の職業体験プログラムを実施していただき、亀山市の魅力および地域企業の魅力発信につながった。</p> <p>参加小学生は、252名(体験延べ人数478名)であるが、保護者等を含めると500名以上の参加があり、その参加者からのアンケートによると9割以上が肯定的な意見を、保護者アンケートも9割以上が「満足」と回答している。</p>	A

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 現状は、ほぼ商工会議所青年部のボランティア(青年部約150名)で成り立っており、事業を継続していくためには、マンパワーが必要である。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 イベント運営に対して補助金を交付しているが、次回開催(令和2年度)に向けて、適正な補助金制度へ見直す。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 市内商工業の活性化及び魅力発信が期待できるとともに、中学校体験活動支援事業につながる小学生のキャリア教育の推進が図れる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 商工業・地域交通グループリーダー 青山 有希
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉

(参考: 前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	A			
	成果	/	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部
	17062	創業等支援事業		課名	産業振興課 商工業・地域交通G
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上		財務科目	01:一般会計
	基本施策	02:地域に根ざした商工業の活性化			07:商工費
	施策の方向	04:新たなビジネスの創出			01:商工費
戦略プロジェクト	-		02:商工業振興費		
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	三重県市町連携型中小企業金融支援補助金交付要領		

② 目的・概要	対象	市内での創業予定者や創業後間もない事業者
	目的	当地域の創業支援機関と連携し、市内での創業を目指す若者や女性等を積極的に支援するとともに、市街地における空き店舗対策を図ることにより、地域産業の活性化を図る。
概要	市内での創業予定者や創業後間もない事業者を対象に、専門家を講師とした創業支援セミナーや個別相談会を開催する。また、創業資金融資にかかる保証料及び利子の一部を補給することにより、スタート段階における資金繰りを支援するとともに、空き店舗等を活用した開業を支援するため、店舗改装費に対する補助金を交付する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○創業支援セミナーの開催 ○創業融資にかかる保証料補給 ○創業融資にかかる利子補給(新設) 	<ul style="list-style-type: none"> ○創業支援セミナーの開催 ○創業融資にかかる保証料補給 ○創業融資にかかる利子補給 ○空き店舗等活用支援補助金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ○創業支援セミナーの開催 ○創業融資にかかる保証料補給 ○創業融資にかかる利子補給 ○空き店舗等活用支援補助金の交付 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○創業支援事業(創業塾)の開催(全4回) 受講者数17人 ○小規模事業者等経営支援事業(専門相談) 延べ6社12回 ○創業融資にかかる保証料補給 4件 保証料補給額 計324,900円 ○創業融資にかかる利子補給 1件 利子補給額 計13,400円 	<ul style="list-style-type: none"> ○創業支援事業(創業塾)の開催(全4回) 受講者数11人 ○小規模事業者等経営支援事業(専門相談) 延べ6社12回 ○創業融資にかかる保証料補給 8件 保証料補給額 計702,120円 ○創業融資にかかる利子補給 8件 利子補給額 計175,400円 		
事業の計画・実績	計画額	事業費	1,900千円	4,300千円	4,600千円
		国庫支出金			
		県支出金		200千円	400千円
		地方債			
		その他			
	一般財源	1,900千円	4,100千円	4,200千円	
	予算額	事業費	1,814千円	4,184千円	
		国庫支出金			
		県支出金		230千円	
		地方債			
		その他			
	一般財源	1,814千円	3,954千円	0千円	
	決算額	事業費 ①	1,375千円	3,913千円	
		国庫支出金			
		県支出金		7千円	
地方債					
その他					
一般財源	1,375千円	3,906千円	0千円		
人件費	総人件費 ②	3,840千円	3,892千円		
	一般職員	3,840千円	3,892千円		
	所要人員	0.50	0.50		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		5,215千円	7,805千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	創業セミナー受講者数	計画値	20	20	20
			創業セミナー受講者数	実績値	17	11	
				単位	人	人	人
	②	名称	創業者数	計画値	4	4	4
			創業セミナー受講者のうち市内創業者数	実績値	5	3	
				単位	事業者	事業者	事業者
	③	名称	空き店舗等活用支援補助金交付事業者数	計画値	2	2	2
			空き店舗等活用支援補助金の交付を受けて市内で開業した事業者数	実績値	0	3	
				単位	事業者	事業者	事業者

⑤ 事業の改善	前回評価	<p>【前回評価の対応方針の概要を記入】</p> <p>今まで以上に商工会議所と連携しながら、若者・女性の創業等について内容充実の検討を図る必要がある。本市の発展の中心的な役割を担う市街地の活性化を図るため、空き店舗等の解消による商業の活性化及びにぎわいの創出につながる制度を設ける。</p>
	改善行動	<p>【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】</p> <p>創業セミナーと創業融資にかかる資金繰り支援に加え、新たに商工会議所と連携し、亀山市立地適正化計画における都市機能誘導区域内にある空き店舗や空き家等を改装して開業をする事業者に対し、新たに今年度から店舗改装費用の一部(対象経費の2分の1、上限額100万円)を補助する亀山市空き店舗等活用支援事業補助金制度を設けた。</p>

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	<p>【計画どおりに実施できたか】</p> <p>平成25年度から創業セミナーを毎年度開催しており、平成30年度末の累計受講者数は89名となった。平成30年度から新たに空き店舗等活用支援補助金制度を創設した。商工会議所等と連携し、創業支援に係る情報発信を積極的に行った。</p>	A 計画どおり実施できた
	成果	<p>【成果は順調に上がったか】</p> <p>創業セミナー受講者のうち、平成30年度における創業件数は3件であった。(創業セミナー開催時からの受講者による市内での創業は、累計で15件となった。)また、平成29年度創設の創業資金利子補給制度も5件の申請、さらに平成30年度に創設した空き店舗等活用支援補助金を活用した創業も3件あり、創業者の負担軽減と経営の安定を図ることができた。</p>	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	<p>【課題は何か】</p> <p>創業・小規模事業者経営支援事業については、「まち・ひと・しごと創生創業戦略」に関連施策が位置付けられており、若者・女性の創業等についての支援内容の充実を検討する必要がある。</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 拡大</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現状維持</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>【その他の場合、その内容を記載】</p>
	対応	<p>【課題に対し、どのように対応するか】</p> <p>若者・女性の創業等への積極的支援として、平成30年度に創設した亀山市空き店舗等活用支援事業補助金制度(対象経費の2分の1、上限額100万円)を拡充し、創業者が若者・女性である場合に限り、補助金上限額をこれまでの1.5倍となる上限額150万円に拡充する。創業セミナー、創業融資にかかる資金繰り支援は、継続実施する。</p>	
	効果	<p>【対応することで、どのような効果が期待できるか】</p> <p>市内創業予定者の様々な支援ニーズに総合的かつ専門的な相談対応ができる。市内創業者の事業活動の促進が図れる。空き店舗等の解消による商業の活性化及びにぎわいの創出により、本市の中心的な役割を担うことが期待できる。女性、若者の創業意欲が増進される。</p>	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 商工業・地域交通グループリーダー 青山 有希
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17063	林業生産活動支援事業		課名	産業振興課 森林林業G	
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	03:農林業の振興			款	06:農林水産業費
	施策の方向	04:林業経営の安定化			項	01:農林水産業費
戦略プロジェクト	-		目		06:林業振興費	
事業予定期間	H 21 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	利用間伐事業等補助金交付要綱、森林経営計画作成推進事業補助金交付要綱			

② 目的・概要	対象	林業事業者、森林所有者	
	目的	本市の林業は、長期に渡る木材価格や木材需要の低迷、担い手不足などにより森林の適正な管理が困難となっており、森林所有者単独で効率的な施策を実施することは難しい状況にある。このことから林業事業者への長期施策委託を促進し、林業事業者の安定した事業量を確保することにより適正な森林整備や経営の安定化を図る。	
概要	林業事業者が、国の造林補助金を受けるために必要な森林経営計画の作成のための森林所有者の合意形成活動に対する経費を、国・県・市が補助する森林経営計画作成推進事業及び利用間伐、作業路開設、木材搬出に対し、国・県の補助金に上乗せ補助を行う利用間伐事業を実施する。		

③ 事業の計画・実績	年度計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ○森林経営計画作成推進事業補助 補助率：国1/2 県1/4 市1/4 実施主体：2林業事業者 事業量：40ha ○利用間伐事業等補助 実施主体：3林業事業者 間伐面積：55ha 作業路開設：7,500m 木材搬出量：2,700m³ 	<ul style="list-style-type: none"> ○森林経営計画作成推進事業補助 補助率：国1/2 県1/4 市1/4 実施主体：2林業事業者 事業量：40ha ○利用間伐事業 実施主体：4林業事業者 間伐面積：65ha 作業路開設：8,500m 木材搬出量：3,000m³ 	<ul style="list-style-type: none"> ○森林経営計画作成推進事業補助 補助率：国1/2 県1/4 市1/4 実施主体：2林業事業者 事業量：40ha ○利用間伐事業 実施主体：3林業事業者 間伐面積：55ha 作業路開設：7,500m 木材搬出量：2,700m³ 	
年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○森林経営計画作成推進事業補助 実施主体：2林業事業者 間伐合意取得者数：27名 間伐合意取得面積：75.56ha 境界確認面積：101.81ha ○利用間伐事業等補助 実施主体：2林業事業者 間伐面積：74.35ha 作業路開設：5,032m 木材搬出量：4,765m³ 	<ul style="list-style-type: none"> ○森林経営計画作成推進事業補助 実施主体：2林業事業者 間伐合意取得者数：46名 間伐合意取得面積：58.472ha 境界確認面積：126.32ha ○利用間伐事業等補助 実施主体：3林業事業者 間伐面積：77.51ha 作業路開設：6,087.69m 木材搬出量：5,556.242m³ 			
	事業費	計画額	事業費	14,000千円	15,000千円
国庫支出金					
県支出金			1,100千円	1,100千円	1,100千円
地方債					
その他					
予算額		事業費	13,520千円	14,770千円	
		国庫支出金			
		県支出金	1,140千円	3,390千円	
		地方債			
		その他			
決算額		事業費 ①	13,520千円	14,769千円	
		国庫支出金			
	県支出金	3,245千円	3,061千円		
	地方債				
	その他				
人件費	一般財源	12,380千円	11,380千円	0千円	
	総人件費 ②	1,536千円	1,557千円		
	一般職員	1,536千円	1,557千円		
	所要人員	0.20	0.20		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		15,056千円	16,326千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度		
④ 指標	①	名称	森林所有者合意取得面積	計画値	40	40	40
		成果	林業事業者が森林所有者から施業委託の合意を取り付けた面積	実績値	76	58	
			単位	ha	ha	ha	
	②	名称	利用間伐実施面積	計画値	55	65	55
		成果	単年度の利用間伐実施面積	実績値	74	77	
			単位	ha	ha	ha	
	③	名称	木材搬出量	計画値	2,700	3,000	2,700
		成果	単年度の出荷木材数量	実績値	4,765	5,556	
			単位	m ³	m ³	m ³	

⑤ 事業の改善行動	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 林業事業者の森林施業の集約化・団地化が図られるよう、林業事業者が国・県の補助金を受けるために必要な森林経営計画の策定や利用間伐による森林所有者の負担が軽減されるよう引き続き林業事業者の活動を支援する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 林業事業者に対し、森林経営計画策定のための森林経営計画作成推進事業費補助金、利用間伐、作業路開設、木材搬出に対する利用間伐事業等補助金を交付し支援した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 林業生産活動支援事業のうち、森林経営計画作成推進事業については、林業事業者による森林所有者の合意活動や森林境界の明確化が計画どおり進んだ。 また、利用間伐事業についても、3林業事業者において森林経営計画どおり利用間伐、作業路開設、木材の搬出が進んだ。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 林業事業者に対し、森林経営計画作成推進事業費補助金の交付により、森林の施業集約化・団地化の活動が促進し、森林経営計画の策定に寄与した。 また、利用間伐事業等補助金の交付により、利用間伐、作業路開設、木材搬出に対する林業事業者、森林所有者の負担が軽減されたことで今後の森林整備に対する意識が高まった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 木材価格の低迷から多くの森林所有者の森林整備に対する意識・関心は失われており、森林所有者の中には、相続等により不在地主も多く、境界が不明などの理由から林業事業者が森林整備をするための森林所有者の合意を得るのに時間を要するなど森林施業の集約化・団地化が困難になってきている。 一方、令和元年度から森林経営管理法が施行されたことから、同制度と現在の補助内容を検証する必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 林業事業者の森林施業の集約化・団地化が図られるよう、また利用間伐による森林所有者の負担が軽減されるよう引き続き林業生産活動を支援するとともに、森林所有者の情報を得やすくするため、林地台帳の情報提供するなど林業事業者に対し必要な情報の提供や助言を行っていく。 また、令和元年度から開始する森林経営管理法による調査の進捗と併せて、補助内容を検証する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 林業事業者が市から森林所有者の情報を得ることで、森林所有者の事前調査等に費やす時間が短縮され、さらに、補助金による支援により、林業事業者や森林所有者の負担が軽減され、森林施業の集約化・団地化が図られる。 一方、森林経営管理法と補助制度がマッチングした、効果的で効率的な林業経営の安定化に寄与する。	
	対応時期	令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 森林林業グループリーダー 村田 博
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	生活文化部	
	17064	観光プロモーション推進事業		課名	地域観光課 観光交流G	
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	04:まちづくり観光の推進			款	07:商工費
	施策の方向	02:観光地の魅力づくり			項	01:商工費
戦略プロジェクト	-		目		03:観光費	
事業予定期間	H 21 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等				

② 目的・概要	対象	亀山市内外の人々
	目的	より多くの方に亀山市を知ってもらい訪れてもらうため、本市が有する観光資源の掘り起こしや魅力の向上を図るとともに、様々な機会を通じて情報発信を図る。
概要	市内への観光誘客を図るため、様々な機会を捉え地域の魅力を紹介する観光PRを中心とした観光プロモーションを展開する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○PR効果の高い県内及び近隣県での観光PR ○県や北伊勢広域観光推進協議会と連携した観光PR ○地域の特色を活かした体験型講座の実施 ○各種団体等との連携による観光資源を活用したウォーキングやまち歩きイベント等の開催	○PR効果の高い県内及び近隣県での観光PR ○県や北伊勢広域観光推進協議会と連携した観光PR ○地域の特色を活かした体験型講座の実施 ○各種団体等との連携による観光資源を活用したウォーキングやまち歩きイベント等の開催	○PR効果の高い県内及び近隣県での観光PR ○県や北伊勢広域観光推進協議会と連携した観光PR ○地域の特色を活かした体験型講座の実施 ○各種団体等との連携による観光資源を活用したウォーキングやまち歩きイベント等の開催	
	年度実績	○県内及び近隣県での観光PR ・お伊勢さん菓子博などでのチラシ配布(計3,200部) ・新名神土山SAでのパンフレット設置(1,000部/月配布) ○北伊勢広域観光推進会議との連携 ・美し国グルメフェアでのチラシ配布100部 ○観光協会により市内団体と連携したモデルツアーの開催(全2回 参加者28名)	○県外交流市イベント参加による観光PR(大阪府和泉佐野市、神奈川県大和市) ○8耐、F1等の地域ブースで観光PRの実施 ○商工会議所、観光協会との連携による大型クルーズ船誘客(横浜、四日市) ○新名神土山SAでのパンフレット設置(1,000部/月配布) ○観光協会のツアー(1回、参加者5名) ○関係機関との共同によるパンフレット作製		
事業費	計画額	事業費	1,100千円	1,100千円	1,100千円
		国庫支出金	550千円	550千円	550千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	1,066千円	1,000千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	937千円	985千円	
		国庫支出金			
県支出金					
地方債					
その他					
人件費	総人件費 ②	2,304千円	2,335千円		
	一般職員	2,304千円	2,335千円		
	所要人員	0.30	0.30		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	3,241千円	3,320千円		
受益者負担率	0.0%	0.0%			

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
①	名称	観光プロモーション実施回数	計画値	9	10	10
		開催した観光プロモーション数	実績値	8	11	
			単位	回	回	回
②	名称	アンケート回収数	計画値	900	1,000	1,000
		開催した観光プロモーションでのアンケート等回収数	実績値	101	13	
			単位	人	人	人
③	名称	体験講座参加者数	計画値	300	300	300
		イベントでの体験講座参加者数	実績値	28	5	
			単位	人	人	人

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 今後の観光プロモーションは、既存の観光資源だけでは訪問客増は望めなくなっているため、新たな観光資源を開発して集客を図る必要があることから、様々な機会を通じて、新たな観光資源の発掘を図る。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 エコツーリズムの観光資源発掘の取組を検討したほか、四日市港等へ多くの大型クルーズ船が寄港する機会を捉え、商工会議所・観光協会と連携しながら誘客に取り組んだ。また、食の観光資源の発信のため、ご当地グルメの発信により市のまちおこしに取り組む市民団体との連携を模索した。市の魅力発信として、三重県観光連盟と連携したHPへの特集掲載、イメージビデオを作成したほか、市・商工会議所・観光協会で構成する観光連携会議で観光案内地図を作製した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 県内及び県外交渉市のイベントにて観光プロモーションを実施し、関宿を中心としたPRを行った。大型クルーズ船の誘客に関して、出航地である横浜港に出向き乗船前に市のPRを行った。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 観光PRはすぐさま数値的効果が得られないものであるが、土山SAのパンフレットスタンドで10,000部/年の観光パンフレットを配布するなど、多くの方から市の観光資源に興味をいただいております。本市の観光の魅力発信については一定の成果を得た。また、大型クルーズ船の誘客には、横浜港で乗船時にPRを行った結果、下船後のショートバスツアーで多くの方に関宿に来訪いただいた。特に昨年9月に津港に寄港した日本丸のショートツアーではバス7台230名の訪問があった。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 今後の観光プロモーションは、既存の観光資源だけでは訪問客増は望めなくなっているため、新たな観光資源を開発して集客を図る必要がある。また、関係団体と連携し、知名度向上に向けた観光プロモーションが必要である。	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 様々な機会を通じて、新たな観光資源の発掘を図る。既存の観光地の周辺で付加価値を高める努力が必要である。具体的には、亀山7座トレイル事業を主にした、トレッキング、サイクリング等のエコツーリズムの推進に加え、フィルコミッション、食の観光資源等の開発により、市の魅力を増進する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 歴史的な建物の魅力による集客に加えて、トレッキング客、サイクリング客など、新たな訪問客の来訪が期待できる。	
対応時期		令和元年度	今後の方向性

【1次評価者】	生活文化部 地域観光課 観光交流グループリーダー 木田 博人
【最終評価者】	生活文化部 地域観光課長 木田 博人

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	生活文化部	
	17065	観光協会運営支援事業		課名	地域観光課 観光交流G	
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	04:まちづくり観光の推進			款	07:商工費
	施策の方向	01:持続可能なまちづくり観光の推進			項	01:商工費
戦略プロジェクト	-		目		03:観光費	
事業予定期間	H 21 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市観光協会への補助金交付基準			

② 目的・概要	対象	一般社団法人亀山市観光協会
	目的	まちづくり観光のコーディネート力、推進力を確保するため、亀山市観光協会の円滑な運営支援と組織力の強化を図る。
概要	観光協会への財政的支援を行うとともに、観光協会主催イベントの開催支援やポスター、パンフレットの印刷、ホームページ運営など情報発信、フィルムコミッションの立ち上げ及び運営等に対する支援を行う。また、観光協会事務所移転、組織体制等の検討を行い組織の基盤強化を目指す。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○亀山市観光協会の運営支援 ・観光案内(関、亀山の観光案内所対応) ・観光情報の発信 ・フィルムコミッション設立準備委員会の運営 ・DMOの設立検討 ・観光協会事務所移転等の検討	○亀山市観光協会の運営支援 ・観光案内(関、亀山の観光案内所対応) ・観光情報の発信 ・フィルムコミッションの運営 ・亀山版DMOの設立検討	○亀山市観光協会の運営支援 ・観光案内(関、亀山の観光案内所対応) ・観光情報の発信 ・フィルムコミッションの運営 ・亀山版DMOの設立	
	年度実績	○30年度のフィルムコミッション設立に向けての事務支援の実施 ○観光協会HPの更新及び細やかな情報更新の実施 ○観光協会事務所移転に向けた、事務所、駐車場、関宿の公共施設の利活用等の検討	○フィルムコミッションの設立及び運営 ○観光協会HPの更新及び細やかな情報更新の実施 ○観光協会事務所移転に向けた組織検討委員会、クルーズ船対応等の企画委員会を設置し、分野ごとに協会員が事業検討会を実施		
事業の計画・実績	計画額	事業費	18,200千円	18,700千円	18,700千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	17,700千円	17,700千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	17,700千円	17,392千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	17,700千円	17,392千円	0千円	
	総人件費 ②	2,304千円	2,335千円		
	一般職員	2,304千円	2,335千円		
	所要人員	0.30	0.30		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		20,004千円	19,727千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称 観光入込み客	計画値	150,000	165,000	180,000
		市内の観光関連施設等への入込客数	実績値	128,944	130,519	
			単位	人	人	人
②	名称 ホームページ閲覧数	計画値	60,000	72,000	84,000	
	ホームページ閲覧数	実績値	90,021	137,209		
		単位	回	回	回	
③	名称	計画値				
		実績値				
		単位				

⑤ 事業の改善	前評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 観光協会の運営基盤の強化については、事務所、駐車場、関宿の公共施設の具体的な費用対効果と活用の検討が必要。それにより、新たな訪問客の動線が構築され、関宿での観光の魅力が高まる。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 観光協会において、協会員による専門部会として組織検討委員会を立ち上げ、研修会、視察、現地調査を実施し、事務所移転先の意見交換会を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 関宿のにぎわいのための活性化委員会、クルーズ船の誘客活動などの取り組みのため企画委員会が設立され、昨年9月には津港に寄港した日本丸のショートツアーとしてバス7台230名を誘客した。 また、亀山市フィルムコミッションが9月末に設立し、対外発信には必須のHPが作成され、市の魅力発信と撮影地の地名度向上に向けた取り組みが行われている。このフィルムコミッションの設立により、多くの団体、企業が関連し、裾の広い組織体が形成されることになり、亀山版DMOの礎となると考える。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 HP閲覧数は順調に増加しており、観光入込客は目標値には届かなかったが、猛暑等の環境変化に関わらず滞留型施設である玉屋資料館、石水溪キャンプ場は入込客数は増加に転じた。 (観光客数値対象施設:歴史博物館、玉屋資料館、石水溪キャンプ場、道駅関宿)	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 観光協会の運営基盤の強化については、最適な観光案内のために、訪問客の動線を読み、協会が独自に収益が得られる仕組みづくりを検討する必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 引き続き、観光案内、組織運営の在り方を、観光協会の専門部会である活性化委員会、企画委員会、組織検討委員会で検討していく。行政も各委員会に参画して支援を行っていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 新たな訪問客との交流が促進され、特に関宿での観光の魅力が高まる。しかしながら、観光客は天候や交通事情により、増減するもので、長期的に効果を見ていくべきである。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	生活文化部 地域観光課 観光交流グループリーダー 木田 博人
【最終評価者】	生活文化部 地域観光課長 木田 博人

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	総合政策部	
	17066	高速交通促進事業		課名	政策課 政策調整G	
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	05:広域的な交通拠点性の強化			款	02:総務費
	施策の方向	01:リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進			項	01:総務管理費
戦略プロジェクト	-		目		07:企画費	
事業予定期間	H 21 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等				

② 目的・概要	対象	市民・リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議	
	目的	リニア中央新幹線の三重・奈良ルートでの名古屋・大阪間の早期開業と市内停車駅設置の実現に向け、市民・企業・商業者と一体となった積極的な誘致活動を展開するとともに、市民の意識醸成を図る。	
概要	リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議への活動支援や市の加盟する県期成同盟会等の活動を通じ、リニア中央新幹線の東京・大阪間の早期開業及び県内の概略ルートや駅の概略位置の早期公表、市内停車駅誘致に向けた活動を行うとともに、市民と一体となった推進活動を行えるよう、市民の意識醸成のためのPR活動を行う。また、先進自治体視察やリニアを核としたまちづくりの調査・検討委託を行い、庁内での検討を行う。		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○市民会議への補助金交付 ○三重県期成同盟会など関係団体への会議等への出席 ○市内駅誘致・整備等に向けた情報収集及び基礎調査 <ul style="list-style-type: none"> ・先進自治体等への視察 ・経済波及調査委託 ○PRグッズの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民会議への補助金交付 ○三重県期成同盟会など関係団体への会議等への出席 ○市内駅誘致・整備等に向けた情報収集・研究 <ul style="list-style-type: none"> ・市内組織体制の整備 ○PRグッズの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民会議への補助金交付 ○三重県期成同盟会など関係団体への会議等への出席 ○市内駅誘致・整備等に向けた情報収集・研究 <ul style="list-style-type: none"> ・リニアを核としたまちづくりの調査・検討委託 ○PRグッズの作成 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○市民会議への補助金交付 729千円 ○三重県期成同盟会等への会議等出席 ○市内駅誘致・整備等に向けた情報収集及び基礎調査 <ul style="list-style-type: none"> ・飯田市、中津川市への視察 ・リニア中央新幹線中間駅設置開業による影響把握調査の実施 ○PRグッズ(マグネットシート)の作成 230枚 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民会議への補助金交付 1,200千円 ○三重県期成同盟会等への会議等出席 ○市内駅誘致・整備等に向けた情報収集・研究 <ul style="list-style-type: none"> ・先行自治体の取り組み状況等について情報収集 ○PRグッズ(ピンバッジ)の作成 650個 ○影響把握調査概要版作成 1,000部 		
事業費	計画額	事業費	6,000千円	1,800千円	11,600千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	3,733千円	1,687千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	3,225千円	1,591千円		
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	4,838千円	4,903千円		
	一般職員	4,838千円	4,903千円		
	所要人員	0.63	0.63		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	8,063千円	6,494千円		
受益者負担率	0.0%	0.0%			

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称 リニア中央新幹線建設促進期成同盟会総会への出席回数	活動	計画値	1	1
			実績値	1	1	
			単位	回	回	
	②	名称 リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議会報発行回数	活動	計画値	1	1
			実績値	1	1	
			単位	回	回	
	③	名称	活動	計画値		
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 リニア中央新幹線の東京・大阪間の全線早期開業と市内停車駅誘致に向けて、引き続き推進活動を行うとともに、関係機関や関係自治体、リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議、市民に対し、影響把握調査結果をリーフレットやHPなどで見える化し、周知・機運醸成に努める。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 平成29年度に実施したリニア中央新幹線中間駅設置開業による影響把握調査の概要版を1,000部作成し、関係機関や関係イベントへ配布するとともに、HPで影響把握調査の結果について公表した。また、リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議の会報誌へも調査結果を掲載し、市民への周知を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 リニア中央新幹線の市内停車駅誘致や東京・大阪間の全線早期開業に取り組むリニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議に対して補助金を交付するとともに、駅誘致後の円滑なまちづくりに向けて、先行自治体の取組状況や推進体制について情報収集を行った。また、市内停車駅誘致のPRとしては、職員用ピンバッジの作成や津駅前ショーウィンドウでの展示等を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議を通じた取組や県、県内市町、関係府県と連携した取組により、東京・大阪間の全線早期開業と市内停車駅誘致の活動を官民一体となって展開することができた。また、市内停車駅誘致のPR活動を通じた市民の意識醸成や、先進自治体の取り組み状況等の情報収集により、リニア駅を中心としたまちづくりに向けて知見を広げることができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 リニア中央新幹線の名古屋・大阪間の開業が最大8年前倒しされ、概略ルート及び駅の概略位置公表が数年後に迫る中、これまで以上に関係機関と連携した誘致活動を展開することにより、市民一丸となった市内停車駅誘致に向けて市民の意識醸成を図る必要がある。	今後の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 リニア中央新幹線の東京・大阪間の全線早期開業と市内停車駅誘致に向けて、積極的に推進活動を行うとともに、市民一丸となった市内停車駅誘致に取り組めるよう機運醸成やPRイベントを関係団体等と開催する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 引き続き推進活動を行うことで、リニア中央新幹線の東京・大阪間の全線早期開業と市内停車駅誘致に繋がるとともに、関係団体等と連携したイベントを行うことで、より一層の市民・関係機関の機運醸成に繋がる。	
	対応時期	令和元年度	

【1次評価者】	総合政策部 政策課 政策調整グループリーダー 堤 大介
【最終評価者】	総合政策部 政策課長 笠井 武洋

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	総合政策部	
	17067	リニア中央新幹線亀山駅整備基金積立事業		課名	政策課 政策調整G	
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	05:広域的な交通拠点性の強化			款	13:諸支出金
	施策の方向	01:リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進			項	01:基金費
戦略プロジェクト	-		目		03:リニア中央新幹線亀山駅整備基金費	
事業予定期間	H 8 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等				

② 目的・概要	対象	市民
	目的	リニア中央新幹線亀山駅整備基金の積み立てを行い、リニア中央新幹線の市内における停車駅の整備事業を展開する際の財源を確保する。
概要	リニア中央新幹線亀山駅整備基金の計画的な積み立てを行う。なお、積立額は、毎年度の財政状況を勘案し、適切な額を積み立てることとする。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○リニア中央新幹線亀山駅整備基金の積立	○リニア中央新幹線亀山駅整備基金の積立	○リニア中央新幹線亀山駅整備基金の積立	
	年度実績	○リニア中央新幹線亀山駅整備基金の積立 50,030千円	○リニア中央新幹線亀山駅整備基金の積立 50,690千円		
事業費	計画額	事業費	50,000千円	50,000千円	50,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	3,100千円	3,100千円	3,100千円
	予算額	事業費	50,030千円	50,690千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	4,476千円	6,394千円	
	決算額	事業費 ①	50,030千円	50,690千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	4,476千円	6,389千円	
人件費	一般財源	45,554千円	44,296千円	0千円	
	総人件費 ②	77千円	78千円		
	一般職員	77千円	78千円		
	所要人員	0.01	0.01		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		50,107千円	50,768千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	リニア中央新幹線亀山駅整備基金積立額	計画値 50,000	50,000	50,000
		活動		実績値 50,030	50,690	
		単位		千円	千円	千円
②	②	名称	リニア中央新幹線亀山駅整備基金残高	計画値 1,650,000	1,700,000	1,750,000
		成果	平成27年度末残高: 1,550,904千円	実績値 1,651,063	1,701,753	
		単位		千円	千円	千円
③	③	名称		計画値		
				実績値		
				単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 財政状況が厳しい中においても、リニア中央新幹線市内停車駅設置後に、駅を中心としたまちづくりを早期に実施するための財源として、着実に積み立てを行っていく必要があるため、引き続き、着実な積み立てを行っていく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 継続的な積み立てを行っていくため、本年度においても約5千万円の積み立てを行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 リニア中央新幹線亀山駅整備基金に50,690千円を積み立て、積立残高を約17億円とした。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 リニア中央新幹線亀山駅整備基金の目標積立額である20億円に向けて着実な積み立てにより、リニア中央新幹線市内停車駅周辺の整備事業を展開する際の財源確保に繋げることができた。また、基金の積み立てを確実に行うことにより、市内外にリニア中央新幹線駅誘致のPRにつながった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 財政状況が厳しい中においても、リニア中央新幹線市内停車駅設置後に、駅を中心としたまちづくりを早期に実施するための財源として、着実に積み立てを行っていく必要がある。また、名古屋以西のリニア中央新幹線のルートや駅位置の決定を見据えた中で、基金の積立目標額の見直しについても検討していく必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 引き続き、当該基金の積立目標額の達成に向け、着実な積み立てを行っていく。また、名古屋以西のリニア中央新幹線のルートや駅位置の決定を見据えた中で、基金の積立目標額の見直しについても検討していくにあたり、先行開業区間の関係自治体におけるリニア中間駅周辺の整備内容や事業費負担額等について研究していく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 着実な積み立てを行っていくことで、リニア中央新幹線市内停車駅設置後に、駅を中心としたまちづくりを早期に実施することができるとともに、駅誘致に向けた姿勢を内外に示すことができる。	
対応時期		令和元年度～	

【1次評価者】	総合政策部 政策課 政策調整グループリーダー 堤 大介
【最終評価者】	総合政策部 政策課長 笠井 武洋

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	教育委員会事務局	
	17068	川崎小学校改築事業		課名	教育総務課 施設・保健給食G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長			款	10:教育費
	施策の方向	02:学びの環境の充実			項	02:小学校費
戦略プロジェクト	-		目		01:学校管理費	
事業予定期間	H 29 ~ H 30 年度		主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	川崎小学校児童及び教職員
	目的	川崎小学校については、近年、校区内児童数が増加傾向にあり、平成28年度以降に深刻な教室不足となる状況である。また、校舎についても、避難経路が1方向しかない、多くの段差が存在するなど、安全管理面やバリアフリー面からの課題も多い状況である。本事業の実施により、このような課題を抜本的に解消し、児童の学習及び生活環境の向上を図る。
概要	平成25年度に策定した「川崎小学校校舎改築基本計画」に基づき、学校関係者の意見を踏まえ策定した基本設計により、校舎及びプールの改築を行う。また、空調機については、管理諸室等のほか、全普通教室に設置する。なお、工事は平成28年度に1期工事が完了することから、平成29・30年度で残りの2期工事を完了するものである。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 既設校舎解体工事 校舎(中棟)建設工事(2期) 各工事監理業務 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎(中棟)建設工事(2期) 外構整備工事(一部) グラウンド整備工事 各工事監理業務 		
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 既設校舎解体工事 校舎(中棟)建設工事(2期) 各工事監理業務 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎(中棟)建設工事(2期) 外構整備工事(一部) グラウンド整備工事 各工事監理業務 		
事業費	計画額	事業費	844,700千円	312,400千円	
		国庫支出金		11,400千円	
		県支出金			
		地方債	626,400千円	172,300千円	
		その他			
	一般財源	218,300千円	128,700千円	0千円	
	予算額(※)	事業費	1,196,861千円	853,991千円	
		国庫支出金		7,137千円	
		県支出金		11,407千円	
		地方債	634,200千円	579,000千円	
		その他			
	一般財源	562,661千円	256,447千円	0千円	
	決算額	事業費 ①	1,196,861千円	758,728千円	
		国庫支出金	131,259千円	3,709千円	
		県支出金	2,898千円	15,859千円	
地方債		634,200千円	442,800千円		
その他					
一般財源	428,504千円	296,360千円	0千円		
人件費	総人件費 ②	12,519千円	12,675千円		
	一般職員	11,519千円	11,675千円		
	所要人員	1.50	1.50		
	臨時職員等	1,000千円	1,000千円		
総コスト(①+②)		1,209,380千円	771,403千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称	2期建設工事 進捗率	計画値 80	実績値 100
			実施済み工事費/2期建設工事費	実績値 30	実績値 100
				単位 %	単位 %
②		名称		計画値	
				実績値	
				単位	
③		名称		計画値	
				実績値	
				単位	

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 直面する課題及び事業完成までの課題を的確に把握し、関係者間による協議・調整を十分に図る。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 毎週実施する定期的に工事打合せ会議とともに、必要に応じて適宜、関係者間での協議を実施した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 解体校舎の一部において、外壁の石綿除去工事が必要となったため、工事請負契約の変更を行った。これについては、石綿を含有する建築用仕上塗材の解体時の国の取扱い変更に伴うもので、事前に想定することは困難でやむをえないものであった。結果として工程を見直し、工期を2カ月延長することとなった。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 2期工事を着実に進め、平成30年度分の事業を完了した。これにより事業全体が完了し、平成31年3月に竣工式を開催した。安全管理面やバリアフリー面からの課題を解消し、児童の学習及び生活環境の向上ができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 児童の学習及び生活環境の向上が図れたが、今後は、その運用と維持管理が課題となる。多目的に利用できる「内の広場」、学習図書とPCを備える「メディアセンター」、地域住民との交流の場「ふれあい活動室」などの有効活用に取り組む必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 平成30年度で事業完了
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 メンテナンスを定期的に実施しながら、適切な管理を行う。また、施設の活用事例などの情報発信に取り組む。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 児童の学習及び生活環境を維持することができ、児童及び地域に親しまれる学校となる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 教育総務課 施設・保健給食グループリーダー 鳥居 和紘
【最終評価者】	教育委員会事務局 教育総務課長 大泉 明彦

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	A			
	成果	B	A			

※平成30年度予算額(事業費)の内訳について

予算額(事業費)		853,991 千円
内訳	平成29年度からの繰越額	541,591 千円
	平成30年度最終予算額	312,400 千円
	令和元年度への繰越額	- 千円

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17069	幼稚園保育室等空調機整備事業	課名	子ども未来課 子ども総務G
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長	款	10:教育費
	施策の方向	02:学びの環境の充実	項	04:幼稚園費
戦略プロジェクト	-	目	01:幼稚園費	
事業予定期間		H 30 ~ R 1 年度	主な根拠法令要綱等	

② 目的・概要	対象	幼稚園児及び教職員
	目的	園児が快適な環境の中で学習意欲を高めることができるよう、全ての幼稚園の保育室及び遊戯室に空調機を設置し、学習生活環境の整備を図る。また、これにより夏季における園児の健康管理面での課題も解消する。
概要	各幼稚園(3園)の全ての保育室に空調機を設置する。また、遊戯室においては、園児の活動だけでなく、PTAなどの会議に使用することから、併せて整備を実施する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画		<ul style="list-style-type: none"> 設計業務 工事 工事監理業務 <ul style="list-style-type: none"> 亀山幼稚園 井田川幼稚園 みずほ台幼稚園 	工事 工事監理業務 亀山幼稚園 井田川幼稚園 みずほ台幼稚園 ※繰越明許費	
	年度実績		<ul style="list-style-type: none"> 設計業務(完了) 工事(発注) <ul style="list-style-type: none"> 亀山幼稚園 井田川幼稚園 みずほ台幼稚園 工事監理業務 直営で実施 		
事業の計画・実績	計画額	事業費		33,400千円	
		国庫支出金		6,800千円	
		県支出金			
		地方債		13,600千円	
		その他			
		一般財源	0千円	13,000千円	0千円
	予算額(※)	事業費		2,000千円	
		国庫支出金		12千円	
		県支出金			
		地方債		100千円	
		その他			
		一般財源	0千円	1,888千円	0千円
	決算額	事業費 ①		972千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
地方債					
その他					
一般財源		0千円	972千円	0千円	
人件費	総人件費 ②		778千円		
	一般職員		778千円		
	所要人員		0.10		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		0千円	1,750千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称 実施設計完了園数	活動	計画値		3
				実績値		3
				単位		園
	②	名称 空調機設置工事完了園数	活動	計画値		3
				実績値		
				単位		園
	③	名称		計画値		
				実績値		
				単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、当初計画を前倒しすることで、令和元年度の夏までに事業完了を目指して進めた。計画どおり、年度内に設計を完了し、工事請負費の契約を締結した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 令和元年度の夏までに快適な環境を整えることができるよう、順調に契約を締結し、工事の進捗を図ることができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 これまでは概ね工事は順調に進んでいるが、夏の暑さが本格的になるまでに工事を完了させる必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 令和元年度で事業完了
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 引き続き、適切な進捗管理に努める。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 予定どおり工事が完了することで、暑い時期に保育室の環境を大きく改善することができ、園児や職員等の環境改善が可能である。	
対応時期		令和元年4月～7月	

【1次評価者】	健康福祉部 子ども未来課 子ども総務グループリーダー 林 秀臣
【最終評価者】	健康福祉部 子ども未来課長 豊田 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	A			
	成果	/	A			

※平成30年度予算額(事業費)の内訳について

予算額(事業費)		2,000 千円
内訳	平成29年度からの繰越額	- 千円
	平成30年度最終予算額	33,300 千円
	令和元年度への繰越額	△ 31,300 千円

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局	
	17070	普通教室等空調機整備事業(小学校)	課名	教育総務課 施設・保健給食G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長		款	10:教育費
	施策の方向	02:学びの環境の充実		項	02:小学校費
戦略プロジェクト	-	目		01:学校管理費	
事業予定期間	H 30 ~ R 1 年度		主な根拠法令要綱等		

② 目的・概要	対象	小学校児童及び教職員
	目的	児童が快適な環境の中で学習意欲を高めることができるよう、全ての小学校の普通教室及び音楽室に空調機を設置し、学習環境の整備を図る。また、これにより夏季における児童の健康管理面での課題も解消する。
概要	既に空調機を設置しているサマースクール対応教室及び特別支援教室に加え、各小学校(10校)の全ての普通教室及び音楽室に空調機を設置する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画		○設計業務 ○工事 ○工事監理業務 ・亀山西小学校 ・亀山東小学校 ・亀山南小学校 ・昼生小学校 ・井田川小学校 ・川崎小学校 ・野登小学校 ・白川小学校 ・関小学校 ・加太小学校	○工事 ○工事監理業務 ・亀山西小学校 ・亀山東小学校 ・亀山南小学校 ・昼生小学校 ・井田川小学校 ・川崎小学校 ・野登小学校 ・白川小学校 ・関小学校 ・加太小学校 ※繰越明許費	
	年度実績		○設計業務 ○工事 ○工事監理業務 ・亀山西小学校 ・亀山東小学校 ・亀山南小学校 ・昼生小学校 ・井田川小学校 ・川崎小学校 ・野登小学校 ・白川小学校 ・関小学校 ・加太小学校		
事業の計画・実績	計画額	事業費		223,100千円	
		国庫支出金		56,500千円	
		県支出金			
		地方債		113,100千円	
		その他			
	予算額(※)	事業費	0千円	53,500千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費	0千円	6,240千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	事業費 ①	0千円	8,024千円	0千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
総人件費 ②	一般職員		778千円		
	所要人員		778千円		
	臨時職員等		0.10		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		0千円	8,802千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称	実施設計完了校数			10
		活動				10
		単位				校
	②	名称	空調機設置工事完了校数			10
		活動				
		単位				校
	③	名称				
		活動				
		単位				

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 国庫補助事業として採択されたことにより、年度内に工事設計を実施するとともに、工事契約を締結することとした。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 工事契約締結により、空調機設置工事が早期に完了できる見通しとなった。これによって令和元年度の夏に空調機の使用が可能となり、早期に学習環境整備が出来るため、事業効果が高まった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 工事は、6月に機器設置が完了する予定であり、当事業に関して特に課題はない。しかしながら、今後の機器メンテナンス及び更新について検討しておく必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 令和元年度で事業完了
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 メンテナンスについては、機器の使用状況を動案しながら実施方法を検討する。更新については、将来の施設整備計画の中で検討する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 計画的な施設整備・管理が実施できる。	
対応時期		令和元年度以降	

【1次評価者】	教育委員会事務局 教育総務課 施設・保健給食グループリーダー 鳥居 和紘
【最終評価者】	教育委員会事務局 教育総務課長 大泉 明彦

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	A			
	成果	/	A			

※平成30年度予算額(事業費)の内訳について

予算額(事業費)		10,478 千円
内訳	平成29年度からの繰越額	- 千円
	平成30年度最終予算額	222,800 千円
	令和元年度への繰越額	△ 212,322 千円

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局	
	17071	普通教室等空調機整備事業(中学校)	課名	教育総務課 施設・保健給食G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長		款	10:教育費
	施策の方向	02:学びの環境の充実		項	03:中学校費
戦略プロジェクト	-	目		01:学校管理費	
事業予定期間	H 29 ~ H 30 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	中学校生徒及び教職員
	目的	生徒が快適な環境の中で学習意欲を高めることができるよう、全ての中学校の普通教室及び音楽室に空調機を設置し、学習環境の整備を図る。また、これにより夏季における生徒の健康管理面での課題も解消する。
概要	既に空調機を設置しているサマースクール対応教室及び特別支援教室に加え、亀山中学校と中部中学校の全ての普通教室及び音楽室に空調機を設置する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○設計業務 ○工事 ○工事監理業務 ・亀山中学校 ・中部中学校	○工事 ○工事監理業務 ・亀山中学校 ・中部中学校 ※繰越明許費		
	年度実績	○設計業務 ○工事 ○工事監理業務 ・亀山中学校 ・中部中学校	○工事 ○工事監理業務 ・亀山中学校 ・中部中学校		
事業の計画・実績	計画額	事業費	68,600千円		
		国庫支出金	15,700千円		
		県支出金			
		地方債	50,200千円		
		その他			
	予算額(※)	事業費	19,970千円	48,352千円	
		国庫支出金		15,695千円	
		県支出金			
		地方債	18,900千円	31,000千円	
		その他			
	決算額	事業費 ①	2,322千円	48,352千円	
		国庫支出金		15,695千円	
		県支出金			
		地方債		30,700千円	
		その他			
人件費	一般財源	2,322千円	1,957千円	0千円	
	総人件費 ②	768千円	778千円		
	一般職員	768千円	778千円		
	所要人員	0.10	0.10		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		3,090千円	49,130千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称 実施設計完了校数	計画値	2	
			実績値	2	
			単位	校	
	②	名称 空調機設置工事完了校数	計画値		2
			実績値		2
			単位		校
	③	名称	計画値		
			実績値		
			単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 メンテナンスについては、空調機の使用状況を見ながら、実施方法を検討する。更新については、将来の施設整備計画の中において検討する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 メンテナンスについては空調機の使用状況を確認しているところであり、今後、実施方法を検討する。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 当初、夏季休業中の工事実施計画であったが、補助事業の採択により工事を早期に実施し、空調機が夏季に使用できるよう工事を完了した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 生徒が、快適な環境の中で学習意欲を高めることができる学習環境整備を行うことができた。また、空調機の使用基準を定め、適切な運用に努めた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 空調機を継続して安定運用するには、適切なメンテナンスと使用が必要である。生徒の健康に与える影響について配慮しつつ、環境影響の低減に対する意識の向上を図ることに取組む必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 平成30年度で事業完了
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 一定の修繕費を確保するとともに、使用基準を適切に運用できるよう意識を高めることに努める。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 安定した空調機の運用を図ることで、生徒の学習意欲が高まる環境を維持することができる。	
	対応時期	令和元年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 教育総務課 施設・保健給食グループリーダー 鳥居 和紘
【最終評価者】	教育委員会事務局 教育総務課長 大泉 明彦

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

※平成30年度予算額(事業費)の内訳について

予算額(事業費)		48,352 千円
内訳	平成29年度からの繰越額	48,352 千円
	平成30年度最終予算額	- 千円
	令和元年度への繰越額	- 千円

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局	
	17072	中学校給食実施事業	課名	教育総務課 施設・保健給食G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長		款	08:土木費
	施策の方向	02:学びの環境の充実		項	03:中学校費
戦略プロジェクト	-	目		01:学校管理費	
事業予定期間	H 20 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	亀山中学校及び中部中学校の生徒
	目的	家庭弁当の持参とデリバリー給食の選択ができる方式を通して、生徒が自らの昼食に関心を示し、食への関わりを持つ機会を与えるとともに、心身の成長が著しい中学生に対し、栄養バランスの考えられた昼食を提供する。
概要		亀山中と中部中における生徒の昼食を、家庭弁当の持参と給食の調理・予約注文・集金業務等を外部委託するデリバリー給食との選択性とし、各家庭のニーズや生徒の嗜好・栄養摂取を考慮した昼食の提供を実施する。また、中学校における完全給食の実施に向けた検討を進める。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○デリバリー方式による給食実施 ・年間実施回数 185回 ○完全給食に関する検討	○デリバリー方式による給食実施 ・年間実施回数 185回 ○完全給食に関する検討	○デリバリー方式による給食実施 ・年間実施回数 185回 ○完全給食に関する検討	
	年度実績	○デリバリー方式による給食実施 ・年間実施回数 179回 ○完全給食に関する検討 ・先進地視察の実施	○デリバリー方式による給食実施 ・年間実施回数 181回 ○完全給食に関する検討 ・先進地視察の実施 ・生徒対象のアンケート調査の実施		
事業の計画・実績	計画額	事業費	43,900千円	43,900千円	43,900千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	43,850千円	40,348千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	40,308千円	39,267千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費 ②	5,375千円	5,448千円		
	一般職員	5,375千円	5,448千円		
	所要人員	0.70	0.70		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	45,683千円	44,715千円		
受益者負担率	0.0%	0.0%			

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称 亀山中と中部中2校のデリバリー給食喫食率	活動	計画値 37	実績値 37	38
				実績値 33	31	
				単位 %	%	%
	②	名称 生徒のデリバリー給食満足度	成果	計画値 60	実績値 63	65
		肯定的回答の割合		実績値 75	63	
				単位 %	%	%
	③	名称 保護者の試食会でのデリバリー給食満足度	成果	計画値 80	実績値 85	90
		肯定的回答の割合		実績値 99	100	
				単位 %	%	%

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 デリバリー給食の喫食率が減少傾向にあるため、メニュー改善を行う。 中学校給食において、小学校と同様の給食実施について多面的に検討する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 他県の学校給食の人気メニューを取り入れるなど、メニュー改善を行った。 中学校給食において、小学校と同様の給食実施について多面的に検討するため、生徒対象のアンケート調査を実施した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 他県の学校給食の人気メニューを取り入れるなど、メニュー改善を図るとともに、委託業者との定期的な食材検討を継続した。また、亀山中、中部中でデリバリー給食の実施検証及び運営の参考とすることを目的にアンケート調査を実施した。 全中学校で中学校給食の在り方を検討することを目的に、生徒に対するアンケート調査を実施した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 亀山市のデリバリー給食の特色である「メニューの選択ができる」「温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べることができる」という点について、アンケート調査結果から高評価を得ることができている。 中学校給食の在り方検討のためアンケート調査を実施し、生徒の給食に関する意識や希望を把握することができた。	B まずはまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 生徒のデリバリー給食に関する満足度向上のため、更なるメニュー改善が必要である。 完全給食の定義がデリバリー給食を含めることに変更され、本市においては完全給食実施という扱いとなった。しかしながら、中学校において、小学校と同様の給食実施について多面的な検討を継続する必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 リクエスト給食の回数を増やしたり、小学校で人気のあったメニューを取り入れるなど、更なるメニュー改善を行う。 中学校において、小学校と同様の給食実施について多面的な検討を継続し、一定の結論を導き出す必要がある。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 生徒の食に対する関心や興味を深めることが期待できる。 中学校給食の在り方について検討を進め、今後の方向性を定めることができる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 教育総務課 施設・保健給食グループリーダー 鳥居 和紘
【最終評価者】	教育委員会事務局 教育総務課長 大泉 明彦

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	教育委員会事務局	
	17073	外国語指導助手配置事業		課名	学校教育課 教育支援G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長			款	10:教育費
	施策の方向	03:子どもたちの育ちのための学びの展開			項	08:教育研究費
戦略プロジェクト	-		目		01:教育研究費	
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等				

② 目的・概要	対象	小・中学校の児童生徒
	目的	ALT(外国語指導助手)活用による英語指導を小学校から行うことで、国際社会におけるコミュニケーション・ツールとなっている英語を、児童が自身の意思伝達のために使う機会を増やす。中学校の英語指導においては、生徒が「聞く・話す・読む・書く」の4技能を系統的かつ実践的に身につけるための指導の更なる充実を図る。
概要	ネイティブな英語に触れることにより児童生徒の国際感覚を養うとともに、英語活動や英語学習の充実を図るため、JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)や派遣委託によるALTを小中学校に配置する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○JETプログラムによるALT派遣(3名) ○ALT派遣委託契約による派遣(2名) ※英語活動の実施日数(小学校) 5年生・6年生 年間35日	○JETプログラムによるALT派遣(3名) ○ALT派遣委託契約による派遣(2名) ※英語活動の実施日数(小学校) 5年生・6年生 年間35日	○JETプログラムによるALT派遣(3名) ○ALT派遣委託契約による派遣(2名) ※英語科の実施日数(小学校) 5年生・6年生 年間35日	
	年度実績	○JETプログラムによるALT派遣(3名) ○ALT派遣委託契約による派遣(2名) ※英語活動の実施日数(小学校) 5年生・6年生 年間35日 ※なお、3学期は、カリキュラム・マネジメント調査研究事業実践校4校において、上記35回に加えて、さらに3年生・4年生が11回、5・6年生が11回の英語活動を実施した。	○JETプログラムによるALT派遣(3名) ○ALT派遣委託契約による派遣(2名) ※英語活動の実施日数(小学校) 3年生・4年生 年間35日 5年生・6年生 年間70日		
事業の計画・実績	計画額	事業費	25,600千円	26,200千円	26,900千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	1,060千円	1,060千円	1,060千円
	予算額	事業費	23,728千円	25,909千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	1,065千円	1,065千円	
	決算額	事業費 ①	23,238千円	23,375千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他		1,065千円	
人件費	一般財源	22,540千円	25,140千円	25,840千円	
	事業費	23,238千円	23,375千円	0千円	
	総人件費 ②	7,679千円	7,783千円		
	一般職員	7,679千円	7,783千円		
	所要人員	1.00	1.00		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	30,917千円	31,158千円		
	受益者負担率	0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	学校での英語評価活動	計画値	90	90	90
		成果	ALTIによる英語活動・英語が授業に対する、管理職及び英語担当教員の肯定評価の割合	実績値	91	98	
				単位	%	%	%
	②	名称	子どもの満足度	計画値	70	75	80
		成果	ALTIによる英語活動・英語科に対する、児童生徒の肯定評価の割合	実績値	94	74	
				単位	%	%	%
	③	名称		計画値			
				実績値			
				単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 英語科・英語活動の授業時間数増に向けて、ALTの増員も含めた配置方法について検討する。 日本での生活経験の有無や日本語能力やコミュニケーション力の高さに留意するとともに、心身共に健康な人材の確保に向けて、引き続きJETプログラムに強く働きかける。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 各校小学校3年生、4年生(35時間)、小学校5年生、6年生(70時間)全てのクラスにALTが配置できるよう検討し、配置した。 日本語能力が高く、コミュニケーション力の高いALTを配置できるようJETプログラムに働きかけるとともに、来日したALTが日本での生活に慣れ、ALTとして早期に勤務できるようサポートを行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 JETプログラムによるALT派遣(3名)、ALT派遣委託契約による派遣(2名)ができた。(市内の全小中学校に規模に応じて週1回から4回派遣) JETプログラムによる新規ALT2名を受け入れ、生活面でのフォローや早期に学校での勤務ができるようサポートを行った。 授業以外に研究会や英語キャンプ等、ALTの積極的な参加を促した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 新規ALT2名においては、日本での生活や学校での勤務にも慣れ、各小中学校で心身ともに体調を崩すこともなく勤務できている。また、各校においては、ネイティブスピーカーであるALTを適切に活用し、英語でのやり取りを十分に取り入れた授業を行うことができた。 英語キャンプにALTが参加し、子どもたちが英語を実用してコミュニケーションをとる機会を創出することができた。また、研究会では、担任と共に授業を行い、英語活動や英語学習の充実を図ることができた。 市内小学校6年生の91%が英語が話せるようになりたいという思いを持つことができた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 令和2年度から実施される新学習指導要領に対応するため、英語科、英語活動の充実を図るとともに、ALTの指導技術力の向上を図る必要がある。 担任とALTの打ち合わせの時間の確保が難しい。 心身ともに健康なALTを配置する必要がある。 子どもの満足度(ALTIによる英語活動・英語科に対する、児童生徒の肯定評価の割合)に関して、アンケート調査の方法を変更したため割合が減少した。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 ALTの生活面でのサポートを行うとともに、指導技術面でも研修会等を行いサポートしていく。 打ち合わせがスムーズに行えるよう英語専科の配置を考慮し、ALTを配置する。 日本での生活経験の有無や日本語能力やコミュニケーション力の高さに留意し、心身共に健康な人材の確保に向けて、引き続きJETプログラムに働きかける。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 全小学校3～6年の英語科・英語活動においてALTのネイティブな英語に触れることができ、ALTを活用した質の高い授業が継続できる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 学校教育課 教育支援グループリーダー 平野 朋希
【最終評価者】	教育委員会事務局 学校教育課長 西口 昌毅

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	A			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局
	17074	情報教育推進事業(小学校)	課名	学校教育課 教育研究G
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財	会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長	務	款
	施策の方向	03:子どもたちの育ちのための学びの展開	科	項
戦略プロジェクト	-	目	目	02:教育振興費
事業予定期間		H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等 第2期教育振興基本計画・教育の情報化加速化プラン	

② 目的・概要	対象	小学校の児童及び教員
	目的	子どもたちの確かな学力を育成するため、ICTを活用することで学習への意欲・関心を高めたり、わかりやすい授業を実現したりするとともに、子どもたちが授業の中心となり、互いに学びあい、高めあう環境を整備する。
概要	情報教育に関連するサーバ等、学校内ネットワークの保守整備を行うとともに、児童用及び指導用タブレット端末を計画的に導入し、教育の情報化に対応する環境を整備する。また、情報教育を担う教員への研修を行うとともに、情報インストラクターを派遣し、必要な支援を行う。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレット型PCの導入(児童用) ○カラープリンタの導入 ○情報機器の保守、管理 ○情報インストラクターの派遣 ○情報教育研修会の開催 ○先進校視察・研究会・セミナーへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレット型PCの導入(指導用) ○情報機器の保守、管理 ○情報インストラクターの派遣 ○情報教育研修会の開催 ○先進校視察・研究会・セミナーへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○パソコン室PCの更新 ○情報機器の保守、管理 ○情報インストラクターの派遣 ○情報教育研修会の開催 ○先進校視察・研究会・セミナーへの参加 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレット型PCの導入(児童用) (市内小学校に350台) ○カラープリンタの導入(1校につき1台) ○情報機器の保守、管理 ○情報インストラクターの派遣 ○情報教育研修会の開催(年間5回) ○先進校視察・研究会・セミナーへの参加 (東京1回、大阪1回、京都1回、名古屋1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレット型PCの導入(指導用) (市内小学校に154台) ○情報機器の保守、管理 ○情報インストラクターの派遣 ○情報教育研修会の開催(年間4回) ○先進校視察・研究会・セミナーへの参加 (東京2回、名古屋4回、大阪3回) 		
事業の計画・実績	計画額	事業費	42,000千円	28,800千円	34,900千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	42,000千円	28,800千円	34,900千円	
	予算額	事業費	34,398千円	24,716千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	34,398千円	24,716千円	0千円	
	決算額	事業費 ①	32,626千円	22,825千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
地方債					
その他					
一般財源	32,626千円	22,825千円	0千円		
人件費	総人件費 ②	768千円	2,869千円		
	一般職員	768千円	778千円		
	所要人員	0.10	0.10		
	臨時職員等	0千円	2,091千円		
総コスト(①+②)		33,394千円	25,694千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度		
④ 指標	①	名称	タブレットを授業で活用する教員の割合	計画値	80	85	90
		活動	タブレットを活用した授業を行う教員/全教員数	実績値	88	86	
				単位	%	%	%
	②	名称	情報活用能力が身についた児童の割合	計画値	98	99	100
		成果	情報収集の手段としてタブレットやパソコンを活用できる児童/全児童数(小学校3,4年生対象)	実績値	94	88	
				単位	%	%	%
	③	名称	タブレットやPCを活用できる児童の割合	計画値	70	75	80
		成果	必要な情報を得る手段、わかりやすく伝える手段として、タブレット等を活用できる児童数/全児童数(小学校5,6年生対象)	実績値	88	85	
				単位	%	%	%

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 教育用パソコンの具体的な機器や付属ソフト、周辺機器の選定を行う。 指導用タブレット型パソコンを平成30年8月に導入する。 プログラミング教育について具体的なイメージを持っている教員が少ないため、指導の実践事例や指導法に関する情報教育研修会を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 教育用パソコンの具体的な機器や付属ソフト、周辺機器の選定を行い、決定した。 指導用タブレット型パソコンの導入時期等の計画を立てた。 プログラミング教育に関する情報教育研修会の実施計画を立てた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 指導用タブレット型パソコンを154台導入した。また、情報インストラクターを定期的に各校に派遣し、ICT関係のトラブルを早急に解決できた。 情報教育研修会を年間4回開催し、ICT機器活用事例やプログラミング教育、情報モラル教育について研修できた。また、プログラミング教育に関する情報教育研修会を10月に実施した。また、市内全小学校を訪問して指導法等の研修会を開催するとともに、8回の研究授業を行った。先進的な事例や汎用的な事例を知るために、東京2回、大阪3回、名古屋4回、セミナーへ参加した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 教員が提示の際等にタブレット型パソコンを用いることで、わかりやすい授業の実現に向けて取り組むことができた。一方で、情報収集の手段としてタブレットやパソコンを活用できる児童数の割合は向上しなかった。教職員に対し、セミナー等で得た先進的な事例や汎用的な事例を情報教育研修会の中で紹介し、タブレット型パソコンの具体的な活用場面をイメージさせることができた。特に小学校においては、プログラミング教育の指導法や事例を紹介できた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 令和2年度から始まるプログラミング教育について、指導法や指導事例の普及がまだ十分ではなく、具体的な実践例をすべての学校に浸透させる必要がある。 タブレットを活用した授業を推進させることで、情報収集の手段としてタブレットやパソコンを活用できる児童数の割合を向上させる必要がある。 小学校全てのPC室の賃貸借契約がすでに満了しており、Windows7のサポートが令和2年1月に終了するため、脆弱性があり、使い続けることができない状況になる。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 プログラミング教育の実践事例や指導法に関する情報教育研修会を行う。加えて、長期研修員や研究協力員によるプログラミング教育の実践事例の開発や普及を進める。 令和元年8月にPC室のPCをwindows10に入れ替える。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 教職員や児童のICT活用力が向上することで授業の活性化、さらには確かな学力の向上につながる。	
対応時期		研修会は通年。PCの入れ替えについては、令和元年8月予定。	

【1次評価者】	教育委員会事務局 学校教育課 教育研究グループリーダー 加藤 尚大
【最終評価者】	教育委員会事務局 学校教育課長 西口 昌毅

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局
	17075	情報教育推進事業(中学校)	課名	学校教育課 教育研究G
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財	会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長	務	款
	施策の方向	03:子どもたちの育ちのための学びの展開	科	項
戦略プロジェクト	-	目	目	02:教育振興費
事業予定期間		H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等 第2期教育振興基本計画・教育の情報化加速化プラン	

② 目的・概要	対象	中学校の生徒及び教員
	目的	子どもたちの確かな学力を育成するため、ICTを活用することで学習への意欲・関心を高めたり、わかりやすい授業を実現したりするとともに、子どもたちが授業の中心となり、互いに学びあい、高めあう環境を整備する。
概要	情報教育に関連するサーバ等、学校内ネットワークの保守整備を行うとともに、生徒用及び指導用タブレット端末を計画的に導入し、教育の情報化に対応する環境を整備する。また、情報教育を担う教員への研修を行うとともに、情報インストラクターを派遣し、必要な支援を行う。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレット型PCの導入(生徒用) ○カラープリンタの導入 ○情報機器の保守、管理 ○情報インストラクターの派遣 ○情報教育研修会の開催 ○先進校視察・研究会・セミナーへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレット型PCの導入(指導用) ○カラープリンタの導入 ○情報機器の保守、管理 ○情報インストラクターの派遣 ○情報教育研修会の開催 ○先進校視察・研究会・セミナーへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○パソコン室PCの更新 ○情報機器の保守、管理 ○情報インストラクターの派遣 ○情報教育研修会の開催 ○先進校視察・研究会・セミナーへの参加 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレット型PCの導入(生徒用) (市内中学校に120台) ○カラープリンタの導入(1校につき1台) ○情報機器の保守、管理 ○情報インストラクターの派遣 ○情報教育研修会の開催(年間5回) ○先進校視察・研究会・セミナーへの参加 (大阪2回、名古屋3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレット型PCの導入(指導用) (市内中学校に82台) ○カラープリンタの導入 ○情報機器の保守、管理 ○情報インストラクターの派遣 ○情報教育研修会の開催(年間4回) ○先進校視察・研究会・セミナーへの参加 (東京1回、名古屋1回、大阪1回、京都1回) 		
事業の計画・実績	計画額	事業費	21,000千円	14,000千円	13,300千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	21,000千円	14,000千円	13,300千円	
	予算額	事業費	18,195千円	13,090千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	18,195千円	13,090千円	0千円	
決算額	事業費 ①	17,110千円	10,533千円		
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
一般財源	17,110千円	10,533千円	0千円		
人件費	総人件費 ②	768千円	2,302千円		
	一般職員	768千円	778千円		
	所要人員	0.10	0.10		
	臨時職員等	0千円	1,524千円		
総コスト(①+②)		17,878千円	12,835千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	タブレットを授業で活用する教員の割合	計画値	80	85	90
			タブレットを活用した授業を行う教員/全教員数	実績値	78	77	
				単位	%	%	%
	②	名称	情報処理能力が身についた生徒の割合	計画値	95	96	97
			表計算ソフト等を使った情報処理ができる生徒数/全生徒数 (中学校3年生)	実績値	95	95	
				単位	%	%	%
	③	名称	タブレットやPCを活用できる生徒の割合	計画値	70	75	80
			必要な情報を得るため、わかりやすく伝えるための適切な手段として、タブレット等を選択し、活用できる生徒数/全生徒数	実績値	93	93	
				単位	%	%	%

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 教育用パソコンの具体的な機器や付属ソフト、周辺機器の選定を行う。 指導用タブレット型パソコンを平成30年8月に導入する。 生徒のSNSの適正な利用を図るため、情報教育研修会等において情報モラル教育の研修を充実させる。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 教育用パソコンの具体的な機器や付属ソフト、周辺機器の選定を行い、決定した。 指導用タブレット型パソコンの導入時期等の計画を立てた。 情報モラル教育に関する情報教育研修会の実施計画を立てた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 指導用タブレット型パソコンを82台導入した。 情報インストラクターを定期的に各校に派遣し、ICT関係のトラブルを早急に解決できた。 情報教育研修会を年間4回開催し、ICT機器活用事例やプログラミング教育、情報モラル教育について研修できた。各校においても情報モラルに関する学習を推進した。 先進的な事例や汎用的な事例を知るために、東京、大阪、京都、名古屋のセミナーへ1回ずつ参加した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 教員が提示の際等にタブレット型パソコンを用いることで、わかりやすい授業の実現に向けて取り組むことができた。一方で、タブレットを活用した授業を行う教員の割合は向上しなかった。 教職員に対し、セミナー等で得た先進的な事例や汎用的な事例を情報教育研修会の中で紹介し、タブレット型パソコンの具体的な活用場面をイメージさせることができた。中学校においては、情報モラル教育についてSNS等に関わる情報モラル教育の指導法や事例を紹介できた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 中学校全てのPC室の賃貸借契約がすでに満了しており、Windows7のサポートが令和2年1月に終了するため、脆弱性があり、使い続けることができない状況になる。 生徒のSNSの適正な利用について、情報モラル教育をさらに充実させる必要がある。 タブレットを活用した授業を行う教員の割合が向上していない。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 情報モラルについて、研修会を開催し情報モラルを高める指導の質の向上に取り組む。 令和元年8月にPC室のPCをwindows10に入れ替える。 研修会の中で、引き続きタブレットを活用した授業の実践事例等の紹介を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 教職員や生徒のICT活用力が向上することで授業の活性化、さらには確かな学力の向上につながる。	
対応時期		研修会は通年。PCの入れ替えについては、令和元年8月予定。	

【1次評価者】	教育委員会事務局 学校教育課 教育研究グループリーダー 加藤 尚大
【最終評価者】	教育委員会事務局 学校教育課長 西口 昌毅

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	教育委員会事務局
	17076	学校図書館支援事業		課名	学校教育課 教育支援G
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実		財務科目	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長			10:教育費
	施策の方向	03:子どもたちの育ちのための学びの展開			08:教育研究費
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト		01:教育研究費		
事業予定期間	H 21 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	子どもの読書活動の推進に関する法律		

② 目的・概要	対象	市内幼稚園、小学校及び中学校の園児・児童・生徒・保護者	
	目的	児童生徒の読書量を増加させるとともに、読書の種類の幅を広げ、質を高める。また、児童生徒の主体的な情報活用能力を高めるとともに、児童に家庭での読書習慣を定着させる。	
概要	市内小中学校14校において、学校司書等を配置し、図書環境整備と子どもの読書活動・学習活動の支援を行うとともに、学校図書館を活用した授業の推進に取り組む。さらに、学校図書館情報システムを活用し読書活動の推進を図るとともに、市内図書館・学校図書館のネットワーク化を推進する。また、家庭での読書環境充実のため、市内幼稚園(主に年長)及び小学校(主に低学年)でファミリー読書リレーを実施する。		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																																							
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館情報システム管理 ○学校司書の配置 ○学校図書館活用アドバイザーの派遣 ○かめやましファミリー読書リレーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館情報システム管理 ○学校司書の配置 ○学校図書館活用アドバイザーの派遣 ○かめやましファミリー読書リレーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館情報システム管理 ○学校司書の配置 ○学校図書館活用アドバイザーの派遣 ○かめやましファミリー読書リレーの実施 																																																																							
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館情報システム管理 ○学校司書の配置(小学校11校中学校3校)中: 亀山・中部・関(週2日) 小: 川崎・井田川・東・西(週2日) 他校(週1日) ○学校図書館活用アドバイザー年間168日、1日あたり4時間派遣 ○かめやましファミリー読書リレー年間10週実施。市内幼稚園小学校で688家族が参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館情報システム管理 ○学校司書の配置(小学校11校中学校3校)中: 亀山・中部・関(週2日) 小: 川崎・井田川・東・西(週2日) 他校(週1日) ○学校図書館活用アドバイザー年間168日、1日あたり4時間派遣 ○かめやましファミリー読書リレー年間10週実施。市内幼稚園小学校で609家族が参加。 																																																																								
	事業費	<table border="1"> <tr><td>事業費</td><td>12,000千円</td><td>12,000千円</td><td>12,000千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>県支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>12,000千円</td><td>12,000千円</td><td>12,000千円</td></tr> </table>	事業費	12,000千円	12,000千円	12,000千円	国庫支出金				県支出金				地方債				その他				一般財源	12,000千円	12,000千円	12,000千円	<table border="1"> <tr><td>事業費</td><td>11,496千円</td><td>11,993千円</td><td></td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>県支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>11,496千円</td><td>11,993千円</td><td>0千円</td></tr> </table>	事業費	11,496千円	11,993千円		国庫支出金				県支出金				地方債				その他				一般財源	11,496千円	11,993千円	0千円	<table border="1"> <tr><td>事業費 ①</td><td>11,188千円</td><td>11,740千円</td><td></td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>県支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>11,188千円</td><td>11,740千円</td><td>0千円</td></tr> </table>	事業費 ①	11,188千円	11,740千円		国庫支出金				県支出金				地方債				その他				一般財源	11,188千円	11,740千円
事業費	12,000千円	12,000千円	12,000千円																																																																								
国庫支出金																																																																											
県支出金																																																																											
地方債																																																																											
その他																																																																											
一般財源	12,000千円	12,000千円	12,000千円																																																																								
事業費	11,496千円	11,993千円																																																																									
国庫支出金																																																																											
県支出金																																																																											
地方債																																																																											
その他																																																																											
一般財源	11,496千円	11,993千円	0千円																																																																								
事業費 ①	11,188千円	11,740千円																																																																									
国庫支出金																																																																											
県支出金																																																																											
地方債																																																																											
その他																																																																											
一般財源	11,188千円	11,740千円	0千円																																																																								
人件費	<table border="1"> <tr><td>総人件費 ②</td><td>768千円</td><td>778千円</td><td></td></tr> <tr><td>一般職員</td><td>768千円</td><td>778千円</td><td></td></tr> <tr><td>所要人員</td><td>0.10</td><td>0.10</td><td></td></tr> <tr><td>臨時職員等</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td></td></tr> </table>	総人件費 ②	768千円	778千円		一般職員	768千円	778千円		所要人員	0.10	0.10		臨時職員等	0千円	0千円		<table border="1"> <tr><td>総コスト(①+②)</td><td>11,956千円</td><td>12,518千円</td><td></td></tr> <tr><td>受益者負担率</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td></td></tr> </table>	総コスト(①+②)	11,956千円	12,518千円		受益者負担率	0.0%	0.0%																																																		
総人件費 ②	768千円	778千円																																																																									
一般職員	768千円	778千円																																																																									
所要人員	0.10	0.10																																																																									
臨時職員等	0千円	0千円																																																																									
総コスト(①+②)	11,956千円	12,518千円																																																																									
受益者負担率	0.0%	0.0%																																																																									

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称 学校図書館を活用し、月3回以上授業を実施した学校数	活動	計画値 13	14	14
				実績値 14	14	
				単位 校	校	校
②	名称 児童生徒の読書数 児童生徒の1ヶ月の1人あたりの図書貸出数	成果	計画値 8	9	10	
			実績値 10	10		
			単位 冊	冊	冊	
③	名称 授業時間以外での読書状況 1日にわずかな時間であっても、読書をする児童生徒の割合 「全く読書をしない」以外の子どもの割合	成果	計画値 小70中55	小73中58	小75中60	
			実績値 小73中54	小80中61		
			単位 %	%	%	

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 「亀山市ファミリー読書リレー」の取組は定着してきているが、アンケートを見ると、家庭での読書習慣の定着や読書の幅をひろげるといった取組のねらいが保護者に十分伝わっていないところがあるので、「亀山市ファミリー読書リレー」のねらいを幼稚園や小学校担当者、保護者に伝え、家族ぐるみでの読書習慣づくりを啓発していく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 「亀山市ファミリー読書リレー」の取組を始める前に、各園、各校で、たよりを配布し、就学前、低学年の時期に、子どもの読書環境を整え、読書の楽しさを知ることが、読書習慣の確立につながるという「亀山市ファミリー読書リレー」の目的を各園、小学校担当者、保護者に伝え、家族ぐるみでの読書習慣づくりを啓発した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 学校図書館情報システムの運用が定着してきており、貸出業務、統計処理を円滑に行えた。毎月の図書利用状況を各校で共有し、貸出冊数の目標値を決める、児童生徒に目標を持たせる等の取組を行った。学校司書の配置充実により、図書館担当教員と連携した読書指導、図書館活用指導、図書の選定、収集等を行った。また、学校図書館活用アドバイザーによる授業を計画的に行ったり、図書館を活用した授業づくりについて教職員に提案した。 4幼稚園、11小学校の年間計画に「亀山市ファミリー読書リレー」を位置付け、年間10週程度実施した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 学校図書館活用アドバイザーによる授業は子どもたちの言語能力、情報活用能力を高めるとともに子どもが力をつけることのできる授業のモデルを教員に示すことにつながった。また、児童生徒の平均貸出冊数は、平成29年度は81.1冊、平成30年度は83.4冊であり、読書習慣の定着、授業での図書館活用が進んだ。授業時間以外にも小学校80%、中学校61%の児童生徒が読書をしており、読書量が増加した。 亀山市ファミリー読書リレーに、幼小合わせて609家族が参加した。アンケートでは、「読書リレーを楽しみにしている」の項目が84.5%、「コミュニケーションの時間が増えた」の項目が82.5%と肯定的意見である。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 更に読書習慣の定着を進め、読書の種類の幅を広げ質を高めていくことが必要である。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 家庭での読書習慣確立に向け、亀山市ファミリー読書リレーを継続実施する。便りや図書館協議会で取組のねらいを幼稚園、小学校担当者、保護者に啓発する。 学校図書館活用アドバイザーと学校司書、図書館担当の連携を進め、読書習慣の確立、学校図書館活用に向けて取り組む。 図書館協議会で学校間の活動交流や情報交換を進め、各校での取組に活かす。 様々な種類の本に親しむために、亀山市読書チャレンジの取組を始める。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 子どもたちの読書習慣をつけることで、言語能力育成の基盤をつくり、読解力の向上につなげることができる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 学校教育課 教育支援グループリーダー 平野 朋希
【最終評価者】	教育委員会事務局 学校教育課長 西口 昌毅

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局
	17077	学力向上推進事業	課名	学校教育課 教育支援G
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財	会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長	務	款
	施策の方向	03:子どもたちの育ちのための学びの展開	科	項
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト	目	目	01:教育研究費
事業予定期間		H 27 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	

② 目的・概要	対象	市内小中学校の児童生徒及び教職員
	目的	児童生徒一人ひとりの「確かな学力」の向上を図るため、「亀山市学校教育ビジョン」「亀山市学力向上推進計画」に基づいた取組を推進する。
概要		児童生徒の学力の状況や課題を把握し、各種施策により、その向上を図る。研修会を開催することや、先進地視察等により授業改善に努めるとともに、学習環境を充実させるなどして、総合的に学力向上への取組を進める。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○レディネステスト(学力テスト)実施と分析 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3~6年生(2教科) ・中学校1~2年生(5教科) ○補充学習支援教材の活用 ○中学校への運動部支援員の派遣 ○教職員への各種研修会の開催 ○先進地視察による情報収集 ○かめやまっ子チャレンジの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○補充学習支援教材の活用 ○中学校への運動部支援員の派遣 ○教職員への各種研修会の開催 ○先進地視察による情報収集 ○かめやまっ子チャレンジの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○補充学習支援教材の活用 ○中学校への運動部支援員の派遣 ○教職員への各種研修会の開催 ○先進地視察による情報収集 ○かめやまっ子チャレンジの実施 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○レディネステスト(学力テスト)実施と分析 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3~6年生(2教科) ・中学校1~2年生(5教科) ○補充学習支援教材(問題データベース)への各校ログイン回数のべ5,887回 ○運動部支援員派遣のべ320回 ○教職員各種研修会4回開催 ○先進地視察による情報収集6か所 ○かめやまっ子チャレンジの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○補充学習支援教材(問題データベース)への各校ログイン回数のべ5,295回 ○運動部支援員派遣のべ283回 ○教職員各種研修会4回開催 ○先進地視察による情報収集6か所 ○かめやまっ子チャレンジの実施 ○教育課程指定校事業における授業公開研究会の実施1回 ○三重の英語教育改革加速事業における授業公開の実施3回 		
事業費	計画額	事業費	6,800千円	5,000千円	3,800千円
		国庫支出金		300千円	
		県支出金		900千円	
		地方債			
		その他			
	一般財源	6,800千円	3,800千円	3,800千円	
	予算額	事業費	6,728千円	4,768千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
その他		278千円			
一般財源	6,450千円	4,768千円	0千円		
決算額	事業費 ①	6,728千円	4,392千円		
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	278千円			
一般財源	6,450千円	4,392千円	0千円		
人件費	総人件費 ②	154千円	778千円		
	一般職員	154千円	778千円		
	所要人員	0.02	0.10		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		6,882千円	5,170千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称 全国学力学習状況調査の結果 三重県平均正答率を100とした時の割合(各教科全体の平均)	成果 計画値	94	96	100
			実績値	91	94	
			単位	%	%	%
②	名称 授業理解度 学校での授業を理解している子どもの割合(学校評価アンケート)	成果 計画値	小88中83	小89中84	小90中85	
		実績値	小88.7中80.3	小88.6中81.0		
		単位	%	%	%	
③	名称 家庭学習の状況 家で自分で計画を立てて勉強していると答えた児童生徒の割合	活動 計画値	小55中45	小58中48	小60中50	
		実績値	小62.5中66.8	小69.8中65.2		
		単位	校	校	校	

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 正答率等、目に見える学力向上においては依然課題が見られる学校があるため、めあてとふりかえりの質的向上や授業構成の仕方等、授業改善の継続が必要である。また、個々の児童生徒のつまずきを把握し、学力の実態に応じた指導が今後も必要である。学習指導要領改訂に伴い、教職員の英語指導力の向上と児童生徒の英語力の向上が必要である。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 「書く力」の育成を軸とする学力向上の取組にかかる教員アンケートを実施し、「ふりかえり」の実施状況、「三重の学-Vivaセット」の活用状況を把握し、実施や活用について指導を行った。また、学力向上研修会を開催し、基礎的基本的な学習内容の定着に向け、個々の児童生徒の学力の実態に応じた指導の在り方を支援した。 国や県の学力向上や英語教育推進に係る事業等を活用し、各校の研修や実践を支援した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 補充学習支援教材(問題データベース)への各校ログイン回数のはべ5,295回、4人の運動部活動支援員を市内の中学校に年間283回派遣出来た。「書く力」の育成を軸とする学力向上の取組にかかる教員アンケートを3回実施し、結果を校長会で学校名を入れて公表し取り組みを促した。また、ふりかえりの実施状況、「三重の学-Vivaセット」の活用状況の取り組みが進んでいる学校の取り組み方法等を紹介した。学力向上に関する研修会を3回、英語についても研修会を2回実施したほか、三重県教育委員会の事業、「英語教育推進加速化事業」の指定をうけ、英語の公開授業を3つの小学校で実施した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 全国学力学習状況調査の結果は、昨年度よりは向上したが(91%から94%)計画値(96%)を下回った。授業理解度は、小学校では88.6%中学校では81.0%で、中学校で1ポイントの上昇が見られたが、小中学校とも計画値に達することができなかった。 家で計画を立てて学習を進めている児童生徒の割合数は、計画値を上回ったが、中学校では昨年度より値が下回っている。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 全国学力学習状況調査、みえスタディチェックにおいて、基礎・基本の定着、「書くこと」について課題のみられる学校がある。 ふりかえりの実施状況や質的向上は、年間を通じて改善はみられるが、全体的には学校間に取り組みに差がある。 学習指導要領の改訂に伴い、教職員の英語指導力向上と小中の連携による指導が望まれる。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 基礎・基本の定着、「書くこと」の指導については、校内で組織的に取り組むようにすすめていく。また、すでに取り組みをすすめている学校の手法を市内で紹介する。 引き続き学力向上推進計画に沿った「ふりかえり」の取り組みを各校ですすめていく。指導主事の要請訪問等で指導を徹底していく。 英語担教育担当者会、英語教育研修会での取り組みを教職員の指導の向上につながるよう充実させ、英語チャレンジ等の結果を指導につなげていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 児童生徒の一人ひとりの「確かな学力」の向上が期待できる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 学校教育課 教育支援グループリーダー 平野 朋希
【最終評価者】	教育委員会事務局 学校教育課長 西口 昌毅

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部	
	17078	個の学び支援事業(幼稚園)	課名	子ども未来課 子ども総務G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長		款	10:教育費
	施策の方向	05:すべての子どもの学びを支える教育の推進		項	04:幼稚園費
戦略プロジェクト	-	目		01:幼稚園費	
事業予定期間	H 20 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	特別な支援を要する公立幼稚園の園児
	目的	特別な支援を要する園児の生活面や活動面の支援を行い、園児が快適に園生活を送ることができる環境づくりを行う。
概要		就学指導委員会の判定を受けて介助員を配置し、担任と連携しながら園児の生活支援や安全確保を行う。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○介助員の配置(12人) ○看護師の配置(1人)	○介助員の配置(13人) ○看護師の配置(1人)	○介助員の配置(13人) ○看護師(1人)	
	年度実績	○介助員の配置(12人) ○看護師の配置(1人)	○介助員の配置(11人) ○看護師の配置(1人)		
事業費	計画額	事業費	12,300千円	13,200千円	13,200千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	10,100千円	12,510千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	9,689千円	11,300千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	10,100千円	12,510千円	0千円	
	事業費 ②	230千円	233千円		
	一般職員	230千円	233千円		
	所要人員	0.03	0.03		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		9,919千円	11,533千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称 介助員配置人数	活動	計画値	12	13
				実績値	9	11
				単位	人	人
	②	名称 介助員配置により園児が快適に園生活を送っているという満足度 介助員配置による支援体制に満足している保護者の割合	成果	計画値	90	91
				実績値	92	91
				単位	%	%
	③	名称		計画値		
				実績値		
				単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 幼稚園と保育所の配置基準の一元化を含めた検討を行い、基準に沿った適切な人員配置を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 保育所と同様の配置基準を使用し、これまでの所要人数の算定方法を園単位からクラス単位へと、運用の見直しを行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 就学指導委員会において、支援が必要と判定された児童20人に対し、配置基準に基づく介助員11人を適切に配置した。また、特に医療的ケアの必要な児童が在籍するみずほ台幼稚園については、看護師1名を配置した。 また、平成30年度から市長部局での補助執行を行うこととなったことから、保育所及び認定こども園との配置方法の統一を図った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 支援を要する子どもたちに介助員を配置し、個々の状況に応じた支援を行ったことにより、学習・生活面において支援を必要とする児童が落ち着いて園生活を送ることができた。 また、園生活を経た子どもの成長とともに、保護者の子どもとの接し方にも余裕が生まれ、より良い親子関係にもつながる様子が見受けられた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 幼稚園現場の状況を踏まえ、子どもたちの学習・生活の場として必要な人員を適切に配置することが必要である。 また、近年、医療的ケアを必要とする児童の増加がみられ、看護師の配置などの対応が必要となるケースも増加が見込まれる。 一方、生活スタイルの変化や働き方改革などから、人員確保が困難になりつつある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 現在、非常勤職員で対応していることから、令和2年度からの会計年度任用職員の運用などと合わせ、就労者意欲を高める方法の検討を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 配置を要する児童の入所に合わせ、適切な人員配置をすることで、子どもたちが安心して園生活を行うことができる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	健康福祉部 子ども未来課 子ども総務グループリーダー 林 秀臣
【最終評価者】	健康福祉部 子ども未来課長 豊田 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局	
	17079	個の学び支援事業(小学校)	課名	学校教育課 学事教職員G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長		款	10:教育費
	施策の方向	05:すべての子どもの学びを支える教育の推進		項	02:小学校費
戦略プロジェクト	-	目		01:学校管理費	
事業予定期間	H 20 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	特別な支援を要する小学校の児童
	目的	特別な支援を要する児童に生活面や学習面において支援を行い、該当児童が快適に学校生活を送ることができる環境づくりを行う。
概要		就学指導委員会の判定を受けて特別支援学級に在籍する対象児童に介助員を配置し、学習・生活面での支援を行う。また、通常学級において、特別な生活支援を要する児童に支援員、特別な学習支援を要する児童に学習生活相談員を配置するとともに、医療ケアを要する児童に看護師を配置する。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○介助員の配置(27人) ○生活支援員の配置(2人) ○学習生活相談員の配置(7人)	○介助員の配置(31人) ○生活支援員の配置(2人) ○学習生活相談員の配置(7人) ○看護師の配置(1人)	○介助員の配置(35人) ○生活支援員の配置(2人) ○学習生活相談員の配置(7人) ○看護師の配置(1人)	
	年度実績	特別支援学級介助員 ・市内9小学校に25人配置 生活支援員 ・市内2小学校に2人配置 学習生活相談員 ・市内7小学校に7人配置	特別支援学級介助員 ・市内9小学校に30人配置 学習生活相談員 ・市内7小学校に7人配置 通常学級支援員 ・市内2小学校に2人配置 特別支援学級看護師 ・市内1小学校に1人配置		
事業の計画・実績	計画額	事業費	51,800千円	59,700千円	64,900千円
		国庫支出金		500千円	500千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	51,800千円	59,200千円	64,400千円	
	予算額	事業費	49,640千円	56,380千円	
		国庫支出金		630千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	49,640千円	55,750千円	0千円	
	決算額	事業費 ①	48,633千円	54,702千円	
		国庫支出金		615千円	
		県支出金			
地方債					
その他					
一般財源	48,633千円	54,087千円	0千円		
人件費	総人件費 ②	361千円	366千円		
	一般職員	361千円	366千円		
	所要人員	0.05	0.05		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		48,994千円	55,068千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称 介助員配置人数	計画値	27	31	35
			実績値	25	30	
			単位	人	人	人
	②	名称 児童が快適に学校生活を送っている満足度	計画値	95	96	96
		介助員配置による支援体制に満足している保護者の割合	実績値	97	94	
			単位	%	%	%
	③	名称 学校生活における満足度	計画値	80	85	90
		学校満足度調査において児童が学校生活に満足している割合	実績値	92	91	
			単位	%	%	%

⑤ 事業の改善行動	前評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 支援の必要な児童数が増え支援内容も多様化しているため、対象児童の実態把握に努め個に応じた支援を行えるよう、生活支援員、学習生活相談員を配置していく。また、介助員、支援員及び学習生活相談員が支援方法や教員との連携に不安を感じないよう相談できる校内体制を整える。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 子ども支援グループの指導主事と連携し、対象児童の実態把握に努め、生活支援を要する児童に支援員、学習支援を要する児童に学習生活相談員を適切に配置した。また、支援情報の引継や校内における支援体制の整備に対して学校へ指導助言を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 子ども支援グループの指導主事と連携し、対象児童の実態把握に努めるとともに、就学指導委員会の判定に基づき、介助員30人、学習生活相談員7人、生活支援員2人、看護師1人を配置した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 個に応じた支援により、学習・生活面において支援を必要とする児童が落ち着いて学校生活を送ることができた。保護者の支援体制に対する満足度は高く、子どもの成長に対する喜びと感謝の意見も多く得ている。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 年々支援の必要な児童は増加しており、支援の内容も多様化している。今後もより現状にあった支援方法を検討する必要がある。	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 今後も子ども支援グループの指導主事と連携し、対象児童の実態把握に努め、個に応じた支援が行えるよう生活支援員、学習生活相談員を配置していく。また、校内においては、特別支援教育コーディネーターが中心となり、介助員・支援員及び学習生活相談員等への支援情報の十分な引継や支援体制の整備を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 個に応じた支援を行うことで、学習・生活面において支援を必要とする児童が落ち着いて学校生活を送ることができる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 学校教育課 学事教職員グループリーダー 高宮 綾子
【最終評価者】	教育委員会事務局 学校教育課長 西口 昌毅

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	教育委員会事務局	
	17080	個の学び支援事業(中学校)		課名	学校教育課 学事教職員G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長			款	10:教育費
	施策の方向	05:すべての子どもの学びを支える教育の推進			項	03:中学校費
戦略プロジェクト	-		目		01:学校管理費	
事業予定期間	H 20 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等				

② 目的・概要	対象	特別な支援を要する中学校の児童
	目的	特別な支援を要する生徒の学校生活における問題解決を図り、該当生徒が快適に学校生活を送ることができる環境づくりを行う。
概要	就学指導委員会の判定を受けて特別支援学級に在籍する対象生徒に介助員を配置し、学習・生活面での支援を行う。また、通常学級に在籍する生徒のうち、学習面で特別な支援を要する生徒への支援や別室登校をしている生徒への学習支援のため学習生活相談員を配置する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○介助員の配置(10人) ○学習生活相談員の配置(3人)	○介助員の配置(10人) ○学習生活相談員の配置(3人)	○介助員の配置(13人) ○学習生活相談員の配置(3人)	
	年度実績	介助員の配置 ・市内3中学校に8人配置 学習生活相談員の配置 ・市内3中学校に3人配置	介助員の配置 ・市内3中学校に5人配置 学習生活相談員の配置 ・市内3中学校に3人配置		
事業費	計画額	事業費	19,500千円	19,500千円	23,300千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	16,700千円	13,110千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	15,943千円	12,292千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費 ②	288千円	292千円		
	一般職員	288千円	292千円		
	所要人員	0.04	0.04		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	16,231千円	12,584千円		
受益者負担率	0.0%	0.0%			

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称 介助員配置人数	活動	計画値	10	10	13
			実績値	8	5		
			単位	人	人	人	
	②	名称 生徒が快適に学校生活を送っている満足度 介助員配置による支援体制に満足している保護者の割合	成果	計画値	78	79	80
			実績値	81	87		
			単位	%	%	%	
	③	名称 学校生活における満足度 学校満足度調査において生徒が学校生活に満足している割合	成果	計画値	75	80	85
			実績値	88	84		
			単位	%	%	%	

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 成長と共に障がいの多様化や思春期における指導の困難さに対応するため、小学校までの支援の状況を中学校の教員と介助員が共有し、必要な支援を適切に行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 子ども支援グループの指導主事と連携し、対象生徒の実態把握に努め、個に応じた支援が行えるよう介助員及び学習生活相談員を適切に配置した。また、支援情報の引継や校内における支援体制の整備に対して、学校へ指導助言を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 子ども支援グループ指導主事と連携し、対象生徒の実態把握に努めるとともに、就学指導委員会の判定に基づき、介助員5人、学習生活相談員3人を配置した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 個に応じた支援により生徒は快適な学校生活を送ることができた。学習生活相談員については、通常学級のみならず、別室対応の生徒の学習支援を行うなど支援方法や内容を見直したことでより効果的な支援を実施することができた。また、乳幼児期からの早期発見・早期支援により、中学校入学時には支援の軽減が進んでいる。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 中学校においては、障がいの多様化とともに思春期における指導の困難さがあることから、支援内容や方法について今後も検討する必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 子ども支援グループの指導主事と連携し、対象生徒の実態把握に努め、介助員、学習生活相談員を配置していく。小学校までの支援情報の引継ぎを十分行い、途切れのない支援を行うとともに、特別支援教育コーディネーターを中心に個に応じた支援体制を整備する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 個に応じた支援を行うことで、特別な支援を要する生徒の学校生活における問題解決を図り、生徒が快適な学校生活を送ることができる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 学校教育課 学事教職員グループリーダー 高宮 綾子
【最終評価者】	教育委員会事務局 学校教育課長 西口 昌毅

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局	
	17081	少人数教育推進事業	課名	学校教育課 学事教職員G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長		款	10:教育費
	施策の方向	05:すべての子どもの学びを支える教育の推進		項	08:教育研究費
戦略プロジェクト	-	目		01:教育研究費	
事業予定期間	H 21 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	市内全小中学校
	目的	少人数による児童生徒へのきめ細かな指導の推進を維持継続し、学校教育支援体制の充実を図る。
概要	小・中学校における過密学級(1学級35人以上)解消や少人数指導によるきめ細かな指導に取り組むため、国や県の事業を補完しながら、市単独で講師を配置する。なお、小学校においては過密学級解消に、中学校においては教科を限定しながら、非常勤講師活用による効果的な少人数指導を推進する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○講師の配置(10人) ・小学校-4名(常勤4人) ・中学校-6名(常勤3人、非常勤3人)	○講師の配置(9人) ・小学校-4名(常勤4人) ・中学校-6名(常勤3人、非常勤2人)	○講師の配置(9人) ・小学校-4名(常勤3人、非常勤1人) ・中学校-6名(常勤2人、非常勤3人)	
	年度実績	○講師の配置(10人) ・市内4小学校に常勤4名配置 ・市内3中学校に常勤3名、非常勤3名配置	○講師の配置(9人) ・市内3小学校に常勤4名配置 ・市内3中学校に常勤3人、非常勤2人配置		
事業費	計画額	事業費	29,900千円	28,000千円	24,800千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	29,830千円	27,931千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	29,441千円	27,219千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	29,441千円	27,219千円	0千円	
	総人件費 ②	845千円	3,246千円		
	一般職員	845千円	3,246千円		
	所要人員	0.11	0.42		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		30,286千円	30,465千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	過密学級解消率	計画値	90	90	85
		活動	常勤講師を配置することにより、過密学級を解消できた割合	実績値	96	99	
				単位	%	%	%
	②	名称	習熟の度合いに応じた指導実施率	計画値	80	85	90
		活動	講師配置校における習熟の度合いに応じた少人数指導実施校率	実績値	71	80	
				単位	%	%	%
	③	名称	児童生徒の授業理解度	計画値	小88中83	小89中83	小90中84
		成果	授業理解度アンケートにおける児童生徒の肯定的回答の割合	実績値	小89中80	小89中81	
				単位	%	%	%

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 少人数指導を推進するため、「少人数教育推進教員」の任用方法や運用方法の工夫・改善を図る。 少人数グループによる効果的な指導方法について、工夫を図る。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 少人数教育(学級分割、習熟度別、チーム・ティーチング、少人数単独指導、個別支援等)の効果的な実践や先行事例を収集、検証し、効果的な指導方法について啓発した。 少人数教育推進教員の力量を高めるために、「若年講師養成研修会」を開催するとともに、若年講師指導員による直接指導を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 市単独の「少人数教育推進教員」を常勤7人、非常勤2人を配置した。 「若年講師養成研修会」を年7回実施した。 若年講師指導員による直接指導をした。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 市単独の「少人数教育推進教員」を、常勤講師7人、非常勤講師2人を配置し、少人数教育(学級分割、チームティーチング、少人数単独指導、個別支援)を推進することにより、児童生徒へのきめ細やかな指導の充実に努めた。また、35人以上の過密学級を小学校においては99%、中学校においては100%解消できた。習熟の度合いに応じた少人数指導の実施率が向上した。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 過密学級の解消率は向上したが、完全解消には至っていない。 習熟の度合いに応じたより効果的な指導を実施する必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 学校の実態や教科の特性、指導内容に応じた効果的な運用の工夫を図る。 教科を限定した少人数指導・習熟度別学習の実施に向け、常勤・非常勤等の任用方法の工夫を図る。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 児童・生徒の実態に応じたきめ細かな指導が実施できる。 児童・生徒の授業理解度の向上が期待できる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 学校教育課 学事教職員グループリーダー 高宮 綾子
【最終評価者】	教育委員会事務局 学校教育課長 西口 昌毅

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	教育委員会事務局	
	17082	生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)		課名	学校教育課 教育支援G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長			款	10:教育費
	施策の方向	05:すべての子どもの学びを支える教育の推進			項	08:教育研究費
戦略プロジェクト	-		目		01:教育研究費	
事業予定期間	H 27 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	生活困窮者自立支援法			

② 目的・概要	対象	小・中学校の生徒
	目的	家庭の学習環境が厳しい児童生徒の学力向上や学習習慣の確立をめざし、子どもたちの意思に沿った進路保障につなげる。
概要	生活困窮等により、家庭での学習環境が厳しいと考えられる児童生徒に対し、教育課程以外の時間に、教員免許所有者(OB含む)を中心とする講師グループを構成し、学習支援を行う。また、定期テスト前や長期休業中の集中講座や、必要に応じた家庭訪問学習を実施する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○講師(OB教員免許所有者)の配置(23名) ○学習教室の開設・学習指導の実施	○講師(OB教員免許所有者)の配置(23名) ○学習教室の開設・学習指導の実施	○講師(OB教員免許所有者)の配置(23名) ○学習教室の開設・学習指導の実施	
	年度実績	○講師(OB教員免許所有者)の配置(23名) ○学習教室の開設・学習指導の実施	○講師(OB教員免許所有者)の配置(28名) ○学習教室の開設・学習指導の実施(136回)		
事業費	計画額	事業費	3,900千円	3,900千円	3,900千円
		国庫支出金	1,950千円	1,950千円	1,950千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	2,987千円	3,787千円	
		国庫支出金	1,493千円	1,893千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	2,987千円	2,417千円	
		国庫支出金	1,493千円		
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	1,950千円	1,950千円	1,950千円	
	事業費	2,987千円	3,787千円		
	国庫支出金	1,493千円	1,893千円		
	県支出金				
	地方債				
その他					
一般財源	1,494千円	1,894千円	0千円		
総人件費 ②	3,840千円	1,557千円			
一般職員	3,840千円	1,557千円			
所要人員	0.50	0.20			
臨時職員等	0千円	0千円			
総コスト(①+②)	6,827千円	3,974千円			
受益者負担率	0.0%	0.0%			

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	学習教室への参加人数	計画値	40	40	40
			3中学校区における学習教室への申込者数の合計	実績値	27	30	
				単位	人	人	人
②	名称	学習教室実施回数	計画値	120	120	120	
		土曜日の学習教室に加え、定期テスト前の集中教室も含む。3中学校区でののべ実施回数	実績値	139	136		
			単位	回	回	回	
③	名称		計画値				
			実績値				
			単位				

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 生活困窮者世帯の学方向上と学習機会の保障につながった。学習教室開始時期に比べ、参加者数が減少傾向にある。今後、保護者への啓発を図り、支援が必要となる方へ参加を促す必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 コーディネーターが担当者とともに3中学校を訪問し、子どもの学習の様子を交流した。 1学期末と2学期末の保護者懇談会で生活困窮者の対象生徒のうち、まだ参加していない生徒への声掛けを担当より行ってもらうよう依頼した。 小学校6年生の担任から2学期末の保護者懇談会で、該当の児童・保護者に学習教室の説明を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 6月のコーディネーターの学校訪問後、担任の先生より対象生徒に対して個別に声掛けをしていただいたり、1学期・2学期末の保護者懇談会において対象生徒に参加をすすめていただいたことで、全体で30名の参加者があった。 延べ428人の生徒が年間136回開催された教室に参加することが出来た。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 生徒1人に対してほぼ1人の講師スタッフが指導にあたることができ、それぞれの生徒のニーズに応じて個別に丁寧な指導がなされた。 定期テスト前には、土曜日以外にも実施し、テスト結果に喜ぶ生徒の姿が見られた。 県立高校前期選抜前には、個別に面接練習を行い、志望校内定を得る生徒がいた。 継続的に学習教室に参加することで、学習習慣が身についたり、学習意欲が高まった生徒がいた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 平成30年度の参加対象者は前年度より増加となったが、参加生徒数の出席率は、年間を通じて各教室20%~30%であった。家庭環境的に、保護者の後押しや支援が難しい生徒等など出席しにくい生徒への支援が課題である。 教室の実施回数は、計画値を上回ったが、参加人数は30人で計画値を下回った。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 教育委員会の担当者より出席しにくい生徒やその家庭に連絡をとったり、学校に各生徒の学習教室への出席状況を伝え、保護者懇談会等で担任の先生より参加を促すようにする。 家庭環境等の変化により参加しにくくなる生徒もいるため、学校と連携を図りながら、支援を行う必要がある。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 学習教室へ出席しにくい生徒の出席率に改善が見られる。また、出席生徒の学力保障につながると考えられる。 支援を必要とする家庭や生徒を掘り起こし、当該生徒の学力・進路保障につなげることができる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 学校教育課 教育支援グループリーダー 平野 朋希
【最終評価者】	教育委員会事務局 学校教育課長 西口 昌毅

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	生活文化部
	17083	福祉医療費助成事業(子ども)		課名	市民課 医療年金G
	施策の大綱 基本施策 施策の方向 戦略プロジェクト	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
		02:安心して産み育てられる環境づくりの推進		款	03:民生費
		01:健やかに産み育てられるための支援の充実		項	02:児童福祉費
05:「そして、親となるまち」プロジェクト	目	01:児童福祉総務費			
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等		亀山市福祉医療費の助成に関する条例	

② 目的・概要	対象	義務教育終了までの児童
	目的	義務教育終了までの児童の福祉の増進を図るとともに、少子化対策として、安心して子どもを育ていけるよう、医療費の負担を軽減する。
概要	小学校卒業までを助成対象とする県制度の医療費助成に加え、市単独事業として、中学生を対象に医療費助成を実施する。さらに、平成30年9月から、子育て支援の充実を図るため、未就学児を対象に市内医療機関において窓口無料化を実施する。また、県制度における窓口無料化の対象範囲の拡大を県に働きかけるとともに、事業を持続的に運営するため、市県民税非課税世帯を対象とする入院時食事療養費の助成廃止及び所得制限の導入を検討する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○医療費の助成 ・受給者数(見込み) ≪県制度≫ 未就学児、小学生:5,320人 ≪市制度≫ 中学生:1,280人、所得制限超:200人 ○助成制度の見直し検討	○医療費の助成 ・受給者数(見込み) ≪県制度≫ 未就学児、小学生:5,220人 ≪市制度≫ 中学生:1,300人、所得制限超:200人 ○窓口無料化の実施 ・平成30年9月診療分から未就学児を対象に市内医療機関において窓口無料化を実施 ○助成制度の見直し検討	○医療費の助成 ・受給者数(見込み) ≪県制度≫ 未就学児、小学生:5,130人 ≪市制度≫ 中学生:1,320人、所得制限超:200人 ○窓口無料化の実施 ・未就学児を対象に市内医療機関において窓口無料化を実施 ○助成制度の見直し実施検討	
	年度実績	義務教育終了までの児童の医療費の一部を助成することにより、子育てをする世帯に対する子育て支援を図った。 広報掲載 2回(4月16日号 8月16日号) 登録者数 7,010人 助成件数 96,887件 助成額 185,516,299円	義務教育終了までの児童の医療費の一部を助成するとともに、未就学児を対象に窓口無料化を実施することにより、子育てをする世帯に対する子育て支援を図った。 広報掲載 1回(8月16日号) 登録者数 6,959人 助成件数 95,731件 助成額 183,622,097円		
事業の計画・実績	計画額	事業費	196,500千円	202,700千円	195,500千円
		国庫支出金			
		県支出金	81,000千円	78,400千円	76,400千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	191,600千円	200,072千円	
		国庫支出金			
		県支出金	78,200千円	75,000千円	
		地方債			
		その他	5,915千円		
	決算額	事業費 ①	185,516千円	194,155千円	
		国庫支出金			
		県支出金	77,215千円	76,230千円	
		地方債			
		その他	5,915千円	7,441千円	
人件費	一般財源	102,386千円	110,484千円	0千円	
	総人件費 ②	4,448千円	5,021千円		
	一般職員	3,840千円	3,892千円		
	所要人員	0.50	0.50		
	臨時職員等	608千円	1,129千円		
総コスト(①+②)		189,964千円	199,176千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称	制度周知の回数	計画値	2	2
			広報かめやまへの年間掲載回数	実績値	2	1
				単位	回	回
②	名称	受給者数	計画値	6,800	6,720	6,650
		福祉医療費助成事業(子ども)の対象となる受給者数	実績値	7,010	6,959	
			単位	人	人	人
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	<p>【前回評価の対応方針の概要を記入】</p> <p>平成28年度と比較すると全体の登録者数(受給資格者数)、助成額は減少しているものの市制度分が増加しており、現行制度での運用について見直しを行う必要がある。</p> <p>また、未就学児を対象に平成30年9月診療分から窓口無料化を実施することとなったが、窓口無料化による助成額の増加が懸念される。</p>
	改善行動	<p>【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】</p> <p>子育て支援の充実を図るために、未就学児を対象に平成30年9月診療分から窓口無料化を実施し、広報やポスター、ケーブルテレビなどを利用し、制度の周知を図るとともに適正受診について啓発を行った。また、現在の事業を持続的に実施するために、所得制限の導入、食事療養費の助成などについて、見直しの検討を行った。</p>

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	<p>【計画どおりに実施できたか】</p> <p>福祉医療費助成事業(子ども)の制度及び未就学児を対象にした窓口無料化について、広報かめやま(8月16日号)に特集記事を掲載し、また医療機関等へのポスターの掲示やケーブルテレビを利用し、広く制度の周知を図った。</p>	A
	成果	<p>【成果は順調に上がったか】</p> <p>義務教育終了までの児童の医療費に対して助成を行い、経済的な負担を緩和することにより、子育てをする世帯に対する子育て支援を図るとともに、子育て支援のさらなる充実を図るために、未就学児を対象に平成30年9月診療分から窓口無料化を実施した。</p> <p>また、現在の事業を持続的に実施するため、制度の見直しの検討を行うとともに、未就学児の窓口無料化について県内医療機関に拡大することとした。</p>	A
			十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	<p>【課題は何か】</p> <p>平成29年度と比較すると全体の登録者数(受給資格者数)、助成額は減少しており、未就学児の窓口無料化による影響はあまり見られなかったが、令和元年9月診療分から県内医療機関に拡大することとしており、今後、助成額の増加が懸念される。</p>	今後の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 <p>【その他の場合、その内容を記載】</p>
	対応	<p>【課題に対し、どのように対応するか】</p> <p>広報やポスターなどにより、制度の周知を図るとともに、適正受診について啓発を行い、医療費助成の助成額、助成件数などの推移を注視していく。</p>	
	効果	<p>【対応することで、どのような効果が期待できるか】</p> <p>課題に対応し、事業を持続的に実施することにより、対象児童の福祉の増進を図るとともに、子育てをする世帯に対する子育て支援を図ることができる。</p>	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	生活文化部 市民課 医療年金グループリーダー 木田 ゆき子
【最終評価者】	生活文化部 市民課長 桜井 伸仁

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	健康福祉部	
	17085	不妊・不育症治療費助成事業		課名	長寿健康課 健康づくりG	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実		財務科目	会計	01:一般会計
		02:安心して産み育てられる環境づくりの推進			款	03:民生費
		01:健やかに産み育てられるための支援の充実			項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-		目	01:社会福祉総務費		
事業予定期間	H 26 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等				

② 目的・概要	対象	不妊・不育症治療を受けた夫婦
	目的	少子化対策に寄与するため、不妊・不育症治療を行っている夫婦に対し、不妊・不育症治療にかかる経費の一部を助成することにより経済的な負担を軽減する。
概要	不妊・不育症治療を行っている夫婦に対し、不妊・不育症治療にかかる経費の一部を助成する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○助成事業 ・不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業 ・2人目以降の特定不妊治療に対する助成回数追加事業 ・不育症治療費等助成事業 ○市民への啓発 ・広報・市ホームページ、リーフレットによる啓発の実施 ・治療医療機関への説明・周知の実施	○助成事業 ・不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業 ・2人目以降の特定不妊治療に対する助成回数追加事業 ・不育症治療費等助成事業 ○市民への啓発 ・広報・市ホームページ、リーフレットによる啓発の実施 ・治療医療機関への説明・周知の実施	○助成事業 ・不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業 ・2人目以降の特定不妊治療に対する助成回数追加事業 ・不育症治療費等助成事業 ○市民への啓発 ・広報・市ホームページ、リーフレットによる啓発の実施 ・治療医療機関への説明・周知の実施	
	年度実績	○助成人数件数 ・不妊治療費助成事業(市単:上限額10万円) 58件 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業 22件 ・2人目以降の助成回数追加 0件 ・不育症治療費助成事業 0件 ○市民への啓発 ・広報・ホームページ掲載 4回 ・治療医療機関への説明・周知	○助成件数 ・不妊治療費助成事業(市単:上限額10万円) 38件 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業 28件 ・2人目以降の助成回数追加 0件 ・不育症治療費助成事業 0件 ○市民への啓発 ・広報・ホームページ啓発 4回 ・治療医療機関への説明・周知		
事業の計画・実績	計画額	事業費	6,000千円	6,000千円	6,000千円
		国庫支出金			
		県支出金	1,300千円	1,300千円	1,300千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	6,000千円	5,900千円	
		国庫支出金			
		県支出金	1,324千円	1,292千円	
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	5,771千円	5,009千円	
		国庫支出金			
		県支出金	711千円	1,124千円	
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	4,676千円	4,608千円	0千円	
	総人件費 ②	4,684千円	4,747千円		
	一般職員	4,607千円	4,670千円		
	所要人員	0.60	0.60		
	臨時職員等	77千円	77千円		
総コスト(①+②)		10,455千円	9,756千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	周知啓発の実施回数	計画値	4	4	4
			広報・ホームページ・CATV等による事業の周知回数(延べ回数)	実績値	4	4	
				単位	回	回	回
②	名称	制度利用件数	計画値	64	64	64	
		不妊・不育症治療費助成事業にかかる年度内助成金交付総数	実績値	80	66		
			単位	件	件	件	
③	名称		計画値				
			実績値				
			単位				

⑤ 事業の改善行動	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 晩婚化の影響により、不妊・不育症治療についてのニーズが高くなりつつあることから、広報や市のホームページなどを通じた周知や、医療医療機関とも連携を図りながら、継続的な情報提供をしていく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 主な治療医療機関と対象者に適切な情報提供がなされるよう、随時市の制度について説明を行った。 広報の特集記事やホームページに掲載するとともに、窓口や電話で制度の説明や専門相談の情報提供を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 不妊・不育症治療費助成事業を実施するとともに、治療医療機関に対して、随時市の制度の説明を実施し、広報及びホームページでの周知を年4回実施した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 広報・市のホームページや医療機関での周知によって、市民からの新規の問い合わせも多く、不妊治療費助成事業の全体の助成件数は、計画を上回る66件であった。また、不妊治療費助成事業の新規の申請者は、23件であった。高額な不妊治療費に対し、経済的な負担の軽減が図られ、少子化対策に寄与しているものと考えられる。なお、2人目以降の助成回数追加、不育症治療費助成事業の利用はなかった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 新たに不妊治療をはじめの人が、適切な時期に適切な治療を受けることができるように、広報やホームページなどを通じた周知や、治療医療機関とも随時連携を図りながら、継続的な情報提供が必要である。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 広報・ホームページでの周知に加え、治療医療機関への説明については、引き続き年度初めに行うとともに必要時個別に丁寧に行っていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 不妊・不育症治療を考える人が、適切に助成制度を理解し、利用できる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	健康福祉部 長寿健康課 健康づくりグループリーダー 駒谷 みどり
【最終評価者】	健康福祉部 長寿健康課長 高嶋 美季

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17086	かめやまげんきっこ育成事業	課名	子ども未来課 子育てサポートG
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	01:一般会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進	03:民生費	
	施策の方向	01:健やかに産み育てられるための支援の充実	02:児童福祉費	
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト	01:児童福祉総務費		
事業予定期間	H 27 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	児童福祉法	

② 目的・概要	対象	就学前児童、中学生、高校生
	目的	運動能力の成長におけるゴールデンエイジである乳幼児期の運動活動を促し、健康的な心身の発達や運動能力の向上を図るとともに、読書による豊かな心をはぐくみ、子どもたちが将来に渡って健康的な生活を営む力を養うことを目的とする。
概要	かめやまげんきっこフェスティバルを開催し、地域子育て支援センターの交流を図るとともに、各支援センターでの子育て講座を展開し、子どもたちの発達を促す。また、豊かな心を育むため、ブックスタートを実施し、絵本のよみきかせ講座等を開催する。さらには、かめやまげんきっこを育成するための人材を養成するため、リーダー養成講座を開催するとともに、市内の中高生を対象としたライフプラン教育を行う。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○かめやまげんきっこフェスティバル開催 ○子育て講座の開催 ○心の栄養よみきかせ事業 ○リーダー養成講座の開催 ○ライフプラン教育(中高生) 	<ul style="list-style-type: none"> ○かめやまげんきっこフェスティバル開催 ○子育て講座の開催 ○心の栄養よみきかせ事業 ○リーダー養成講座の開催 ○ライフプラン教育(中高生) 	<ul style="list-style-type: none"> ○かめやまげんきっこフェスティバル開催 ○子育て講座の開催 ○心の栄養よみきかせ事業 ○リーダー養成講座の開催 ○ライフプラン教育の実施(中高生) 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・かめやまげんきっこフェスティバルの開催(来場者303人:保護者136人、子ども167人) ・子育て講座の開催(メイン講座2回、拠点講座48回、延べ参加人数:1,564人) ・リーダー養成講座の開催 ・ブックスタート事業の実施 ・思春期ライフプラン講座の実施(3中学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・かめやまげんきっこフェスティバルの開催(来場者281人:保護者128人:子ども153人) ・子育て講座の開催(メイン講座3回、拠点講座50回、延べ参加人数:1,652人) ・ブックスタートの実施 ・リーダー養成講座の開催 ・思春期ライフプラン講座の実施(3中学校) 		
事業費	計画額	事業費	1,600千円	1,600千円	1,600千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
事業費	予算額	事業費	1,600千円	1,500千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
事業費	決算額	事業費 ①	1,263千円	1,184千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	人件費	一般財源	1,263千円	1,184千円	0千円
		総人件費 ②	6,143千円	6,226千円	
		一般職員	6,143千円	6,226千円	
		所要人員	0.80	0.80	
		臨時職員等	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		7,406千円	7,410千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称 地域子育て支援センター利用者数	計画値	35,600	36,000	36,400
		市内5か所の年間利用者数	実績値	35,229	33,638	
			単位	人	人	人
	②	名称 講座開催数	計画値	40	40	40
		各種講座開催数の合計	実績値	50	50	
			単位	回	回	回
	③	名称 講座参加者数	計画値	1,000	1,000	1,000
		各種講座参加者数の合計	実績値	1,564	1,652	
			単位	人	人	人

⑤ 事業の 改善行動	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 ベビーのつどいを定期的に開催し、新規利用者を増やしていく。また、広報やホームページを活用し、たくさんの人に向けた周知を行うとともに、今までになかった絵本交換会等、参加者同士の交流が進むような新しい企画も考えていく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 支援センター事業でのイベントを利用者や新規の方にも周知できるような案内をするとともに魅力のある内容にした。イベント内容の中には「パパと遊ぼう」講座を開催することで、父親にも子育ての楽しさや我が子の成長を喜ぶ機会を持つようにした。ブックスタートを継続して絵本の読み聞かせを定期的に行うことで、親が子に絵本の読み聞かせを行えるようにし、乳幼児から絵本に親しめる機会をつくった。またその中で、親同士の子育ての悩みや相談ができる場にも繋がった。

		評価	(判定)
⑥ 事業の 評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 年間計画にあるイベントや講座を計画的に実施できた。また、利用者の声を真摯に受け入れ、情報交換ができる場を設けることにより支援センターや子育てに対する関心が高まりつつある。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 市内5か所の支援センターにおいて交流による情報交換や子育てに関する悩みや相談を共有できる環境づくりができていく。また、講座やイベント内容を考え、その実施内容を毎月「あいあいっこ・あすれっこだより」を発行し、その他のイベント等は広報やホームページで情報発信することで、施設利用の促進にもつながっている。子育て支援センターの利用者は減少となっているが、支援員への相談内容やイベント時のアンケートなどから、子育てへの関心が向上している。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の 対応方針	課題	【課題は何か】 子育てや育児に対しての興味や関心を高め、子育て世代による情報交換の場を充実させる必要がある。	今後の 方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 子育てや育児に対しての興味や関心をさらに高めるために、利用者のニーズを聞き、その内容を講座やイベントに取り入れていく。子育ての対象年齢等を限定した講座を開催することによって、育児の悩みを共有できる親同士の交流の場の提供に努める。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 利用者の増加、子育てに関する興味や関心が高まる。また、講座やイベントを定期的に行うことで普段支援センターを利用しない方にも、施設の内容や取り組みの理解が高まる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	健康福祉部 子ども未来課 子育てサポートグループリーダー 高重 京子
【最終評価者】	健康福祉部 子ども未来課長 豊田 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B			
	成果	A	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	18003	子育て世代包括支援事業	課名	長寿健康課 健康づくりG
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財	会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進	務	款
	施策の方向	01:健やかに産み育てられるための支援の充実	科	項
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト	目	目	01:保健衛生費 01:保健衛生総務費
事業予定期間	H 30 ~ R - 年度 主な根拠法令要綱等 母子保健法、児童福祉法			

② 目的・概要	対象	妊産婦、乳幼児とその保護者
	目的	安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えるため、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない包括的な支援体制を整備することを目的とする。平成29年4月に改正母子保健法の施行により、子育て世代包括支援センターの設置が市町村の努力義務として法定化された。さらに、「ニッポン一億総活躍プラン」においては、令和2年度末までの全国展開を目指すとされている。
概要	概要	妊娠初期から子育て期にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを作成し、保健・医療・福祉・教育等の関係機関による切れ目のない支援を行う。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画		<ul style="list-style-type: none"> ○専門職による母子健康手帳の交付 ○健康診査 <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査(14回分)の公費負担 ・産婦健康診査(2回分)の公費負担 ・新生児聴覚スクリーニング検査費助成 ・乳幼児健康診査の実施 ○事業 <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業 ・産前・産後サポート事業 ・母子保健教室・相談、訪問等 ○関係機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門職による母子健康手帳の交付 ○健康診査 <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査(14回分)の公費負担 ・産婦健康診査(2回分)の公費負担 ・新生児聴覚スクリーニング検査費助成 ・乳幼児健康診査の実施 ○事業 <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業 ・産前・産後サポート事業 ・母子保健教室・相談、訪問等 ○関係機関との連携 	
	年度実績		<ul style="list-style-type: none"> ○母子健康手帳の交付:398件 ○健康診査等 <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査:延5,270件 ・産婦健康診査:延596件 ・授乳相談:延21件 ・新生児聴覚スクリーニング検査:298件 ○関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関から連絡があったケース:29件(産科18件、小児科11件) 		
事業の計画・実績	計画額	事業費		78,100千円	76,600千円
		国庫支出金		5,050千円	4,300千円
		県支出金		770千円	770千円
		地方債			
		その他			
	一般財源	0千円	72,280千円	71,530千円	
	予算額	事業費		73,089千円	
		国庫支出金		5,000千円	
		県支出金		770千円	
		地方債			
		その他		47千円	
	一般財源	0千円	67,272千円	0千円	
決算額	事業費 ①		64,800千円		
	国庫支出金		4,993千円		
	県支出金		761千円		
	地方債				
	その他		29千円		
一般財源	0千円	59,017千円	0千円		
人件費	総人件費 ②		28,797千円		
	一般職員		28,797千円		
	所要人員		3.70		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		0千円	93,597千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	① 名称 事業の周知回数 市広報及びホームページ・CATV等による事業の周知回数(延回数)	活動	計画値	4	4
			実績値	9	
			単位	回	回
②	名称 母子健康手帳の交付件数 専門職による母子健康手帳を交付し、健診の受診方法や健康管理についてなどの面談を行った件数。	活動	計画値	500	500
			実績値	398	
			単位	件	件
③	名称 要支援ケースの支援率 母子健康手帳交付時や妊産婦健診等で支援が必要となったケースに対する支援率	成果	計画値	100	100
			実績値	100	
			単位	%	%

⑤ 事業の改善行動	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 母子健康手帳は専門職が面談を行い398件交付した。また、産婦健康診査を開始したことで、特にフォローが必要な産婦について、産婦人科医師から連絡が入ったのは18件であり、早々に連絡して訪問を行った。要支援家庭については、子ども支援Gと定例及び随時の連絡会を行い、情報共有及び支援方法の検討を行った。授乳相談については、身近な場所で個別に相談を21件実施した。支援が必要となった家庭は、妊婦93件、産婦19件、乳幼児329件、保護者支援42件であった。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 子ども支援Gと連携するとともに、母子健康手帳交付時にハイリスクの恐れがあると判断した妊婦や、産婦人科医師から連絡が入った産婦は、早々にケースに連絡して訪問を行うことで、早期に介入し、支援につなげることができた。しかし、複合の問題を抱えており、継続した支援が必要な家庭が増えている。授乳相談では専門職による個別相談を行うことで、授乳に関する不安の解消につなげることができた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 複合の問題(保護者に精神疾患がある、児に疾患がある、頼れる人が誰もいない、経済面で問題があるなど)を抱えている家庭は、対応が複雑化し、増加傾向にある。そのような家庭には他部署や医療機関と連携し、継続した支援が必要である。また、保護者との関係を築くためには、何度も家庭訪問する等の丁寧な関わりが必要である。しかし、現在の保健師のマンパワーでは十分に対応しきれていない。医師会からも、マンパワーの不足を指摘されている。	今後の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 妊娠期から主に3歳までの子育て期に、ケースへ十分な対応をするためには、医療機関や関係部署と連携を図りつつ、保健師のマンパワーを整えていく必要がある。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 安心して妊娠・出産・子育てができる環境が整えることで、亀山市で子育てしたいと思えるなど保護者の安心感につながる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	健康福祉部 長寿健康課 健康づくりグループリーダー 駒谷 みどり
【最終評価者】	健康福祉部 長寿健康課長 高嶋 美季

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動		B			
	成果		B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	健康福祉部	
	17087	認定こども園整備事業		課名	子ども未来課 子ども総務G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進			款	03:民生費
	施策の方向	02:就学前教育・保育施設の再編・整備			項	02:児童福祉費
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト		目		01:児童福祉総務費	
事業予定期間	H 29 ~ R 4 年度	主な根拠法令要綱等	児童福祉法 子ども子育て支援法			

② 目的・概要	対象	就学前児童及びその保護者
	目的	保育を必要とするすべての子どもが保育を受けることができるよう、保育需要に応じた施設の確保・充実を図るとともに、保護者の就労形態やニーズに応じた多様な保育サービスの提供に努め、仕事と子育てが両立しやすい環境整備を行う。
概要	幼稚園と保育所の特長を合わせ持ち、保護者の就労状況にかかわらず利用できる教育と保育を一体的に行う施設として、市内の拠点園となる療育等機能を付加した認定こども園を整備する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○認定こども園整備基本構想策定 ・庁内検討	○基本設計 ※実施設計と合わせて契約	○実施設計 ○埋蔵文化財調査 ○地質調査 ○用地取得 ・土地開発公社買戻 4,020.46㎡ ・普通財産の所管替 1,006.43㎡	
	年度実績	○認定こども園整備基本構想案の検討	○認定こども園整備基本構想の検討 ○地域への説明会の開催(7回)		
事業費	計画額	事業費	13,900千円	170,400千円	
		国庫支出金		17,460千円	
		県支出金			
		地方債		15,700千円	
		その他			
	予算額	一般財源	0千円	13,900千円	137,240千円
		事業費		0千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
	決算額	その他			
		一般財源	0千円	0千円	0千円
		事業費 ①	0千円	0千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
人件費	地方債				
	その他				
	一般財源	0千円	0千円	0千円	
	総人件費 ②	2,304千円	2,335千円		
	一般職員	2,304千円	2,335千円		
	所要人員	0.30	0.30		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	2,304千円	2,335千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称 基本構想	活動	計画値	策定	
				実績値	未策定	未策定
				単位		
	②	名称 基本設計	活動	計画値		完了
				実績値		未着手
				単位		
	③	名称 実施設計	活動	計画値		完了
				実績値		
				単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	<p>【前回評価の対応方針の概要を記入】</p> <p>地域の関心は当事業のみでなく、道路整備などにもあり、関連事業の担当課とも連携しながら、地域への丁寧な説明を行う。また、社会資本整備総合交付金の活用を図るため、立地適正化計画の公表から3年の期限となる令和2年9月までに、実施設計に着手できるよう、平成30年度に予定している設計業務(基本設計・実施設計)の契約事務について、スケジュールに留意しながら進める。</p>
	改善行動	<p>【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】</p> <p>地域への説明会を通じて出された意見を踏まえ、計画の内容を見直すとともに、直接的な影響の大きい地元自治会に対しての説明を行うこととした。説明会にあたっては、すべて道路担当課と合同で説明を行った。立地適正化計画の期限が別事業の進捗によりクリアされたことから、より丁寧な説明を行うように努めた。</p>

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	<p>【計画どおりに実施できたか】</p> <p>前年度に引き続き、地域の理解を得るための説明会を7回開催した。これと並行し、地域から出された意見を踏まえ、計画の見直しを行った。</p>	<p>C</p> <p>あまり実施できなかった</p>
	成果	<p>【成果は順調に上がったか】</p> <p>当初の計画案から見直しを行ったことで、事業に対する理解を一定程度深めることができた。</p>	<p>C</p> <p>あまり成果を得られなかった</p>

⑦ 今後の対応方針	課題	<p>【課題は何か】</p> <p>事業の具体的な着手を図るためには、より深い地域の理解を得る必要がある。</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 拡大</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現状維持</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>【その他の場合、その内容を記載】</p>
	対応	<p>【課題に対し、どのように対応するか】</p> <p>より丁寧に地域の意見を聞くことで、地域にとっての問題点を把握し、市の事業推進意義との整理を図りながら、事業を進める。</p>	
	効果	<p>【対応することで、どのような効果が期待できるか】</p> <p>事業実施以前から地域の深い理解を得ている施設となることで、完成後の長期にわたる運営期間においても、地域と共存できる施設としていくことができる。</p>	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	健康福祉部 子ども未来課 子ども総務グループリーダー 林 秀臣
【最終評価者】	健康福祉部 子ども未来課長 豊田 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	C	C			
	成果	C	C			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局
	17088	放課後子ども教室推進事業	課名	生涯学習課 社会教育G
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	会計	01:一般会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進	款	10:教育費
	施策の方向	04:仕事と子育てが両立できる環境づくり	項	05:社会教育費
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト	目	01:社会教育総務費	
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度		主な根拠法令要綱等	

② 目的・概要	対象	小学生と保護者
	目的	地域で子どもの体験学習や地域の大人との交流活動などを通じて、地域の中で子どもが安心して過ごすことができる環境づくり(居場所=拠り所)のため、「放課後子ども教室」を継続的に実施していく。また、地域の子どもは地域で育てていくという意識づけを進めていくためにも、まちづくり協議会等への働きかけを行っていく。
概要	全小学校区において、「放課後子ども教室」の持続的な運営を行うとともに、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」との十分な連携を図っていく。また、「放課後子ども教室」以外の地域行事やコミュニティセンターでの活動等の機会を通じて、地域の子どもに役割を与え、その中で新たに地域交流などが行える場を創出していく。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○「放課後子ども教室」の運営 ・放課後子ども教室(全小学校区) ・長期休暇等の学力向上支援 ○放課後児童クラブとの連携	○「放課後子ども教室」の運営 ・放課後子ども教室(全小学校区) ・長期休暇等の学力向上支援 ○放課後児童クラブとの連携	○「放課後子ども教室」の運営 ・放課後子ども教室(全小学校区) ・長期休暇等の学力向上支援 ○放課後児童クラブとの連携	
	年度実績	○「放課後子ども教室」の運営 ・放課後子ども教室(全小学校区) 1,617教室、22,638人 ・長期休暇等の学力向上支援 6校区 ○放課後児童クラブとの連携 ・放課後子どもプラン運営委員会 2回	○「放課後子ども教室」の運営 ・放課後子ども教室(全小学校区) 1,620教室、22,114人 ・長期休暇等の学力向上支援 6校区 ○放課後児童クラブとの連携 ・放課後子どもプラン運営委員会 2回		
事業の計画・実績	計画額	事業費	17,000千円	17,000千円	17,000千円
		国庫支出金			
		県支出金	11,360千円	11,360千円	11,360千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	14,995千円	14,490千円	
		国庫支出金			
		県支出金	9,996千円	10,429千円	
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	13,976千円	13,423千円	
		国庫支出金			
		県支出金	9,285千円	9,188千円	
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	4,691千円	4,235千円	0千円	
	総人件費 ②	4,607千円	4,670千円		
	一般職員	4,607千円	4,670千円		
	所要人員	0.60	0.6		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		18,583千円	18,093千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	放課後子ども教室参画者数	計画値	8,000	8,500	9,000
		活動	年間放課後子ども教室にボランティア等で参画した地域の方々の延べ人数	実績値	8,380	8,950	
				単位	人	人	人
	②	名称	放課後子ども教室学習支援教室数	計画値	5	6	7
		活動	長期休暇等に学力の向上支援教室等を実施した学校区数	実績値	6	6	
				単位	校区	校区	校区
	③	名称	放課後子ども教室参加児童数	計画値	26,000	26,000	26,000
		活動	年間放課後子ども教室に参加した児童の延べ人数	実績値	22,638	22,114	
				単位	人	人	人

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 地域の中で子どもが安心して過ごすことができる環境づくりのために、何をすべきであるかが課題である。また、持続的な展開を進めるために、地域の方々の参画をより一層進め、委託業務による実施について残る一校区についても最終合意を得ていく必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 直営で行っていた小学校区に委託業務への移行の説明などを行った。令和元年度からは全小学校区の放課後子ども教室が委託事業として実施することとなった。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 地域で子どもの体験学習や地域の大人との交流活動を通じて、地域の中で子どもが育まれる居場所をつくるため、「全小学校区で実施すること」や「持続的展開のための委託業務化」を進めていった。その結果、放課後子ども教室参画者数が目的値を上回ることができた。また、全小学校区の放課後子ども教室において、令和元年度から委託事業化をすることができた。放課後児童クラブとの連携については、児童クラブ通所児童が教室へ参加しやすい環境づくりや双方で共有できる取り組みについて意見交換を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 地域で子どもが育まれる居場所づくりのために、地域一体となった取り組みを進めることが必要であるため、「地域まちづくり協議会」や「コミュニティスクール」、「PTA」などの意識共有と連携を進めるとともに、放課後子ども教室の体験活動のメニューについての共有を図り、放課後児童クラブの連携についての具体的方策を検討した。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 地域の中で子どもが安心して過ごすことができる環境づくりのために、何をすべきであるかが課題である。放課後子ども教室・放課後児童クラブの連携については、制度上困難が多いが、共有できる取り組みについてを検討し、具体的な方策に踏み込んだ議論が必要である。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 地域で子どもが育まれる居場所づくりのために、地域一体となった取り組みを進めることが必要である。そのためには、「地域まちづくり協議会」や「コミュニティスクール」、「PTA」などの意識共有と連携を進めるとともに、放課後子ども教室の体験活動についてコーディネータ間の情報共有を図るとともに、放課後児童クラブの連携についての具体的方策を検討していく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 地域の中で、子どもが大切にされているという意識が醸成され、地域が子どもの居場所になっていく。	
	対応時期	令和元年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 生涯学習課 社会教育グループ 小坂 博文
【最終評価者】	教育委員会事務局 生涯学習課長 亀山 隆

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17089	長期休暇子どもの居場所事業	課名	子ども未来課 子育てサポートG
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	01:一般会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進	03:民生費	
	施策の方向	04:仕事と子育てが両立できる環境づくり	02:児童福祉費	
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト	01:児童福祉総務費		
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	児童福祉法	

② 目的・概要	対象	長期休暇に保護者が不在となる小学生
	目的	長期休暇において、保護者が就労等により家にいない小学生を対象とした「子どもの居場所」を開所することにより、子どもの安全な居場所を確保し、保護者が安心して就労等ができる環境を整備する。
概要	夏休み等の長期休暇に併せて、青少年研修センター内に「子どもの居場所」を開所し、就労等により保護者が家にいない小学生の受け入れを行う。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○子どもの居場所の開所(52日間) ・夏休み 32日間 (30人) ・冬休み 7日間 (15人) ・春休み 11日間 (15人)	○子どもの居場所の開所(52日間) ・夏休み 32日間 (40人) ・冬休み 7日間 (20人) ・春休み 11日間 (20人)	○子どもの居場所の開所(52日間) ・夏休み 32日間 (50人) ・冬休み 7日間 (30人) ・春休み 11日間 (30人)	
	年度実績	○子どもの居場所の開所(52日間) ・夏休み 32日間 (9人) ・冬休み 7日間 (10人) ・春休み 11日間 (20人)	○子どもの居場所の開所(53日間) ・夏休み 32日間(28人) ・冬休み 10日間(11人) ・春休み 11日間(20人)		
事業の計画・実績	計画額	事業費	3,900千円	4,300千円	4,900千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	1,230千円	1,640千円	2,140千円
	予算額	事業費	2,390千円	3,860千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	496千円	1,495千円	
	決算額	事業費	2,153千円	3,534千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	1,230千円	1,049千円	
人件費	一般財源	923千円	2,485千円	0千円	
	総人件費 ②	2,304千円	2,335千円		
	一般職員	2,304千円	2,335千円		
	所要人員	0.30	0.30		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		4,457千円	5,869千円		
受益者負担率		10.1%	17.9%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称 子どもの居場所開所日数	計画値 52	52	52
		活動	実績値 52	53	
			単位 日	日	日
②	名称 長期休暇等子どもの居場所利用児童数	計画値 60	80	110	
		実績値 39	59		
		単位 人	人	人	
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 当初は新規事業の開始年度で、周知期間も短かく事業内容に対しての認知されていない部分があったため、各学校・広報・ホームページ等で必要な情報が確実に届くように取り組む。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 募集時期に余裕を持った周知期間を設定し、学校への依頼及び広報、ホームページへの対応を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 夏休み、冬休み、春休みの長期休暇の期間において、適正な時期に各学校への周知と利用者の保護者に対しての説明会を行い、計画どおりの開所ができた。利用については、長期となる夏休みの利用希望者が多い状況で、開所中は宿題、理科実験や社会見学等を取り入れるなど工夫しながら、基本的な生活習慣の指導もを行っている。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 実施から2年を経過し、長期休暇にこの事業が実施されることの認識が定着しつつ、利活用が図られている。保護者の就労等の理由による長期休暇子どもの居場所の開所についてのニーズに対応できた。また、この事業を利用することによって、夏休み等だけ子どもを預けたい場合において、各地域の放課後児童クラブを利用することなく子どもの居場所を確保できるということは、1年間を通じて放課後児童クラブの利用を希望する保護者へのスムーズな利用にもつながっている。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 ひとり親や兄弟姉妹の利用もあり、1名または2名の子どもを預ける保護者にとっての利用者負担金(夏休み:29,000円/人)の妥当性や、開所時間(8時~19時)に検討の余地がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 今後、ひとり親及び兄弟姉妹への利用者負担額について、その利用実績や傾向を把握・検討するとともに、開所時間についても保育施設との関係から検討する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 検討・見直すことで、利用者負担の適正性が確保されるとともに、利用環境の向上により利用者の増加が期待できる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	健康福祉部 子ども未来課 子育てサポートグループリーダー 高重 京子
【最終評価者】	健康福祉部 子ども未来課長 豊田 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	健康福祉部	
	17090	放課後児童クラブ事業		課名	子ども未来課 子育てサポートG	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進			款	03:民生費
	施策の方向	04:仕事と子育てが両立できる環境づくり			項	02:児童福祉費
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト		目		01:児童福祉総務費	
事業予定期間	H 17 ~ R -	年度	主な根拠法令要綱等	児童福祉法		

② 目的・概要	対象	小学生及び保護者
	目的	就労等により保護者が昼間に家にいない小学生の安全な居場所の確保し、保護者が就労等と子育ての両立ができる環境づくりを行う。
概要	放課後児童クラブを運営する地域組織及び社会福祉法人等に、クラブ運営に必要な経費に対する補助を行う。また、屋生小学校敷地内に放課後児童クラブを整備する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○放課後児童クラブの運営補助 ・19施設(公設6・民設13) ○屋生小学校区に関する検討	○放課後児童クラブの運営補助 ・19施設(公設6・民設13) ○放課後児童クラブ施設の整備 (屋生小学校区) ○指定管理者の選定	○放課後児童クラブの運営補助 ・19施設(公設8・民設11)	
	年度実績	○放課後児童クラブの運営補助 ・18施設(公設6・民設12) 補助金額合計:114,167,370円 ○屋生小学校区放課後児童クラブの整備 にかかる国庫補助の対象に選定された。	○放課後児童クラブの運営補助 ・19施設(公設6、民設13) 補助金額合計:118,758,036円 ○屋生小学校区放課後児童クラブを整備 した。 ○令和元年度から令和5年度の指定管理 者を選定した。		
事業費	計画額	事業費	115,200千円	163,400千円	128,700千円
		国庫支出金	32,000千円	46,100千円	37,850千円
		県支出金	33,100千円	46,900千円	38,730千円
		地方債			
		その他			
		一般財源	50,100千円	70,400千円	52,120千円
	予算額	事業費	117,449千円	158,003千円	
		国庫支出金	32,863千円	45,959千円	
		県支出金	33,977千円	46,787千円	
		地方債			
		その他	50千円	50千円	
		一般財源	50,559千円	65,207千円	0千円
	決算額	事業費 ①	114,788千円	149,594千円	
		国庫支出金	33,072千円	42,887千円	
		県支出金	33,708千円	43,691千円	
地方債					
その他			50千円		
一般財源		48,008千円	62,966千円	0千円	
人件費	総人件費 ②	11,519千円	11,675千円		
	一般職員	11,519千円	11,675千円		
	所要人員	1.50	1.50		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		126,307千円	161,269千円		
受益者負担率		59.6%	51.1%		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称 放課後児童クラブの充足率	計画値 100	100	100
		受入件数/申込件数	実績値 100	100	
			単位 %	%	%
②	名称	計画値			
		実績値			
		単位			
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位			

⑤ 事業の 改善 行動	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 放課後児童クラブの利用者の見込を把握することで、必要となる放課後児童クラブに対して、地域に応じた受入方法を検討し、対応を進める。 また、長期休暇子どもの居場所づくり事業を並行して行うことにより、利用希望が急増する長期休暇中のニーズに対応し、年間を通じての利用者数を平準化していく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 事前調査により井田川小学校区、川崎小学校区及び関小学校区で待機児童が発生することが見込まれたが、利用調整等により待機児童の発生を抑えることができた。 また、長期休暇子どもの居場所づくり事業を並行して行ったことにより、放課後児童クラブ以外に長期休暇中の児童に安全で健やかに過ごせる居場所を提供することができた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の 評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 公設6支援単位、民設12支援単位に対し運営費補助を行い、子どもたちの放課後の居場所として安全で健やかに過ごせる居場所を提供することができた。 また、昼生小学校区放課後児童クラブは、老朽が著しかった民設の施設から地域と協議の上、その地域の状況に応じた公設の施設を整備した。 一方、令和元年度から令和5年度の公設7支援単位の放課後児童クラブの指定管理者を選定した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 子どもが安心して通うことができ、過ごせる場所を整備し、子どもの健康状態や心身の状況を把握するなど適正な対応を行うことに対して、公設6支援単位については指定管理料、また民設12支援単位に対しては、運営費の補助を行い、仕事と子育ての両立ができる環境づくりができた。 また、昼生小学校区放課後児童クラブについては、ハード環境を充実させるとともに、公設6施設の指定管理者を決定し、運営体制を整えた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の 対応 方針	課題	【課題は何か】 女性の社会進出や核家族化の進行により、仕事と家庭の両立ができる環境を整える必要がある。全国的にも放課後児童クラブの利用者は増加傾向にあるが、本市においても利用者数は同様の傾向にあり、小学校区によっては入所希望児童数が急増している状況で、待機児童を出さないためにも、地域の状況に応じた放課後児童クラブの増設についても民間力を活用した対応が必要である。	今後の 方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 放課後児童クラブの利用者の見込みを適切に把握することで、必要となる放課後児童クラブに対して、地域に応じた受入方法を検討し、対応を進める。 また、長期休暇子どもの居場所づくり事業を並行して行うことにより、利用希望が急増する長期休暇中のニーズに対応し、年間を通じての利用者数を平準化していく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 放課後児童クラブの利用者は、共働きやひとり親等の理由により子どもの安全な居場所を必要としている。入所を希望する児童を受け入れることにより保護者の就労支援に寄与し、そこに通う子どもにとっても安心して安全な放課後の生活が可能となる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	健康福祉部 子ども未来課 子育てサポートグループリーダー 高重 京子
【最終評価者】	健康福祉部 子ども未来課長 豊田 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	総合政策部	
	17091	婚活支援事業		課名	政策課 政策調整G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進			款	02:総務費
	施策の方向	05:出会い・結婚から定住への支援			項	01:総務管理費
戦略プロジェクト	-		目		07:企画費	
事業予定期間	H 28 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等				

② 目的・概要	対象	結婚を希望する独身男女
	目的	初婚年齢や未婚率は上昇傾向にあり、晩婚化・未婚化は人口減少の大きな要因となっていることから、結婚を希望する独身男女に出会いの機会を提供する。
概要		結婚を希望する独身男女に出会いの機会を提供するため、婚活イベントを開催する。また、婚活イベントを開催する企業・団体等に対し、補助金を交付する。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○婚活イベントの開催(4回) ○婚活支援事業補助金の交付	○婚活イベントの開催(2回) ○フォローアップセミナーの開催(2回) ○婚活支援事業補助金の交付	○婚活イベントの開催(2回) ○フォローアップセミナーの開催(2回) ○婚活支援事業補助金の交付	
	年度実績	○婚活イベントの開催(2回)	○婚活イベントの開催(2回) ○フォローアップセミナーの開催(1回) ○婚活支援事業補助金の交付(1件)		
事業費	計画額	事業費	3,100千円	2,100千円	2,100千円
		国庫支出金	1,550千円	900千円	900千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
		一般財源	1,550千円	1,200千円	1,200千円
	予算額	事業費	2,800千円	2,100千円	
		国庫支出金		900千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他			
		一般財源	2,800千円	1,200千円	0千円
決算額	事業費 ①	2,466千円	1,747千円		
	国庫支出金		868千円		
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	2,466千円	879千円	0千円	
人件費	総人件費 ②	461千円	467千円		
	一般職員	461千円	467千円		
	所要人員	0.06	0.06		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総コスト(①+②)	2,927千円	2,214千円		
	受益者負担率	0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度		
④ 指標	①	名称	市主催の婚活イベント開催回数	計画値	4	2	2
		活動		実績値	2	2	
				単位	回	回	回
	②	名称	出会いの機会を得た独身男女の数(市)	計画値	120	80	80
		成果	市主催の婚活イベント参加者数	実績値	54	65	
				単位	人	人	人
	③	名称	出会いの機会を得た独身男女の数(民間)	計画値	40	40	40
		成果	民間事業者が補助金を活用し開催した婚活イベントの参加者数	実績値	0	20	
				単位	人	人	人

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 婚活支援事業補助金については、引き続き、市ホームページで制度を周知するとともに、婚活イベント等を開催する見込みのある事業者等に情報提供を行う。また、市主催の婚活イベントについては、婚活イベント等でマッチングしたカップルに対し、フォローアップセミナーを開催する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 婚活支援補助金制度については、市ホームページで周知を図るとともに、婚活イベントを開催する見込みのある団体に対し、制度を活用したイベント開催について働きかけを行った。また、市主催の婚活イベントでは、マッチングしたカップルを対象としたフォローアップセミナーを開催した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 市主催の婚活イベント(2回)を開催するとともに、マッチングしたカップルを対象としたフォローアップセミナー(1回)を開催した。 また、市内の民間団体が行う婚活イベントに対して婚活支援事業補助金(1件)を交付した。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 市主催の婚活イベントについては、結婚を希望する未婚の男女65人に対して出会いの機会を提供することにより、7組のマッチングにつながった。また、マッチングしたカップルを対象としたフォローアップセミナーを開催し、結婚に対する不安解消などにつながった。 一方、婚活支援事業補助金については、民間団体が行う婚活イベントを支援することにより、未婚の男女20人が出会いの機会を得ることができ、うち1組のマッチングにつながった。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 市主催の婚活イベントについては、より効果的な交流機会となるよう検討するとともに、マッチングした参加者をフォローアップセミナーの参加へつなげる必要がある。 また、婚活支援事業補助金については、積極的に制度周知を行い民間での婚活イベントの開催を促進する必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 市主催の婚活イベントについては、これまでの参加者アンケート等も踏まえ、より多くのマッチングにつながるイベント内容とし、フォローアップセミナーをより効果的に開催するなどの工夫をする。 婚活支援事業補助金については、引き続き、市ホームページで制度周知を図るとともに、婚活イベントを開催する見込みのある団体に情報提供を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 市主催の婚活イベントの開催や婚活支援補助金の交付により、より多くの結婚を希望する未婚の男女に対して出会いの機会が提供できる。また、フォローアップセミナーにおいてイベント等でマッチングしたカップルを支援することにより、結婚に対する不安や疑問等を緩和し、ひいては未婚率の低下に寄与することが期待される。	
	対応時期	令和元年度	

【1次評価者】	総合政策部 政策課 政策調整グループリーダー 堤 大介
【最終評価者】	総合政策部 政策課長 笠井 武洋

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	C	B			
	成果	C	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本 事業 体系	計画コード	事業名	部名	生活文化部
	17093	地域まちづくり協議会支援事業	課名	まちづくり協働課 地域まちづくりG
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化	会計	01:一般会計
	基本施策	01:自立した地域まちづくり活動の促進	科目	02:総務費
	施策の方向	01:地域まちづくり活動の活性化	項目	01:総務管理費
戦略プロジェクト	-	目	11:自治振興費	
事業予定期間		H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等 亀山市地域まちづくり協議会条例	

② 目的 概要	対象	地域まちづくり協議会
	目的	亀山市地域まちづくり協議会条例に掲げる自分たちの暮らす地域を自分たちで創りあげるとい理念を尊重し、地域まちづくり協議会の活動を活性化させ、地域自らが地域の課題解決に向けて取り組む自立した地域まちづくりを促進する。
概要	地域まちづくり協議会が、地域まちづくり計画に基づき活動ができるように、その計画の策定・計画推進を支援していく。また、地域まちづくり活動の基盤となる地域予算を交付し、地域まちづくり計画に沿って交付金の使途を地域が決定できるよう支援していく。地域まちづくり協議会の組織強化につながるよう、地域まちづくり研修や地域の担い手育成支援についてもあわせて行っていく。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業 の 計画 ・ 実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○地域まちづくり計画アドバイザー派遣 ○地域まちづくり交付金の交付 ○地域活性化支援事業補助金の交付 ○地域担い手育成支援 ○地域まちづくり研修 ○地域担当職員制度 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域まちづくり計画アドバイザー派遣 ○地域まちづくり交付金の交付 ○地域活性化支援事業補助金の交付 ○地域担い手育成支援 ○地域まちづくり研修 ○地域担当職員制度 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域まちづくり計画アドバイザー派遣 ○地域まちづくり交付金の交付 ○地域活性化支援事業補助金の交付 ○地域担い手育成支援 ○地域まちづくり研修 ○地域担当職員制度 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○地域まちづくり計画アドバイザー派遣(4地区 延べ7人) ○地域まちづくり交付金の交付(22地区 21,988,000円) ○地域活性化支援事業補助金の交付(5地区 1,275,200円) ○地域担い手育成支援(研修を4回開催 地域住民延べ137人) ○地域まちづくり研修(1回開催 市職員86人) ○地域担当職員制度(チーム会議を12回開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域まちづくり推進アドバイザー派遣(4地区 延べ5人) ○地域まちづくり交付金の交付(22地区 21,646,000円) ○地域活性化支援事業補助金の交付(8地区 1,760,400円) ○地域担い手育成支援(研修を6回開催 地域住民延べ144人) ○地域まちづくり交流祭(約600人参加) ○地域担当職員制度(チーム会議を12回開催) 		
事業 費	計画額	事業費	28,000千円	31,400千円	31,400千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	28,000千円	31,400千円	31,400千円
事業費	予算額	事業費	24,951千円	25,950千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	24,951千円	25,950千円	
決算額	決算額	事業費 ①	24,643千円	25,240千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	24,643千円	25,240千円	
人件費	人件費	一般職員	7,679千円	7,783千円	
		所要人員	1.00	1.00	
		臨時職員等	0千円	0千円	
		総人件費 ②	7,679千円	7,783千円	
		総コスト(①+②)	32,322千円	33,023千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称 地域まちづくり計画に基づき、地域課題の解決に取り組む組織の数	計画値 9	22	22
		地域まちづくり計画を策定し、計画に位置付けた事業に取り組む地域まちづくり協議会の数	実績値 12	22	
			単位 件	件	件
	②	名称 地域担い手育成研修の参加者数	計画値 120	180	180
		地域担い手研修に参加する地域住民の延べ人数	実績値 137	144	
			単位 人	人	人
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 各地域まちづくり協議会の運営や活発な活動が展開されるように、地域まちづくりの推進のためのアドバイザー派遣や地域の担い手の発掘・育成を目的とした研修会の開催、地域担当職員の配置や地域まちづくり協議会と行政との協働ができる庁内体制の整備の検討を行うとともに、地域まちづくり協議会相互の交流や地域まちづくり協議会の活動を広く周知するため、地域まちづくり交流会を開催する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 地域まちづくりの推進のためのアドバイザーを派遣し、事業展開の支援を行った。地域の担い手の発掘・育成を目的とした研修会を地域まちづくり協議会連絡会議と協働で開催した。引き続き地域担当職員を派遣し会議の進行等の支援を行うとともに、地域まちづくり推進会議で地域まちづくり協議会と行政との協働ができる庁内体制の整備の検討を行った。地域まちづくり交流祭を地域まちづくり協議会連絡会議と協働で開催した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 地域まちづくり推進アドバイザー派遣については、想定よりも申請が少なかった。地域活性化支援事業補助金については、全地区で地域まちづくり計画が策定されたことから、申請した地区数が過去最多となった。地域担い手研修については、6回開催した。地域担当職員については、各地区のまちづくり協議会の定例会議に出席しアドバイスをを行うとともに、月1回の推進チーム会議で情報を共有した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 平成30年度に全地区で地域まちづくり計画が策定された。地域まちづくり協議会に地域まちづくり推進アドバイザー派遣や地域担当職員の配置、地域まちづくり交付金等の財政支援を行うことで、地域まちづくり協議会の継続的な活動につながった。地域担い手研修では、地域まちづくり協議会の構成員等が会議の進め方の技術等を習得するとともに、受講生による「亀山ファシリテーターズ」が結成された。地域まちづくり協議会と行政との協働ができる庁内体制の整備については、地域担当職員制度の見直しの検討を行った。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 亀山市地域まちづくり協議会条例や各地域まちづくり計画に基づき活発な活動が展開されるよう、引き続き地域まちづくり推進アドバイザー派遣等の積極的な活用を促す必要がある。また、地域の担い手の発掘・育成支援やホームページの開設支援とともに、地域まちづくり交付金のあり方や地域まちづくり協議会と行政との協働ができる体制づくりの検討が必要である。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 まちづくり協働課職員を地域担当職員とする支援体制に見直し、地域まちづくり協議会に対して地域まちづくり推進アドバイザー派遣等の支援策の活用を促す。地域の担い手の発掘・育成を目的とした研修会やホームページ作成の研修会を開催する。地域まちづくり交付金の活用についてのモニタリングを行うとともに、地域まちづくり協議会と行政との協働ができる体制づくりの検討を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 地域まちづくり協議会の活動を通じて、地域の課題解決に向かい、自立・継続した地域づくりの取り組みが進むことが期待される。地域まちづくり協議会のホームページから他の地域まちづくり協議会の情報を得ることや、まちづくり協働課の職員が地域担当職員として担うことでリアルタイムで情報の提供や助言をすることで、地域まちづくり協議会の活動の広がりが期待される。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	生活文化部 まちづくり協働課 地域まちづくりグループリーダー 原 正一
【最終評価者】	生活文化部 まちづくり協働課長 深水 隆司

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	総合政策部	
	17094	ホームページ情報発信事業		課名	政策課 広報秘書G	
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進			款	02:総務費
	施策の方向	01:市民参画・協働の推進			項	01:総務管理費
戦略プロジェクト	-		目		02:広報活動費	
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等				

② 目的・概要	対象	市民及び市外の人
	目的	市の施策や魅力をどこでも必要な時に取得できるよう、CMSを活用したホームページにより、市内外に情報発信する。また、フェイスブックなどのツールを利用し、より身近で取得しやすい環境を整えるとともに、ICTを活用したコミュニケーション機能の充実を図る。
概要	平成26年度導入のCMSを活用したホームページにより、タイムリーかつ安定的な市政情報の発信を行うとともに、ウェブアクセシビリティ向上のため、継続的に職員研修を実施する。また、現行システムの賃貸借契約が令和元年度で満了することから、シティプロモーション専用サイトと統合やサーバのクラウド化に向けた検討を行う。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○ホームページ公開用サーバー等の運用 ・ホームページでの情報発信 ・保守管理 ・システム更新に関する検討 ○CMS操作研修の実施(年1回)	○ホームページ公開用サーバー等の運用 ・ホームページでの情報発信 ・保守管理 ・システム更新に関する検討 ○CMS操作研修の実施(年1回)	○ホームページ公開用サーバー等の運用 ・ホームページでの情報発信 ・保守管理 ・システム更新に関する検討・準備 ○CMS操作研修の実施(年1回)	
	年度実績	○ホームページの運用 ・更新件数 1,240件 ・フェイスブック掲載件数 187件 ・組織再編に伴う更新作業を実施(3月) ○研修 ・CMS操作(アクセシビリティ)研修を実施(7月)	○ホームページ公開用サーバー等の運用 ・情報発信件数 1,682件 ・フェイスブック掲載件数 170件 ・保守管理(賃貸借契約によるハード・ソフトウェアの保守、組織再編に伴う更新) ・システム更新の検討材料(現行ページ数、各ページの閲覧数等データ)の収集 ○研修 ・アクセシビリティ、SNS等に関する研修(9月)		
事業の計画・実績	計画額	事業費	7,300千円	6,800千円	6,800千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	700千円	700千円	700千円
	予算額	事業費	7,268千円	6,728千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	535千円	550千円	
	決算額	事業費 ①	7,260千円	6,490千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	587千円	488千円	
人件費	一般財源	6,673千円	6,002千円	0千円	
	総人件費 ②	4,319千円	4,747千円		
	一般職員	4,319千円	4,747千円		
	所要人員	0.56	0.61		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		11,579千円	11,237千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	ホームページでの情報発信件数	計画値 1,500	1,550	1,600
			ホームページに掲載した件数	実績値 1,240	1,682	
				単位 件	件	件
②	名称	ホームページの閲覧件数	計画値 600,000	605,000	610,000	
			実績値 689,387	652,745		
			単位 件	件	件	
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 ウェブアクセシビリティについては、引き続き研修を実施するとともに、各ページの改善状況の把握・進捗管理を行う。また、CMS操作研修において、分かりやすいページ作成、迅速な情報発信、フェイスブックやYouTubeの活用についても周知する。 ホームページの方向性については、検討を開始する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 広報研修を9月に実施し、ウェブアクセシビリティに関する研修、また、迅速な情報発信の必要性やフェイスブック等SNSの活用についての説明を行った。個々のページのアクセシビリティへの対応状況については、更新時に確認・改善を行った。 ホームページの方向性については、サーバーの耐用年数等も踏まえた中で、効果的なシステム更新について検討を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 CMSにより1,682件の情報をタイムリーに情報発信したほか、フェイスブックに170件の記事を投稿し、SNSを活用したコミュニケーション機能の充実を図った。また、各課の担当職員を対象に、CMS、CATV番組、市広報を含めた広報研修を1回開催し、職員のスキルアップと各媒体の特色を生かした情報発信への理解向上を図った。一方、システム更新について検討を行い、サーバーの耐用年数等を踏まえ、令和2年度に実施するよう第2次実施計画に位置付けた。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 年度当初、組織再編の影響で表示されないページが一時発生したものの、早期に対処し、年間を通じて大きな混乱や苦情はなく、タイムリーで安定的な市政情報の発信ができた。また、フェイスブックの利用により、SNSを活用した情報発信ができたほか、コミュニケーション機能の充実にもつながった。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 ホームページの閲覧件数について、計画値は上回ったが前年度より約5%減っており、本事業が目指す「市民参画と協働によるまちづくりの推進」に向けて、魅力的な情報発信に努める必要がある。また、誰にも分かりやすい情報発信のために、ウェブアクセシビリティの一層の配慮が必要なページがある。このほか、ホームページアンケートにおいて、「見つけにくい」との回答率が高くなった。これは、情報過多や階層の深さ等に原因があると思われるため、これらを解消する必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 タイムリーで積極的な情報発信に一層努めるほか、ホームページでの情報発信方法やウェブアクセシビリティについて、引き続き職員研修等を実施し、分かりやすく魅力的なページの更新を促す。ページや情報の「見つけやすさ」については、ホームページのシステム更新時に、カテゴリーや階層等も併せて検討し、ホームページの効果的な運営方法も含め研究・検討を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 全てのホームページ利用者が、必要な情報に容易にアクセスでき、また、タイムリーで魅力的な情報を得られることで、市政に関する理解や関心が高まるほか、市民や団体等様々な主体による交流が活性化される。	
対応時期		令和元年度～	

【1次評価者】	総合政策部 政策課 広報秘書グループリーダー 松岡 保範
【最終評価者】	総合政策部 政策課長 笠井 武洋

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	総合政策部
	17095	行政情報提供事業		課名	政策課 広報秘書G
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化		財務科目	01:一般会計
	基本施策	02:市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進			02:総務費
	施策の方向	01:市民参画・協働の推進			01:総務管理費
戦略プロジェクト	-		02:広報活動費		
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	ケーブルテレビ加入世帯	
	目的	ケーブルテレビという「動画」の特性を活かして、市の各種施策・制度やイベントなど、地域に密着した情報を提供することにより、市民の自分が住んでいるまちとしての愛着を高める。また、本市の魅力動画を市内外へ発信し、本市の知名度とまちのイメージの向上につなげる。	
概要	ケーブルテレビ加入世帯に対し、市の各種施策・制度やイベント情報などを盛り込んだ行政番組を制作・放送する。また、シティプロモーション推進事業と連携し、定住促進に向けた番組を制作し、市内外へ発信する。		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○行政情報番組制作及び保守管理 <ul style="list-style-type: none"> ・行政情報提供機器、デジタル放送機器の賃借 ○文字情報の提供及び保守管理 <ul style="list-style-type: none"> ・文字情報放送機器の賃借及び保守 ○CATV周波数帯域及び光ファイバーケーブルの賃借 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政情報番組制作及び保守管理 <ul style="list-style-type: none"> ・行政情報提供機器、デジタル放送機器の賃借 ○文字情報の提供及び保守管理 <ul style="list-style-type: none"> ・文字情報放送機器の賃借及び保守 ・文字情報放送機器の更新検討 ○CATV周波数帯域及び光ファイバーケーブルの賃借 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政情報番組制作及び保守管理 <ul style="list-style-type: none"> ・行政情報提供機器、デジタル放送機器の賃借 ○文字情報の提供及び保守管理 <ul style="list-style-type: none"> ・文字情報放送機器保守 ・文字情報放送機器の更新準備 ○CATV周波数帯域及び光ファイバーケーブルの賃借 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○行政情報番組制作・保守管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ・年間53番組制作(通常49、ダイジェスト4) 市民741回、高校生9回、中学生3回 市民74出演協力10回 ○文字情報の提供・保守管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント・募集、災害、選挙情報を放送 ○CATV周波数帯域・光ファイバーC賃借 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政情報番組制作・保守管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ・年間52番組制作(通常48、ダイジェスト4) 市民740回、高校生9回、中学生3回 市民74等出演協力10回 ○文字情報の提供・保守管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント、募集、災害、選挙情報を放送 ・文字情報放送機器の更新検討(防災安全課と協議、2020年度に更新) ○CATV周波数帯域・光ファイバーC賃借 		
事業費	計画額	事業費	24,900千円	24,800千円	25,600千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
事業費	予算額	事業費	24,574千円	24,472千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
事業費	決算額	事業費 ①	24,348千円	23,969千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	人件費	総人件費 ②	3,840千円	3,892千円	
		一般職員	3,840千円	3,892千円	
		所要人員	0.50	0.50	
		臨時職員等	0千円	0千円	
		総コスト(①+②)	28,188千円	27,861千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%			

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称 年間制作番組数	活動	計画値	52	52
			実績値	53	52	
			単位	番組	番組	
	②	名称 市民アナウンサー・レポーターの活用回数	活動	計画値	52	56
			実績値	63	62	
			単位	回	回	
	③	名称 市外への番組提供数 いこか連携等を活用した市外における、来訪促進や定住促進に関する番組提供数	活動	計画値	4	5
			実績値	4	4	
			単位	番組	番組	

⑤ 事業の改善	前評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 市民アナウンサーの募集や、中学校、高校へのアナウンサーの協力依頼を適切な時期に行う。市民参画による番組づくりができるよう、担当部署との番組企画書の調整段階から、市民や市民活動団体の有無について確認を行う。シティプロモーション戦略のキャッチフレーズ「住めば、ゆうゆう。」を意識し、市民や市職員など自らがまちの魅力を発信する役割を担っているという認識を持って番組づくりを行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 市民アナウンサーの募集、中学校・高校へのアナウンサー協力依頼が適切な時期に行えるよう年間スケジュールを確認して業務を進めた。市民や市民活動団体などに積極的に番組づくりに関わってもらえるよう、担当部署と協議を行い、番組企画書を調整した。自らがまちの魅力を発信するという意識を高めるため、市民参画で取り組んでいるシティプロモーションの取組を紹介する番組を放送した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 年間を通じて、行政情報番組を計画どおり制作・放送できた。市内3中学校の生徒など、市民アナウンサーの協力を得て番組を制作することができた。昨夏開催されたインターハイで司会を務めた亀山高校放送部の活動を(株)ZTVとともに支援し、アナウンス研修(2回)・カメラスキルアップ研修(1回)を実施した。市の創業支援策を活用して創業した方の実際の声をまとめた番組や、様々な職種が連携・協力して患者の在宅医療を支える「かめやまホームケアネット」を紹介する番組を特集番組として制作した。防災安全課と文字情報システムの必要性について協議し、経年劣化に対応する機器更新を第2次実施計画に位置付けた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 市民アナウンサーの番組司会や、中学生・高校生・市民活動団体等の出演協力を得ることで、市民に親しまれる番組づくりにつながった。インターハイを契機に、亀山高校放送部の活動を(株)ZTVと支援するとともに、現場での模様をニュースとして放送することで、高校生など若者の本市に対する愛着の醸成につながった。市の魅力や独自の取組を紹介する特集番組を制作し、市ホームページやシティプロモーション専用ホームページの動画サイトに掲載することで、それらを市内外へ発信することができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 市民や中高生アナウンサーの活用を継続するとともに、市民や市民活動団体の方の積極的な番組づくりへの参画を促し、市民に親しまれる行政情報番組を制作する必要がある。また、市シティプロモーション戦略の考え方を踏まえ、市民や市民活動団体など自らがまちの魅力を発信したり、まちに対する愛着や誇りが高まるような番組づくりを行う必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 市民アナウンサーの募集や、中学校、高校へのアナウンサーの協力依頼を適切な時期に行うとともに、番組づくりに対する新たな参画を呼び掛ける。番組制作の企画段階から市民や市民活動団体などに出演していただく機会がないかを意識しながら調整を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 市民や市民活動団体が番組制作に関わることで、親しみやすい番組づくりにつながり、市政情報などを広く周知でき、まちへの愛着の醸成が図られる。中学生や高校生に番組づくりに関わっていただくことで、ふるさとに対する想いやこのまちに住み続けたいという気持ちが高まるのが期待できる。	
	対応時期	令和元年度～	

【1次評価者】	総合政策部 政策課 広報秘書グループリーダー 松岡 保範
【最終評価者】	総合政策部 政策課長 笠井 武洋

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	総合政策部
	17096	若者交流推進事業	課名	政策課 政策調整G
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化	会計	01:一般会計
	基本施策	02:市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進	款	02:総務費
	施策の方向	01:市民参画・協働の推進	項	01:総務管理費
戦略プロジェクト	-	目	07:企画費	
事業予定期間	H 28 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等		

② 目的・概要	対象	市内在住・在勤の若者
	目的	若者同士が交流する基盤を確保し、市の事業への参加やイベントの開催、政策アイデアの発表等を通じた交流機会を創出することで、若者世代の積極的なまちづくりへの参画を促進し、地域の活性化を図る。
概要		平成28年度に設置した「かめやま若者未来会議(愛称:わかめ)」を交流基盤とし、メンバー会議の開催、市内行事への参加、多種多世代の市民等との交流会、まちづくり先進地視察などの活動を行う。また、平成30年度には、「かめやま若者未来会議」の主催によるイベントを開催し、令和元年度に政策アイデアの発表を行う。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○メンバー会議の開催 ○市内行事への参加 ○市民等との交流会の開催 ○まちづくり先進地の視察 ○スキルアップ研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○メンバー会議の開催 ○市内行事への参加 ○市民等との交流会の開催 ○まちづくり先進地の視察 ○スキルアップ研修の実施 ○政策アイデアの発表に向けた検討 ○若者会議主催イベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○メンバー会議の開催 ○市内行事への参加 ○市民等との交流会の開催 ○まちづくり先進地の視察 ○政策アイデア発表会の開催 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○メンバー会議の開催:7回 ○市内行事への参加:1回(亀山大市にて「亀山茶あげぱん」の販売) ○市民等との交流会の開催:1回(活動報告会) ○まちづくり先進地の視察:2回(福井県鯖江市、静岡県焼津市) ○スキルアップ研修の実施:1回(プレゼンテーション研修) 	<ul style="list-style-type: none"> ○メンバー会議(政策アイデアの検討を含む)の開催:5回 ○市内行事への参加:3回(花しょうぶまつり、街道まつり、シティマラソン) ○市民等との交流会の開催(若者会議主催イベントの開催):2回(春の交流会等) ○まちづくり先進地の視察:1回 ○スキルアップ研修の実施:1回(イベント等の企画・運営ノウハウについて) 		
事業費	計画額	事業費	1,000千円	1,000千円	1,100千円
		国庫支出金	500千円	500千円	550千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
予算額	事業費	事業費	656千円	900千円	
		国庫支出金	431千円	450千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費	事業費 ①	461千円	285千円	
		国庫支出金	220千円	138千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	事業費	一般財源	241千円	147千円	0千円
		総人件費 ②	1,536千円	1,557千円	
		一般職員	1,536千円	1,557千円	
		所要人員	0.20	0.20	
		臨時職員等	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		1,997千円	1,842千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称	市の行事へかめやま若者未来会議が参加した回数	計画値	1	1
			市の行事への出展、出演、発表の回数	実績値	1	3
				単位	回	回
	②	名称	かめやま若者未来会議が主催したイベントの回数	計画値	1	2
			主催した交流会、イベント、発表会の回数	実績値	1	2
				単位	回	回
	③	名称	かめやま若者未来会議の登録者数(累計)	計画値	40	45
			平成28年度からの累計登録者数	実績値	43	50
				単位	人	人

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 メンバーが無理なく企画・運営能力を身につけていけるよう、懇親会など簡易な企画からメンバー主導で実行していける雰囲気づくりを行う。また、引き続き、まちづくり先進地の視察や研修等を通じてまちづくりへの理解・関心を深めるとともに、若者目線での具体的な政策アイデアを検討する機会を設ける。この他、メンバーがより楽しく交流できる場づくりを進めるとともに、活動をPRし、主体的に地域の盛り上げに取り組むメンバーの充実を図る。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 メンバー会議においては、アイスブレイクを行うなどメンバーの意見交換が活発に行われるよう工夫し、イベントの企画をメンバー主導で実行できるようアイデア出しや役割分担をメンバー同士で話し合い、実行できる雰囲気づくりを行った。また、まちづくりへの理解・関心を深める機会とするため、まちづくり先進地視察や研修、政策アイデアの発表に向けた検討を行った。楽しく交流できる場づくりのためのレクリエーションに加え、メンバーの充実のための活動PRを行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 政策アイデアの検討を含むメンバー会議(5回)、まちづくり先進事例の視察(兵庫県丹波篠山市:1回)、イベントの企画・運営ノウハウに関する研修(1回)、市内行事への参加(3回:花しょうぶまつり、東海道関宿街道まつり、江戸の道シティマラソン)、市民等との交流会(若者会議主催イベント)(2回:キックオフミーティング、春の交流会)を行い、事業計画どおりに実施できた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 メンバー会議等の開催により、若者同士の交流が促進された。一方、これまでの活動や視察・研修を通して得られたつながりや学び・経験を生かしたアウトプットとして、かめやま若者未来会議主催のイベント等を実施するなど、メンバー主体となった企画・運営を行うことができ、まちづくりへの参画につながる意識醸成や人材育成につながった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 若者の積極的なまちづくりへの参画により地域活性化が図られるように、まちづくりの参画への意識醸成や若者の力によって具体的にどのような取り組み(政策アイデア)を行っていくかについて、これまでの活動を通じて得た疑問や課題をもとに、メンバーとともに検討・実行していく必要がある。また、引き続き、メンバーが楽しく交流できる場づくりを行うとともに、主体的に活動するメンバーの充実を図る必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 メンバーの主体性を大切にしながら、政策アイデアを検討する手法として視察や研修を行いながら、検討する場を設ける。また、引き続き、メンバーが楽しく交流できる場とするため、レクリエーションも交えながら雰囲気づくりに取り組むとともに、活動のPRを行い主体的に活動するメンバーの充実に取り組む。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 政策アイデアの検討を通じて、メンバーの本市のまちづくりに対する理解や関心が高まり地元への愛着や誇りが醸成されるとともに、まちづくりへの参画を自分事として捉え取り組みつなげることで、地域の活性化が図られる。	
	対応時期	令和元年度	

【1次評価者】	総合政策部 政策課 政策調整グループリーダー 堤 大介
【最終評価者】	総合政策部 政策課長 笠井 武洋

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	生活文化部
	17097	市民活動応援事業		課名	まちづくり協働課 市民協働G
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化		財務科目	01:一般会計
	基本施策	02:市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進			02:総務費
	施策の方向	02:市民活動の活性化			01:総務管理費
戦略プロジェクト	-		01:一般管理費		
事業予定期間	H 25 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市民活動応援交付金交付要綱		

② 目的・概要	対象	市民、市民活動団体、地域団体	
	目的	市内において、流通する価値の媒体として市が発行する亀山市民活動応援券を市民が活用することを通じて、応援券を取得した市民活動団体に対し亀山市民活動応援交付金を交付することにより、市民活動の活性化を図り、もって活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。	
概要	市が発券する市民活動応援券を地域まちづくり協議会に交付し、地域まちづくり協議会は、活動へのお礼として直接または市民を通じて市民活動団体に手渡ししくみである。登録団体が取得した応援券の枚数に応じて、市民活動応援交付金を交付することで、市民活動の活性化に向けて支援を行う。 また、審査検証委員会において、団体の登録審査及び制度の検証を実施し、より良い制度への見直しを行う。		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○応援金の交付 交付申請受付、応援券の照合、支払 ○市民活動応援券の発券・交付 応援券の印刷、まち協への交付 ○審査検証委員会の開催 前年度の実績、制度検証、団体審査 ○登録団体の募集 団体登録説明会の開催 団体紹介・制度の啓発用冊子の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○応援金の交付 交付申請受付、応援券の照合、支払 ○市民活動応援券の発券・交付 応援券の印刷、まち協への交付 ○審査検証委員会の開催 前年度の実績、制度検証、団体審査 ○登録団体の募集 団体登録説明会の開催 団体紹介・制度の啓発用冊子の作成 ○現行制度の検証(第2次実施計画反映) 	<ul style="list-style-type: none"> ○応援金の交付 交付申請受付、応援券の照合、支払 ○市民活動応援券の発券・交付 応援券の印刷、まち協への交付 ○審査検証委員会の開催 前年度の実績、制度検証、団体審査 ○登録団体の募集 団体登録説明会の開催 団体紹介・制度の啓発用冊子の作成 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○応援金の交付 申請受付、内容審査、交付 ○市民活動応援券の発行・交付 印刷・発行、申請受付、内容審査、交付 ○審査検証委員会の開催 実績報告、制度検証、団体登録審査 ○登録団体の募集・制度周知 説明会開催、制度・団体紹介冊子作成、チラシ作成、行政情報番組等で周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○応援金の交付 申請受付、内容審査、交付 ○市民活動応援券の発行・交付 印刷・発行、申請受付、内容審査、交付 ○審査検証委員会の開催 実績報告、制度検証、団体登録審査 ○登録団体の募集・制度周知 説明会開催、制度・団体紹介冊子作成、チラシ作成、行政情報番組等で周知 		
事業の計画・実績	計画額	事業費	7,000千円	7,400千円	7,700千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	7,000千円	7,400千円	7,700千円
	予算額	事業費	6,907千円	6,911千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	6,907千円	6,911千円	
	決算額	事業費 ①	6,580千円	6,817千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	6,580千円	6,817千円	
人件費	一般職員	3,840千円	3,892千円		
	所要人員	0.50	0.50		
	臨時職員等	2,651千円	2,724千円		
	総人件費 ②	6,491千円	6,616千円		
	総コスト(①+②)	13,071千円	13,433千円		
受益者負担率	0.0%	0.0%			

			平成29年度	平成30年度	令和元年度		
④ 指標	①	名称	市民活動応援制度の登録団体数	計画値	68	70	72
			検証委員会において、認められた団体数(年1回の登録)	実績値	68	71	
				単位	件	件	件
	②	名称	応援金の交付申請額(総額)	計画値	3,869	4,275	4,560
			登録団体が取得した応援券で、市に対して交付申請を行った合計金額	実績値	3,665	3,752	
				単位	千円	千円	千円
	③	名称	地域まちづくり協議会が使用した応援券の枚数	計画値	42,750	45,600	45,600
			地域まちづくり協議会等の地域団体が行事や催しの実施により、使用した応援券の合計枚数	実績値	40,150	44,196	
				単位	枚	枚	枚

⑤ 事業の改善	前評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 平成30年度の機構改革に伴い、地域まちづくり協議会担当の地域まちづくりグループと同じ「まちづくり協働課」になり、地域担当職員を通じて各地域まちづくり協議会の状況が把握しやすくなった。当グループも応援券の活用方法を更に提案していくが、地域担当職員との連絡を密にしながら応援券の活用を促していく。また、行政情報番組等を活用して制度周知を継続して行っていく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 地域まちづくり協議会担当の地域まちづくりグループと同じ「まちづくり協働課」になったため、各地域まちづくり協議会の状況把握に努め、地域担当職員との連絡も密に取り、応援券の活用方法を提案した。また、行政情報番組等を活用して制度周知を継続して行った。課が所有する地域まちづくり協議会への連絡網を活用し、登録団体にPRチラシや文書等を配布できる体制を整え、制度の活用促進を図った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 応援金の交付、応援券の発行・交付、審査検証委員会の開催については、計画的に実行できた。登録団体の募集・制度周知については、広報かめやまや行政情報番組等で周知した。また、各地域まちづくり協議会の状況把握に努め、地域担当職員との連絡も密に取り、応援券の活用方法を提案した。課が所有する地域まちづくり協議会への連絡網を活用し、登録団体にPRチラシや文書等を配布できる体制を整え、制度の活用促進を図った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 市民活動応援制度の登録団体は、H29年度は68団体であったがH30年度は71団体となり、3団体の登録増となった。また、地域まちづくり協議会における応援券の使用枚数も、H29年度は40,150枚で71.3%であったが、H30年度は44,196枚で78.2%となり、6.9ポイント上昇した。個人を対象としたメニューを登録した団体は、H29年度は登録団体数68団体中59団体で、団体比率は86.8%あった。H30年度は登録団体数71団体中62団体で、団体比率は87.3%となり増加し、市民活動の活性化につながった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 地域まちづくり協議会の使用率は年々上昇はしているものの、各地域まちづくり協議会の使用率には差がある。8割以上の地域は80%を超えているが、低い地域はH29年度で11.1%、H30年度で14.8%で微増とはいえ低いままである。市民から応援券を手にしたことも見たこともないと相談を受けることもあるため、使用率の低い地域の使用率向上が課題となっている。	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 各地域まちづくり協議会の状況把握に努め、地域担当職員との連絡も密に取り、応援券の活用方法を提案していく。課が所有する地域まちづくり協議会への連絡網を活用し、登録団体にPRチラシや文書等を配布できる体制を整え、更に制度の活用促進を図る。また、制度実施後5年が経過し、ある程度制度が定着してきたことから、制度の課題改善に向け審査検証委員会で検討を行い、地域まちづくり協議会の意見も聞きながら、調整を図っていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 地域まちづくり協議会は事業を実施していても応援券を上手く活用できていない地区もあることから、応援券の活用を提案することによって使用率の向上が図れる。しかし、応援券を使いきれない地域まちづくり協議会もあることから、制度の課題改善を検討することにより更に活用しやすい制度を目指していく。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	生活文化部 まちづくり協働課 市民協働グループリーダー 北川 明美
【最終評価者】	生活文化部 まちづくり協働課長 深水 隆司

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業建設部
	17098	移住交流促進事業	課名	都市整備課 住まい推進G
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化	会計	01:一般会計
	基本施策	02:市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進	款	02:総務費
	施策の方向	04:移住交流の促進	項	01:総務管理費
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト	目	07:企画費	
事業予定期間	H 28 ~ R - 年度		主な根拠法令要綱等	

② 目的・概要	対象	移住希望者、移住者
	目的	持続可能なまちづくりのため、人口ビジョンに示した展望における2060年の人口概ね5万人の維持に向け、本市への移住を促進し転入者の増加を図ることで、社会増による人口維持をめざす。
概要	本市が移住先として選ばれるため、県等と連携し、移住に関する情報発信を行うとともに、移住の後押しができるよう、地域間交流や移住体験の機会を設ける。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○全国移住フェア等への出展 ○市HP、全国移住ナビ等による情報発信 ○移住体験ガイドの開催 ○地域と連携した移住支援体制の構築 ○定住支援員の配置 ○移住関連PR用品の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国移住フェア等への出展 ○市HP、全国移住ナビ等による情報発信 ○移住体験ガイドの開催 ○地域と連携した移住支援体制の運用 ○定住支援員の配置 ○移住関連PR用品の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国移住フェア等への出展 ○市HP、全国移住ナビ等による情報発信 ○移住体験ガイドの開催 ○地域と連携した移住支援体制の運用 ○定住支援員の配置 ○移住関連PR用品の作成 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○全国移住フェア等への出展 4回 ○市HP、全国移住ナビ等による情報発信 ○移住体験ガイドの開催 2回2組3名 ○定住支援員の配置 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国移住フェア等への出展 7回 ○市HP、全国移住ナビ等による情報発信 ○移住体験ガイドの開催 5回5組9名 ○定住支援員の配置 1名 ○移住関連PR用品の作成 オリジナル椅子カバー 		
事業費	計画額	事業費	3,700千円	3,600千円	3,600千円
		国庫支出金	1,850千円	1,800千円	1,800千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
事業費	予算額	事業費	3,178千円	3,000千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
事業費	決算額	事業費 ①	2,422千円	2,872千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	人件費	一般財源	1,850千円	1,800千円	1,800千円
		事業費	3,178千円	3,000千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
人件費	人件費	事業費 ②	2,422千円	2,872千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	人件費	総人件費	1,465千円	1,557千円	
		一般職員	1,465千円	1,557千円	
		所要人員	0.20	0.20	
		臨時職員等	0千円	0千円	
		総コスト(①+②)	3,887千円	4,429千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%			

			平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称 移住フェアの出展回数	計画値 5	5	5
		全国フェア、三重県相談会、三重テラスPR等での出展回数	実績値 4	7	
			単位 回	回	回
②	名称 移住相談件数	計画値 60	70	80	
	移住フェア、窓口受付合計件数	実績値 31	65		
		単位 件	件	件	
③	名称 移住相談後の移住件数	計画値 2(5)	3(7)	4(11)	
		実績値 0(0)	4(13)		
		単位 件(人)	件(人)	件(人)	

⑤ 事業の改善行動	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 移住フェアなどでの情報発信を行う。また、地域と連携し、移住希望者への支援体制の構築を行う。 転入者アンケートを行い、移住者の把握を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 東京や大阪で開催された移住フェアなどに参加し、亀山市の魅力や移住に関する情報発信、個別相談を行った。転入者アンケートについて事例を集めて検討を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 移住フェア等に7回出展、市単独の体験ツアーを5回開催し、情報発信を行った。また県のプロモーション事業の移住体験ツアーを亀山市で開催し、地元の方々との連携による体験・交流(キャンドル作り、焼売作りなど)を行った。 相談を受けた後、直ぐに移住につながるのではなく、ある程度の年数が必要であることから、相談者に対する継続的なコンタクト(情報提供)が必要と考え、メルマガなどを使った情報発信を始めた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 継続した丁寧な対応により、平成29年度に窓口での相談を受けた方々が移住されるなど、4件の移住があった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 相談者への効果的なフォローアップや移住者の把握(地域住民等を介して移住したケース等)を検討する必要がある。また、移住定住に関して積極的に取り組んでいる地域との連携や就業、子育て、地域に関する情報など、他部署と連携した市の魅力の発信が重要である。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 転入者へのアンケート等により移住者の動向把握に努める。 移住フェア等で継続した情報発信を行うとともに、地域との連携や地域情報をアドバイスしていただけるような支援体制を検討する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 亀山市をより理解していただくことで、移住の可能性が広がる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 都市整備課 住まい推進グループリーダー 橋場 徹廣
【最終評価者】	産業建設部 都市整備課長 草川 保重

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	A			
	成果	C	A			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	総合政策部
	17100	シティプロモーション推進事業	課名	政策課 広報秘書G
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化	財務	会計
	基本施策	02:市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進	科目	01:一般会計
	基本施策	02:市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進	項目	02:総務費
	施策の方向	04:移住交流の促進	科目	01:総務管理費
	戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト	目	02:広報活動費
	事業予定期間	H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	

② 目的・概要	対象	市民及び市外の人
	目的	本市が「訪れるまち(交流人口の増加)」「住むまち(定住・移住人口の増加)」として市内外の人から選ばれるよう、市民等のまちに対する愛着や誇りの醸成を基礎として、本市の魅力を生み出し、磨き上げ、まちのイメージを向上させる。
概要	概要	平成28年度に構築したシティプロモーション専用サイトの各種コンテンツの更新・充実を図るとともに、SNSや広告への掲載を通じて、市内外に対し積極的な情報発信を行う。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○シティプロモーション専用サイトの管理・コンテンツの更新 ○シティプロモーションブランドの啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ブランドロゴの活用 ・ブランド冊子の製作 ○全国シティプロモーションサミットへ参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○シティプロモーション専用サイトの管理・コンテンツの更新 ○シティプロモーションブランドの啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ブランドロゴの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○シティプロモーション専用サイトの管理・コンテンツの更新 ○シティプロモーションブランドの啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ブランドロゴの活用 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○シティプロモーション専用サイトの管理 <ul style="list-style-type: none"> ・部署内ミーティング:11回開催 ・イベント情報:582件、ニュース情報:86件 ・ライフスタイルインタビュー:1件追加 ・フリップサポーター:12組追加 ○シティプロモーションブランドの啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・CATV特集番組制作:2番組 「創業支援 夢とアイデアをカタチに」 「心地よい加太の亀山ぐらし」 	<ul style="list-style-type: none"> ○シティプロモーション専用サイトの管理 <ul style="list-style-type: none"> ・部署内ミーティング:11回開催 ・イベント情報:607件、ニュース情報:113件 ・ライフスタイルインタビュー:1件追加(延べ9件) ・フリップサポーター:15組追加(延べ39組) ○シティプロモーションブランドの啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・CATV特集番組制作:2番組 ・野村証券津支店でPR(9~11月) ・行政出前講座:1回 		
事業費	計画額	事業費	5,300千円	2,700千円	2,700千円
		国庫支出金	2,650千円		
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	2,650千円	2,700千円	2,700千円	
	予算額	事業費	1,238千円	2,650千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
その他					
一般財源	1,238千円	2,650千円	0千円		
決算額	事業費 ①	1,188千円	2,090千円		
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
一般財源	1,188千円	2,090千円	0千円		
人件費	総人件費 ②	3,840千円	3,892千円		
	一般職員	3,840千円	3,892千円		
	所要人員	0.50	0.50		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		5,028千円	5,982千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称 シティプロモーションブランド啓発企画数	計画値	2	3	4
		民間企業、市民団体とタイアップしたブランド啓発の企画数	実績値	2	3	
			単位	件	件	件
②	名称 シティプロモーション専用サイト訪問者数	計画値	50,000	80,000	100,000	
		実績値	36,646	68,115		
		単位	人	人	人	
③	名称	計画値				
		実績値				
		単位				

⑤ 事業の改善	前評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 キャッチコピー「住めば、ゆうゆう。」を浸透させるため、広報、行政情報番組、フェイスブックなどの媒体を使って発信する。シティプロモーション活動を行う際には、市民や事業所などとの連携の可能性を検討する。市のイメージを高められる取り組みについて積極的に報道機関へ情報提供を行うとともに、近隣市からの転入促進を意識したプロモーション手法を検討する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 キャッチコピー「住めば、ゆうゆう。」を浸透させるため、広報、行政情報番組、フェイスブックなどで情報発信するほか、かめやま出前トークに新たなテーマとして、シティプロモーションの取組紹介の内容を設けた。事業者との連携として、野村證券津支店のショーウィンドウを活用したプロモーション活動を行った。伝統行事を通じた三世代交流や地域における安心感に焦点を当てたプロモーション動画を制作し、その過程や放送について報道機関に情報提供を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 年間を通じて広報の発行時期に合わせた部署内ミーティングを行い、シティプロモーション専用サイトのイベントやニュース情報を定期的に更新した。フリップサポーターやライフスタイルインタビューなどサイト掲載内容を更新した。子育て世代の専用サイトの利用を促進するため、年度当初に保育園・幼稚園などを通じて周知チラシを約2,000枚配布した。行政情報番組提供事業と連携し、創業支援や伝統行事「亥の子」を通じた三世代交流から生まれる地域の安心感を伝える特集番組を制作し、専用サイトに動画を掲載した。市外でのプロモーション活動として、野村證券津支店のショーウィンドウを活用して3か月間の展示を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 専用サイトのイベントカレンダーやニュース情報を定期的に更新することで、目標値の8割を超えるサイトアクセス数を得ることができ、市の催しや行事、各種制度を広く市民に周知することができた。フリップサポーターの協力を通じて、子育て環境や伝統行事、人同士のつながり等が、本市の魅力であることを再認識していただき、その魅力を自らの言葉で専用サイト上でアピールしていただくことで、信頼性の高い情報発信を行うことができた。特集番組へ市民や市民活動団体などが出演していただくことで、まちへの愛着や誇りの醸成につなげることができた。野村證券津支店でのプロモーション活動を通じて、市の認知度の向上や来訪促進につながった。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 シティプロモーション専用サイトを継続して定期更新し、まちの魅力や市のイベント情報などを発信する必要がある。専用サイトの更新や動画の制作に市民や事業所などを巻き込み、自らが魅力発信の担い手であることを意識してもらう取組が必要である。専用サイトだけでなく、各種広報媒体を連動させ、効果的な情報発信に取り組む必要がある。話題性や新鮮さを意識した報道機関への情報提供が必要である。シティプロモーション戦略の重点プロモーション期間が次年度で終了するため、戦略を検証する必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 部署内ミーティングを継続して開催し、シティプロモーション専用サイトの定期更新を行い、サイトアクセス数の増加に取り組む。市民や市民活動団体の協力を呼びかけ、まちの魅力発信につながる動画を制作する。各種広報媒体の特徴を意識して、それを連動させた効果的な情報発信を行う。重点プロモーションのインターゲットエリアである津市・四日市市・鈴鹿市と本市との間での人口移動などを調査するとともに、外部委員の意見を聴取し、戦略の検証を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 シティプロモーション活動を通じて、市民のまちへの愛着を醸成することができる。また、市民から市民への情報や魅力の伝達が期待できる。新聞等のメディアに市の取り組みやまちの魅力が取り上げられることで、本市の良質なイメージが市内外に発信できる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	総合政策部 政策課 広報秘書グループリーダー 松岡 保範
【最終評価者】	総合政策部 政策課長 笠井 武洋

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	A			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	生活文化部
	17101	ワーク・ライフ・バランス推進事業	課名	文化スポーツ課 文化共生G
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化	会計	01:一般会計
	基本施策	03:共生社会の推進	科目	02:総務費
	施策の方向	03:ワーク・ライフ・バランスの推進	項目	01:総務管理費
戦略プロジェクト	-	目	01:一般管理費	
事業予定期間		H 29 ~ R 1 年度	主な根拠法令要綱等	

② 目的・概要	対象	事業所、一般市民
	目的	だれもが自らの能力を発揮しながら、仕事と生活の調和を図り生き生きと人生を楽しむため、「働き方改革」(長時間勤務の是正や柔軟な働き方等)や家族のきずな、地域とのつながり(地域活動、市民活動、ボランティア)、自己実現・自己啓発等について考え、実践する期間を設け、個人や市内事業所に意識啓発を行う。
概要	「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間」を設け、市民及び事業所を対象に、休暇取得などワーク・ライフ・バランス推進の取組を呼び掛けるとともに、文化体育施設の無料開放及び地域や市民活動団体と連携したイベントなどの開催により、市民一人ひとりが充実した時間を過ごせるような機運を高めていく。その他、ワーク・ライフ・バランスに関する講演会の開催や優良事例を募集し表彰を行う。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間に関する取組(11月) <ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業所等への意識啓発 ・文化体育施設の無料開放 ・地域や団体との連携行事の開催 ○ワーク・ライフ・バランス講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演、先進事業所の事例発表 	○亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間に関する取組(11月) <ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業所等への意識啓発 ・文化体育施設の無料開放 ・地域や団体との連携行事の開催 ○ワーク・ライフ・バランス講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演 ・優良事例の募集、発表、表彰 	○亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間に関する取組(11月) <ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業所等への意識啓発 ・文化体育施設の無料開放 ・地域や団体との連携行事の開催 ○ワーク・ライフ・バランス講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演 ・優良事例の募集、発表、表彰 	
	年度実績	○亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間(11月11日～11月26日 16日間)に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・広報、HP、リーフレット等による啓発活動 ・社会教育施設等の無料開放 ・団体や地域との連携行事の開催 ○ワーク・ライフ・バランス講演会の開催	○亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間(11月10日～11月25日 16日間)に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画研修会の開催 ・ワーク・ライフ・バランス パネル展 ・社会教育施設等の無料開放 ・地域や団体との連携行事の開催 ○ワーク・ライフ・バランス講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・企業の取組の事例発表等 		
事業費	計画額	事業費	1,000千円	1,000千円	1,000千円
		国庫支出金	500千円	500千円	500千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	580千円	580千円	
		国庫支出金			
		県支出金		290千円	
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	474千円	341千円	
		国庫支出金			
県支出金			169千円		
地方債					
その他					
人件費	一般財源	500千円	500千円	500千円	
	事業費 ②	5,375千円	5,448千円		
	一般職員	5,375千円	5,448千円		
	所要人員	0.70	0.70		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		5,849千円	5,789千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称 ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む認定事業所数 三重県「男女がいきいきと働いている企業」認証数(累計)	活動	計画値	1	2	3
			実績値	0	0		
			単位	社	社	社	
②	名称 優良事例応募数 個人及び事業所の合計(単年度)	活動	計画値		20	25	
		実績値		—			
		単位		件	件		
③	名称	活動	計画値				
		実績値					
		単位					

⑤ 事業の改善行動	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 長時間労働の是正や柔軟な働き方の導入等、事業所の取組が進むよう働きかけを行い、平成29年度から「男女がいきいきと働いている企業」から「みえの働き方改革推進企業」へ変更となった認証制度への登録を進めていく。また、一人ひとりがワーク・ライフ・バランス推進に向け、「仕事以外の生活」と調和をとり充実した日々が送れるよう、働き方や生き方を見つめ直すきっかけとなるイベント等を開催する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 従業員の長時間労働の是正や休暇取得の奨励など、働き方の見直しのきっかけとするため、市内の事業所にワーク・ライフ・バランスに関する取組のアンケートを行った。また、そのアンケート結果を活用して、積極的な取組をしている事業所に依頼して、ワーク・ライフ・バランス推進週間中の講演会で、事業所の取組の事例発表を実施した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 昨年度に引き続き、11月10日から25日までの16日間を亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間として位置づけ、ワーク・ライフ・バランスについて考え、取組を推進する機会とした。パネル展示や労働団体、地域活動団体が実施するイベント等で、ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発を行った。また、社会教育施設の無料開放を行い、個人や家族等で充実した余暇を過ごすなど仕事と仕事以外の生活の両方を充実させる働き方や生き方を目指すきっかけづくりとした。ワーク・ライフ・バランス講演会では、事業所の取組が進むよう、優良事例の紹介を行った。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 ワーク・ライフ・バランス推進週間中の男女共同参画研修会やワーク・ライフ・バランス講演会、その他の様々な啓発活動等を通して、働き方や生き方などを考えるきっかけとなった。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 働き方に対する意識や、仕事と仕事以外の生活との両立など、一人ひとりの意識啓発を進めるとともに、長時間労働の是正や休暇取得の奨励など、事業所の取組を推進する必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 ワーク・ライフ・バランス推進のための事業所の優良事例の紹介や、雇用対策協議会等と連携した取組を実施する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 誰もが働きやすい環境のもと、一人ひとりが、家族との時間や地域活動など、それぞれの価値観に応じて自己実現・自己啓発ができ、やりがいや充実感を感じながら生活できる社会の推進につながる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	生活文化部 文化スポーツ課 文化共生グループリーダー 米津 ひろみ
【最終評価者】	生活文化部 文化スポーツ課長 小森 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	総合政策部
	17102	行政情報システム事業(住民情報系)	課名	総務課 情報統計G
	施策の大綱	06:行政経営	会計	01:一般会計
	基本施策	02:財産・情報の適正な管理・活用	款	02:総務費
	施策の方向	01:行政情報の適切な管理	項	01:総務管理費
戦略プロジェクト	-	目	14:行政情報化推進費	
事業予定期間	H 22 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等		

② 目的・概要	対象	市民
	目的	住民情報系システムは、税・住民記録・国保等を取り扱う総合住民情報システムと福祉関係を取り扱う総合保健福祉システムから成り立っており、これらのシステムを安定稼働させることにより、住民サービスの維持及び充実を図る。
概要	総合住民情報システムを更新し、その後の機器及びシステムの維持管理を行う。また、総合保健福祉システムの機器及びシステムの維持管理を行うとともに、次期システムについての検討を行う。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○総合住民情報システムの運用 <ul style="list-style-type: none"> ・機器及びシステムの更新 ・機器及びシステムの管理 ○総合保健福祉システムの運用 <ul style="list-style-type: none"> ・機器及びシステムの管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合住民情報システムの運用 <ul style="list-style-type: none"> ・機器及びシステムの管理 ○総合保健福祉システムの運用 <ul style="list-style-type: none"> ・機器及びシステムの管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合住民情報システムの運用 <ul style="list-style-type: none"> ・機器及びシステムの管理 ○総合保健福祉システムの運用 <ul style="list-style-type: none"> ・機器及びシステムの管理 ・機器及びシステムの延長契約、更新検討 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○総合住民情報システムの運用 <ul style="list-style-type: none"> ・機器及びシステムの更新 ・機器及びシステムの管理 ○総合保健福祉システムの運用 <ul style="list-style-type: none"> ・機器及びシステムの管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合住民情報システムの運用 <ul style="list-style-type: none"> ・機器及びシステムの管理 ○総合保健福祉システムの運用 <ul style="list-style-type: none"> ・機器及びシステムの管理 		
事業の計画・実績	計画額	事業費	101,100千円	99,700千円	97,800千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	6,000千円	10,000千円	10,000千円
	予算額	事業費	102,464千円	98,295千円	
		国庫支出金	2,758千円		
		県支出金			
		地方債			
		その他	6,091千円	16,051千円	
	決算額	事業費 ①	102,430千円	95,785千円	
		国庫支出金	2,426千円		
		県支出金			
		地方債			
		その他	6,090千円	15,716千円	
人件費	一般財源	93,914千円	80,069千円	0千円	
	総人件費 ②	7,679千円	7,783千円		
	一般職員	7,679千円	7,783千円		
	所要人員	1.00	1.00		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		110,109千円	103,568千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称 総合住民情報システムの更新 機器及びシステムの更新、稼働を行う	計画値 実績値 単位	更新・稼働 更新・稼働	稼働 稼働	
		②	名称 システム障害件数 システム障害により、窓口業務に支障をきたした件数	計画値 実績値 単位	0 0 件	0 0 件
		③	名称	計画値 実績値 単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 制度改正への適切なシステム対応を行うため、時期を逸することのないよう制度改正に関する情報収集に努め、事務の混乱やシステム障害が生じないように委託業者との調整を綿密かつ円滑に行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 元号の変更やマイナンバー制度におけるデータ標準レイアウトの変更について、委託業者との綿密かつ円滑な調整を行い、適切にシステム対応ができるよう準備を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 住民情報系システムの保守を適切に実施し、大きなシステム障害もなく安定稼働させることができた。なお、住民情報系システムのうち、総合住民情報システムについては、サーバー類を設置するデータセンターにおいて24時間365日の有人監視を行うとともに、市庁舎における定期点検などの保守を適切に実施することができた。また、元号の変更等の制度改正に伴うシステム対応について、委託業者との調整を綿密かつ円滑に行った。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 データセンター及び市庁舎において、監視や保守点検を適切に実施したことにより、大きなシステム障害もなく安定してシステムを稼働させることができ、住民サービスの維持及び充実を図ることができた。また、元号の変更等の制度改正に伴うシステム対応について、委託業者との調整を綿密かつ円滑に行ったことにより、適切にシステム対応ができる準備が整った。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 元号の変更に伴う住民情報系システムの対応を適切に実施することにより、新元号への円滑な移行を行い、行政事務に混乱を来すことがないようにする必要がある。また、令和2年度に保守期限が到来する総合保健福祉システムについて、亀山市ICT活用計画に基づきクラウド化を優先して検討するなど、次期システムの在り方を検討する必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 元号の変更に伴うシステム対応について、時期を逸することのないよう情報収集に努め、事務の混乱やシステム障害が生じないように委託業者との調整を綿密に行い、適切なシステム対応を行う。また、総合保健福祉システムについて、クラウド化による運用を検討するなど、諸課題を整理した上で次期システムに期待される役割や効果の要件を定義する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 新元号に対応したシステムを安定稼働させることにより、混乱なく住民サービスを維持することができる。また、総合保健福祉システムについて、次期システムに必要な機能や性能等を明確にすることができる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	総合政策部 総務課 情報統計グループリーダー 宮崎 知己
【最終評価者】	総合政策部 総務課長 原田 和伸

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	総合政策部	
	17103	行政情報システム事業(内部情報系)	課名	総務課 情報統計G	
	施策の大綱	06:行政経営	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:財産・情報の適正な管理・活用		款	02:総務費
	施策の方向	01:行政情報の適切な管理		項	01:総務管理費
戦略プロジェクト	-	目		14:行政情報化推進費	
事業予定期間	H 22 ~ R - 年度		主な根拠法令要綱等		

② 目的・概要	対象	行政職員
	目的	市職員が庁内事務等に使用するシステムや機器類の維持管理に努め、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を図る。
概要	統合型内部情報システム、内部情報ネットワーク、その他契約期限が到来するシステム群の更新を行う。なお、システムの更新にあたっては、クラウドコンピューティングによる運用を優先的に実施し、堅牢なデータセンターでの管理やネットワークの二重化による情報セキュリティと業務継続が可能な仕組みを確保する。また、その後の機器及びシステムの維持管理を行う。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○統合型内部情報システム <ul style="list-style-type: none"> ・機器及びシステムの更新 ○内部情報ネットワーク <ul style="list-style-type: none"> ・機器の更新 ○統合型地理情報システム <ul style="list-style-type: none"> ・機器及びシステムの管理 ○人事給与・庶務事務システム <ul style="list-style-type: none"> ・延長契約、更新検討 ○プリンター制御システム <ul style="list-style-type: none"> ・延長契約、更新検討 ○一人一台パソコンの更新検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○統合型内部情報システム <ul style="list-style-type: none"> ・機器及びシステムの管理 ○内部情報ネットワーク <ul style="list-style-type: none"> ・機器の管理 ○統合型地理情報システム <ul style="list-style-type: none"> ・機器及びシステムの管理 ○人事給与・庶務事務システム <ul style="list-style-type: none"> ・機器及びシステムの更新 ○プリンター制御システム <ul style="list-style-type: none"> ・機器及びシステムの更新 ○一人一台パソコンの更新 	<ul style="list-style-type: none"> ○統合型内部情報システム <ul style="list-style-type: none"> ・機器及びシステムの管理 ○内部情報ネットワーク <ul style="list-style-type: none"> ・機器の管理 ○統合型地理情報システム <ul style="list-style-type: none"> ・機器及びシステムの管理 ○人事給与・庶務事務システム <ul style="list-style-type: none"> ・機器及びシステムの管理 ○プリンター制御システム <ul style="list-style-type: none"> ・機器及びシステムの管理 ○一人一台パソコンの管理 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○統合型内部情報システム及び機器の更新 ○内部情報ネットワーク機器の更新 ○統合型地理情報システム及び機器の管理 ○人事給与・庶務事務システムの延長契約、更新検討 ○プリンター制御システムの延長契約、更新検討 ○一人一台パソコンの更新検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○統合型内部情報システム及び機器の管理 ○内部情報ネットワーク機器の管理 ○統合型地理情報システム及び機器の管理 ○人事給与・庶務事務システム及び機器の更新 ○プリンター制御システム及び機器の更新 ○一人一台パソコンの更新 		
事業費	計画額	事業費	45,000千円	79,300千円	90,100千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	700千円	3,000千円	3,000千円
	予算額	事業費	42,652千円	64,508千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	763千円	1,727千円	
	決算額	事業費 ①	42,642千円	62,273千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	763千円	1,727千円	
人件費	一般財源	41,889千円	62,781千円	0千円	
	総人件費 ②	5,375千円	5,448千円		
	一般職員	5,375千円	5,448千円		
	所要人員	0.70	0.70		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		48,017千円	67,721千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	統合型内部情報システム及びネットワークの更新及び稼働	更新・稼働	稼働	稼働
		活動	システム及びネットワークについて、更新、稼働、その後の維持管理を行う。	更新・稼働	稼働	
		単位				
	②	名称	一人一台パソコンの更新	検討	更新・稼働	稼働
		活動	一人一台パソコンの更新を検討した上で、更新、稼働を行う。	検討	更新・稼働	
		単位				
	③	名称	システムの障害件数	0	0	0
		成果	システムの障害により、窓口業務に支障をきたした件数	0	0	
		単位		件	件	件

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 人事給与システムの更新を円滑に実施するとともに、クラウド化を実施する。また、職員に配布している一人一台パソコンの更新について、適切な仕様を定めるとともに、更新に当たっては事務に支障を来さないよう、計画的に行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 人事給与システムの更新及びクラウド化を実施したことにより、行政事務の効率化・迅速化を維持するとともに、情報セキュリティの強化と業務継続が可能な仕組みを確保することができた。また、職員に配布している一人一台パソコン更新を計画的に行ったことにより、事務に支障を来さずに実施することができた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 内部情報系システムの保守を適切に実施し、大きなシステム障害もなく安定稼働させることができた。なお、内部情報系システムのうち、統合型内部情報システムについては、サーバー類を設置するデータセンターにおいて、24時間365日の有人監視を行うなど、適切にシステム保守を実施することができた。また、人事給与システムの更新に当たり、サーバー類を大規模災害にも耐え得る信頼性の高いデータセンターに設置するとともに、ネットワークを2重化するなどのクラウド化を実施した。さらには、職員に配布している一人一台パソコンについて、適切な仕様を定め、計画的に更新を行った。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 データセンター及び市庁舎において、監視や保守を適切に実施したことにより、大きなシステム障害もなく安定してシステムを稼働させ、行政事務の効率化・迅速化を維持することができた。また、人事給与システムのクラウド化を実施したことにより、情報セキュリティの強化と業務継続が可能な仕組みを確保することができた。さらには、一人一台パソコンを更新したことにより、ウィンドウズ7のサポート終了に対応できたとともに、行政事務の効率化・迅速化の維持、向上を図ることができた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 元号の変更に伴う統合型内部情報システムの対応を適正に実施することにより、新元号への円滑な移行を行い、行政事務に混乱を来すことがないようにする必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 元号の変更に伴うシステム対応について、時期を逸することのないよう情報収集に努め、事務の混乱やシステム障害が生じないように委託業者との調整を綿密に行い、適切なシステム対応を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 新元号に対応したシステムを安定稼働させることにより、混乱なく行政事務を維持することができる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	総合政策部 総務課 情報統計グループリーダー 宮崎 知己
【最終評価者】	総合政策部 総務課長 原田 和伸

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本 事業 体系	計画コード	事業名		部名	総合政策部
	17105	地価調査・地番図整備事業		課名	税務課 資産税G
	施策の大綱	06:行政経営		財務 科目	01:一般会計
	基本施策	03:持続性を保つ健全な財政運営			02:総務費
	施策の方向	01:多様な手法による安定した財源の確保			02:徴税费
戦略プロジェクト	-		02:賦課徴収費		
事業予定期間	H 18 ~ R -	年度	主な根拠法令要綱等	地方税法・亀山市税条例	

② 目的 概要	対象	固定資産税(土地)
	目的	固定資産税の課税対象である固定資産(土地)の現状及び資産価額の変動を的確に把握することにより、適正な土地の評価を行い、公平・公正な賦課に努める。
概要	固定資産は、3年毎に評価を見直し、「適正な時価」を課税標準として課税している。評価替えは、現状及び資産価額の変動に対応し、評価額を適正な均衡のとれた価格に見直す作業である。特に、平成30年度評価替えでは都市計画区域内、令和3年度評価替えでは、都市計画区域外のその他宅地評価法適用区域において、準路線価評価を導入し、より均衡のとれた価額に見直し、納税者に対して説明責任を果たせる適正な評価を行うものである。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業 の 計画 ・ 実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○固定資産(土地)システムを用いた評価 <ul style="list-style-type: none"> ・地番図の異動修正 ・路線価の更新 ・画地認定図の異動修正及び条件計測 ・公図のイメージデータ異動更新 ・航空写真の簡易オルソの作成 ・鉄軌道評価及び土砂災害の補正の更新 ・その他宅地評価法適用区域の準路線価評価の導入(都市計画区域内) ・固定資産土地評価事務取扱要領の作成 ○不動産鑑定士による土地の鑑定評価 <ul style="list-style-type: none"> ・鑑定評価の時点修正(90地点) ・ゴルフ場素地の鑑定評価業務(3地点) 	<ul style="list-style-type: none"> ○固定資産(土地)システムを用いた評価 <ul style="list-style-type: none"> ・地番図の異動修正 ・路線価の更新 ・画地認定図の異動修正及び条件計測 ・公図のイメージデータ異動更新 ・土砂災害の補正の更新 ・その他宅地評価法適用区域の準路線価評価の導入(都市計画区域外) ○不動産鑑定士による土地の鑑定評価 <ul style="list-style-type: none"> ・鑑定評価の時点修正(90地点) 	<ul style="list-style-type: none"> ○固定資産(土地)システムを用いた評価 <ul style="list-style-type: none"> ・地番図の異動修正 ・路線価の更新 ・画地認定図の異動修正及び条件計測 ・公図のイメージデータ異動更新 ・土砂災害の補正の更新 ・その他宅地評価法適用区域の準路線価評価の導入(都市計画区域外) ○不動産鑑定士による土地の鑑定評価 <ul style="list-style-type: none"> ・標準宅地の鑑定評価(327地点) ・鑑定評価の時点修正(90地点) 	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地番図異動修正(1,903筆)・路線価更新(2,415本)・画地認定図の異動修正及び条件計測(722筆)・公図のイメージデータ更新(1,903)・航空写真の簡易オルソ作成(60km²)、その他宅地評価法適用区域の準路線価評価の導入(都市計画区域内)・固定資産土地評価事務取扱要領の作成・鑑定評価の時点修正(90地点)・ゴルフ場素地の鑑定評価業務(3地点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地番図異動修正(2,031筆)・路線価更新(2,429本)・画地認定図の異動修正及び条件計測(720筆)・公図のイメージデータ更新(2,031)・土砂災害の補正の更新(817)・その他宅地評価法適用区域の準路線価評価の導入(都市計画区域外)・鑑定評価の時点修正(90地点) 		
事業 費	計画額	事業費	11,700千円	15,800千円	23,300千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	11,622千円	15,312千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	11,535千円	15,181千円	0千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	7,679千円	7,783千円		
	一般職員	7,679千円	7,783千円		
	所要人員	1.00	1.00		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		19,214千円	22,964千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称 その他宅地評価法区域内の準路線価評価(都市計画区域内) 都市計画区域内のその他宅地評価法で評価している宅地と宅地比準地に対し準路線価評価を導入する。	成果	計画値	100		
			実績値	100			
			単位	%			
	②	名称 その他宅地評価法区域内の準路線価評価(都市計画区域外) 都市計画区域外のその他宅地評価法で評価している宅地と宅地比準地に対し準路線価評価を導入する。	活動	計画値	0	40	70
			実績値	0	40		
			単位	%	%	%	
③	名称		計画値				
			実績値				
			単位				

⑤ 事業の改善行動	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 都市計画区域外の準路線価評価の導入における画地認定作業は、対象筆数(約3,000筆)が膨大であることから、作業を効率よく正確に進めることが必要であるため、航空写真を含む地理情報システムを活用し作業時間を短縮するとともに、必要に応じて現地調査を実施し正確な画地認定作業を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 平成30年度は、画地認定の対象筆数約3,000筆の内、約1,000筆について作業を行ったが、航空写真を含む地理情報システムを活用し作業時間を短縮する等、作業の効率化を図った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 平成30年度事業として、地番図の異動修正、路線価の更新、画地認定図の異動修正及び条件計測、公図イメージデータ異動更新、土砂災害の補正の更新、都市計画区域外のその他宅地評価法区域の準路線価の導入に向けた画地認定作業(約1,000筆)を行うとともに、不動産鑑定士による土地の鑑定評価の時点修正(90地点)を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 準路線価評価の導入に向けて、画地認定作業が順調に進捗しており、予定どおり次の作業に繋げることができる。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 令和元年度は、対象筆数約2,000筆について画地認定作業を行うが、引き続き、作業を効率よく正確に進めることが必要である。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 引き続き、航空写真を含む地理情報システムを活用し作業時間を短縮する等、効率化を図るとともに、必要に応じて現地調査を行い、正確な画地認定作業を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 正確な画地情報を整備することにより、準路線価評価を導入する際に、より適正・公正な評価を行うことができる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	総合政策部 税務課 資産税グループリーダー 麻生 俊哉
【最終評価者】	総合政策部 税務課長 辻村 俊孝

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			